ISSN 1349-032X

東北歴史博物館
研究紀要

［論　文］
相原　淳一　縄文・弥生時代における超巨大地震津波と
社会・文化変動に関する予察
―東日本大震災津波の地平から―……1

真山　　悟　奥羽の山道と海道……94

［報　告］
佐藤　憲幸　興野コレクションの土偶―糠塚貝塚―……21

及川　宏幸　行山流鹿踊
―宮城県北・岩手県南に分布する
鹿踊群の系譜、装束と芸態整理―……49

東北歴史博物館
2012.3
13

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から1年が経過しました。宮城県内外において地震と津波による様々な被害が発生し、文化財も大きな被害を受けました。歴史博物館として貴重な資料の収集と保存に努め、後世に継承することの重要性を改めて認識しています。また、歴史・文化などに関する日頃の研究成果を広く発信し、現在や未来の社会と地域づくりに貢献する使命を痛感しています。

この度、発刊する研究紀要13は、職員の地道な研究活動の一端を発表するものです。今回は考古学の論文一編と報告一編、古代史学の論文一編、民俗学の報告一編を掲載しています。

相原論文は、過去の大津波によって残された津波堆積層について自然科学分野の調査成果を紹介し、遺跡の発掘調査で検出された地震や津波、水害の痕跡などとの対応を検討しました。自然災害が縄文時代や弥生時代の人々の生活に大きな影響与えていた可能性を指摘しています。

真山論文は今年度の館長講座のテーマ「古代みやぎの道路と神社」のなかでとりあげた山道と海道について、文献や伝承、遺跡と延喜式内社の位置などを元に検討したもので、古代陸奥国と出羽国の道や行政区画について考察しています。

佐藤報告の「興野コレクションの土偶－糠塚貝塚－」は、興野義一氏から平成4年に当館に寄贈されたコレクションのうち糠塚貝塚出土土偶について整理・分類し、所属時期などについて考察しています。寄贈者である興野氏は宮城県の考古学研究に多大なる功績を残され、その資料は学術的に高く評価されています。興野氏は昨年12月22日逝去されました。謹んで哀悼の意を表し、ご冥福を心からお祈り申し上げます。

及川報告は、宮城県の鹿踊のうち「仙台藩領北部の鹿踊」と呼ばれる部分の「行山流」について報告したものです。系統数・団体数が膨大なため、今まで一体的に把握することが困難であった行山流鹿踊について整理し、全体像の把握を行っています。

今後とも一層の研鑽に努めてまいりますので、忌憚のない御批判や御意見をいただければ幸いです。

平成24年3月23日

東北歴史博物館長　小　林　伸　一

縄文・弥生時代における超巨大地震津波と社会・文化変動に関する予察
―東日本大震災津波の地平から―

相　原　淳　一（東北歴史博物館）

1.　はじめに
2.　検討を始める前に
（1）　地震
（2）　津波
3.　文部科学省委託によるボーリング調査
（1）　岩手県大槌湾の調査
（2）　三陸海岸他地点の調査
（3）　常磐海岸、石巻・仙台平野の調査
4.　北海道大学平川一臣氏らの調査
5.　超巨大地震津波襲来期における社会と文化
（1）　1900-2000 calBP
（2）　2400-2500 calBP
（3）　3650-3800 calBP
（4）　5350-5450 calBP
6.　おわりに
引用・参考文献

1.　はじめに

津波堆積物を古地震の指標とする研究は、日本では1983年5月26日の秋田県能代沖を震源とする日本海中部地震津波を契機に、箕浦幸治らによって津波堆積物の特徴が把握され、1984 ～ 86年には青森県十三湖の津波堆積層（箕浦幸治ほか1987）、1986年には宮城県仙台平野における貞観津波に比定される津波堆積層（Minoura, K. and Nakaya, S. 1991）の研究が行われた（藤原　治 2007・犬木　努2012）。

その長足の研究の進展を受け、近年では宮城県内においても多賀城市教育委員会によって発掘調査が行われた市川橋遺跡（多賀城市教育委員会2004）や、仙台市教育委員会によって発掘調査された沓（くつかた）形遺跡（仙台市教育委員会2010）の古津波痕跡に関する検討が行われて来た。

このうち、1998 ～ 2002年にかけて発掘調査が行われた市川橋遺跡SX1779の堆積層（暗灰黄色砂と粗砂の互層）の分析では、陸生珪藻が多く、流水不定性種・止水性種・流水性種を伴うことから、止水域・流水域となった時期があったことが指摘され、海水性種は認められず、海水の影響については論じられない（多賀城市教育委員会2004）とされた。仙台平野をはじめとする宮城県内の沖積平野の多くで確認されている貞観津波に比定される古津波堆積層（Minoura, K. and Nakaya, S. 1991、宍倉正展ほか2007、澤井祐紀ほか2007、澤井祐紀ほか2008）は、『日本三代実録』に「忽至城下」と記された多賀城城下においては、現状では未確認のままである。

一方、2006年の試掘調査、2007 ～ 2008年にかけて本調査の実施された仙台市沓形遺跡については、弥生時代中期中葉の水田跡を覆う砂層に関して、その粒土組成及び好塩性種珪藻の増加から、古津波堆積層と認定された（仙台市教育委員会2010b）。

以上が、2011年3月11日に発生した東日本大震災津波直前までの宮城県において考古学が検討対象とした古津波痕跡の概況である。総じて、日本海中部地震津波の津波堆積物の分析を出発点に、自然科学系の研究者が先行し、それを追う形で歴史学・考古学研究者が古津波研究を推し進めてきたと言えよう。

こうした自然科学系の先行研究において、一部専門家による地層研究の域を越えるためにも、巨大地震津波の周期と今後の襲来に関する防災・減災への貢献が目標のひとつ（藤原　治2007）に掲げられた。

また、今村文彦らは、クレタ島周辺の津波痕跡高さが2～6mほどに過ぎず、破滅的なものでないにもかかわらず、想定される港湾被害の甚大さ(註1)と地中海交易の打撃から一つの文明が衰亡に至る過程（今村文彦ほか 1997）を論じているように、過去の津波災害と人間社会との関係を明らかにしていくこともまた、地震学の枠組を超えた学際的な検討を要する重要な学問領域の一つである。

本論では、縄文・弥生時代に東北地方太平洋側を襲ったMw9クラスの超巨大地震津波(註2)と人間社会及び文化の変動に関する予察を試みる。

2. 検討を始める前に

地震や津波痕跡に関して、考古学的にどこまでが共通理解として認識されているのか、その限界と課題について概観する。

(1) 地震

過去の地震痕跡（寒川　旭1992・2007）として液状化現象に伴う噴砂、地割れ、地すべり・土石流等がある。

噴砂は震度5以上の激しい地震の時に生じるもので、宮城県内では仙台市太白区王ノ壇遺跡（仙台市教育委員会2000）や同じく太白区北目城跡（仙台市教育委員会1995）で確認されている。

王ノ壇遺跡Ⅰ区では縄文時代後期末葉～晩期初頭の土器を含むⅦ層を切って立ち上がり、噴砂は晩期初頭以降のものであることが確認された。またⅠ区河川跡では河川埋没後のⅥ層（弥生時代中期桝形囲式期）中まで達しており、弥生時代中期以降の噴砂とされている。

北目城跡では縄文時代晩期以降の大規模地震による噴砂・地割れ・断層が確認されている。特にB区23層黒褐色粘土層（大洞A´式土器包含）上面では地割れ痕跡が約10m検出されている。

宮城県角田市土浮（どぶ）貝塚（角田市教育委員会1994）では003層以下に200枚を超す堆積層を貫く複数の断層が確認されている。この断層は基盤層直上の凝灰岩ブロックを含む「地すべり破砕帯」上を移動する際に生じたものと理解されている。この地すべりが、003層形成後002層以前であれば、時期は縄文時代前期初頭（約7000～6500年前）の地震として特定される。

福島県相馬市段ノ原B遺跡（福島県教育委員会1995）では、東西92m×南北2.0～6.2m、深さ0.2～6.2mをはかる大規模な地割れが検出されている。地割れ痕内部からは土坑4基、焼土遺構7基、小穴7基が確認され、生活面として利用されている。出土土器は角田市土浮貝塚の土器よりはやや新しい。

土浮貝塚の地すべりと段ノ原B遺跡の大規模地割れが地震によってもたらされたものであれば、年代的には同一時期の可能性もある。段ノ原B遺跡報告者は地割れの形成期が集落の主体を構成する時期であることから、「おそらく地震などの現象」によって地割れが起き、その後も「現地を離れることなく」、集落が営まれたとする理解を記している。

山形県西川町山居遺跡・水沢館跡遺跡においては地すべり・土石流痕跡が確認（阿子島　功1999）されており、これらも地震痕跡の一部を構成している可能性がある。それぞれ年代測定が行われ、山居遺跡では約5000年以上前、水沢館跡遺跡では約2700年前、約600年前以降、近世以降における活動であったことが確認されている。水沢館跡遺跡の近世以降の地すべりは礫層中に磁器が巻き込まれており、被災の可能性についても触れられている。

以上が、東北地方南部で現在確認されている地震痕等である。現状ではこれら自然現象と遺構廃絶との関係が、因果関係で結ばれるか否かが不明で、直接人間社会の営みを断ち切る被災状況を示す遺構もまた確認されていない。

文献記録にみる地震被害の様相では、多くの建造物の倒壊とそれに伴う犠牲者について記している。

元慶2年(878)9月29日　「夜地震。是日。関東諸国、地大いに震え裂く。相模・武蔵、特に尤甚し。その後五六日、振動止まらず。公私屋舎、一として全きもの無し。あるいは地窪陥し、往還通わず。百姓の圧死、勝げて記すべからず。」（『日本三代実録』）

元慶4年(880)10月14日　「地大震、境内神社、仏寺官舎及び百姓廬舎、あるいは転倒、あるいは傾

倚く。」(『日本三代実録』)

仁和3年(887)8月20日 「東西京中、居人廬舎、顛倒甚だ多し、圧殺される者多し。」(『日本三代実録』)

こうした文献記録に残る地震被害は、古代の場合、おそらく国家権力をあげての復旧・復興事業が行われるために、被災痕跡を考古学的に確かめることは難しい。貞観津波を引き起こした「陸奥国大地震」では、多賀城の「城郭・倉庫・門・櫓・牆壁等」の頽落・顛覆が記録として『日本三代実録』に記されている。多賀城跡の発掘調査では、建物の全面的な建て替えや瓦の葺き替え、外郭施設の改修という形(第Ⅳ期)で「陸奥国大地震」は認識されており、これらの事業に伴って生じたであろう被災瓦礫を処分した土坑あるいは整地層等に関しては、いまだ確認されていない。

⑵ 津波

津波は地震の後に来るとは限らない。チリ地震津波が最も良い例で、1960年5月22日にチリ沖で発生した地震に伴い、約17,000Kmを越えて、約22時間30分後に地震の揺れを感じない遠地から襲来している。1896年の明治三陸大津波も震度は最大でもわずか2～3程度だったとされ、地震の大きさと津波の大きさは必ずしもつながるものではない。

一方、北海道南西沖(奥尻島)地震津波のように、大きな地震の直後に、津波が襲来することもある。土砂崩れや液状化、建造物倒壊、交通路の遮断、火災、洪水などの地震被害に加えて、海浜部を中心に津波被害が加わる形になる。

Mw9クラスの地震津波では、2004年12月26日朝に起きたMw9.1のスマトラ沖地震津波(インド洋大津波)が記憶に新しい。インドネシア・アチェ最大震度6弱、ほとんどの地域で津波警報は出されることはなく、不意打ちの形で波高10～30m級の津波(鎌滝孝信・西村裕一2005)が襲い、死者・行方不明者22万人以上(一説では28万3千人以上)と膨大な犠牲者を出している(河田惠昭2010)。本稿で検討しようとしている津波は、こうした超巨大地震津波であり、20～30年間隔で常習的に襲来する津波ではない。

津波とその堆積物等の関係を、今回の東日本大震災津波と被災層(Ts0)[註3]の状況から、自然科学における観点(海津正倫1999・藤原　治2007)等も参考に、考古学的な立場から模式的にまとめたのが、図1である。

ゾーンⅠ:汀線付近～砂丘・砂堤。津波によって大きく浸食されたところに、津波堆積物①(砂礫)、②(泥・ヘドロ)が残される。砂礫中には、汀線付近の貝などが混入する。ここに集落があった場合、何も残らない。

ゾーンⅡ:後背湿地～平野部。土壌の浸食は伴わず、建造物・樹木等を押し流し、津波堆積物①・②を残す。低い所ほど砂礫層が厚く堆積する。砂礫層

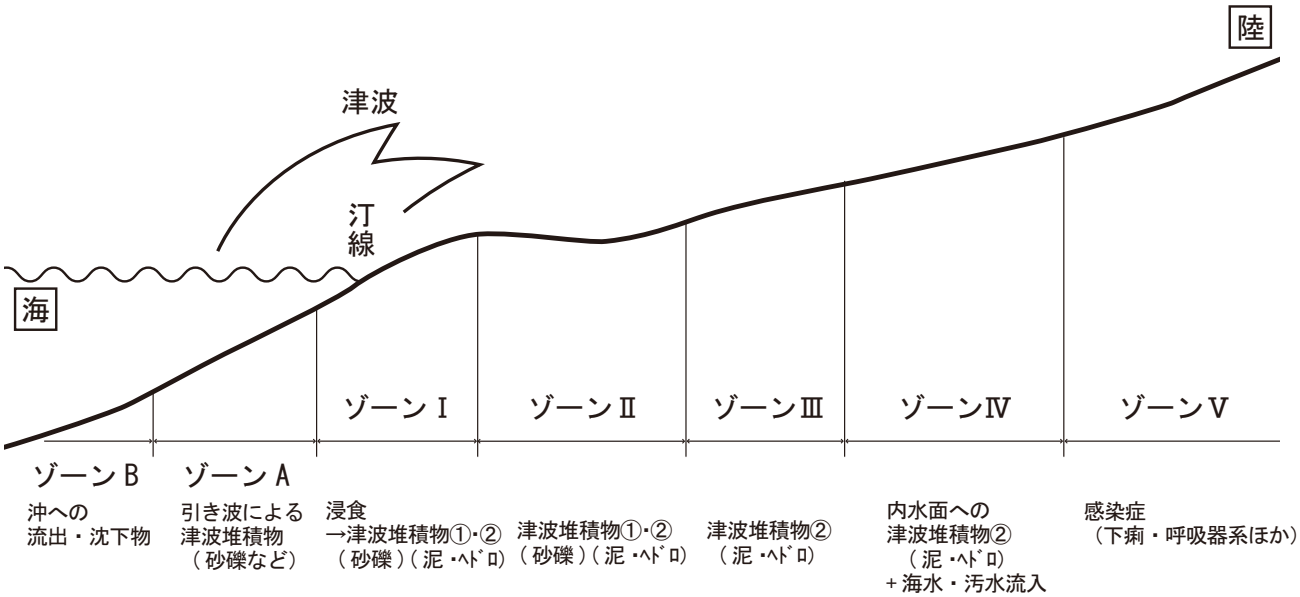

図1　津波模式図

は上方に向けて細粒化する級化構造を持つことが多いとされている。津波堆積物の層厚と津波の波高には明瞭な関係は認められず、2004年スマトラ島沖地震津波では波高10～30m級の津波で形成された堆積物はわずか0～70cmとされている（鎌滝孝信・西村裕一2005）。ここに集落等があった場合、津波堆積物に覆われ、遺構として確認される。仙台市沓形遺跡では津波堆積物の砂礫層の下から水田跡が見つかっている。

ゾーンⅢ：平野部～自然堤防等の微高地：ゾーンⅡ同様、土壌浸食を伴わない。微高地のために津波堆積物②（泥・ヘドロ）が主体となる。各種浮遊物も残置されることになるが、腐朽するか、人によって片付けられるかすると、識別できなくなる。現在、津波堆積物として認知されているのは①（砂礫）を主とするものであり、この②（泥・ヘドロ）は地質学的にも、考古学的にも現状では、正確に把握できない。条件次第では流木類、あるいは珪藻分析等から認定される可能性がある。

ゾーンⅣ：河道や水路、湖沼、湿地等の内水面：水を介し、津波の影響はさらに内陸にも及ぶ。今回の津波は北上川を50km溯上（+11cm）している。多賀城市浮島では、小水路にも汽水域のボラ死骸と塩枯れが観測された。日本海中部地震津波の際は、十三湖に激しく海水が流入し、大量のヤマトシジミが底質堆積物とともに移動しているのが観測されている（斎藤宗勝・沢田信一1984）。海水が流入することによって、内水域全体の生態系が大きく攪乱される。

ゾーンⅤ：直接津波の影響は観測されない地域：避難者への水や食糧、手当て、死者の埋葬など衛生面における適切な処置を欠いた場合、感染症が拡散する。今回の津波においても、一部地域におけるインフルエンザのアウトブレイクや夏季にはハエの大量発生が報じられたが、危機的状況に陥る前に対策が施されたため、大事には至らなかった[註4]。869年に貞観津波が襲った貞観年間には、「疫癘」や「咳逆病」の全国流行が記録に残され、ほぼパンデミック状態であったことが知られる。貞観津波襲来の翌月には、当時猛威を奮っていた疫病退散のために、京都祇園の御霊会が始まったとされる伝承（『祇園社本縁録』）あるいは、翌870年には名取平野一帯に蔓延する疫病を退散するために名取小豆島清水峯（すずみね）神社に播州明石浦廣峯山（ひろみねさん）から牛主天王（ごずてんのう）が勧進されたとする由緒（『清水峯神社由緒』）が残されている（飯沼勇義1995）。先史時代における地震津波の被災地周縁に広がる感染症汚染地帯は、現状では遺跡数の急減をもって、間接的に推し量るほかになかろう[註5]。

海洋では、以下の2ゾーンに分けられよう。

ゾーンA：津波の引き波による砂礫などを主とする堆積物。場所によっては汀線付近の貝類や瓦礫の類を含む。今回、松川浦などでは、震災ストレスによる溝が刻まれ、色や模様が変化した「震災アサリ」（大越健嗣2011）が確認されている。大槌湾では海底－10mから－35mまでボーリング調査が行われ、古津波堆積層が確認されている。発掘調査の事例はないものの、こうした海洋の静穏域には各種瓦礫をはじめ、動物遺存体・植物遺体等が埋積している可能性があろう。

ゾーンB：土砂以外の陸上から沖への流出・沈下物など。水深10m程度に生息するホッキガイや同20mのアカガイなどもさらに沖に流されたことが報じられている。縄文時代後期後葉におけるアカガイ製貝輪が津波による打ち上げ貝の可能性が指摘（忍澤成視2011）されており、日本有数のアカガイ水揚げを誇る名取閖上周辺の踏査を行ったが、少なくとも今回の津波ではアカガイを打ち上げ貝として確認することはできなかった。

3. 文部科学省委託によるボーリング調査

1986年以降、箕浦幸治によって着手された仙台平野における古津波堆積層の研究は、文献記録が残る貞観津波以前にも、3枚の古津波堆積層があり、未知の先史地震による津波とした（箕浦幸治1990）。

こうした貞観津波以前の古津波研究は、2005年から5年間にわたって、文部科学省による委託を受けた「宮城県沖地震における重点的な調査観測」（国立大学法人東北大学大学院理学研究科、国立大学法人

東京大学地震研究所、独立行政法人産業総合研究所）によって行われ、個々の年度の報告書および総括成果報告書が公表されているので、以下に概要を紹介する。調査方法はボーリングによる土壌サンプルの柱状採取と^{14}C年代測定を組み合せたものである（原口強ほか2006）。

⑴　岩手県大槌湾の調査

2005年、岩手県大槌湾では内湾静穏域の湾奥中央部水深10ｍから海面下35ｍまでの調査で、過去6000年間の海底シルト層中から22枚の津波堆積層が確認された。これらの層は、津波襲来時に多くの土砂を巻き込み、一気に引き波によって海底にもたらされた堆積層である。年代測定には、津波に巻き込まれた合弁2枚貝や保存状態のよい新鮮な個体20点を用いられ、AMS法による^{14}C年代測定、OxCal3.10による暦年較正、海洋リザーバ効果400年と仮定し、年代は算出された。

大槌湾に津波被害をもたらしたのは『日本津波総覧（第2版）』によると、1611年慶長津波以降の約350年間に20回の津波が記録されており、このうち波高2ｍ以上が13から14回ある。その再来間隔は30年前後と計算される。このことから、大槌湾に残された古津波堆積層は、「特に大きな津波」のみが堆積物を残したものと推定された（原口強ほか2006）。

⑵　三陸海岸他地点の調査

大槌湾のほかに、宮古市から気仙沼市にかけての5地点において、陸上のボーリング調査が実施された。大槌湾の海底調査とは異なる陸上に残された古津波堆積層の調査であり、大槌湾のように多くの枚数は確認されていない。その結果、大槌湾を含め、三陸地方では過去6000年間に、3地点以上で一致する7層準に関しては「超巨大三陸地震」を示すものとされた（図2）。

貞観津波以前では、①1900-2000 calBP、②2400-2500 calBP、③3100 calBP、④3650-3800 calBP、⑤4200-4300 calBP、⑥4900-5000 calBP、⑦5350-5450 calBPの7回の超巨大津波痕跡がある。

⑶　常磐海岸、石巻・仙台平野の調査

同様の陸上のボーリング調査が2007～2008年にかけて、福島県相馬市松川浦、浪江町請戸地区、いわき市四倉・平藤間地区において行われた。石巻・仙台平野に関しては簡易ボーリングによる調査が産業総合研究所において2006～2007年にかけて実施（宍倉正展ほか2007・佐竹健治ほか2008、澤井祐紀ほか2007・澤井祐紀ほか2008）された。

これらの調査成果を総合して、いずれも「近接する年代」を示す古津波堆積層は見出されているが、全く同一時期の津波」すなわち「三陸海岸から常磐

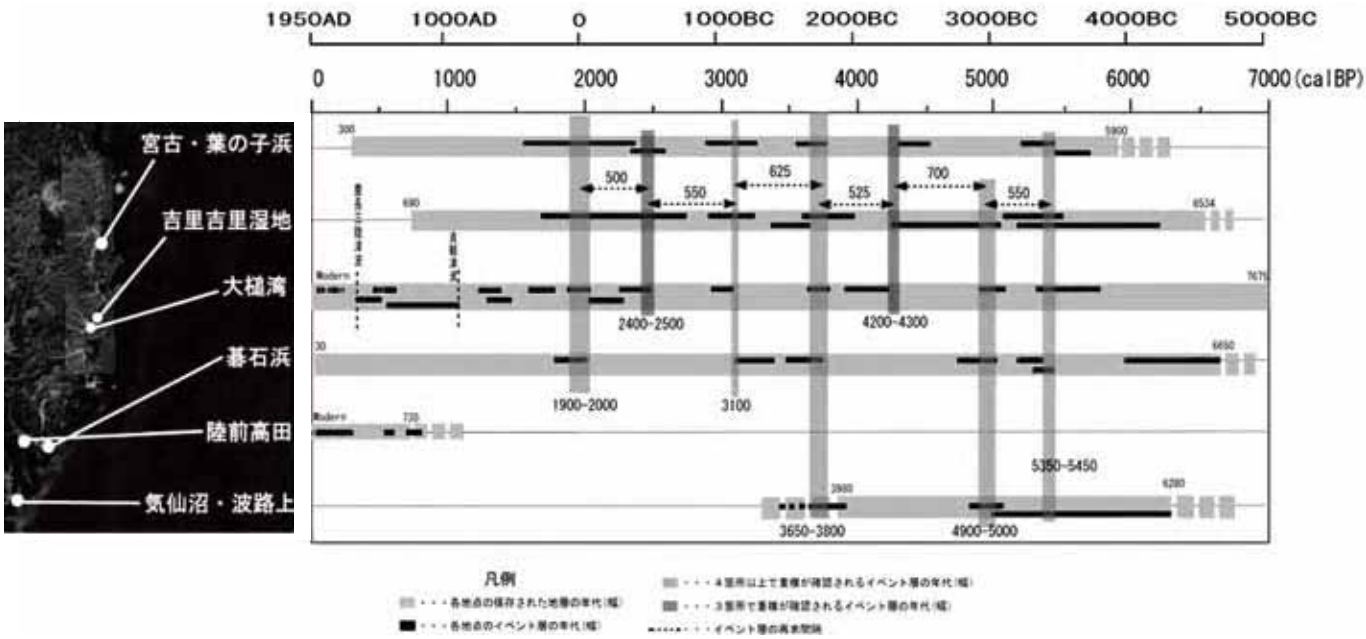

文部科学省研究開発局ほか2006～2010
『宮城県沖地震における重点的調査観測』から引用

図2　大槌湾ほか三陸海岸の古津波年代

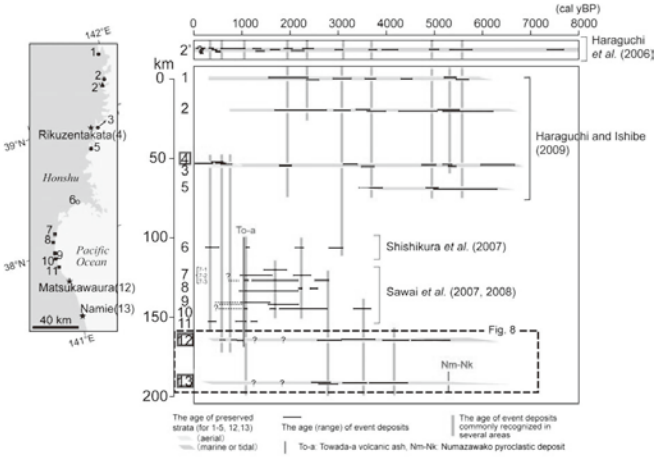

文部科学省研究開発局ほか 2006～2010
『宮城県沖地震における重点的調査観測』から引用

図３　三陸～常磐海岸古津波堆積層

海岸地域まで」すべてを覆う津波堆積層とするには至らなかった（図3）。

4.　北海道大学平川一臣氏らの調査

2011年3月11日の東日本大震災津波は、人的にも物的にも甚大な被害をもたらし、新たな海食崖が高い頻度で出現した。

宮城県気仙沼市大谷海岸の海食崖では、平川一臣氏らの調査によって、6枚の古津波堆積層が陸上へもたらされたことが確認された（図4・平川一臣ほか2011）。

貞観津波以前では、Ts3：2200BP、Ts4：2500BP、Ts5：3500BP、Ts6：5400BP 以前（直上に To-Cu 火山灰）とするもので、文部科学省委託の重点調査ともほぼ整合するものであった。

5.　超巨大地震津波襲来期における社会と文化

文部科学省委託の重点調査・平川一臣氏らの海食崖調査などを通して、超巨大地震津波の襲来した時期については概ね明らかになっている。

陸奥国大地震・貞観津波の起こった869（貞観11）年は、富士山噴火（864年）に始まり、十和田噴火（To-a：915年）に終わる地震・火山活動の頻発期（今村明恒1936）にあたり、こうした中で疫病・凶作・飢饉に疲弊し、荒廃した地域社会の再編過程の中で、旧来の律令体制そのものが加速度的に崩壊していく様相が指摘されている（今津勝紀2011）。

縄文・弥生時代における先史社会がこうした超巨大地震津波をどのように受け止め、また自らの文化をどのような形で再構成していったのか、概括的ながら総体として検討する。

(1)　1900-2000 calBP

この古津波堆積層（三陸地方）は岩手県宮古市葉の子浜 HNK-TS1（約1960年前425BC-400AD）、大槌町大槌湾 Ts11?、大船渡市碁石海岸 GS-TS1（2025-1810 calBP 75BC-140AD）で検出（今泉俊文ほか2006・2007、鳥居和樹ほか2007）されている。年代的には平川らが調査した気仙沼市大谷海岸の Ts3（2200BP）にほぼ相当する（平川一臣ほか2011）。

石巻平野では2300-2100 calBP の津波堆積層（宍倉正展ほか2007）が検出されている。

仙台平野（第5図）では S3層（仙台市大沼2250-1250 calBP、仙台市大沼2540-2150 calBP、仙台市南

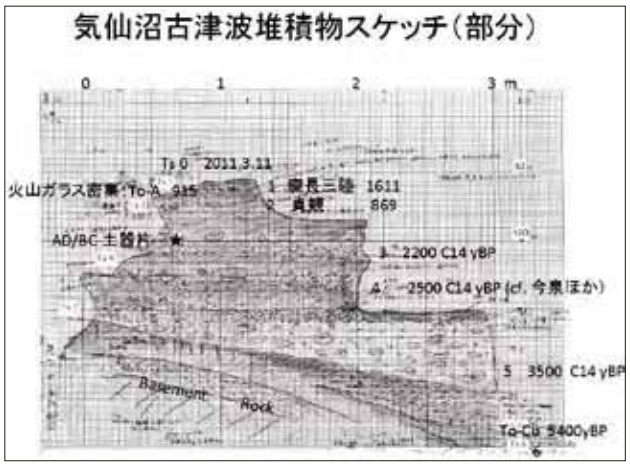

図４　気仙沼市大谷海岸（2011年５月）（平川一臣ほか 2011）の発表スライドから（平川一臣氏提供）

長沼2000-1550 calBP）（澤井祐紀ほか2008）、後述の若林区沓形遺跡（2000BP）、名取市植松Ｎ２層（2330-2225 cal BP）、亘理町Ｗ４層（2250-1600calBP）、山元町山寺Y4層（2850-1850 calBP）（澤井祐紀ほか2007）にほぼ相当する。仙台市王ノ壇遺跡（仙台市教育委員会1990）で検出された液状化現象に伴う噴砂は弥生時代中期桝形囲式期以降のものであり、この古津波堆積層と関係している可能性がある。常磐海岸の調査においても請戸2300 calBP?、浪江2300 calBP? ほかの古津波堆積層が検出されている（今泉俊文ほか2010）。

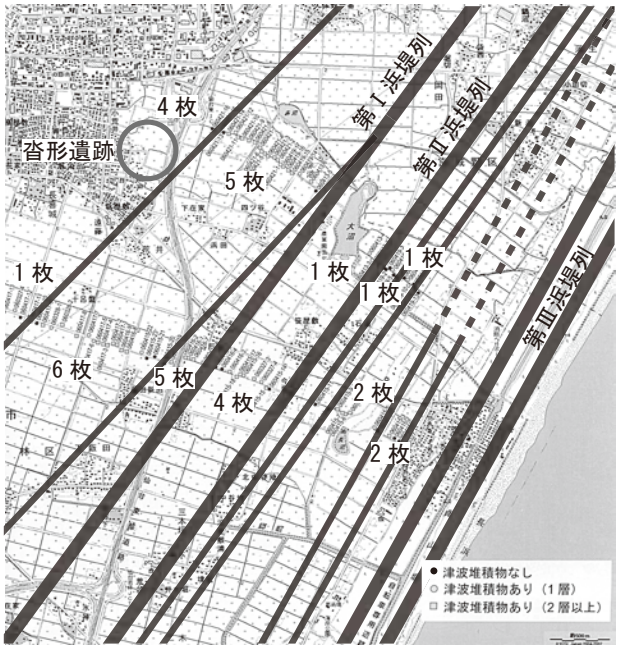

（澤井祐紀ほか2008に一部加筆）

図５　沓形遺跡周辺の To-a 下の古津波堆積層

さきに記したように、現状ではこれらは一つの震源を持つ巨大地震に伴う津波なのか、近接した時期に連続して起こった巨大地震津波なのかは不明である。ほぼ同じ時期に三陸沿岸から常磐海岸を襲っている点だけは間違いなく確認することができる。

考古学的には、仙台市若林区沓形遺跡（図6）の調査（仙台市教育委員会2010）で、標高2.4 ～ 2.7ｍの仙台平野の第Ⅰ浜堤列の後背湿地から古墳時代前期の水田跡（標高2.2 ～ 2.5m）と古津波堆積層に覆わ

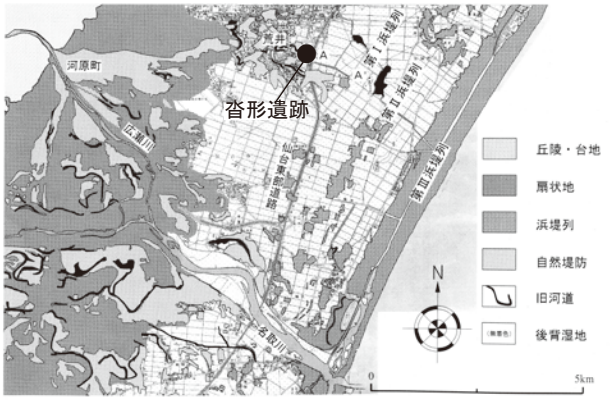

沓形遺跡の位置

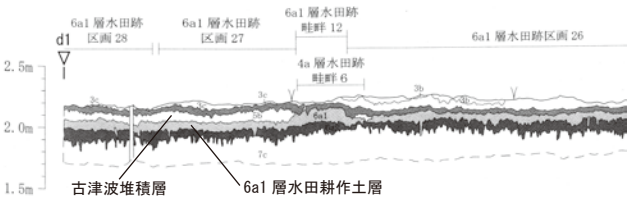

6a1 層水田跡断面図

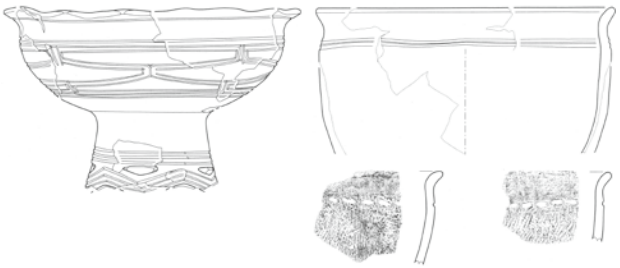

6a1 層水田跡水田域出土土器（一部）

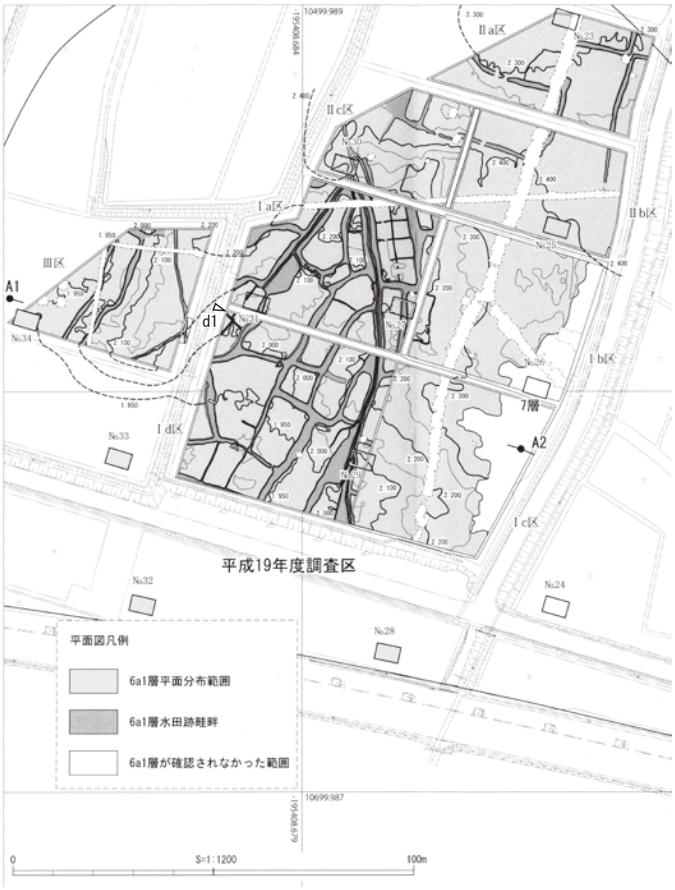

6a1 層水田跡平面図

図６　仙台市沓形遺跡（仙台市教育委員会2010から引用）

図7　名取平野～松島湾（弥生時代中期中葉～後葉）の遺跡

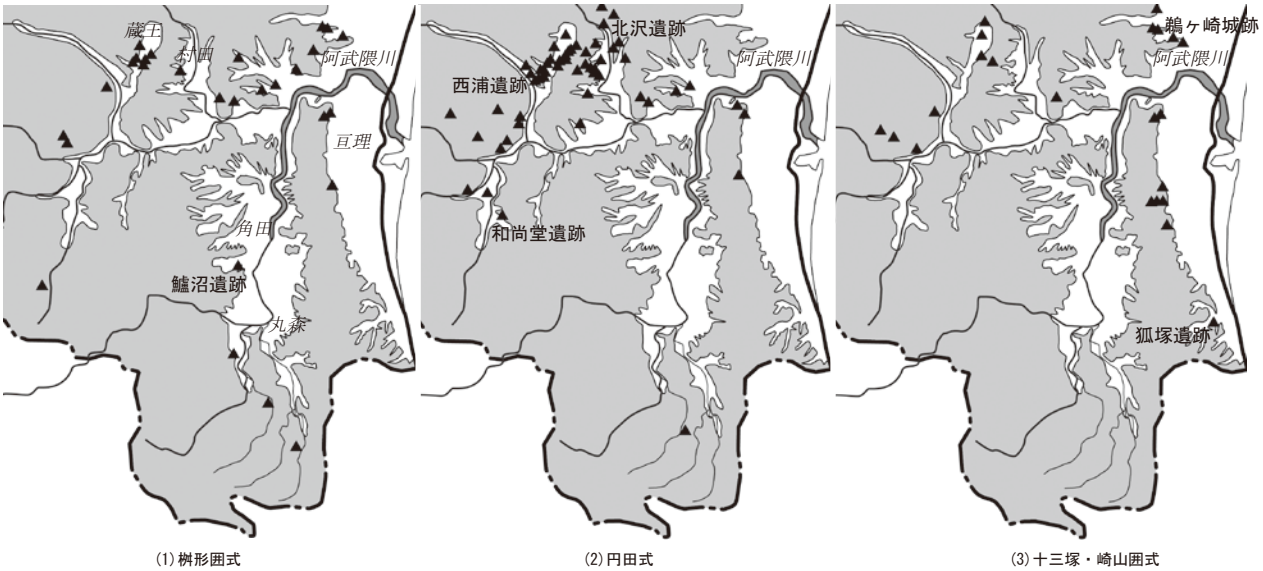

図8　亘理平野～伊具盆地（弥生時代中期中葉～後葉）の遺跡

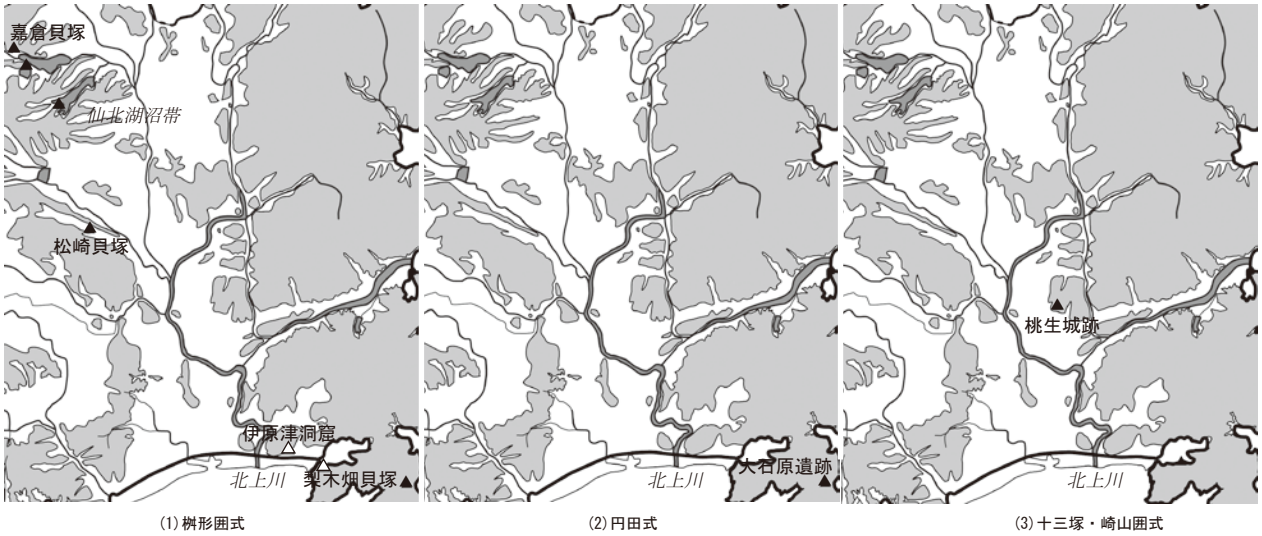

図9　石巻平野（弥生時代中期中葉～後葉）の遺跡

れた弥生時代中期桝形囲式期の水田跡（6a1層：標高1.9～2.4m）が検出されている。

この弥生時代中期に仙台平野の第Ⅰ浜堤列には、高田B遺跡（含貝塚）や中在家南遺跡など多くの集落が成立する（図7）。これらの集落はほぼ同じ時期に消失しており、津波によって集落が消滅したものと考えられている（菅原弘樹2009・大坂　拓2011）。この地に再び集落・農地が形成されるのは、4世紀

の古墳時代代前期に入ってからのことである。

松島湾を中心にする地域では縄文時代から続く土器製塩に関わる遺跡のほとんどが消滅する。十三塚・崎山囲式期に内湾側の2貝塚・2洞窟遺跡を確かめることができるが、この時期をもって縄文時代後期から続く土器製塩はほぼ途絶える。以後、東北地方における製塩が再び行われるようになるのは8世紀に入ってからのことである。奈良・平安時代に松島湾で盛んに行われる土器製塩は、瀬戸内に起源を持つ律令政府系のものであり、在地の土器製塩とは全く別系統(註6)のものである(近藤義郎1980・1994)。

桝形囲式に続く円田式は、宮城県中部以北では分布自体が分からなくなっている。散漫ながら仙台市沼向遺跡(仙台市教育委員会2010)、女川町大石原(おおいしはら)遺跡(宮城県教育委員会2005)、岩手県水沢市橋本遺跡(佐藤嘉弘・伊藤博幸1992、佐藤嘉弘ほか1995)など岩手県南部まで分布を確かめることができる。

この時期、逆に内陸の蔵王町や村田町では円田式期に遺跡数が急増(図8)する。亘理平野では、亘理地塁山地の裾部に広がる台地上に遺跡は立地している。平野部の浜堤上では遺跡を確認することができない。十三塚・崎山囲式期で遺跡数はやや増加する。高館丘陵から樹枝状にのびる丘陵・台地の遺跡は十三塚・崎山囲式期には漸減する。縄文時代末葉から続く鱸沼(すずきぬま)遺跡も桝形囲式期にはなくなり、角田・丸森では、以後遺跡自体がなくなる。

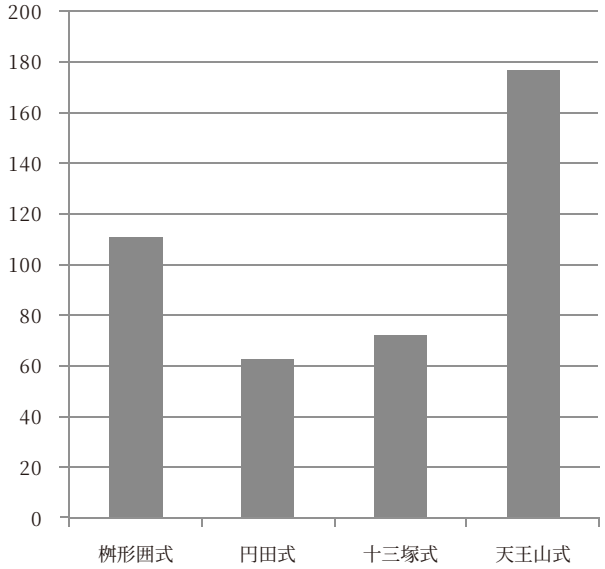

図10　宮城県における桝形囲式～天王山式の遺跡数の推移

石巻平野(図9)では、桝形囲式期に伊原津(いばらづ)洞窟・梨木畑(なしきはた)貝塚が営まれている。仙北湖沼帯の縄文時代終末から続く遺跡もこの時期には姿を消している。円田式以降はほとんど遺跡がなくなる。

宮城県内の桝形囲式～天王山式にかけての遺跡数の推移(註7)(図10)をみると、円田式で半減し、弥生時代後期の天王山式で急増している姿を読み取ることができる。ただし、桝形囲式については2型式、天王山式については3型式に細別される可能性が指摘されており、1型式の長さは必ずしも同じではない点は注意を要する。超巨大地震津波襲来の桝形囲式以降、遺跡数の増減以上に、松島湾における貝塚群をはじめとする海浜部遺跡の消滅ないしは激減、および県南では円田・村田盆地、県央では愛島・青葉山丘陵～名取・仙台平野、県北では築館・玉造丘陵～大崎平野での遺跡数の増加と、極めて跛行的な分布状況となっており、質的変化が注目される。

(2)　2400-2500 calBP

気仙沼市大谷海岸のTs4(2500BP)に相当する。石巻平野では最下位の砂層に相当し、直上で2730-2360 calBP(SR-1:矢本上沢目)、2920-2760 calBP(SR-11:赤井新南)、砂層より下位で3260-2950 calBP(SR-11)の年代が得られている。SR-1は大谷海岸Ts4とも整合しているが、SR-11はやや古い。

仙台平野ではS4層(仙台市赤沼付近2880-2600 calBP)、名取市植松N3層(2730-2450 cal BPにほぼ相当する。常磐海岸の調査においても浪江2600 calBP?や松川浦で相当層が検出されている。

なお、北海道大学平川一臣の最新の研究(平川一臣2012)によると、襟裳岬～根室沖の震源域もこの時期に活動しており、北海道から東北にかけて「超巨大地震津波」が襲来している。ほとんどの地域の貝塚の終期とも一致しており、松島湾周辺地域以外では土器製塩も終期を迎える。縄文時代そのものの終末期であり、漁村からすみやかに農耕主体の農村へと移行したと説明されることが多い。しかし、弥生時代の集落自体が全く見つからない地域も多い。

考古学的には七ヶ浜町鬼(き)ノ神(かみやま)山貝塚の製塩遺構・貝層が相当するものと考えられる(図11)。

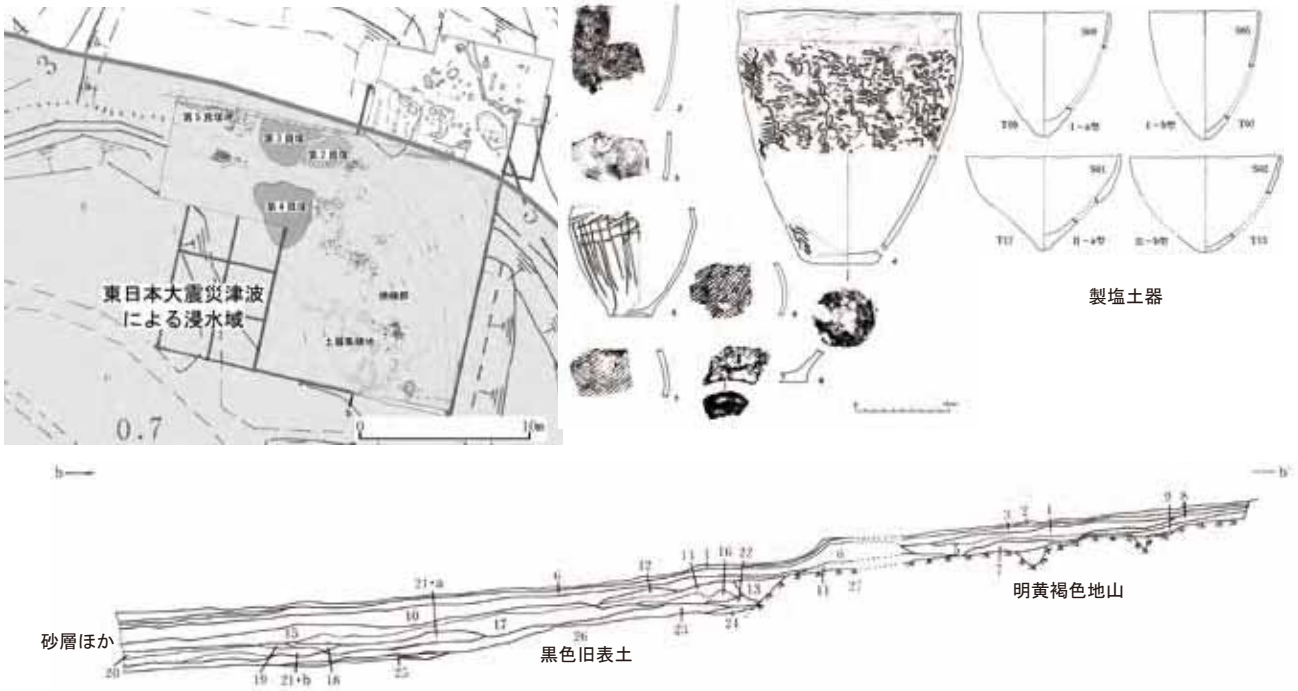

図11　七ヶ浜町鬼ノ神山貝塚（縄文時代晩期末葉）（七ヶ浜町教育委員会1982）に一部加筆

宮城県七ヶ浜町鬼ノ神山貝塚は、七ヶ浜町でも外海に面する旧入江（阿川沼）にある遺跡である（七ヶ浜町教育委員会1982）。遺跡は縄文晩期後葉～末葉（大洞Ａ～Ａ´式）の製塩遺構と奈良・平安時代の製鉄・鍛冶遺構とからなっている。縄文晩期の製塩遺構は海抜0ｍ以下に位置しており、今回の津波でも遺跡の沖積地側は完全に水没した。

縄文晩期製塩遺構は、旧表土（黒色砂質シルト～粘土質細砂）上に焼けた礫群および土器溜りとして存在する。これを暗褐色～黒色の細砂・粘土質細砂・中砂・砂質シルト層などが覆っており、これらが古津波堆積層（2400-2500 calBP ～？）に相当するものと考えられる。残念ながら、こうした遺構面を覆う砂層の分析は当時行われてはおらず、今後の調査検討を期待するしかない。宮城県塩竈市新浜遺跡（宮城県教育委員会1986）の縄文晩期後葉のふたつの製塩炉を覆う黒色～黒褐色砂質シルト層（砂質度が強い）に関しても同様である。

貝塚・集落の分布を検討する前に、大洞Ａ´式に後続する「大泉式」（伊東信雄1957）について一言だけ触れておく。詳細については、須藤隆ほかの諸論がある（須藤　隆1998）。大泉式は縄文時代晩期末「大洞Ａ´式」と弥生時代中期「桝形囲式」の中間に設定された土器型式である。現在の所見（須藤隆1998）に従うのであれば、1期：山王Ⅳ上層式・砂沢式・生石2式、2a期：青木畑式・山王Ⅲ層式古段階、2b期：山王Ⅲ層式中・新段階、3期：寺下囲式・鱸沼式の少なくとも弥生前期から中期前葉に及ぶ4型式を含んでいる。本来であれば、大洞Ａ´式に後続する山王Ⅳ上層式のみを論じなければならないが、現状では宮城県域全体をこうした基準でみていくこと自体が難しい。ここでは、旧来の「大泉式」の型式を用い、弥生時代前期から中期前葉の貝塚・集落分布の傾向性の把握にとどめる。

三陸地方の気仙沼（図12）では、縄文時代晩期終末期の西中才貝塚・駒形貝塚が消失し、弥生時代の遺跡として田柄貝塚・藤浜貝塚がある。田柄貝塚も藤浜貝塚も弥生時代の貝層は検出されてはおらず、元貝塚だった高台に一時的に集落が営まれたにすぎない。三陸地方の遺跡の多くは縄文時代晩期終末期の大洞Ａ´式期に消滅し、弥生時代の集落が全く認められない地域が広がっている。岩手県大船渡市大洞貝塚をはじめとし、牡鹿半島から下北半島尻屋崎まで弥生時代前期の貝層は存在しない。集落本体の多くは高台にあるものの、集落を存続できない何らかの被害を受けている可能性があろう。

(1) 大洞A・A′式　(2) 大泉式

図12　石巻平野～三陸地方（縄文時代末葉～弥生時代中期前葉）の遺跡

北上川河口域・仙北湖沼帯でも状況はほぼ同じで、ほとんどの遺跡で弥生時代まで続かない。これらの内水面域の貝塚はヤマトシジミ・ヌマガイ・タニシ等の淡水産貝類を主体とし、ハマグリやアワビ、サメやマグロといった沿海部集落から交易によってもたらされたとみられるものも出土しており、津波による内水面の環境激変と沿海部との交易不成立の影響も考えられよう。仙北湖沼帯最奥の岩手県花泉町中神遺跡、古稲井湾奥の沼津貝塚ほか、若干の遺跡のみが弥生時代まで存続する。縄文時代晩期終末期に、石巻平野の浜堤上に成立する赤井遺跡・四反走遺跡も弥生時代に存続していない。

松島湾周辺（図13）では縄文時代晩期終末期に、鬼ノ神山貝塚をはじめとし、製塩に関わる貝塚が増えている。津波後の弥生時代前期～中期前葉の大泉式期の貝塚の分布は、外海に面する側がほとんど確認できず、福浦島貝塚など松島湾に面する側の一部が残る形となっている。

吉田川・鳴瀬川河口部付近の野蒜（のびる）亀岡貝塚・川下り響貝塚も縄文時代晩期大洞A′式期で途切れ、弥生時代には存続しない。吉田川上流部の遺跡においても、同様に大洞A′式期でいずれも途切れており、津波の間接的な影響は内陸奥深くまで入り込んでいるものと考えられる。

仙台・名取平野の遺跡分布は沖積地の遺跡も含めてむしろ増加傾向にあり、津波の被害は三陸地方や松島湾の一部と比べると比較的軽微なものであったと考えられる。安久東遺跡では「遠賀川系土器」と見られる壺形土器も出土しており、弥生時代の早い段階に稲作農耕が始まった地域と見られている。

亘理平野（図14）では、亘理地塁山地の裾部に広がる台地上に椿・中島・影倉の3貝塚が縄文時代晩期終末まで営まれ、以後存続しない。こうした状況は福島県沿海部でも同様であり、塩屋埼と富神岬の間の外洋に面する薄磯貝塚でも弥生時代前期の貝層は形成されていない。柴田～角田～丸森にかけての盆地では、梁瀬浦遺跡や鱸沼遺跡など安定度の高い集落が分布している。特に阿武隈川左岸の伊具盆地では、仙台・名取平野同様、弥生時代の早い段階で稲作農耕が始まったと考えられている。

なお、この津波とほぼ同時期ころの地震痕跡が仙台市太白区北目城跡では、確認されている。

また、この時期よりやや遅れて、宮城県北部大崎平野を中心に、以下の遺跡において水成堆積の粘土

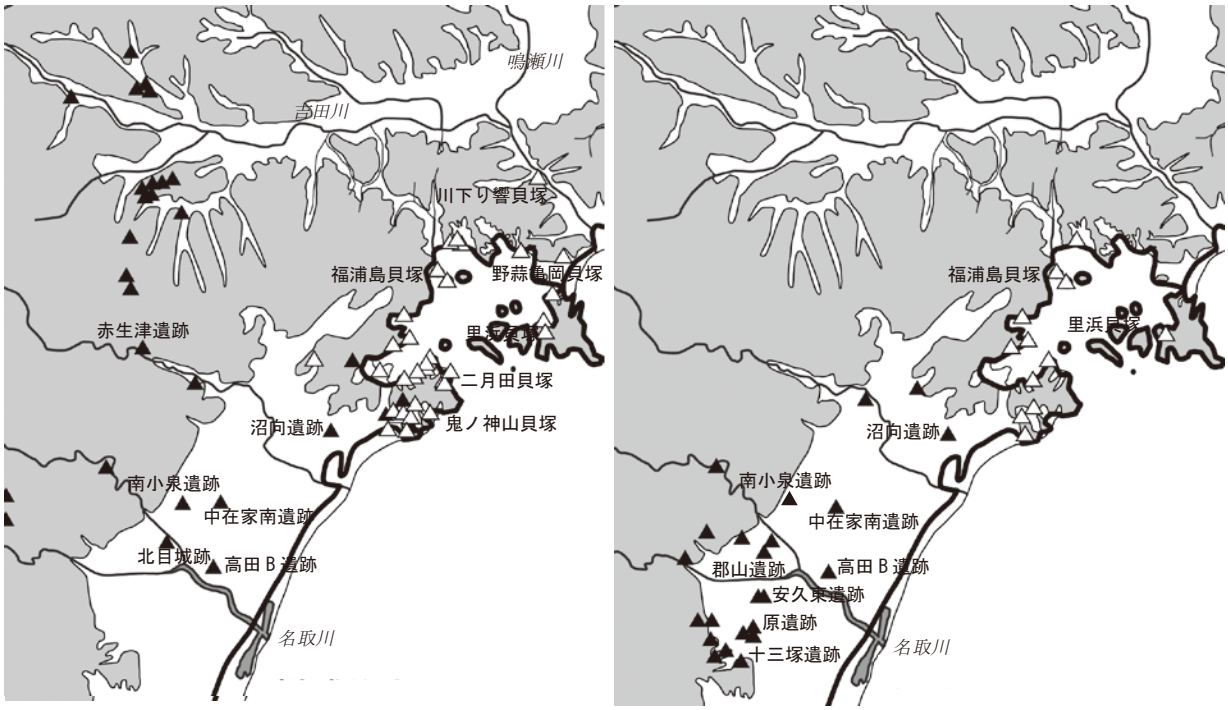

(1)大洞Ａ・Ａ´式　　(2) 大泉式

図13　名取平野～松島湾（縄文時代末葉～弥生時代中期前葉）の遺跡

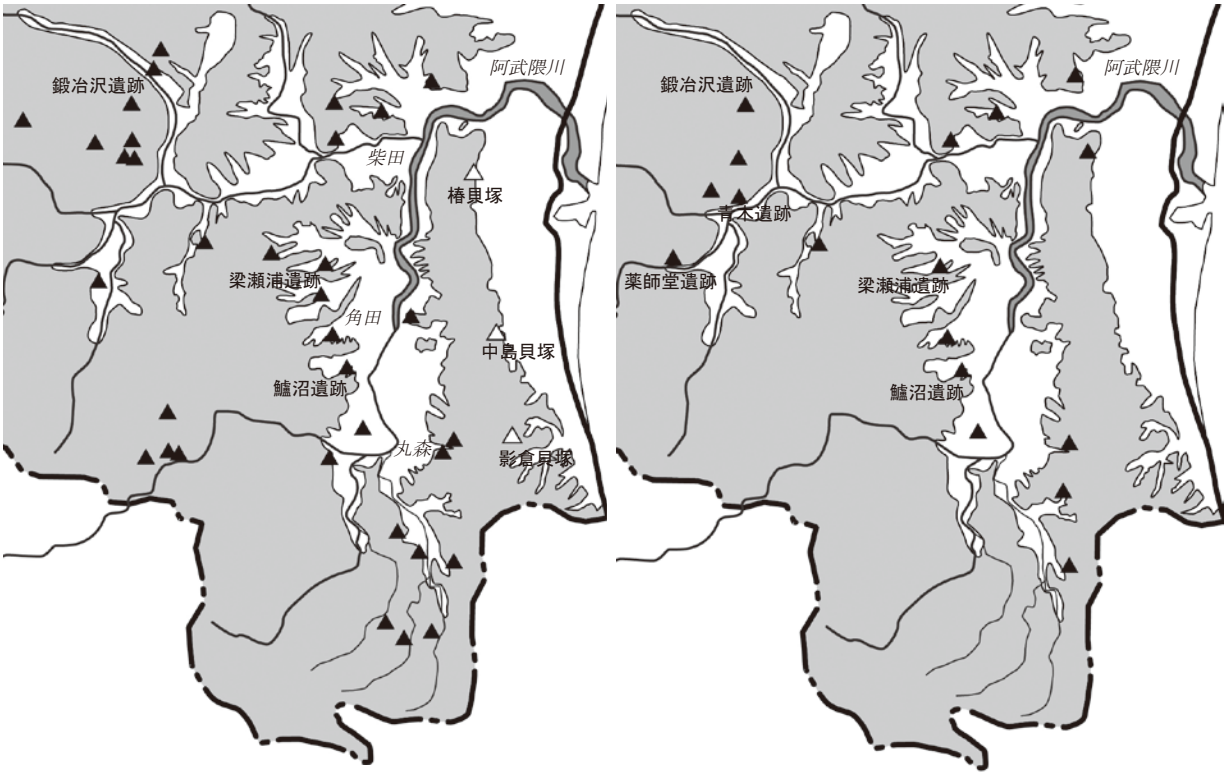

(1)大洞Ａ・Ａ´式　　(2) 大泉式

図14　亘理平野～伊具盆地（縄文時代末葉～弥生時代中期前葉）の遺跡

層を主とする大規模洪水層が確認されている。

栗原市一迫町山王囲遺跡（伊東信雄・須藤　隆1985）では、Ⅲ層が山王Ⅲ層式包含層、うちⅢ層最下のⅢｎ層が厚さ30cmのほとんど無遺物の粘土層（洪水堆積層）、Ⅳ層が砂質層を介在する縄文晩期～弥生前期（大洞Ａ´式～山王Ⅳ上層式）の包含層となっている。大崎市北小松遺跡（宮城県教育委員会2005・2009・2010・2011）では、Ⅴ層（大規模洪水層）

に縄文時代晩期後葉～弥生前期の遺物を含み、Ⅴ層上面に青木畑式（山王Ⅲ層式古段階）土器が検出されていることから、ほぼ山王囲遺跡と同時期の洪水堆積層と見られている。大崎市田尻通木田中前遺跡・木戸遺跡ほかにおいても、こうした大規模洪水層が検出されている。

これらのことから、荒雄岳を東流する長崎川水系（山王囲遺跡）と江合川水系（北小松遺跡ほか）で弥生時代はじめのほぼ同じころに大規模洪水が生じており、こうした事象もこの時期の地震と関連する自然災害として把握されるものかもしれず、今後の検討が待たれる。

日本海側の東鳥海山では、山体崩壊と岩屑なだれ（由利高原、象潟（きさかた）・平沢方面）が、埋没スギの年輪年代から BC466年と特定（光谷拓実2001）されている。この時期の日本海側の大規模自然災害として特筆されよう。

宮城県内の大洞Ａ式～桝形囲式にかけての遺跡数の推移（図15）をみると、大泉式で大洞Ａ式と比較して40％ほど遺跡数が減少している。大泉式に関しては、先述の通り、弥生前期から中期前葉に及ぶ4型式を含んでおり、厳密を期するのであれば、本来山王Ⅳ上層式のみを論じなければならない。このことから推しても、超巨大地震津波襲来時の型式と考えられる大洞Ａ´式から山王Ⅳ上層式への移行

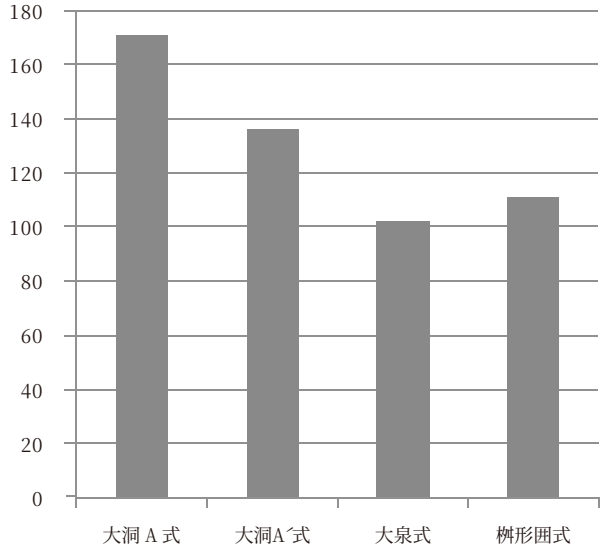

図15　宮城県における大洞Ａ式～桝形囲式の遺跡数の推移

は相当の遺跡数の減少を伴うものと考えられる。

松島湾周辺以外の三陸地方、北上川・迫川水系の仙北湖沼帯、亘理～常磐海岸の貝塚の多くがこの時期に遺跡として消滅しており、この時期の遺跡激減の主要因となっている。内陸の白石盆地・角田盆地、県央では愛島・青葉山丘陵～名取・仙台平野、県北では築館・玉造丘陵～大崎平野では、弥生時代になっても継続して遺跡が営まれるか、増加傾向にある。

⑶　3650-3800 calBP

気仙沼市大谷海岸の Ts5（1500 calBC）に相当する。大谷海岸では人頭大以上の礫や黄褐色土が打ち上げられており、観察される中では最も規模の大きい古津波堆積層である。

宮城県東松島市里浜貝塚西畑・西畑北地点における入江状地域の調査（鳴瀬町教育委員会2003）では3枚の砂礫層が確認され、このうち5層：（3130BP 頃：未補正／東西の基盤層および下位層群を浸食して堆積し、流木などの海岸堆積物を含む）のみが「土砂の供給源は周辺斜面ではなく、海側から急激に供給された可能性」（松本秀明ほか2003）と認定された。周辺ボーリング調査では石巻市須江大谷地（測点A-11）の泥炭層（3640-3450 calBP）を覆う古津波堆積層が概ね対応しよう。

福島県浪江では、古津波堆積層直下の泥炭層で3390-3350calBP（直上は未測定）の年代が得られており、松川浦でも相当層が見つかっている。

なお、北海道大学平川一臣の最新の研究によると、北海道沖の二つの震源域（色丹島～根室沖・根室～十勝～襟裳岬沖）もこの時期に活動しており、北海道から東北にかけて「超巨大地震津波」が襲来していること（平川一臣2012）を明らかにしている。

この年代は、概ね加曾利B1式後半（西根遺跡 CMN-002：3500 ± 35calBP）～堀之内1式（港北 NT 内高山遺跡 KYKN-1：3790 ± 40calBP）に相当（小林謙一2008）する。実際の遺跡と照合すると、福島県新地町双子遺跡Ⅱ区XⅡ・XⅠ層の砂層（図16：福島県教育委員会1990）に相当するものと考えられる。

福島県新地町双子遺跡は太平洋に面する小独立丘陵上に位置する。発掘調査は1986 ～ 87年にかけて

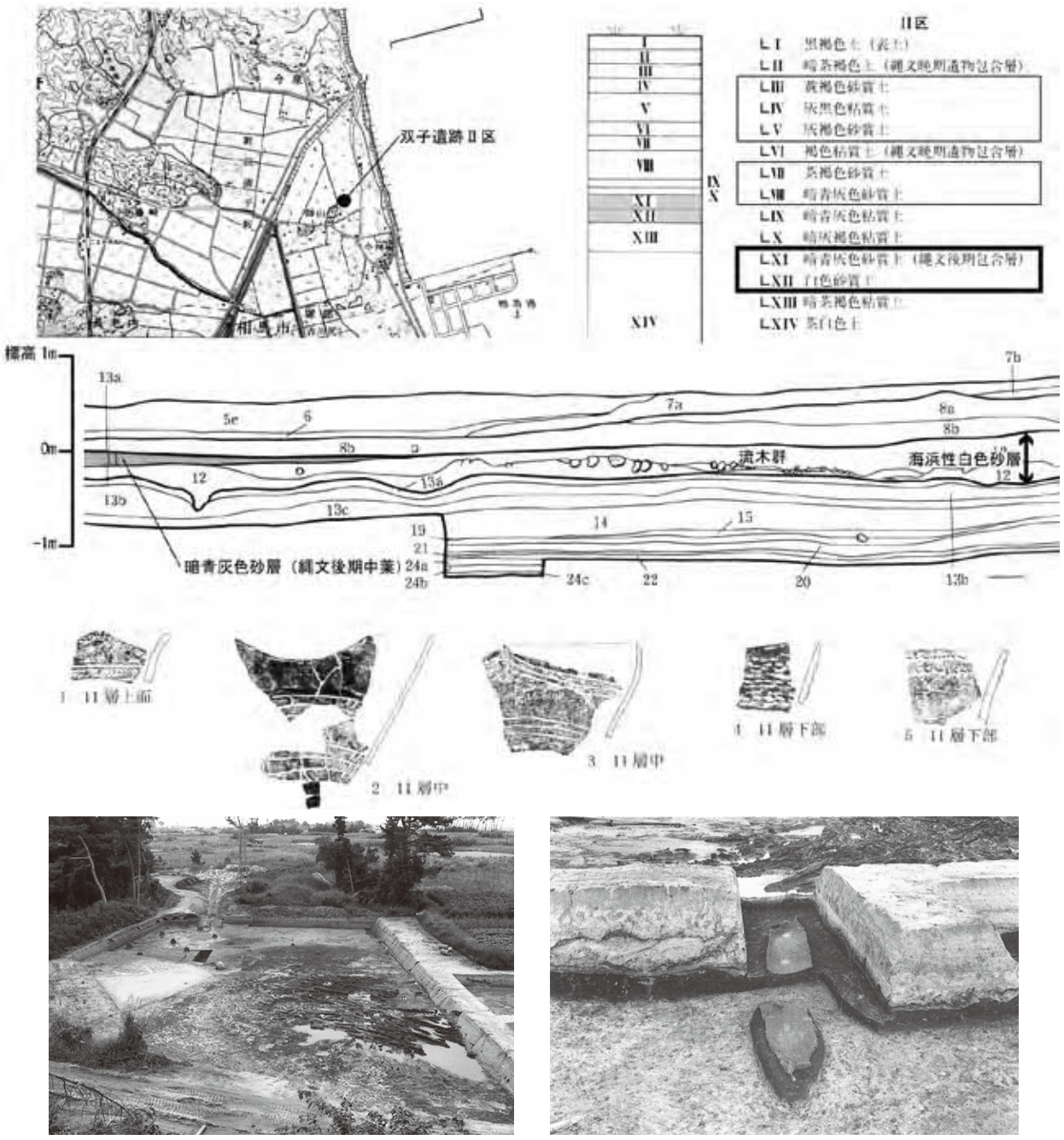

図16　福島県新地町双子遺跡（縄文時代後期中葉）（福島県教育委員会1990）から引用

行われた。古津波堆積層と見られる層位が確認されたのは小独立丘陵の北東側の沖積地、標高0m～－0.3m付近にかけてである。

基本層序は、次のように記されている。

XIII層：13a～c層に細別される。黒褐色～黒色の泥炭質粘土層で、上層のa層には植物遺体を含む。遺構は検出されていない。花粉分析では、XIII層は「外膜が壊れているものが多く、その含有数も少なかった」としながらも、「コナラ亜属が高率で出現し、マツ属が12％前後で出現、草本花粉ではイネ科……、水生植物のガマ属が僅かではあるが検出」され、古砂丘のクロスナ層形成期の陸成堆積物の可能性が示された。層中から縄文前期の土器片が出土している。

XII・XI層：XII層が海浜性の白色砂層（おびただしい流木を含む）、XI層がグライ化した青灰色砂層で一連のもので、下位の層準とは不整合をなし、低い場所では下位層を浸食して堆積しており、古津波堆積層と見られる。XII層中の「おびただしい流木」を含む白色砂層中からは2隻の丸木舟も検出

されている。XI層からは若干の土器片も出土している。最も新しい土器は加曾利Ｂ１式土器（1・2）である。この土器から判断して、この古津波の襲来時期は加曾利Ｂ１式以降と考えられ、三陸海岸～仙台平野～常磐海岸で見つかった古津波堆積層の年代と概ね、矛盾しない。

X層～：XII・XI層の上層には、陸生の泥炭層とおそらくは古津波堆積層と見られる砂層とが交互に堆積して、表土に至っている。X・IX層の粘土層、VIII・VII層の砂層からの出土遺物はない。

この福島県双子遺跡XI層から超巨大地震津波の襲来は加曾利B1式以降と考えられる。加曾利B1式以降は宮城県域では、「宝ヶ峯式」の細分型式の「宮戸Ⅱｂ式」（加曾利B2・B3式、曽谷式並行部分は後に「西ノ浜式」）に相当する。同期は遺跡分布も希薄な状態で、特に加曾利B3式に並行する土器は近年ようやく仙台市王ノ壇遺跡（図17　仙台市教育委員会2000）でまとまって確認されたに過ぎない。現在、宮城県内で、この加曾利B3式並行段階と考えられるのは、川崎町向鹿（むかいかの）遺跡の2号住居（宮城県教育委員会1987）ほか、若干の土器が見られるのみで、遺跡数そのものが激減している（図18）。

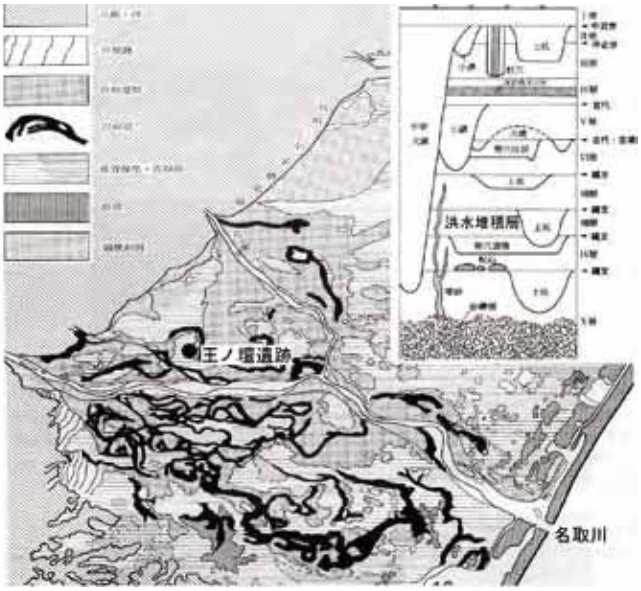

（仙台市教育委員会2010から引用）

図17　王ノ壇遺跡の位置と基本層序

王ノ壇遺跡では加曾利B3式期とB1・B2式期の間で洪水堆積層が確認されており、集落の一定期間の断絶が指摘されている。栗原市青木畑遺跡（宮城県教育委員会 1982）でもこうした洪水層は確認されており、内陸部における洪水層も注目されよう。

時期的には、加曾利Ｂ式の広域文化圏が崩れ、瘤付土器・亀ヶ岡式土器と東北固有の土器文化を生み

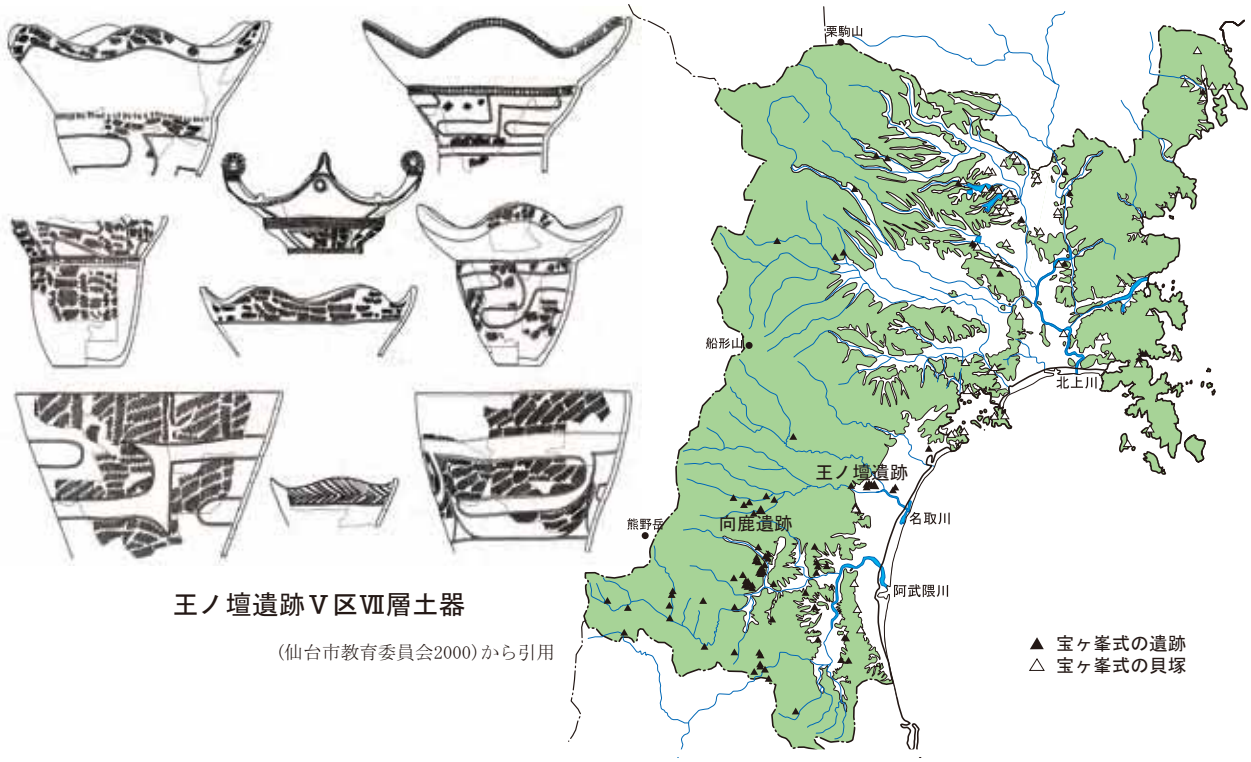

王ノ壇遺跡Ⅴ区Ⅶ層土器

（仙台市教育委員会2000）から引用

図18　王ノ壇遺跡Ⅴ区Ⅶ層土器と宝ヶ峯式の分布

出すちょうど結節点に位置している。

宮城県内の大木9式～大洞C2式にかけての遺跡数の推移（図19）では、大木9式において遺跡数では縄文時代における頂点に達し、以後大洞B式までに－70％と漸減し、さらに大洞C2式までにはほぼ倍増している。縄文時代中期中葉～後葉を遺跡数あるいは住居跡数の頂点として、以後漸減ないしは急減していくのは中部高地～西関東地方とも共通した様相を呈しており、一般に気候冷涼化の影響とされている（今村啓爾1999）。現在の縄文時代後期3型式（伊東信雄1957）からはこうした大体の傾向性しか読み取ることはできない。前述のように、後期中葉の「宝ヶ峯式」は、宮戸Ⅱa式、宮戸Ⅱb式（加曾利B2式・加曾利B3式）、西ノ浜式の4型式を含んでおり、特に後半部分では遺跡数は激減しており、超巨大地震津波襲来の影響が窺われる。今村啓爾の研究によれば、東関東地方では縄文時代中期末葉以降の顕著な遺跡の衰退は認められず、むしろ貝塚は約3倍に増え、後期後葉に至って遺跡数の減少に転じる（今村啓爾1999）としており、東北地方太平洋側と関東地方太平洋側との明暗は超巨大地震津波襲来の有無に起因する可能性があろう。かつて林謙作はこの時期には「張瘤をもつ入組文系土器群と、原初的な入組文を持つ土器群との間」には文化的な種々の断絶があり、より抽象化された観念と意味に関心がもたれるイデオロギーの変質と共同体の構成原理の変化をこの時期に見出し、「後期中葉文化の断絶」（林謙作1965）として捉えている。

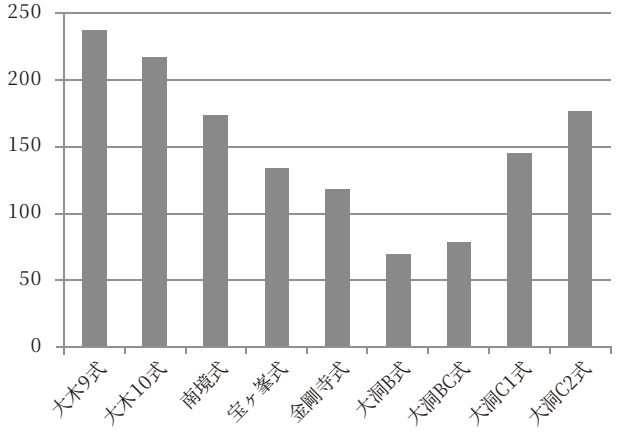

図19　宮城県における大木9式～大洞C2式の遺跡数の推移

(4)　5350-5450 calBP

気仙沼市大谷海岸のTs6に相当する。

大谷海岸ではTs6古津波堆積層の直上に、十和田中掫（ちゅうせり）テフラ（To-Cu：5400BP）が確認されている。仙台平野や常磐海岸では、これほど古い古津波堆積層は未発見である。

現在、この時期の被災に関わる遺構や遺跡も未発見である。大谷海岸Ts6直上の十和田中掫テフラ（To-Cu：5400BP）を手がかりに時期を特定したい。十和田中掫テフラの検出された遺跡は青森県・岩手県を中心に、宮城県・福島県にもその分布を確かめることができる。土器型式との関係では、竪穴住居跡堆積層中における十和田中掫テフラと出土土器の関係等から、現在「大木2b式」期中に降下したものと考えられている（星　雅之2007）。この直下の大谷海岸Ts6古津波堆積層形成が、まさに「大木2b式」になるのか、あるいは「大木2a式」までを含めて考えた方がよいのかは現状では不明である。詳細は今後のテフラ・古津波堆積層および包含される土器との類例増加を待つこととし、ここでは大木1式～3式までを検討対象としたい。

宮城県域における縄文時代前期初頭以降に成立する定住集落の多くは、概ね大木2b式以降に消滅する（図20）。大木2b式で終わる名取市今熊野遺跡（含貝層）（宮城県教育委員会1986）が最も典型的な例である。宮城県内では大木2b式・3式の遺跡数は極端に少なく、特に県南においては顕著である。古槻木湾に分布する貝塚群では大木2b式は確認されず、内陸でも白石市上高野遺跡でわずか数片確認できるのみとなっている。宮城県域では、縄文時代前期後葉以降、栗原市嘉倉貝塚（宮城県教育委員会2003）のような広場を同心円状に大型住居が取り囲む新しい形の集落が出現する。

宮城県内の大木1式～大木8b式にかけての遺跡数の推移（図21）では、大木2a式以降、遺跡は減少し、大木3式において極小に達し、以後漸増し、中期中葉の大木8a式・大木8b式において急増している。今村啓爾の研究によれば、関東・中部高地では前期中葉の諸磯式の時期に遺跡数の増加と規模の大きい集落の出現がみられる（今村啓爾1999）とされ、宮

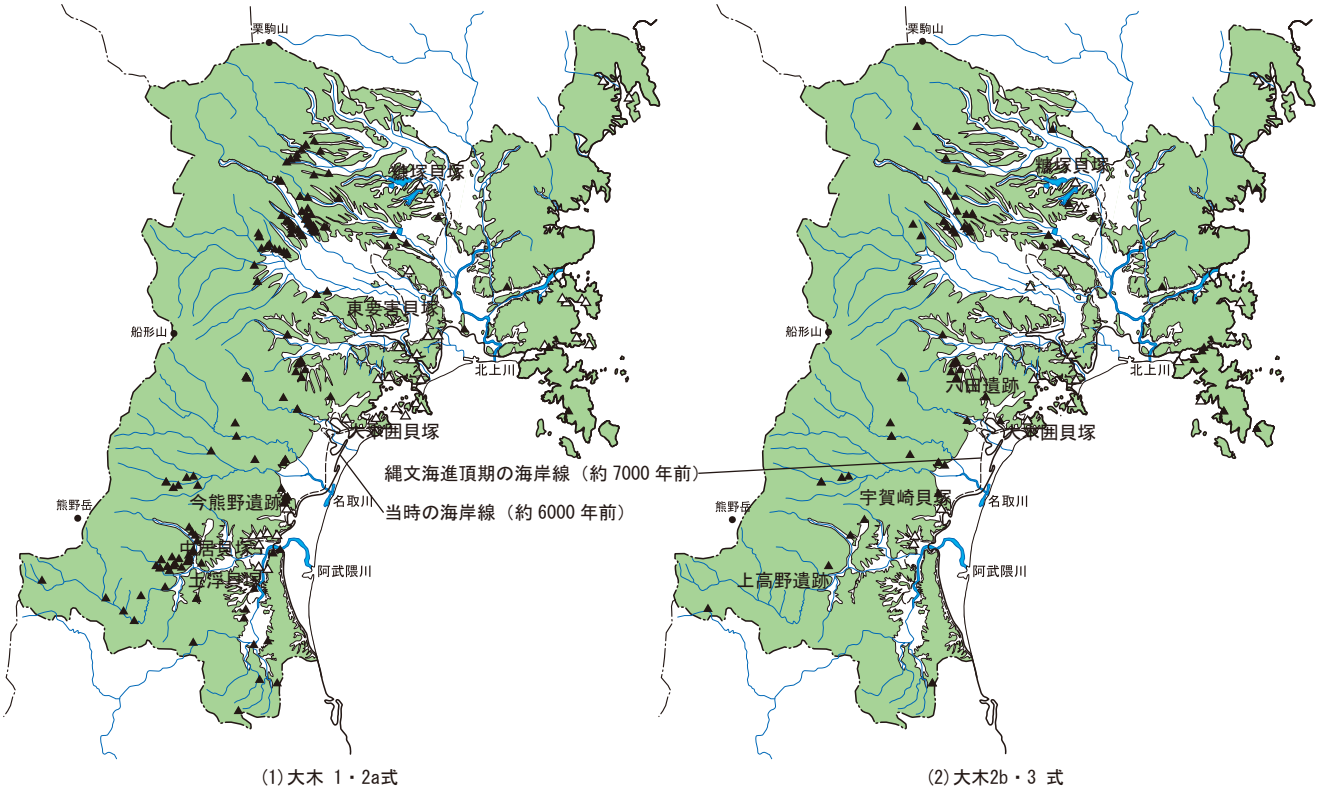

図20　宮城県の縄文時代前期前葉末の遺跡

城県における遺跡数の推移とは全く逆の動きを示している。

自然災害では、十和田噴火（To-Cu 降下）とほぼ同時期に、福島県会津地方の沼沢湖大規模火砕流堆積物（Nm-NK：BC3400年：最大厚50m）が只見川とその支流を埋め、その降下火砕サージ堆積物・降下火山灰は福島県浜通りにまで達している（山元孝広2003）[註8]。岩手県では、BC3400年をやや遡って、東岩手山の山体崩壊と岩屑なだれ・火砕サージ（約6000年前）が知られており、遺跡が巻き込まれた可能性が指摘（滝沢村教育委員会2000）されている。

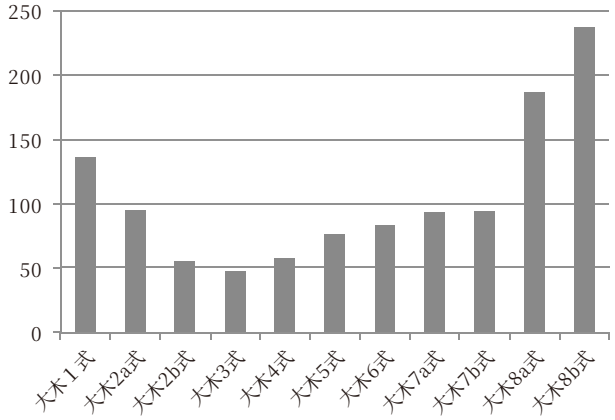

図21　宮城県における大木1式～大木8b式の遺跡数の推移

こうした一連の地震津波や火山活動等から、関東北・北海道を中心に縄文早期後葉以降、繊維土器の成立、縄文条痕土器～羽状縄文土器への展開と極めて斉一的かつ広域的に変遷してきた土器文化は、このころ分断され、北海道南部・北東北では「円筒土器文化」、大木式を中心とする南東北、あるいは関東固有の土器つくりへと動き始めており、超巨大地震津波をはじめとする自然災害がその変動の契機となっている可能性も考えられよう。

6.　おわりに

宮城県気仙沼市大谷海岸で確認された貞観津波以前の Mw9クラスの超巨大地震津波の影響について概括的ながら、検討を重ねてきた。共通して、超巨大地震津波襲来時、あるいはその後に、概ね遺跡数の減少ないしは遺跡分布の跛行性等、質的な変化を見出すことができた。こうした状況は超巨大地震津波の影響が、単に沿海部に留まらず、時には内陸部

まで広汎に及んでいる可能性が考えられた。

筆者の力量不足から、ここでは宮城県気仙沼市大谷海岸で発見された超巨大地震津波痕跡を示す古津波堆積層とその周辺しか扱うことができなかった。古津波堆積層の研究や海溝型巨大地震の研究は現在、飛躍的な速度で進展しており、過去の人間社会との関係の把握も急務である。これまで、考古学では列島規模の気候変動から環境決定論的にその社会変動・文化変動の多くが論じられてきた。巨視的見地からすれば、その傾向性は大過ないものであろう。しかし、超巨大地震津波とさらに時期的には重複することの多い火山噴火や山体崩壊、大規模洪水、そして疫病、飢饉は、確実に地域社会の存続そのものを脅かし、人間社会と文化の動態を大きく左右するものである。こうした研究を積み重ねることによって、地域ごとの特色ある社会と文化の成り立ちを明らかにすることができるものと思われる。これまで考古学において津波はほとんど視野にはいることすらなかった分野ではあるものの、今後他地域でも調査研究が進むことを祈念しつつ、ここに筆を擱く。

謝辞　北海道大学平川一臣氏をはじめ、次の皆さん・機関から貴重なご教授やご配慮を賜った。記して、謝意を申し述べるものである。

石本　弘、今村啓爾、日下和寿、車田　敦、後藤勝彦、斎野裕彦、佐藤嘉広、菅原弘樹、須藤　隆、高橋誠明、田村正樹、藤沼邦彦、星　雅之、松本秀明（以上敬称略）、福島県文化財センター白河館

註

(1)　今回の東日本大震災津波における宮城・岩手両県の漁船9割（岩手県13,271隻・宮城県12,029隻）が損壊・流出し、ほとんどの漁港（岩手県108漁港・宮城県142漁港）が被災した。中にはほぼ回復不能に近い状況に置かれている漁港もある（水産庁 2012）。

(2)　概ねMw8クラスを巨大地震、Mw9クラスを超巨大地震と称している。日本では長らくMw9クラスの超巨大地震は起きないとされてきた。日本地震学会では「特別シンポジウム　地震学の今を問う―東北地方太平洋沖地震の発生を受けて―」を開催し、「東北におけるM9地震の短期予測はおろか、その発生可能性を事前に指摘することすらできなかったことは、地震予知研究者はもちろん、地震学全体の大きな敗北である。」（日本地震学会　2011）とした。

(3)　平川一臣らの2011年10月開催の日本地震学会秋季大会（静岡）発表スライド（本論文図4に再掲）による（平川一臣ほか2011）。 通常、古津波研究者は津波堆積層の新しい方から順に、Ts（あるいは地名の略号）1、Ts2、…と命名していく。平川らは東日本大震災津波の押し寄せた宮城県気仙沼市大谷海岸調査で、この最上層の被災層をTs0、以下の古津波堆積層をTs1、Ts2、…とした。

(4)　2004年のスマトラ沖地震津波においては、WHOは発災10日後に15万人が感染症によって死亡すると警告を発した。実際、こうした事態には至らず、下痢症・麻疹が一部地域で流行したに過ぎなかった（國井　修2005）。一方、2008年の四川大地震ではガス壊疽を合併した外傷患者が数万人規模で発生、2010年のハイチ大地震ではコレラが蔓延し27万人が感染し、4,700人以上が死亡した（高山義浩2011）とされており、現代社会においてすら初動の防疫対策が不充分な場合、パンデミック的な状況に陥る。

(5)　縄文時代の人口推計には、『全国遺跡地図』（全47巻・文化庁1965年）をもとに算出した小山修三の研究（小山修三1984）がある。基本的には遺跡数の変動は人口を反映しているという考え方に立脚しており、こうした考え方をとるのであれば、人口の急減は遺跡数の急減として捉えられる。

(6)　陸奥国一之宮鹽竈神社に祀られているのが、鹿島武甕槌神と香取経津主神の二神とともに、塩土老翁神であることは極めて暗示的である。

(7)　宮城県教育委員会1998『宮城県遺跡地図』に用いられている土器型式名・登録遺跡を基に、筆者が一部補遺・改訂作業を行っている。筆者も宮城県分の報告書抄録委員を務める「共同研究　縄文・弥生集落遺跡の集成的研究」（研究代表　国立歴史民俗博物館・藤尾慎一郎）では、一型式の存続幅を暦年較正年代に置き直した集落論・人口論（藤尾慎一郎2009）を目指して行われているが、宮城県内では土器型式の暦年較正年代測定数そのものがまだ少ない上に、克服せねばならない課題も多く、現状ではその方針をそのまま適用できるものではない。ここでは暦年較正による成果も踏まえながら、従来の土器型式の細分問題も検討した上で、議論を進めていくことにする。

(8)　沼沢湖大規模火砕流堆積物は土砂ダム決壊による膨大な二次堆積層でも知られており、新潟県北野遺跡（新潟県教育委員会2005）ほか多くの遺跡で、大木6式期集落の埋積が確認されている。

参考・引用文献

相原淳一2001a「宮城県における縄文時代集落の諸様相」『列島における縄文時代集落の諸様相』縄文時代文化研究会第1回研究集会87-108頁　縄文時代文化研究会

相原淳一2001b「東北地方」『縄文時代集落研究の現段階』縄文時代文化研究会第1回研究集会9-20頁　縄文時代文化研究会

相原淳一2005「宮城県における複式炉と集落の様相」『日本考古学協会2005年度福島大会シンポジウム資料集』97-116頁　日本考古学協会2005年度福島大会実行委員会

相原淳一2007「縄文時代中期における宮城県内の遺跡数の推移について」『考古学談叢』477-491頁　六一書房
相原淳一2011「求心力と遠心力」『考古学ジャーナル』通巻612号　1頁　ニュー・サイエンス社
相原淳一2012「縄文時代における津波痕跡と文化財保護に関する問題」『考古学研究』58-4
阿子島　功1999「地すべり・土石流の考古学(1)」『国立歴史民俗博物館研究報告』第81集　399 ～ 412頁
阿部昭典2008『縄文時代の社会変動論』小林達雄監修未完成考古学叢書6　アム・プロモーション
飯沼勇義1995『仙台平野の歴史津波』宝文堂
伊東信雄1957「古代史」『宮城県史』宮城県史刊行会
伊東信雄・須藤隆1985『山王囲遺跡調査図録』宮城県一迫町教育委員会
犬木　努2012「「未曾有」の巨大地震」『史学雑誌』121-1　40-42頁　史学会
今泉俊文ほか2006「東北地方太平洋沿岸域における地質調査」『宮城県沖地震における重点的調査観測（平成17年度）成果報告書』60 ～ 76頁　文部科学省研究開発局・国立大学法人東北大学大学院理学研究科・国立大学法人東京大学地震研究所・独立行政法人産業技術総合研究所
今泉俊文ほか2007「東北地方太平洋沿岸域における地質調査」『宮城県沖地震における重点的調査観測（平成18年度）成果報告書』74 ～ 97頁　文部科学省研究開発局・国立大学法人東北大学大学院理学研究科・国立大学法人東京大学地震研究所・独立行政法人産業技術総合研究所
今泉俊文ほか2010「津波堆積物調査に基づく地震発生履歴に関する研究」『宮城県沖地震における重点的調査観測（平成17―21年度）総括成果報告書』152 ～ 268頁　文部科学省研究開発局・国立大学法人東北大学大学院理学研究科・国立大学法人東京大学地震研究所・独立行政法人産業技術総合研究所
今津勝紀2011「古代における災害と社会変容―9世紀後半の危機を中心に」『考古学研究』58-2　17-20頁　考古学研究会
今村明恒1936「日本に於ける過去の地震活動について（未定稿）・（増補）」『地震』8　121-134頁 600-606頁
今村啓爾1997「縄文時代の住居址数と人口の変動」『住の考古学』同成社
今村啓爾1999『縄文の実像を求めて』吉川弘文館
今村啓爾2010『土器から見る縄文人の生態』同成社
今村文彦・高橋智幸・箕浦幸治・首藤伸夫1997「エーゲ海における歴史津波堆積物に関する現地調査」『海岸工学論文集』第44巻321-325頁
岩手県教育委員会1998『岩手の貝塚』岩手県文化財調査報告書第102集
海津正倫1999「沖積層中にみられる古地震イベント堆積物、とくに津波堆積物について」『第四紀研究』38　515-524頁
大越健嗣2011「東北地方太平洋沖地震が海の生物に与えた影響と今後」『東日本大震災に学ぶ シリーズ第1回“その時 何が起きたのか”』東邦大学理学部公開講座
大坂　拓2011「弥生土器からみた東北の中の秋田」『秋田の米づくりはじまる―2000年前から現代へ―』37 ～ 44頁　船川港築港100周年記念事業男鹿市文化財シンポジウム
忍澤成視2011『貝の考古学』ものが語る歴史22　同成社
角田市教育委員会1994『土浮貝塚　平成5年度調査概報』角田市文化財調査報告書第13集
片岡香子・卜部厚志・梶山敦司2006「二次堆積した火山砕屑物と地形から読み取れる火山性大規模洪水流と火山土砂災害」『月刊　地球』28-8　507-526頁　海洋出版
鎌滝孝信・西村裕一2005「2004年スマトラ島沖地震津波調査報告」『地学雑誌』114-1　78-82頁　東京地学協会
國井　修2005「災害地における感染症対策―スマトラ島沖地震・津波に対する対策と課題 」『感染症』35-5　167-178頁
後藤勝久・片岡香子・藤原治・白井正明・七山太2006「堆積物から紐解く自然災害―総論―」『月刊　地球』28-8　505-505頁　海洋出版
後藤勝彦1962「陸前宮戸島里浜貝塚出土の土器について―陸前地方後期縄文式文化の編年的研究について―」『考古学雑誌』第48巻第1号37 ～ 48頁　日本考古学会
小林謙一2008「縄文土器の年代（東日本）」『総覧　縄文土器』896 ～ 903頁　UM Promotion
小山修三・杉藤重信1984「縄文人口シミュレーション」『国立民族学博物館研究報告』9-1　1-39頁
小山修三1984『縄文時代―コンピューター考古学による復元』中公新書733　中央公論社
河田惠昭2010『津波災害―減災社会を築く』岩波新書（新赤版）1286　岩波書店
近藤義郎1980「原始・古代」『日本塩業大系』原始・古代・中世　日本塩業大系編集委員会
近藤義郎編1994『日本製塩土器研究』青木書店
斎藤宗勝・沢田信一1984「津波による河口湖水界生態系の攪乱」『1983年日本海中部地震総合調査報告書』78 ～ 85頁　弘前大学日本海中部地震研究会
佐竹健治ほか2008「石巻・仙台平野における869年貞観津波の数値シミュレーション」『活断層・古地震研究報告』第8号71 ～ 89頁　産業技術総合研究所地質調査総合センター
佐藤嘉弘・伊藤博幸1992「岩手県水沢市橋本遺跡出土土器について」『岩手県立博物館研究報告』第10号19 ～ 36頁　岩手県立博物館
佐藤嘉弘・伊藤博幸・池田明朗・佐々木千鶴子1995「岩手県水沢市橋本遺跡出土土器について（補遺）」『岩手県立博物館研究報告』第13号27 ～ 48頁　岩手県立博物館
澤井祐紀ほか2007「ハンディージオスライサーを用いた宮城県仙台平野（仙台市・名取市・岩沼市・亘理町・山元町）における古津波痕跡調査」『活断層・古地震研究報告』第7号47 ～ 80頁　産業技術総合研究所地質調査総合センター
澤井祐紀ほか2008「ハンドコアラーを用いた宮城県仙台平野（仙台市・名取市・岩沼市・亘理町・山元町）における古津波痕跡調査」『活断層・古地震研究報告』第8号17 ～ 70頁　産業技術総合研究所地質調査総合センター
寒川　旭1992『地震考古学　遺跡が語る地震の歴史』中公新書1096　中央公論社
寒川　旭2007『地震の日本史　大地は何を語るか』中公新書1922　中央公論新社

宍倉正展ほか2007「石巻平野における津波堆積物の分布と年代」『活断層・古地震研究報告』第7号31 ～ 46頁　産業技術総合研究所地質調査総合センター
水産庁2012「東日本大震災による水産業への影響と今後の対応」水産庁 HP
菅原弘樹2005「東北地方における弥生時代貝塚と生業」『古代文化』第57巻第5号31 ～ 42頁
菅原弘樹2009「貝塚からみた縄文晩期～弥生中期における生業構造の変化―松島湾沿岸の貝塚群を中心として―」『第4回　年代測定と日本文化研究　シンポジウム予稿集』74 ～ 83頁　株式会社加速器分析研究所
須藤　隆1998『東北日本先史時代文化変化・社会変動の研究　縄文から弥生へ』纂修堂
仙台市教育委員会1995『北目城跡』仙台市文化財調査報告書第197集
仙台市教育委員会2000『王ノ壇遺跡』仙台市文化財調査報告書第249集
仙台市教育委員会2010a『沼向遺跡第4 ～ 34次調査』仙台市文化財調査報告書第360集
仙台市教育委員会2010b『沓形遺跡―仙台市高速鉄道東西線関係遺跡発掘調査報告書Ⅲ―』仙台市文化財調査報告書第363集
添野雄二・七山太・重野聖之・石井正之・古川竜太・猪熊樹人・中川充・長友恒人・山田悟郎2006「根室海岸地域において発掘された15層の巨大津波痕跡―速報―」『月刊地球』28-8　532-538頁　海洋出版
多賀城市教育委員会2004『市川橋遺跡』多賀城市文化財調査報告書第75集
高山義浩2011「地震の後に感染症は流行するのか」『INFECTION CONTROL』web 版　株式会社メディカ出版
滝沢村教育委員会2000『岩手山の地質―火山灰が語る噴火史―』滝沢村文化財調査報告書第32集
東北歴史資料館1989『宮城県の貝塚』東北歴史資料館資料集25
富岡直人2011a「東日本大震災による遺跡・文化財の被害と考古学」『考古学研究』58-3　考古学研究会
鳥居和樹ほか2007　「P23 東北地方三陸海岸における津波堆積物調査」日本情報地質学会
新潟県教育委員会2005『北野遺跡Ⅱ（上層）』新潟県埋蔵文化財調査報告書第141集
日本地震学会2011『特別シンポジウム　地震学の今を問う―東北地方太平洋沖地震の発生を受けて―』秋季大会　静岡
林　謙作1965「縄文文化の発展と地域性―東北」『日本の考古学』Ⅱ　河出書房新社
原口　強・鳥居和樹・藤原　治・島崎邦彦・今泉俊文2006「東北地方三陸海岸，大槌湾の津波堆積物」『月刊　地球』28-8　539-576頁　海洋出版
平川一臣・吉岡祥一・中村衛・西川由香2011「過去6000年間の三陸超巨大古津波堆積層履歴を示す二つの露頭」『特別シンポジウム　地震学の今を問う―東北地方太平洋沖地震の発生を受けて―』日本地震学会
平川一臣2011「地形，表層土壌（泥炭質土壌，湿性黒土）形成環境と古津波堆積物検出の着眼点」南海トラフの巨大地震モデル検討会第2回会合資料
平川一臣2012「千島海溝・日本海溝の超巨大津波履歴とその意味：仮説的検討」『科学』82-2　172-181頁　岩波書店
福島県教育委員会1990「双子遺跡」『相馬開発関連遺跡調査報告Ⅱ』福島県文化財調査報告書第234集
福島県教育委員会1995「段ノ原Ｂ遺跡」『相馬開発関連遺跡調査報告Ⅲ』福島県文化財調査報告書第312集
藤尾慎一郎2009「較正年代を用いた弥生集落論」『国立歴史民俗博物館研究報告』第149集135 ～ 161頁
藤原　治2007「地震津波堆積物：最近20年間のおもな進展と残された課題」『第四紀研究』46-6　451-462頁　第四紀学会
星　雅之2007「十和田中掫テフラの考古学年代について―課題などを中心にして―」『岩手県における縄文文化の諸相　資料集』27 ～ 36頁　岩手県考古学会第38回研究大会資料
保立道久2011「貞観津波と大地動乱の九世紀」『季刊　東北学』第28号　74 ～ 94頁　東北芸術工科大学東北文化研究センター
松井　章2011「高台の貝塚が語る「安全」」『朝日新聞（夕刊）』2011年6月29日　5頁　朝日新聞社
松本秀明2011「仙台平野に来襲した三回の巨大津波」『季刊　東北学』28　114 ～ 126頁　東北芸術工科大学東北文化研究センター
光谷拓実2001「自然災害と年輪年代法」『日本の美術』No.421　86-98頁　至文堂
箕浦幸治・中谷　周・佐藤　裕1987「湖沼底質堆積物中に記録された地震津波の痕跡―青森県市浦村十三付近の湖沼系の例―」『地震』第2輯40-2　183-196頁　日本地震学会
箕浦幸治1990「日本海北東縁および南三陸における巨大津波の再来周期」『歴史地震』第6号　61-76頁　歴史地震研究会
Minoura, K. and Nakaya, S. 1991 Traces of tsunami preserved in inter-tide lacustrine and marsh deposits: some examples from northeast Tapan, The Jounal of Geology, 99, 265-287, The University of Chicago Press
宮城県教育委員会1986『今熊野遺跡Ⅱ　縄文・弥生時代編』宮城県文化財調査報告書第114集
宮城県教育委員会1998『宮城県遺跡地図』宮城県文化財調査報告書第176集
宮城県教育委員会2003『嘉倉貝塚』宮城県文化財調査報告書第192集
宮城県教育委員会2005「北小松遺跡」『壇の越遺跡ほか』宮城県文化財調査報告書第202集
宮城県教育委員会2009『北小松遺跡』宮城県文化財調査報告書第216集
宮城県教育委員会2010『北小松遺跡ほか』宮城県文化財調査報告書第223集
宮城県教育委員会2011『北小松遺跡』宮城県文化財調査報告書第226集
柳澤和明2012「貞観11年（869）陸奥国巨大地震・津波と陸奥国の復興」『考古学からみた災害と復興』東国古代遺跡研究会第2回研究集会資料
山元孝広2003「東北日本、沼沢火山の形成史：噴出物層序、噴出年代及びマグマ噴出量の再検討」『地質調査研究報告』第54巻第9/10号　323 ～ 340頁

興野コレクションの土偶―糠塚貝塚―

佐　藤　憲　幸 (東北歴史博物館)

コレクション寄贈者であり、宮城県の考古学研究に多大なる功績を残された興野義一氏が平成 23 年 12 月 22 日に逝去されました。 謹んで哀悼の意を表し、ご冥福を心からお祈り申し上げます。

1．はじめに
2．遺跡の位置
3．周辺の遺跡
4．土偶の収集時期について
5．土偶について
(1) 特徴
(2) 類例と時期
6．あとがき

1．はじめに

当館が所蔵する興野コレクションの考古資料は、昭和 30 ～ 40 年代にかけて、興野義一氏が宮城県北部を中心に精力的な分布調査や発掘調査等によって収集した、縄文時代の土器・土偶・土製品・石器を主とするコレクションである。

興野氏は調査や収集資料の研究成果を「迫川流域の石器時代文化」『仙台郷土研究』(1958)、「糠塚貝塚について」『迫町史』(1981)、「大木式土器理解のために(Ⅰ)～(Ⅵ)」『考古学ジャーナル』(1967 ～ 70)、「宮城県大寺遺跡出土の早期縄文土器」『古代文化』(1970)、「大木式土器について」『宮城の研究Ⅰ』(1984)、「山内清男先生供与の大木式土器写真セットについて」『画龍点睛－山内清男先生没後 25 年記念論集－』(1996) など、多数の論文に発表している。また、収集資料は他の研究者による論文や各種の出版物でも数多く取り上げられており、学術的にも優れ、多くの人に知られるところとなっている。

資料は平成４年に当館に寄贈された。以後、当館では資料の復元、写真撮影、基礎データ計測などの調査・研究を継続して行っており、代表的な資料は展示やホームページで紹介するなどの活用を図ってきた。また縄文土器の一点は、平成 17 年の九州国立博物館の開館に際し、長期借用、展示の依頼を受け、現在貸出中であり、東北のみならず全国の人々に観覧いただいている。

今回の報告はこれら資料の内、糠塚貝塚出土の土偶について報告をおこなうものである。

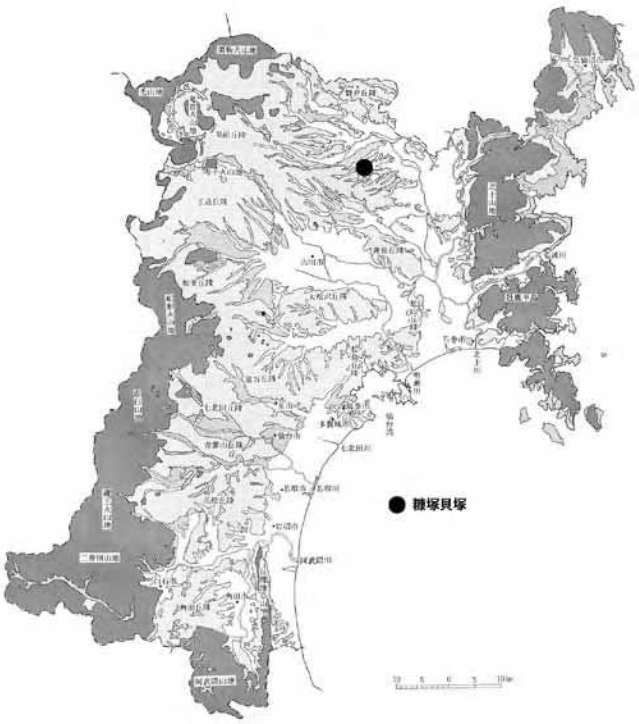

図１　遺跡の位置　国土交通省国土調査課『1/200,000 土地分類図(地形分類図)』「宮城県」(1972) を元に作成

2．遺跡の位置

糠塚貝塚は、宮城県登米市迫町新田糠塚に所在する（図１）。登米市がある県北部の地形をみると中央部に北上川が南流し、その西側には奥羽山脈から東に派生する築館丘陵が発達している。築館丘陵は迫川やその支流によって複雑に開析され、いくつかの小丘陵に分岐して樹枝状の地形を形成している。これらの中に、県内最大の湖沼である伊豆沼の南岸に発達し、栗原市築館から登米市迫町にかけて東西

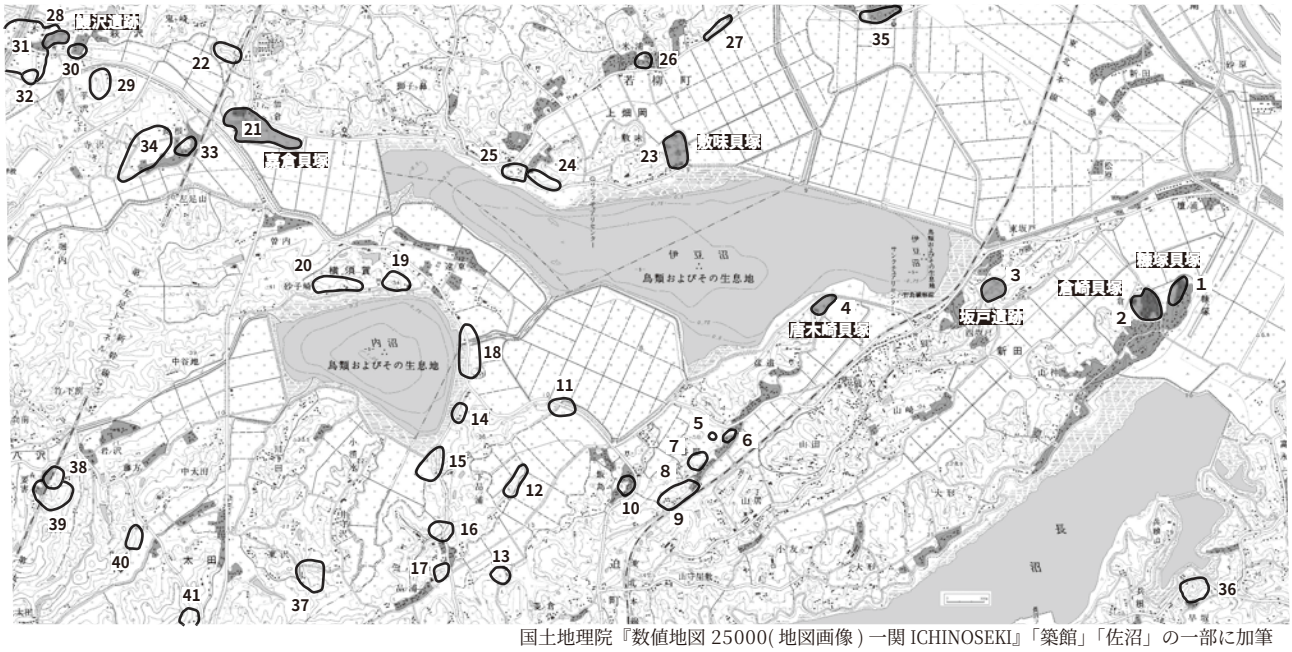

国土地理院『数値地図 25000(地図画像) 一関 ICHINOSEKI』「築館」「佐沼」の一部に加筆

No.	遺跡名	立地	種別	時代	No.	遺跡名	立地	種別	時代
1	糠塚貝塚	丘陵斜面	散布地	縄文前～後	22	嘉倉館	丘陵	城館	中世
2	倉崎貝塚	丘陵斜面	貝塚	縄文後・晩	23	市史跡 敷味貝塚	丘陵	貝塚	縄文後・晩
3	坂戸遺跡	丘陵斜面	散布地	縄文前～晩	24	原貝塚	丘陵	貝塚	縄文晩
4	唐木崎貝塚	丘陵斜面	貝塚	縄文後～晩	25	平館跡	丘陵	城館	中世・近世
5	茂栗古墳	丘陵斜面	円墳？	古墳後？	26	米ケ浦遺跡	丘陵斜面	散布地	縄文晩
6	茂栗横穴墓	丘陵麓	横穴墓	古墳	27	市史跡 大立横穴墓群	丘陵麓	横穴墓	古墳後・古代
7	茂栗遺跡	丘陵斜面	散布地	縄文	28	鰻沢遺跡	丘陵麓	集落	縄文中
8	番屋館跡	丘陵	城館	中世	29	小倉館	丘陵	城館	不明
9	番谷遺跡	丘陵斜面	散布地	縄文後	30	萩沢城跡	丘陵	城館	中世・近世
10	飯島遺跡	丘陵斜面	製鉄遺跡	不明	31	木戸遺跡	丘陵	集落	縄文中・古代
11	砂崎遺跡(品崎)	沖積平野	散布地	縄文中～晩・平安	32	木戸平沢遺跡	丘陵麓	散布地	縄文
12	館ケ崎館跡	丘陵	城館	中世	33	玉荻台遺跡	丘陵	散布地	縄文中～晩・古代
13	菱ノ倉古墳群	丘陵斜面	古墳・経塚	古代・中世	34	照越台遺跡	丘陵斜面	散布地	縄文中～晩・古墳・古代
14	浄土遺跡	丘陵麓	散布地	縄文中・晩・弥生・古代	35	夷穴横穴墓群	丘陵麓	横穴墓	古墳後
15	折立館跡	丘陵	城館	中世	36	早坂館跡	丘陵	城館	中世
16	品ノ浦窯跡群	丘陵斜面	窯跡	中世	37	東沢窯跡群	丘陵斜面	窯跡	中世
17	品ノ浦館跡	丘陵	城館	中世	38	八沢遺跡	丘陵斜面	散布地	古代
18	浄土遺跡	湖沼岸	散布地	縄文中～晩・弥生	39	八沢要害遺跡	丘陵麓	城館・屋敷跡	中世・近世
19	横須賀貝塚	丘陵麓	貝塚	縄文晩・弥生	40	太田遺跡	丘陵斜面	散布地	古墳後・古代
20	砂子崎遺跡	丘陵斜面	散布地	縄文晩	41	熊狩D窯跡	丘陵斜面	窯跡	中世
21	嘉倉貝塚	丘陵	貝塚	縄文前～晩・弥生					

図２　周辺の遺跡

に延びる低丘陵があり、糠塚貝塚はこの丘陵の北東端、伊豆沼東岸から約 1.8km 東、長沼北岸から約 0.7km に位置している（図２）。

３．周辺の遺跡

伊豆沼周辺は北上川下流域に分布する内陸淡水産貝塚群の北部にあたり、周辺には多数の縄文時代の遺跡が存在する（図２）。これらの内、過去に本格的な発掘調査が行われたものとしては登米市唐木崎貝塚（迫町教育委員会 1990）、同市坂戸遺跡（迫町教育委員会 2005）、栗原市敷味貝塚（宮城県教育委員会〈以下、宮教委と略す〉1965）、同市嘉倉貝塚（築館町教育委員会〈以下、築教委と略す〉2002・2003、宮教委 2003）、同市鰻沢遺跡（宮教委 1975、築教委 2005）等がある。

特に嘉倉貝塚は、縄文時代前期後葉から中期初頭にかけての 100 軒を超す多数の竪穴住居跡や掘立柱建物跡、土壙等が確認されており、広場を中心とした環状集落を形成していたことがわかっている。

遺物は多量の縄文土器や石器の他、土偶 56 点を含む土製品 85 点などが出土しており、類例の少ない本コレクションの検討を行う上で、貴重なデータを提供している。

４．土偶の収集時期について

糠塚貝塚出土の資料は、昭和 39 年８月に、興野

氏による発掘調査で出土した資料の他、開田工事等に伴い、主に昭和 39 ～ 43 年にかけて収集されたものである。収集年月日については興野氏本人によるネーミングが記されているものもあり、判読できるものは表１の一覧表に記載した。

ちなみに縄文土器は大木 2a ～ 8b 式のものが多数出土しており、その他に上川名式、大木９式土器が極少量確認されている（興野 1981）。

５．土偶について

糠塚貝塚出土の土偶は破片を含め、計 153 点を数え、一部を除き、その多くが板状土偶である。

これらのうち残存状況が良好なものについては、多くの研究者に取り上げられ、特に縄文時代前期中～後葉とされた資料は、東北南半地域における土偶の基準資料として位置づけられてきた（小笠原 1985、藤沼 1992、近藤・阿部 1994・1997 等）。

本稿では、先学の論に導かれながら、あらためて形態、施文方法等の特徴を詳述し、近年の調査成果により検討を加える余地のあるものについては、その位置づけを考察して、本コレクションの糠塚貝塚出土土偶全体について報告を行う。

なお、全資料の法量等、基礎データについては表１を参照していただきたい。

（1）特徴

板状土偶１（資料 No. 1）

胎土に繊維を含み､乳房の表現があるものである。

【頭・脚部】残存しない。

【胸～腕部】腕は十字形に開き、胸部に乳房を表現した膨らみがつく。

【施文方法】腕部に押引状沈線文、胸部乳房下に刺突文が施される。

板状土偶２（資料 No. 2～8）

胸部にリング状の突起を有するものである。残存する頭、腕部は表現が抽象的で、目、鼻などの顔表現がなく、なで肩で腰部がくびれるといった点も共通した特徴といえよう。４はリング状の突起を欠損しているが、破損面の観察によりリング状の突起を有していたと推定した。

【頭部】残存するものは４のみである。山形に尖っており、顔は表現されず、頸や肩との境は不明瞭。また、３・６・７は欠損しているが、頸部がくびれることから、10・16、あるいは 11 に近い形態であると推定される。

【腕部】６のみ残存しており、丸く張り出し、湾曲気味に垂下している。他は欠損により不明であるが、６と同様か、あるいは 10・11・16 のように短く張り出す形態であると推定される。

【脚部】残存しない。

【施文方法】無文である。

板状土偶３（資料 No. 9～13・16・19 ～ 22・24）

胸部に円形の凹みを有するものである。板状土偶２と同じく、残存する頭、腕部の表現は抽象的で顔の表現がなく、腰部がくびれる等の特徴を持つ。

【頭部】9･10･11･16 が残存する。９は山形に尖り、頸や肩との境は不明瞭である。10・16 は頂部が丸い山形に張り出し、頸部は弱くくびれている。11 は丸く突出し、肩部との境は、10・16 よりも明瞭である。いずれも顔の表現はない。

【腕部】９・10・11・16・21・22 が残存する。９は頭部と同様に山形に尖り、肩部との境は不明瞭。10・11・21・22 は丸く突出し、肩部との境は比較的明瞭である。16 は 10 よりも腕が短く、９と 10 の中間的形態といえよう。また、肩部との境には貫通孔が穿たれている。19 は欠損するが、残存状況から､9のように短く山形に尖るものと考えられる。

【脚部】形態がわかるものは 13 のみである。山形に尖り、中央やや左寄りに貫通孔が穿たれている。但し、本資料については、円形の凹みの位置を胸部ととらえ、貫通孔のある側を脚部と考えたが、こうした脚部形態のもので全容を知り得る類例は未だ確認されていない。研究者によってはこれを頭部とみなす見解もあり、未だ明確となっていないのが現状である。

なお、小破片であるが 14・15 についても同様の脚部である可能性が考えられる。

【施文方法】無文のものが多いが、胸部に半截竹管

の平行沈線文が施されるもの（12）、肩部背面を沈線で区画するもの（19）、肩部背面を沈線で区画し、更に肩～腕部に刺突文を施すもの（21・22）、肩部正面に刺突文を施すもの（20）、脚部正面に半截竹管の刺突文を施すもの（15）もある。

なお、小破片のため凹みの有無は確認できないが、23も施文方法において、21・22・24と類似した特徴を有しており、これらと近い時期のものであると推定される。

板状土偶４（資料No.25～27・29）

なで肩でくびれた腰部は板状土偶２・３と共通し、特徴として鋸歯状の沈線が施文されるものである。ほとんどが小破片のため、リング状の突起あるいは円形の凹みの有無は不明である。

【頭・腕・脚部】残存しない。

【施文方法】肩・腰部に鋸歯状沈線文と刺突文が施されている。

なお、小破片のため刺突文だけがみとめられる28・30については、板状土偶３・４のいずれかに属するものと考えられる。

板状土偶５（資料No.81）

頭部には顔が表現され、胸部に楕円形の凹みを有するものである。肩部は、板状土偶２～４と比べ、相対的にややいかり肩で、腕部が尖り、横あるいは上方をさす。

【頭部】丸い逆台形状を呈し、３つの貫通孔により目や口が表現されている。

【腕部】先端が細く、短く張り出す。肩部との境には貫通孔が穿たれている。

【脚部】残存しない。

【施文方法】無文である。

板状土偶２～５に類すると推定される破片資料（資料No.17・18・31～80）

小破片であるものの、形状や施文の特徴などから板状土偶２～５のいずれかに類すると考えられるものである。

17・31・32は板状土偶２・３と同形態の小型品である。17・32はリング状突起や円形の凹みを持たないが、31には胸部に貫通孔が穿たれている。17の肩部には貫通孔が穿たれ、31・32は輪郭に刺突文が施されている。

18・33～36は無文の肩部破片である。33～36には貫通孔が穿たれ、さらに35・36には円形あるいは楕円形と考えられる凹みがみられる。

37～51・56は胸部や腰部の破片で、すべて無文である。

52～55・57～59は腰～脚部破片で、くびれた腰部から下が膨らみ、脚部は下端中央に抉りを入れてO脚ないしは逆U字状となっている。57には沈線で正中線が表現されている。その他は無文である。

60～79は垂下した丸い腕部破片である。73～76には貫通孔が穿たれ、60・73・74・77には刺突文、78・79には渦巻文や菱形格子文が施されている。なお、79の胎土には繊維が含まれている。

80は下方に湾曲する腕部破片である。

板状土偶６（資料No.95）

腰部はくびれ、腹部の正中線上に小さな膨らみを有するものである。沈線により正中線が表現される。

【頭・腕部】残存しない。

【脚部】下端中央に抉りを入れ、O脚状となっている。

【施文方法】正面は、脚部を外反する沈線で区画し、その内側には刺突文が施されている。背面は無文。

板状土偶５あるいは６に類すると推定される破片資料（資料No.83～94・96～111）

小破片のため、胸部の楕円形の凹みや、胸・腹部の膨らみを確認することはできないが、顔表現がある、または正面や正背面全体に文様が施されるなどの特徴から、板状土偶５に文様を施したもの、あるいは板状土偶６に類すると考えられるものである。

83は頭部下半～胸部にかけての破片と推定され、３個の貫通孔と半截竹管による渦巻文が目・鼻・口に相当すると考えられる。正背面の輪郭には半截竹管による平行沈線文が施されている。

84は肩～腕部破片である。貫通孔が穿たれ、半截竹管による平行沈線で渦巻文等が施されている。

85 ～ 92 は胸～腰部の破片で、86 は沈線文、他は半截竹管による平行沈線文が施されている。

93 は脚部と考えられる破片である。半截竹管による平行沈線文が施されており、接合はしないものの 83 と同一個体と考えられる。

94 は腰部破片で、正面には竹管による刺突文が施されている。

96 ～ 111 は腰部や脚部の破片である。96 には正中線が認められる。脚部が残存するのは 100・101・104・106 ～ 111 で、腰部下半が丸く膨らみ、下端中央に抉りを入れて O 脚状となっている。

施文方法は 98・105・107 と 108 の背面は半截竹管による平行沈線文や刺突文、それ以外は竹管による沈線文や刺突文である。特に 98 ～ 102・104・106 ～ 108 の脚部正面は、外反する沈線で区画され、その内側は刺突文や沈線文が施されており、95 と共通した特徴を有している。109・110 についても、やや形を変えているが同様のモチーフが描かれたものと考えられる。

板状土偶７（資料 No.114・115）

腰部はくびれて下半がやや山形に張り出し、胸部中央に膨らみを有するものである。

【頭部】残存しない。

【腕部】短く張り出すがやや不明瞭。

【胸部】中央が膨らみ、114 では、その左右上部に目を表現したと考えられる貫通孔が推定２個（右上のみ残存）穿たれている。

【脚部】形態がわかる 115 では下端中央に抉りを入れるが、板状土偶２～６のものと比較して抉りは浅く、O 脚というよりは逆 U 字状となっている。

【施文方法】115 の正面は、肩～腹部にかけて沈線とそれに沿うように刻目が施され、脚部には沈線による渦巻文が施されている。また胸部の膨らみにも、縦方向の沈線文が施されている。背面は肩部に沈線と刻目文が施されており、腰～脚部にかけては無文である。全体的に沈線は浅く、やや粗い。

なお 112 についても、腰～脚部のみの破片であるが、施文方法等、類似した特徴を有しており、これに類するものと推定される。

板状土偶８（資料 No.116・117）

やや寸胴形を呈し、胸や腹部に膨らみがあるもので、胸部には更に貫通孔が穿たれている。施文方法は押圧縄文が特徴的である。

【頭・腕部】残存しない。

【胸部】中央には円形と考えられる凹み（116）、左右には乳房を表現した膨らみがある。さらに乳房の下には貫通孔が穿たれている。

【腹部】中央に膨らみを有する。

【脚部】116 はやや長く、外側に延びる。117 は腰下半が丸く膨らみ、下端中央に浅い抉りを入れ、逆 U 字状となっている。

【施文方法】正面は、脇・腹～脚部に押圧縄文による山形文や渦巻文が施されている。背面は、116 は無文、117 は脚部にのみ、沈線による渦巻文が施されている。

なお、113 についても、押圧縄文は施されないものの、胸部の凹み、2 個の貫通孔など、類似した特徴を有している。

板状土偶９（資料 No.118）

顔が表現され、胸部中央に膨らみを有するものである。

【頭部】楕円形を呈し、目が貫通孔、口が凹みによって表現されている。

【腕部】幅広に張り出すが不明瞭。

【胸部】膨らみを有していたと考えられるが、剥離により残存していない。

【脚部】残存しない。

【施文方法】正背面とも腕～胸にかけて、浅く、やや粗い鋸歯状の沈線文が施されており、正面には、口から胸部にかけて漏斗状の沈線文もみられる。

なお、119・120 についても、形態や施文方法等、類似した特徴を有している。

板状土偶 10（資料 No.138・139）

十字形を呈し、胸～腕部にかけて隆帯が延びるものである。

【頭・脚部】残存しない。

【胸～腕部】腕は十字形に開いて先端部が細くなっており、胸～腕部にかけて隆帯が延びる。

【施文方法】138は正面腹部に沈線による渦巻文が施され、背面は無文。139は輪郭に隆沈線が巡り、正面は頸～胸部中央にかけてＴ字と三角形の隆沈線がつき、その脇には沈線による５字状文などが施される。背面は、頸～胸部にＩ字と三角形の隆沈線文がつく。

なお、小破片ながら、肩の輪郭に隆沈線がつく137、全面に隆沈線文や沈線による渦巻文が施される141についても、形態や施文方法等の特徴が近似したものとなっている。

その他の板状土偶（資料No.82・121～136・140）

82は腕部破片である。沈線による渦巻文等が施され、胎土には繊維を含む。

121は肩部と考えられる破片である。沈線による菱形文と刺突文が施される。背面は欠損のため不明である。

122は肩～胸部の破片である。沈線で正中線が表現され、肩には押引状の沈線文が施されている。

123は胸部、124～130は腰部の破片である。

123には乳房を表現した膨らみがある。施文方法は、輪郭に沈線文と刺突文、その他は沈線文が施こされている。背面は欠損のため不明。

126については、残存部は板状となるが、湾曲した形状を呈しており、全体的には後述する立体土偶１に属する可能性も考えられる。

127～130には正中線がみられる。130はやや厚みがあり、正中線下端に盲孔が穿たれている。施文方法は127・128が沈線文、129が刺突文、130が無文である。129の胎土には繊維が含まれる。

131～136は腰～脚部破片である。

131は腰部がくびれ、下半の膨らみは弱く、やや直線的である。剥離により欠損しているが中央には膨らみがあったと考えられ、その周りには放射状の沈線文が施されている。

132～134は腰部下半が膨らみ、下端を浅く抉って逆U字状となる。施文方法は沈線文や刺突文である。

135は腰部が波形に膨らみながらくびれ、腰部下半は逆台形状となる。脚部下端は抉りが入らず平坦で、中央に凹みを有する。施文方法は、背面に浅く、やや粗い２条の沈線文が八の字状に施されている。

136は板状ではあるが自立可能な土偶の脚部である。台形状で下端はやや広がり平坦である。施文方法は、正背面とも浅く、やや粗い沈線で円形や放射状等の文様が施文されている。

140は十字形を呈する小型品で、正中線がつく。施文方法は、腕部が沈線文、頸・胸部には刺突文が施される。胎土には繊維が含まれる。

立体土偶１（資料No.142～148）

下半身が大きく肥厚する立像土偶で、いわゆる「出っ尻形」と称される土偶である。

143・146は頭部破片、142・144・147は腰～脚部、145・148は脚部の破片である。

【頭部】円盤状で１個の貫通孔を有する。146にはＹ字状の隆線で目・鼻が表現され、更に粘土紐貼付により耳も表現されている。

【腰部】尻が突き出て、いわゆる出っ尻形となる。背面は平板に仕上げられている。

【脚部】太い柱状を呈する。下端はやや広がり、下面は平坦で安定する。145には指が表現されている。

【施文方法】腰～脚部は沈線や押引状沈線で施文される。頭部は無文である。

立体土偶２（資料No.149）

胴～脚部の破片で、それらが円柱状を呈するものである。自立しない。

【頭～胸部】残存しない。

【胴部】寸胴形で腹部がやや膨らむ。腰部に張りはなく、そのまま脚部に至る。正中線が太い沈線によって表現され、その沈線は背面腰部まで延びる。

【脚部】外側に開いて短く延び、下端は凹んでいる。

【施文方法】無文である。

その他の資料（資料No.150～153）

いずれも小破片のため、全容は不明である。土偶あるいはその他土製品、土器の突起などの可能性も考えられる資料である。

150は頂部が丸く突出し、その中央に凹みがみられる。胎土に繊維を含む。顔に凹みのある土偶頭部とも考えられ、類例としては、大木2a式期に比

定される岩手県一関市杉則寺場遺跡出土土偶（岩手県立博物館 1984）などが同様の頭部を有している。

151 は頂部が山形を呈する。中央には縦位に盲孔が連続して穿たれ、その両側には斜位の沈線文が施されている。山形に尖る土偶頭部とも考えられる。

152 は円盤状を呈し、一部にくびれのような変形がみられる。側面が凹んでその両側から交互に貫通孔が穿たれている。片面には半截竹管による刺突文が施されている。土偶腰部とも考えられる。

153 はやや膨らみのある立方体で、一側面は舟底状を呈している。輪郭には隆沈線文が施されている。土偶頭部とも考えられる。

（２）類例と時期

板状土偶１：本資料は藤沼邦彦が今熊野遺跡出土土偶（宮教委 1986）との比較によって、大木２式期に比定した資料である（藤沼 1992）。その他、七ヶ浜町大木囲遺跡出土土偶が類例としてあげられているが、いずれも小破片であり、全容を知り得る資料はない。

板状土偶２：土器との共伴関係が把握できる主な類似資料としては、栗原市嘉倉貝塚 SI77 竪穴住居跡床面直上出土土偶（図 19 左　宮教委 2003 ）があげられる。また、共伴関係に不確定要素を伴うが、同 SX140 遺物堆積層第 2 層、仙台市三神峯遺跡 Pit61（仙台市教育委員会 2009）、大崎市東要害貝塚 SX10 貝層第４層（大崎市教育委員会 2008）等からも、リング状の突起を有する土偶が出土している。

上記類例と本資料とを比較すると、リング状突起、山形の頭部、なで肩、くびれた腰、顔表現がない、無文といった特徴はほぼ一致する。脚部形態は本資料で残存するものはないが、嘉倉貝塚出土のものは、腰部から下が丸く膨らみ、下端中央に抉りを入れて O 脚状となっている。本資料もこれに近い形態であると推定される。

出土資料の時期については、報文中で SI77 床面直上出土資料を土器との共伴関係から大木５式期に比定した。

嘉倉貝塚 SX140 第 2 層、東要害貝塚 SX10 第４層については、前者が大木４～７式、後者が大木１・2a・５～７式土器が混在する層であるものの、ともに大木５式土器が主体をなす層である。したがって、厳密には大木５式以外の時期に属する可能性も否定はできないが、上記の嘉倉貝塚 SI77 出土土偶との類似性を考慮すれば、大木５式期のものである可能性が高いと考えられる。

なお、三神峯遺跡 Pit61 出土土偶については、大木６式とされた土器の小破片１片とともに出土しているが、Pit 埋土からの出土であること、発掘調査全体ではそれ以前の土器も出土していることから、時期を特定することは難しい。

本資料は、少ない類例の中で設定されたこともあり、これまでの研究で大木３～５式期といった、やや長い時間幅でとらえられてきた資料である（藤沼 1992、近藤・阿部 1994･1997）。

その後に調査された嘉倉貝塚等の発掘成果も、そうした時間幅に収まる結果となっているが、SI77 床面直上出土土偶が大木５式期に限定されることを考慮すれば、本タイプの資料は大木５式期を中心に位置づけられる資料といえよう。但し、その出現期については、大木３・４式期の資料が未だ明確となっておらず、本タイプの資料が時間幅として、どこまで遡り得るか、現在のところ不明であると言わざるを得ない。

板状土偶３：板状土偶２と本資料とを比較した場合、前者には「リング状突起」、後者には「円形の凹み」がつくといった差異はあるが、基本的に両者は、頭・腕部形態は抽象的で顔の表現がないなど、共通した特徴を多く有している。肩部に貫通孔を穿つ点や施文方法において沈線や刺突文を背面肩部に施すといった特徴が、板状土偶３のみに認められるが、前出の嘉倉貝塚出土資料では両タイプにみられる特徴であり、板状土偶２・３の相違点であるとはいえない。

資料数が少ないため、断定的に述べることはできないが、相違点をあげるとすれば、

①湾曲気味に垂下する腕部は現在のところ板状土偶２のみにみられる。

②山形に尖る脚部は現在のところ板状土偶３のみに

みられる。
③頭･腕部が丸く張り出し、上半身が十字形に近く、奴凧に似た形態となる11は板状土偶２・３の中では様相をやや異にする。
④12は半截竹管による平行沈線で乳房や正中線らしきものが表現されており、板状土偶２にはない要素である。
といった点があげられよう。

次に他遺跡の類例をあげてみると、土器との共伴関係が把握できる主な資料としては、岩手県奥州市新田遺跡東側遺物包含層出土土偶がある（岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター〈以下、岩埋文と略す〉2002）。この資料は、円形の凹みを有し、背面肩部に刺突文が施されるもので、大木５式土器とともに出土している。また同遺跡西側遺物包含層でも本資料と同種のものが出土しているが、西側遺物包含層は大木５・６式土器が主体をなし、少量の大木１～４・７式土器が混在する層である。

その他では、嘉倉貝塚SI77竪穴住居跡第２層、SI390竪穴住居跡第１・２層、東要害貝塚SX10貝層第４層や名取市泉遺跡A地点包含層（名取市教育委員会 1998）からも円形の凹みを有し、頭部が山形となる類似資料が出土している。

嘉倉貝塚SI77第２層は大木５式土器が主で少量の大木４式土器が混じる層。SI390第１・２層は大木５・６式土器の混在層である。

東要害貝塚SX10貝層第４層は、前述のように大木５式を主体としつつ、大木１・2a・５～７式土器が混在する層である。

泉遺跡A地点包含層は大木2a式土器を主体としつつ、大木５式と考えられる土器も極少量であるが含まれている。ちなみに出土した土偶は、上半身あるいは頭～頸部と考えられるもので、凹みを胸部とすれば本資料に類するものとなる。残存長は約4.7cmの小型品で、胎土には繊維が含まれている。

以上のように、本資料については、大木５式期を中心とした類例が多く確認されており、板状土偶２と近い時期に位置づけられるものと考えられる。但し、泉遺跡出土土偶については、基本的には大木2a式期の包含層から出土したものである。混入の可能性も残されてはいるが、胎土には繊維が含まれており、この土偶の凹みを胸部と考えれば、この形態の土偶の出現が大木2a式期まで遡ることとなる。

また、本資料には前述のように「山形に尖る脚部」や「奴凧風の上半身」といった、やや特異形態のものも含まれており、これらが大木５式期以前のものである特徴を示している可能性も考慮されよう。発掘調査によって土器との共伴関係が明確となった大木３・４式期の資料は、現在のところ殆ど確認できない状況であり、今後の資料増加を待ちたい。

板状土偶４：土器との共伴関係が把握できる主な類似資料としては、岩手県奥州市大清水上遺跡第101土坑出土土偶（岩埋文 2006）があり、第101土坑からは大木５式期の土器が比較的まとまって出土している。したがって伴出した土偶の時期も、概ね同時期と考えられるが、遺跡全体としては大木４～６式期の土器が出土しており、土坑埋土出土という出土状況を考慮すれば、大木４式期まで遡る可能性も考えられる。

また、奥州市新田遺跡西側遺物包含層からは、頭部や腕部が丸く突出し､胸部に浅いリング状の突起、胸・腕部に貫通孔を有し、頭から腕にかけて鋸歯状の沈線文と刺突文、腰部には鋸歯状や山形の沈線文が施された土偶が出土している（岩埋文 2002）。但し、この包含層は前述のように大木５・６式土器を中心としつつ、他時期の土器も混在する層であることから、共伴関係から時期を厳密に特定することはできない。報文中では「大木５a式期？」として位置づけられている。

以上のような類例から、本資料については、板状土偶２・３と同様、大木５式期を中心としつつ、大木４～５式期の中に収まるものと考えられる。

板状土偶５：土器との共伴関係が把握できる主な類似資料としては、嘉倉貝塚SI100竪穴住居跡第１層出土土偶(図19右　宮教委 2003)があげられる。

SI100出土土偶と本資料を比較すると、楕円形の凹み、明瞭な頭部、貫通孔による顔の表現、肩部の貫通孔といった特徴に類似性を見出すことができ

る。但し、本資料が無文であるのに対し、SI100 出土土偶は正面が竹管、背面は半截竹管によって刺突文や沈線文が施されており、相違が認められる。

嘉倉貝塚 SI100 は、報文中で重複関係や共伴土器から、大木６式期の中でも比較的新しい時期のものと考えられた住居跡である。出土した土偶については、出土層である第１層は大木５・６式期の土器が混在する層ではあるものの床面直上層であり、大木５式期とした同遺跡出土土偶とは形態的、あるいは施文方法に大きな違いが認められ、概ね大木６式期におさまるものとして位置づけた。

本資料についても、これまでの検討で大木６式期に比定されてきたものであり（藤沼 1992、近藤・阿部 1994・1997)、嘉倉貝塚資料の位置づけは、それを追認する結果となっている。

なお、無文であるという点は板状土偶２・３の主体的特徴に類するものであり、本資料が嘉倉貝塚 SI100 出土資料と比較し、より古いものとして位置づけられる可能性も考えられよう。

板状土偶２～５に類すると推定される破片資料：基本的には大木５・６式期を中心とする資料と考えられるが、79 については胎土に繊維を含んでおり、大木２a・2b 式期まで遡る可能性も考慮されよう。

類例としては以下のようなものがある。

60 ～ 77：同様の腕部を持ち、他部位の形態が一部でも判明する例は、６や前出の東要害遺跡出土土偶など極めて少なく、両者はいずれもリング状の突起を有する板状土偶２に属するものである。

78・79：類例に乏しいが、比較的類似する資料としては、前出の三神峯遺跡遺物包含層や嘉倉貝塚 SI77 床面等から、渦巻文や刺突文が施される大型品の破片が出土している。

80：やや大型であるが、大木５式期である嘉倉貝塚 SI45 竪穴住居跡の堆積土出土のものに類似資料がある。

板状土偶６：本資料については、大木６式期の土偶との類似性が指摘される一方で、胸や腹部の膨らみは大木６式期以前には見られない特徴であるとして、藤沼邦彦によって大木７式期に位置づけられた資料である（藤沼 1992)。

これを、大木６式期とした嘉倉貝塚 SI100 出土土偶と比較してみると、腰～脚部の形態、正中線、正面脚部の刺突文などの特徴は同様であり、相違点は腹部の膨らみの有無に認められ、両者の比較結果は藤沼の指摘に合致したものとなっている。

板状土偶５～６に類すると推定される破片資料：大木６～７式期と考えられる。

板状土偶７：本資料も板状土偶６と同様、大木６式期の土偶との類似性を認めつつ、胸部の膨らみの有無から、大木７式期に比定された資料である（藤沼 1992)。

類例として涌谷町長根貝塚出土資料（宮教委 1969）などがあげられるが、これらは小破片であり、土器との共伴関係が明らかで、かつ残りの良い資料は今のところ確認されていない。

板状土偶８：117 は藤沼が押圧縄文による施文方法から、土器の文様との関わりを考慮し、大木７ｂ式期に比定した資料である（藤沼 1992)。

類例としては大木６～７式期頃とされる岩手県雫石町塩ヶ森Ⅰ・Ⅱ遺跡出土土偶（岩埋文 1982）などの中に、残存良好な類似資料を見出すことができるが、土器との共伴関係がやや不明瞭で、これらから厳密な所属時期を導くことは困難である。

板状土偶９：本資料の特徴は、胸部の膨らみや不明瞭な腕部形態等、板状土偶７に近似した特徴を有している。また、顔表現については板状土偶８の類例としてあげた塩ヶ森Ⅰ・Ⅱ遺跡や岩手県盛岡市大館町遺跡出土資料（盛岡市教育委員会 1993）中に、同様の特徴を有するものが認められる。

土器との明確な共伴関係がわかる類例は確認できないが、以上のことから本資料は板状土偶７や８に近い時期の資料であると推察され、概ね大木７式期に位置づけられる可能性を見出すことができる。

板状土偶 10：139 は伊藤玄三が５字状文などの文様分析により、仙台市上野遺跡出土土偶とともに大

木 8b 式期に比定した資料である（伊藤他 1968）。138 についても同様の特徴を有することから、同時期のものと推定されている（藤沼 1992）。137・141 についても、形態や施文方法の特徴から、概ね大木８式期のものである可能性が考えられる。

その他の板状土偶

82・129・140：胎土に繊維を含み、特に 82・140 は腕部形態も近似する等、板状土偶１に近い時期のものである可能性が考えられる。122・126：類似資料としては小梁川遺跡出土土偶など大木７式期のいわゆる出っ尻形土偶に類例が求められる。板状土偶である本資料と一概に比較することはできないが、近い時期のものであると考えられる。123・124：輪郭に沈線文と刺突文・刻目文を施す同様の小破片が長根貝塚から大木 7a 式土器とともに出土しており、本資料もこれらに近い時期のものである可能性が考えられる。125：輪郭に刺突文や刻目文はないが 123・124 と類似した沈線文が施されており、同時期のものである可能性がある。131 ～ 134：形態、施文方法等、板状土偶７にやや似た様相を呈しており、これに近い時期と推定される。135：浅く、やや粗い沈線文は板状土偶７や９に似た特徴であり、これらに近い時期のものである可能性が考えられる。

136：立像であることや施文方法の特徴から大木７式以降のものと考えられる。121・127・128・130：類例に乏しい為、時期の特定は困難である。

立体土偶１：本資料は川崎町中ノ内Ａ遺跡（宮教委 1987）、七ヶ宿町小梁川遺跡（宮教委 1986）など、県南から最上川中流域の山形県北部かけて多くみられるタイプの土偶である。両遺跡では、出土した土偶が、土器との共伴関係から大木７式期に比定されており、本資料についても、これまでの研究において、ほぼ同時期に位置づけられている。板状土偶を継続して製作する一方で、県中南部から山形県北の内陸部の影響が、この地域まで波及したことを示す資料といえよう。

立体土偶２：下半身のみの破片であり、また、形態的に近似するものとしては、現在のところ類例に乏しい。太い沈線で正中線や背面中央の凹みを表現するのは、大木７・８式期のものに比較的多くみられる特徴であるものの、形態的には大きく相違する。胴や脚部が円柱状を呈するなど、縄文時代後期の土偶に通じる特徴も認められることから、時期の詳細は不明である。

以上、興野コレクション土偶資料のうち、すべての糠塚貝塚出土資料について報告を行った。

６．あとがき

①当館では現在、館蔵資料の更なる積極的公開を推進し、そのための様々な施策を講じている。本報告もその一つに位置づけたものであり、これまでの研究や展示で取り上げられる機会に恵まれなかった破片資料にも焦点をあて、資料全体の公開を目標とした。

②糠塚貝塚の土偶、特に今回、板状土偶２・３とした山形の頭部と胸部にリング状の突起や円形の凹みを有するものについては、藤沼や近藤、阿部が 1990 年代に取り上げて以降、近在の嘉倉貝塚や東要害貝塚などで類似資料が追加され、このタイプの土偶が、大木５式期に盛行したことが明確になりつつある。但し、それらの出現期については大木４式期以前の発掘調査例が乏しいため、明確にすることはできなかった。泉遺跡出土資料にみられるように、円形の凹みを有するものについては大木２a 式期まで遡る可能性をも有しており、今後、更なる資料の増加が待たれるところである。

因みに、大木２～４式期の大規模集落である岩手県遠野市新田Ⅱ（綾織新田）遺跡（遠野市教育委員会 2002）や大木５～ 7a 式期の大規模集落である同盛岡市上八木田Ⅰ遺跡（岩埋文 1993）では土偶の出土は報告されておらず、比較的近在の大木５式期を中心とした大規模集落である大清水上遺跡でも、土偶の出土は８点と少ない。伊豆沼周辺に位置する糠塚貝塚や嘉倉貝塚の出土量は突出した傾向を示しているといえよう。

③本報告を書くにあたり、実感したのは興野義一氏の徹底した現場主義と遺跡、文化財に対する愛情で

あった。一覧表のネーミング欄にある採集年月日を見ていただきたい。興野氏が 39 年～ 43 年にかけ月日を問わず、夏も冬も年明け早々にも遺跡に赴き、資料の採集、調査を行われたことがわかる。

寸暇を惜しまぬその姿勢と調査成果は、大木式土器をはじめとする様々な研究に多大な功績を残した。昨年末に逝去されたことは、誠に哀悼の極みであるが、氏からご寄贈いただいた資料を大切に保管、活用することが我々にできるたった一つのご供養と肝に銘じ、心からご冥福をお祈りしたい。

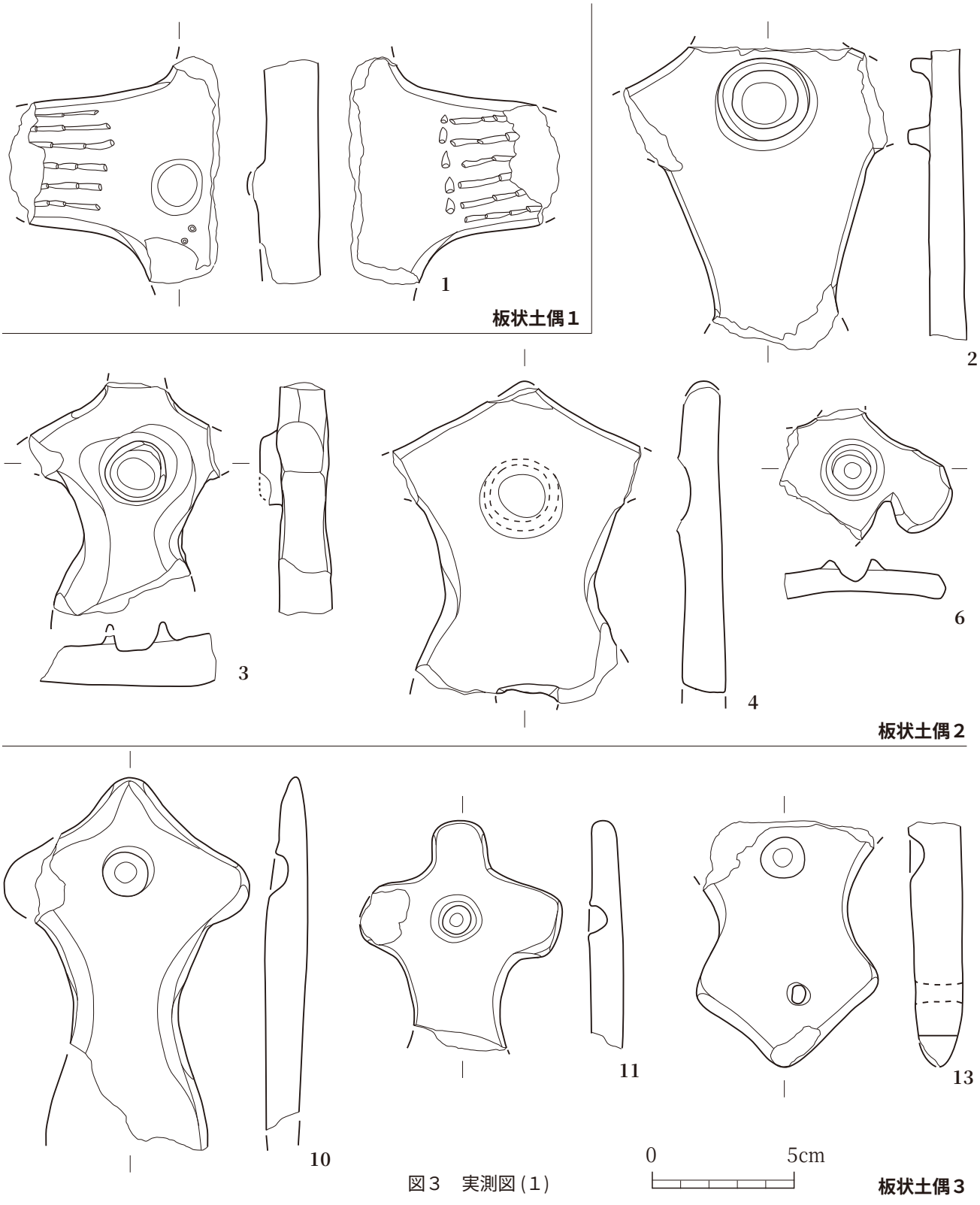

図３　実測図（1）

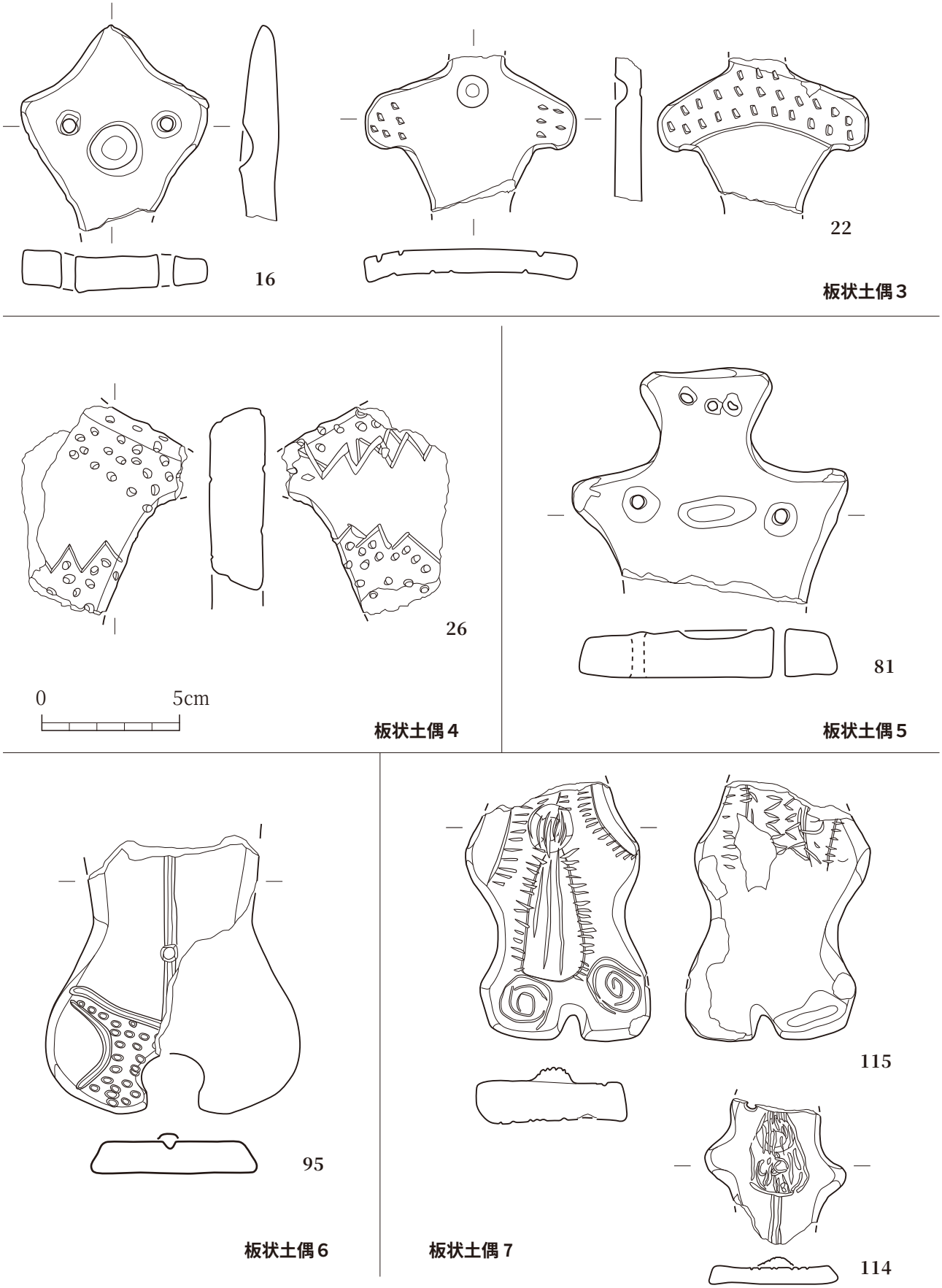

図4　実測図(2)

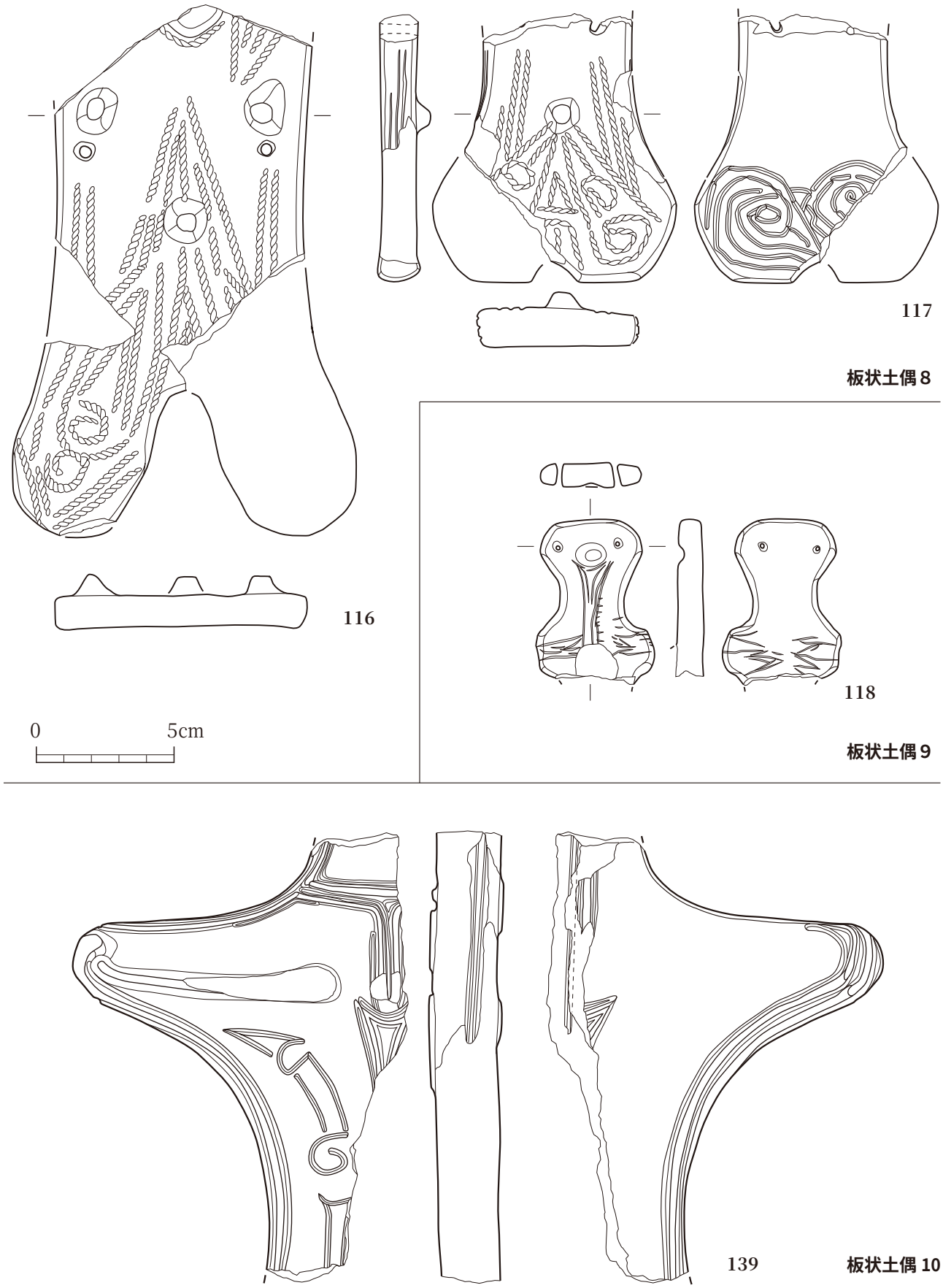

図５　実測図（３）

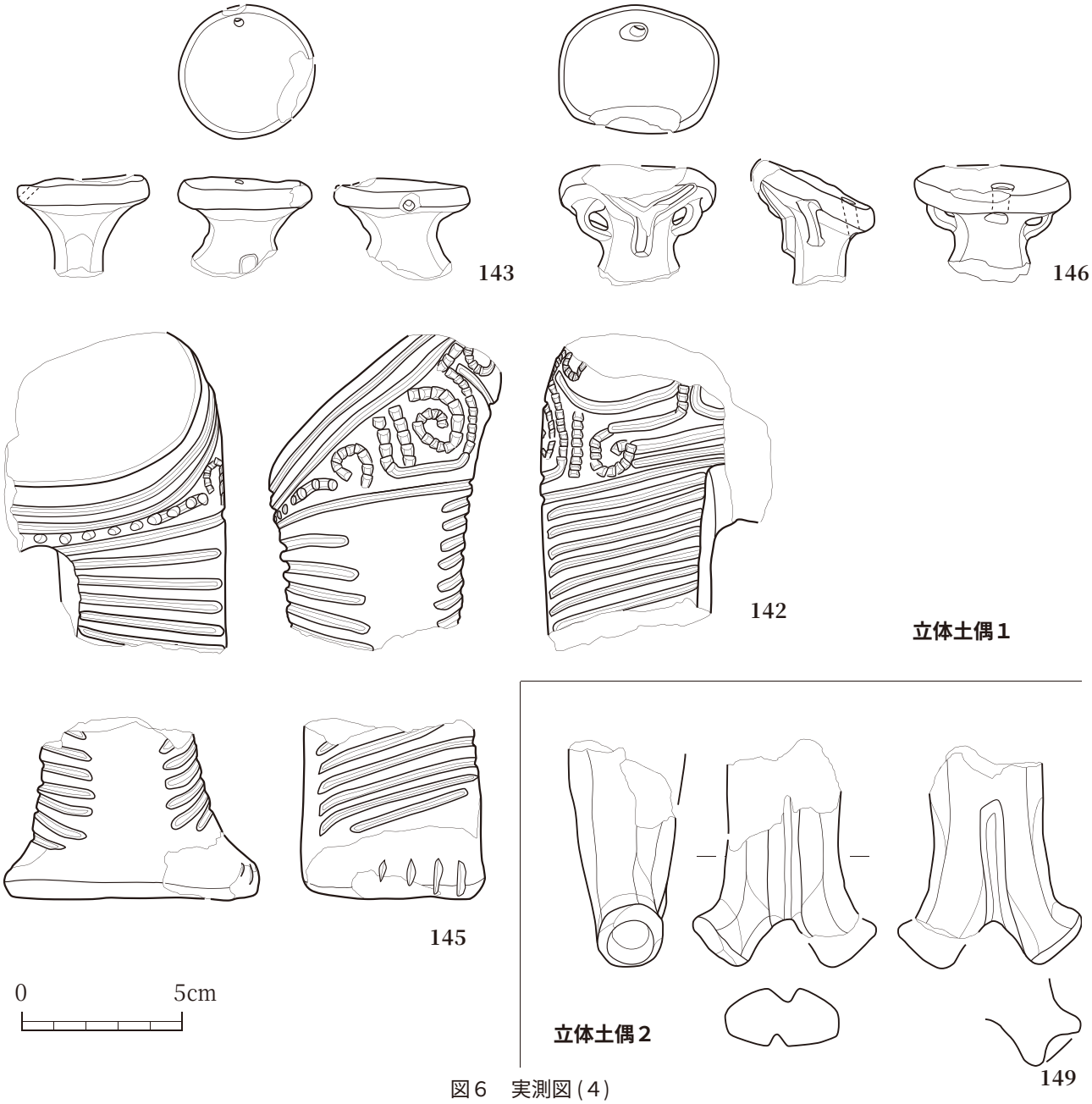

図６　実測図（４）

図７　土偶写真（１）

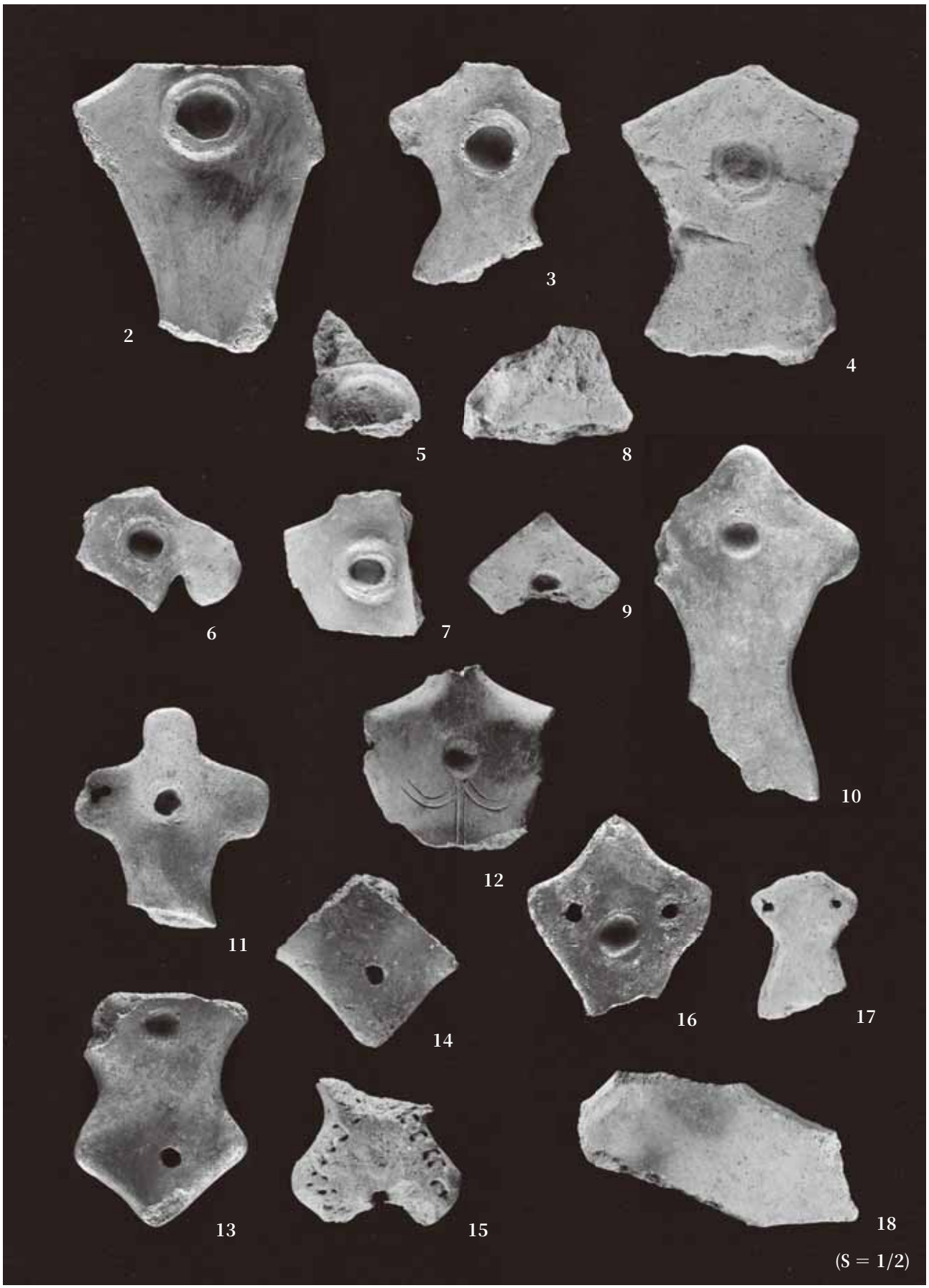

図８　土偶写真（２）

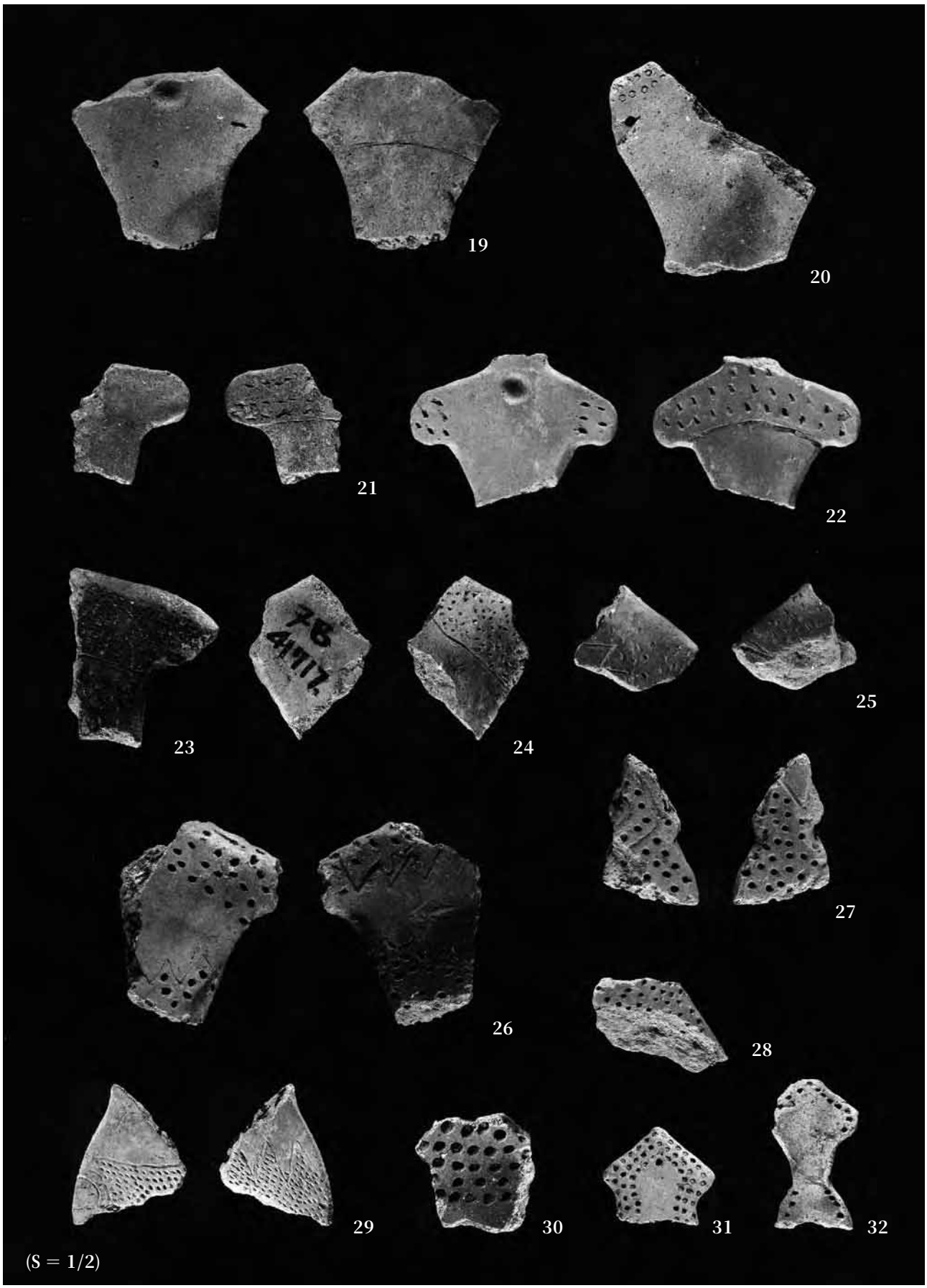

図９　土偶写真（３）

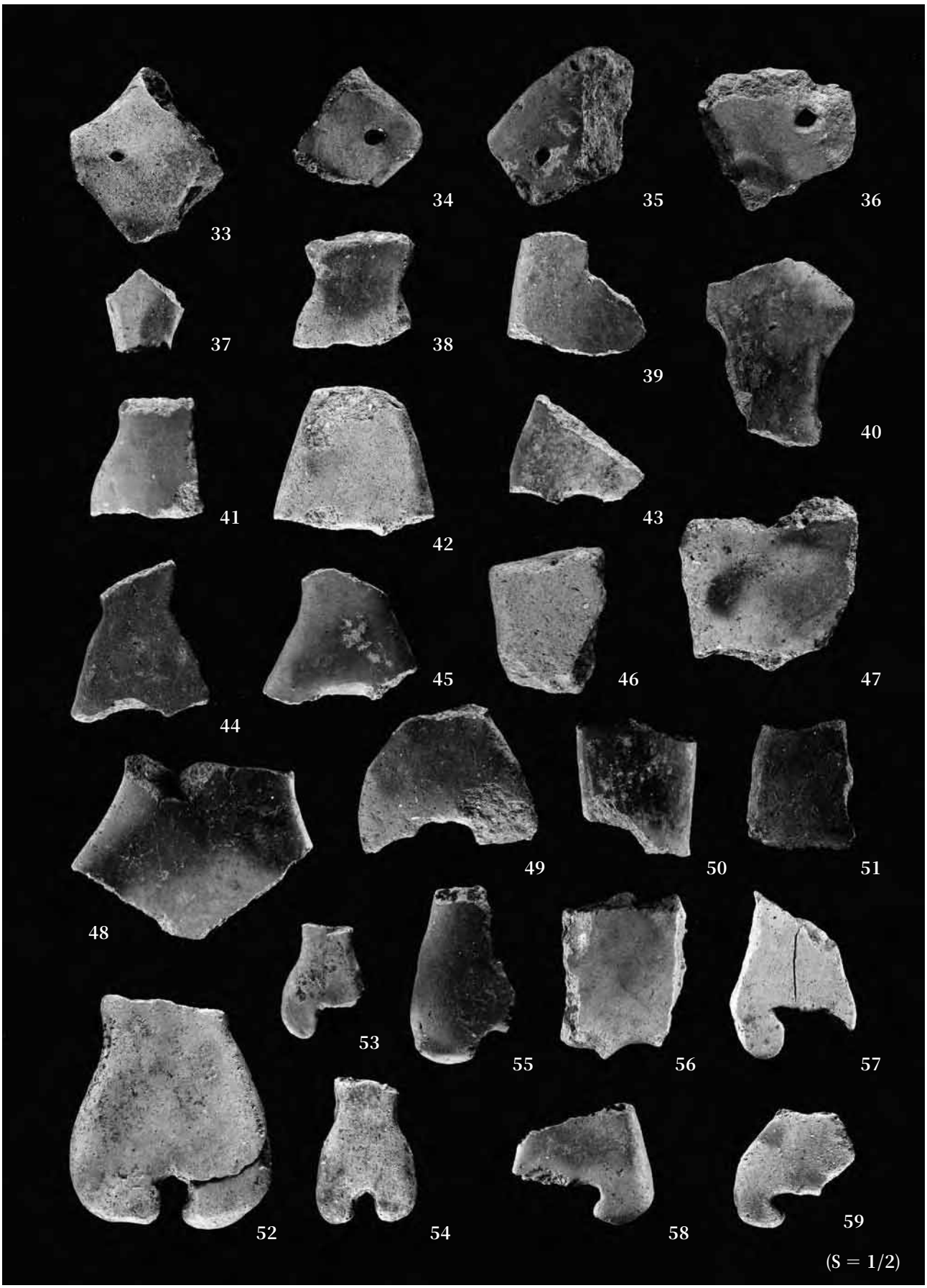
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
(S = 1/2)

図 10　土偶写真 (4)

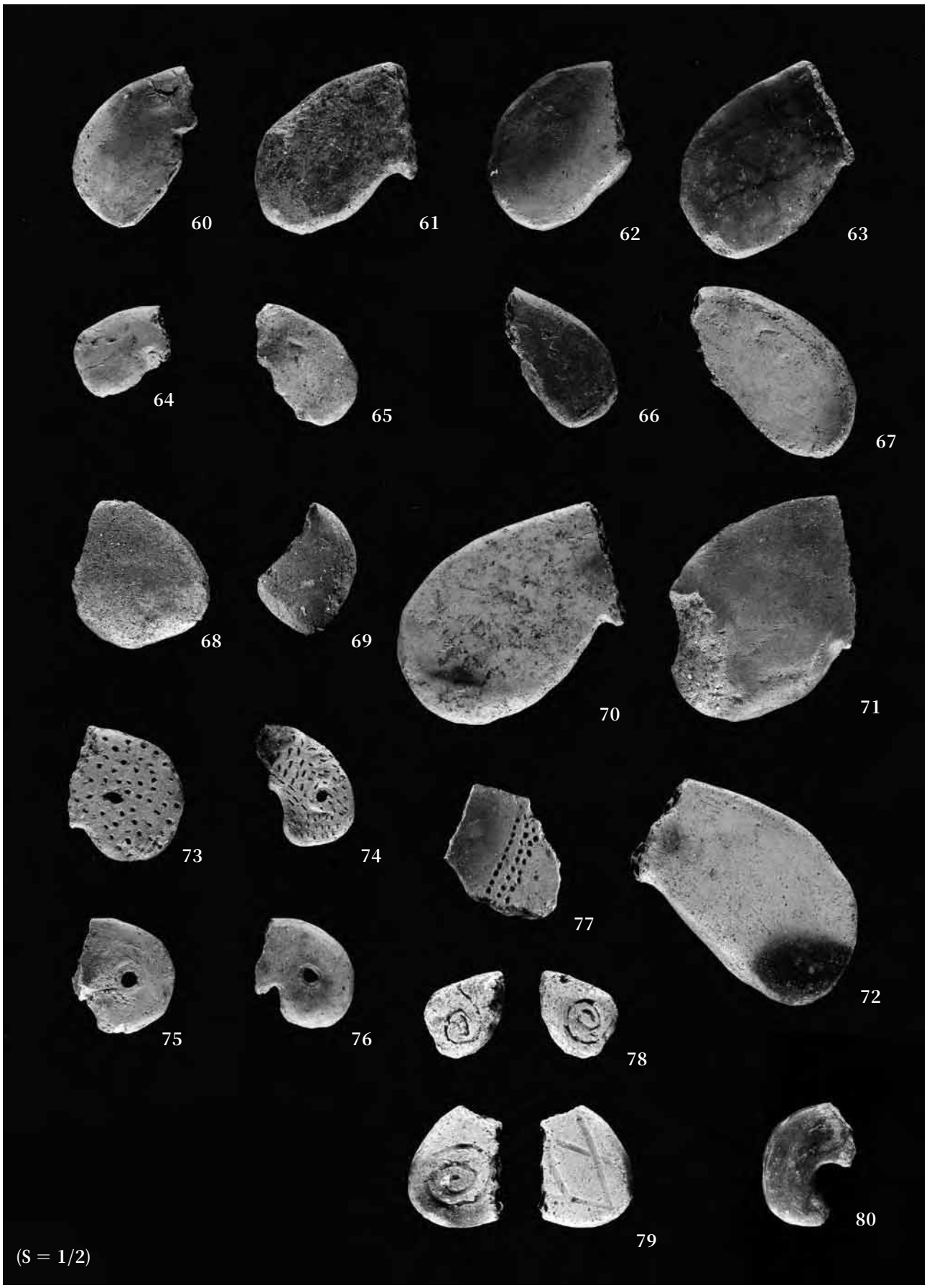

図 11　土偶写真（5）

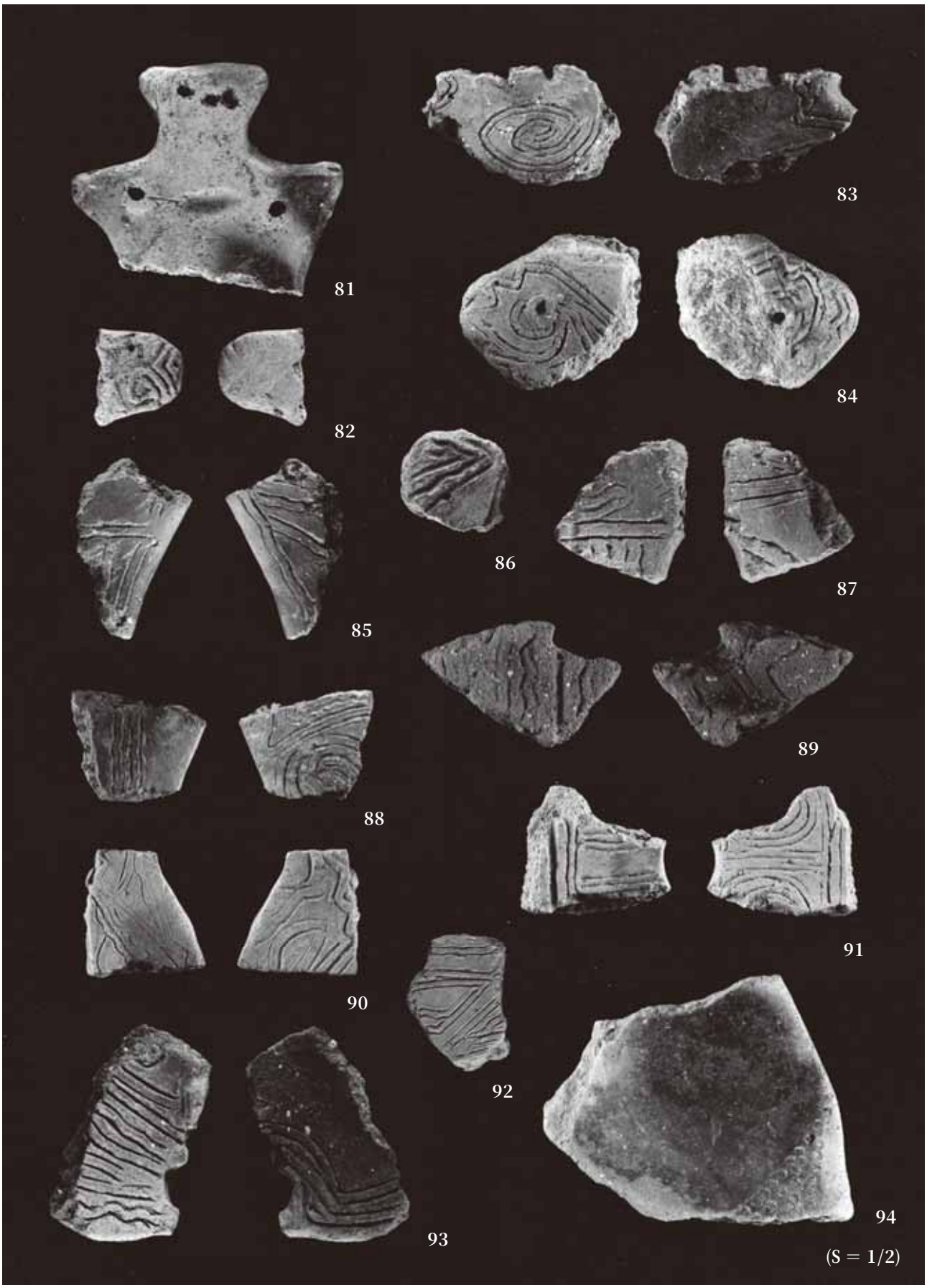

図 12　土偶写真 (6)

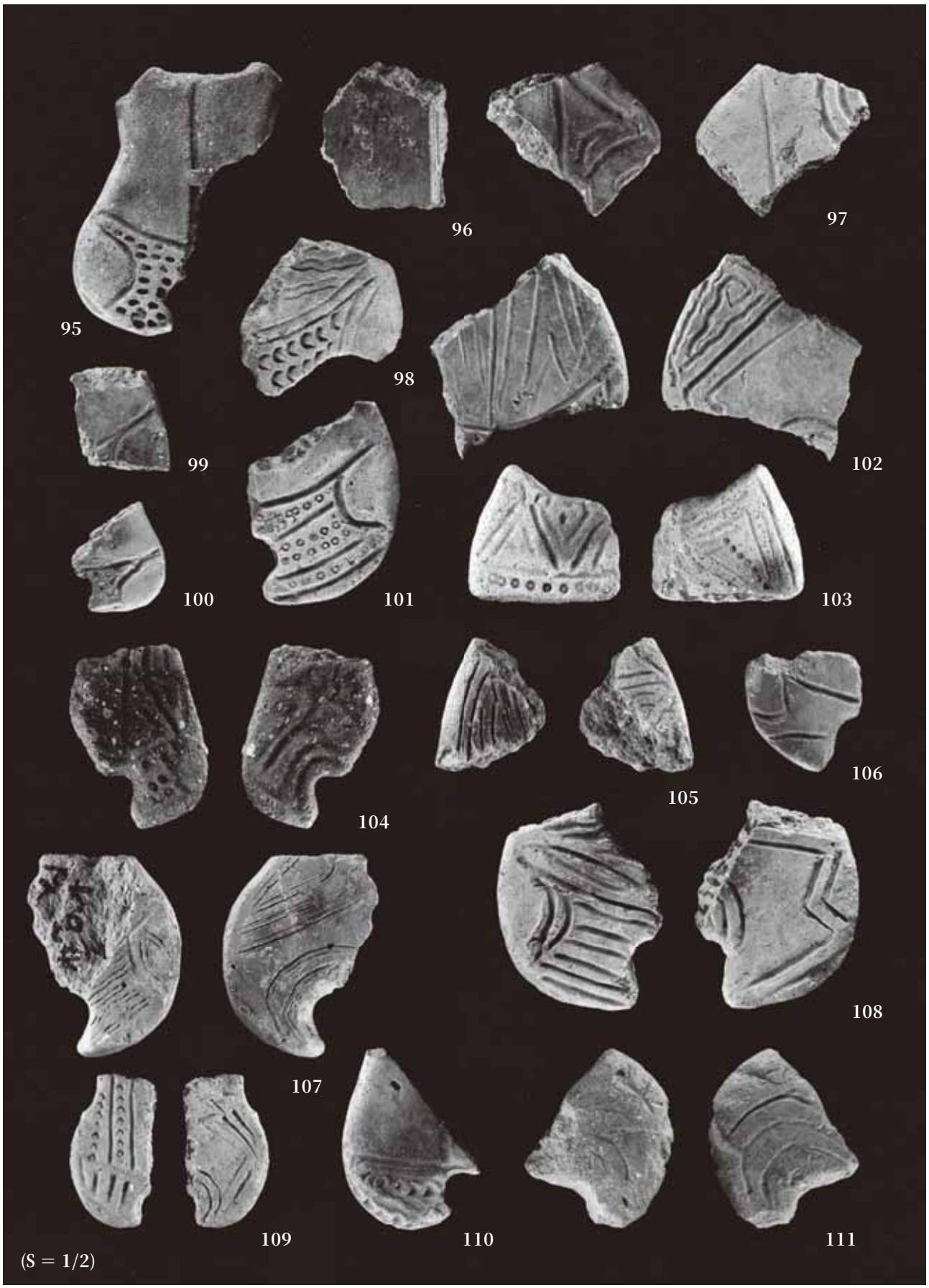

図13　土偶写真（7）

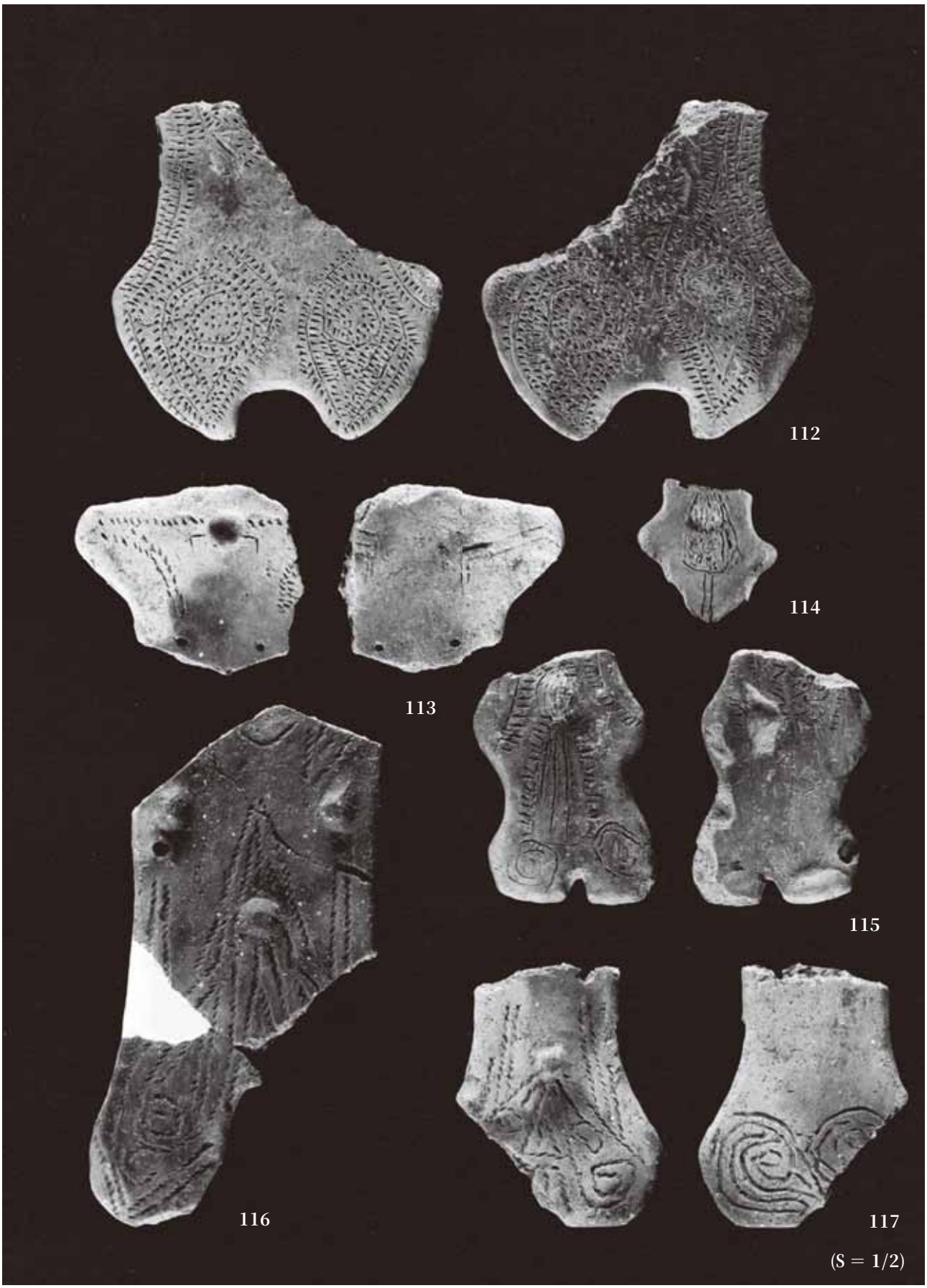

図 14　土偶写真 (8)

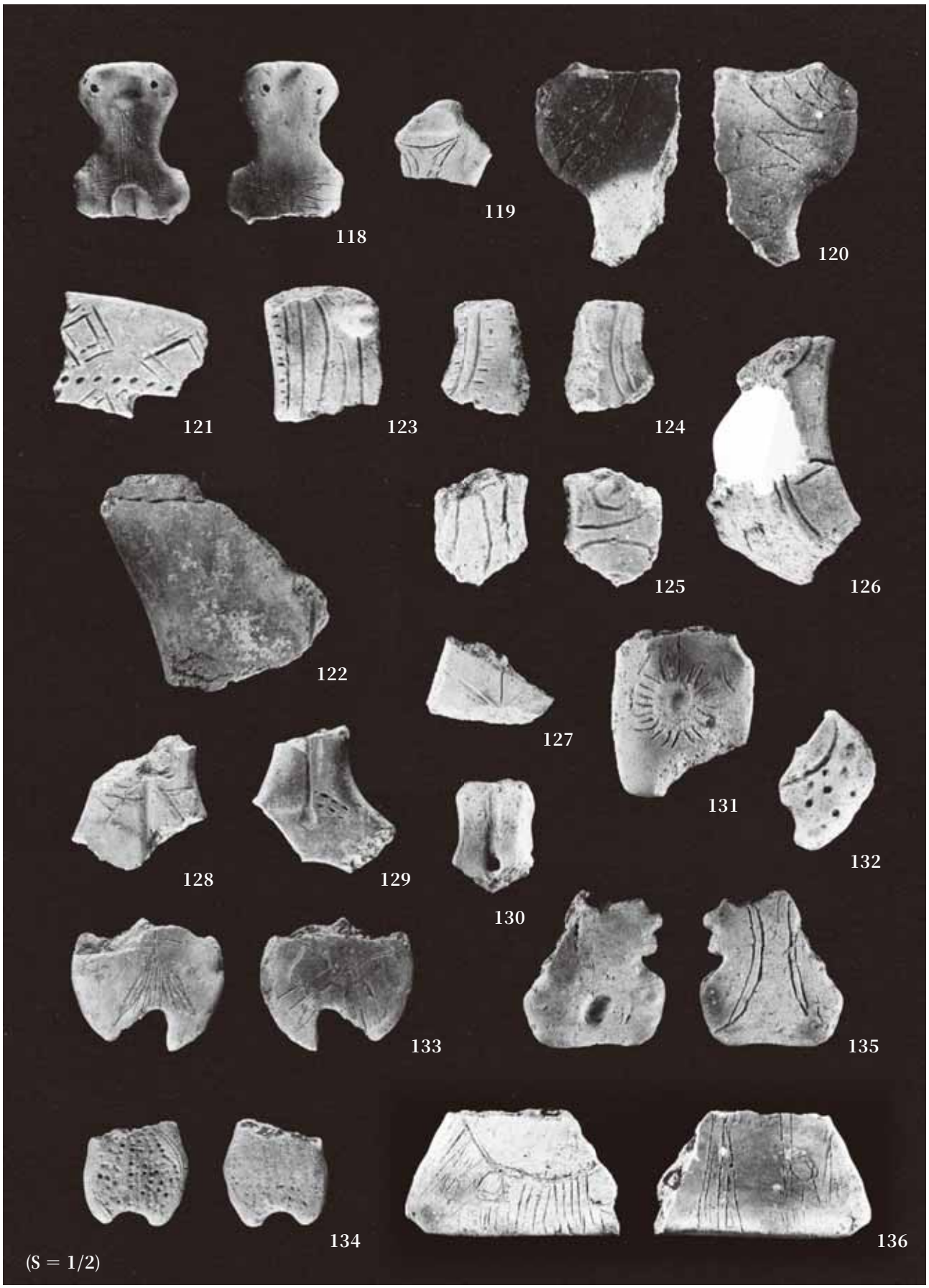
118
119
120
121
123
124
125
126
122
127
128
129
130
131
132
133
135
134
136
(S = 1/2)

図15　土偶写真（9）

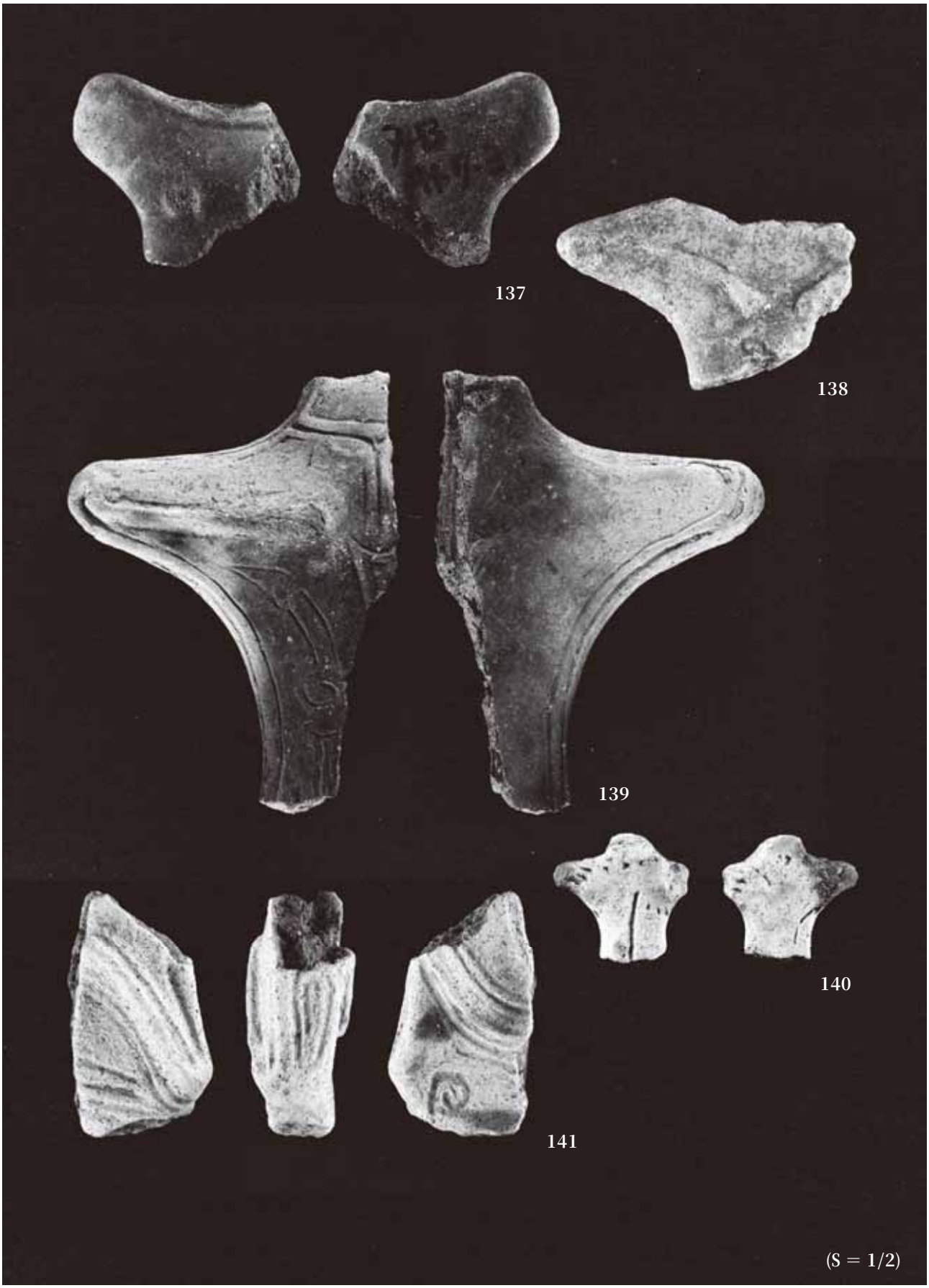

図 16　土偶写真 (10)

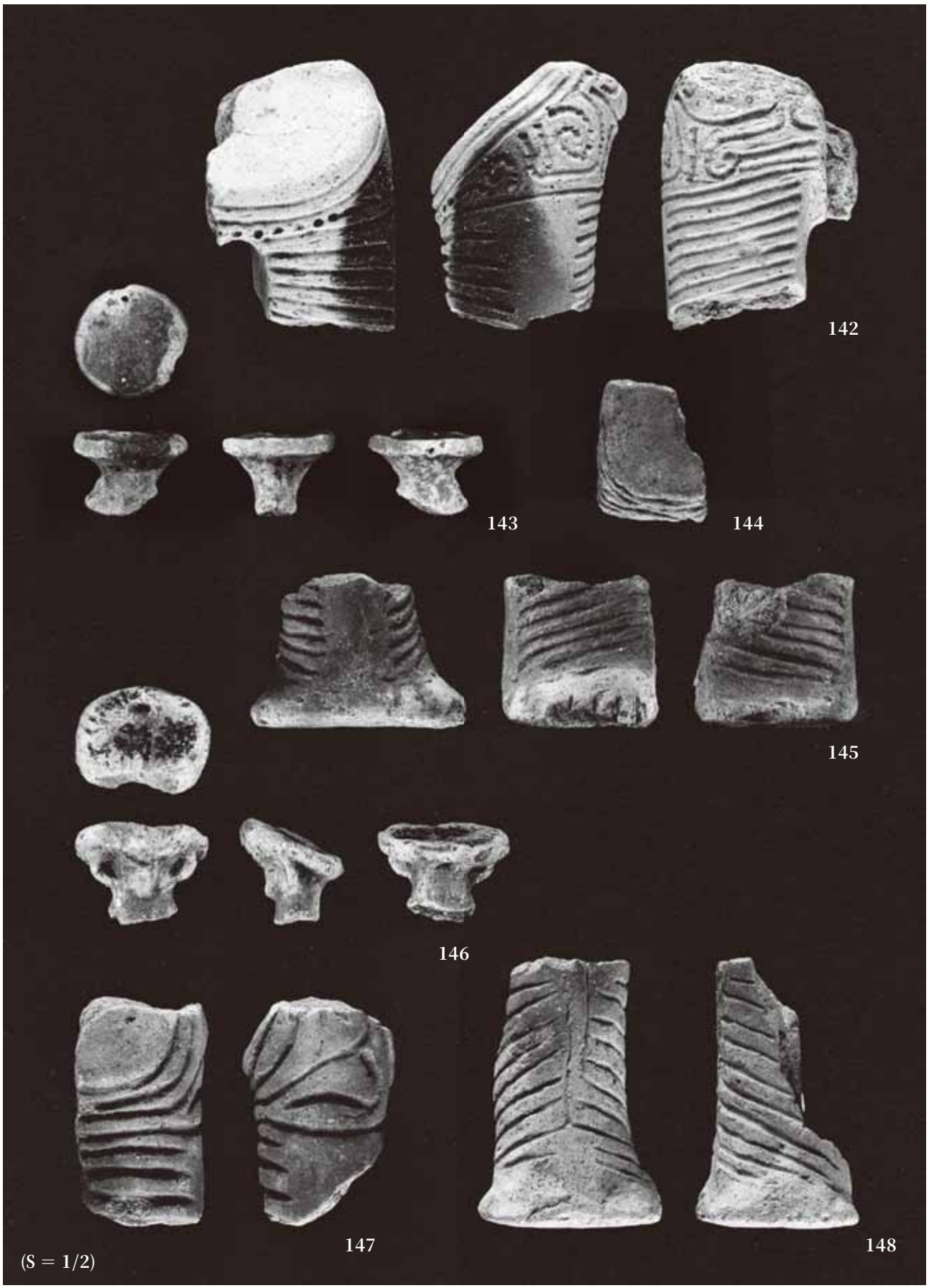

図 17　土偶写真 (11)

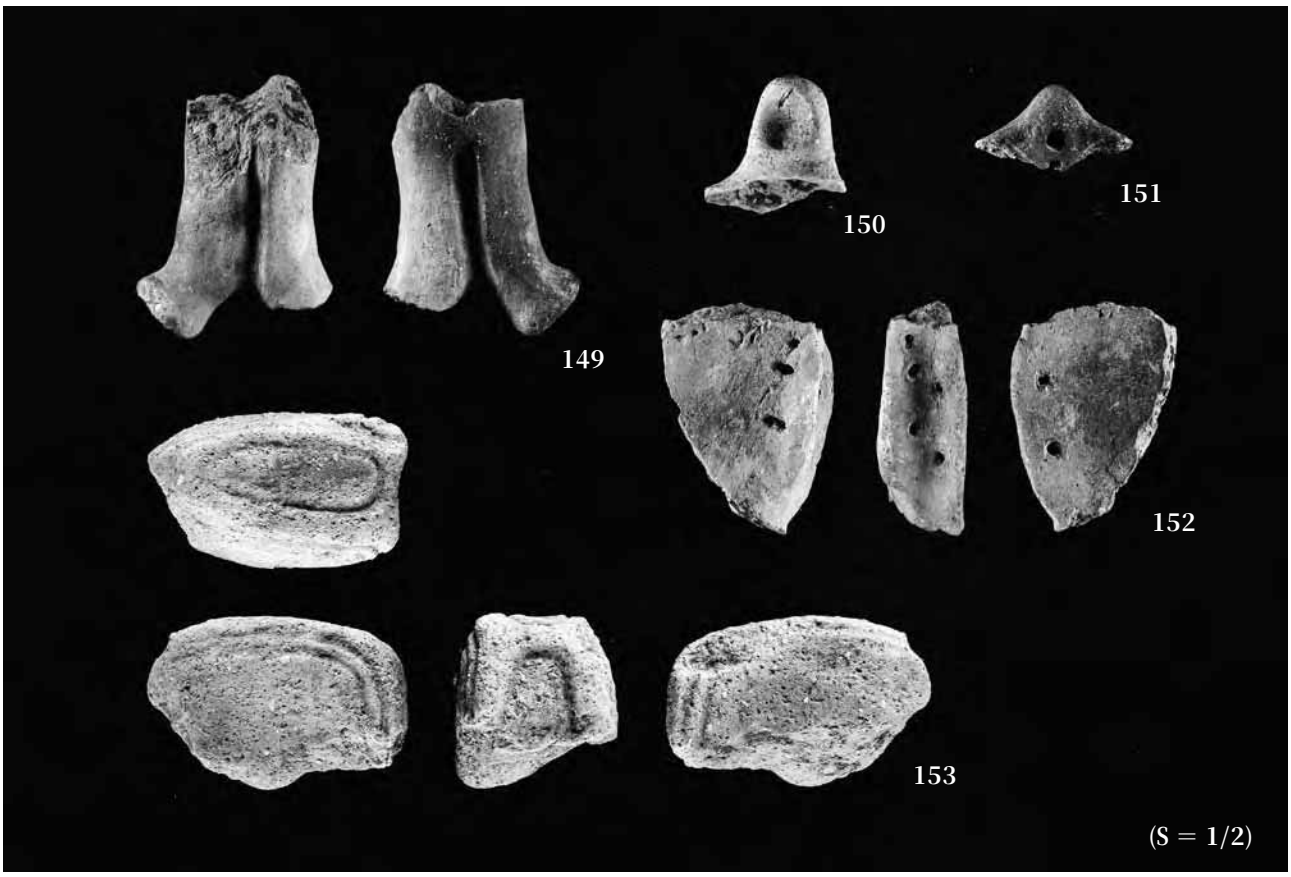

図 18　土偶写真 (12)

左：SI77 床面直上出土
右：SI100 第 1 層出土

(S = 1/2)

図 19　嘉倉貝塚出土土偶

表１　糠塚貝塚出土土偶一覧表

No.	残存部位	長(cm)	幅(cm)	厚(cm)	Type	特徴・施文方法等	ネーミング	箱No.
1	腕～胸	8	7.3	2.1　突2.4	板1	乳房表現 胎土に繊維 【正背面】刺突文、押引文	B 41.3.20	9
2	胸～腰	10.7	9.2	1.3　突2.1	板2	胸部リング状突起 【正背面】無文	41.3.17 B	8
3	胸～腰	8.2	6.7	1.6　突2.4　凹1.0	板2	胸部リング状突起 中は凹む 【正背面】無文	記載無	8
4	胸～腰	11.1	8.7	1.5　凹1.0	板2	胸部リング状突起(剥落) 中は凹む 【正背面】無文	西S 39.4.29	8
5	胸	4.7	4.2	1.7　突2.7	板2	胸部リング状突起 【正背面】無文	B	6
6	胸～腕	4.7	6.1	0.9　突1.2　凹0.3	板2	胸部やや左寄りにリング状突起 中は凹む 腕部下垂【正背面】無文	下 41.2.10	9
7	胸	5.4	5.2	0.9　突1.4	板2	胸部リング状突起 【正背面】無文	記載無	9
8	胸	4.4	6.3	1.6　突2.0　凹1.0	板2	胸部リング状突起 中は凹む【正背面】無文	判読不可	6
9	頭～胸	3.7	5.6	1.0　凹0.4	板3	頭部山形 胸部円形の凹み 【正背面】無文	東S 41.7.9	9
10	頭～腰	13.2	7.5	1.4　凹0.7	板3	頭部丸い山形 ・腕部丸形 胸部円形の凹み 【正背面】無文	⑥下 39.4.5	8
11	頭～腰	8.1	7.1	1.3　凹0.6	板3	頭・腕部丸形 胸部円形の凹み 【正背面】無文	記載無	8
12	胸	6.8	7.1	1.5　凹1.1	板3	胸部円形の凹み 肩部貫通孔 乳房・正中線表現 【正面】半截竹管平行沈線文【背面】無文	大木5式 41.4.16 ?	9
13	胸～脚or頭	8.7	6.4	1.8　凹1.4	板3	胸部円形の凹み 脚or頭部やや左寄りに貫通孔 【正背面】無文	BS 40.12.26	8
14	脚or頭	6.4	6.7	1.5	板3?	貫通孔 【正背面】無文	B 41.2.27	9
15	脚or頭	5.3	6.2	2.2	板3?	貫通孔 【正面】半截竹管刺突文【背面】無文	西 39.1.25	2
16	頭～腰	7.5	6.7	1.2　凹0.8	板3	頭部山形 胸部円形の凹み 肩部貫通孔 【正背面】無文	貝下 40.2.19	8
17	胸～腰	5.5	3.9	1.0　凹0.8	板2~5	肩部貫通孔 【正背面】無文	記載無	9
18	胸～腕？	5.8	10.4	1.3	板2~5	【正背面】無文	B 41.3.1	6
19	胸～腰	6.7	7.3	1.5　凹1.1	板3	胸部円形の凹み 【正面】無文【背面】沈線文	西S 39.3.8	9
20	胸～腰	7.9	7.6	1.4　凹1.0	板3	肩部貫通孔 胸部円形の凹み 【正面】竹管刺突文【背面】無文	判読不可	5
21	胸～腕	4.4	4.3	1.2　凹0.9	板3	胸部円形の凹み 腕は丸く突出 【正面】無文【背面】刺突文 沈線文	西 39.3.29	6
22	胸～腕	5.7	7.7	0.9　凹0.6	板3	胸部円形の凹み 腕は丸く突出 【正面】刺突文【背面】刺突文 沈線文	大4　2	9
23	胸～腰	6.6	5.5	1.3	板3?	【正面】刺突文と沈線文【背面】無文	B 41.1.9	5
24	肩	6.1	4.5	1.2	板3	胸部円形の凹み【正面】無文【背面】刺突文 沈線文	B 41.7.17	11
25	肩	3.9	4.6	1.3	板4	【正背面】刺突文・沈線文(鋸歯状文等)	B	11
26	胸～腰	7.6	6	1.8	板4	肩部貫通孔 【正面】刺突文 沈線文(鋸歯状文) 【背面】刺突文・沈線文(鋸歯状文)	西 39.7.25	10
27	腰？	5.6	3.5	1.5	板4	【正背面】刺突文・沈線文(鋸歯状文)	B 41.1.9	11
28	肩or腰	3.3	5.1	1.2	板3・4	【正面】刺突文【背面】欠損	39.4.25	11
29	腰	5.2	4.2	1.5	板4	【正側背面】刺突文・沈線文(鋸歯状文等)	下 40.11.28	11
30	腰？	4.5	4.4	0.9	板3・4	【正面】竹管刺突文【背面】欠損	B 41.9.26?	11
31	頭or脚	3.7	4.1	1	板2~5	貫通孔 【正面】竹管刺突文【背面】無文	B 42.4.8	9
32	頭～脚	5.5	3.2	0.5	板2~5	【正面】刺突文【背面】無文	Ⅱ表	3
33	肩	6.5	5.6	1.3	板2~5	肩部貫通孔 【正背面】無文	B 42.2.5	6
34	肩	4.5	4.8	1.4	板2~5	肩部貫通孔 【正背面】無文	記載無	6
35	胸～肩	6	5	1.3	板2~5	胸部楕円？の凹み 肩部貫通孔 【正背面】無文	記載無	11
36	肩	5.3	5.8	1.5　凹1.3	板2~5	胸部楕円？の凹み 肩部貫通孔 【正背面】無文	記載無	6
37	腰	3	2.8	0.8	板2~5	【正背面】無文	? S 43.6.9	5
38	腰	4.3	4.3	1.2	板2~5	【正背面】無文	B	3
39	腰	4.6	5.1	2	板2~5	【正背面】無文	判読不可	6
40	胸～腰	7	5.5	1	板2~5	【正面】欠損【背面】無文	40.12.10	6
41	腰	4.4	4.1	1.7	板2~5	【正背面】無文	B 41.3.?	3
42	腰	5.5	6	1.3	板2~5	【正背面】無文	B	3
43	腰	4	4.9	1.2	板2~5	【正背面】無文	B 42.2.24?	3
44	腰	6	5.1	0.9	板2~5	【正背面】無文	B 41.1.16	3
45	腰	5	5.7	1.5	板2~5	【正背面】無文	西下 39.5.24	3
46	腰？	5.3	4.3	2	板2~5	【正背面】無文	B 41.4.16	11
47	腰	6.4	6.6	1.6	板2~5	【正背面】無文	判読不可	3
48	腰	6.6	8.7	2.1	板2~5	【正背面】無文	⑥下 39.4.5	6
49	腰	5.5	6.6	1.9	板2~5	【正背面】無文	判読不可	3
50	腰	5	4.4	1.1	板2~5	【正背面】無文	記載無	5
51	腰？	4.8	3.9	1.6	板2~5	【正背面】無文	記載無	4
52	腰～脚	8.7	7.4	1.8	板2~5	O脚　【正面】無文【背面】欠損	B 40.12.10	2
53	腰～脚	4.3	3.1	0.8	板2~5	脚部逆U字状 【正背面】無文	B	3
54	腰～脚	5.4	3.7	1.3	板2~5	脚部逆U字状 【正背面】無文	C	3
55	腕	6.6	3.9	1.2	板2~5	脚部逆U字状 【正背面】無文	B 41.6.22?	3
56	腰？	6.2	4.6	1.7	板2~5	【正背面】無文	B 41.5.3	3
57	腰～脚	6.2	4.6	0.7	板2~5	O脚 【正面】正中線【背面】無文	? 41.1.?	3
58	腰～脚	4.5	5.2	1.2	板2~5	O脚 【正背面】無文	B 42.3.19	3
59	腰～脚	4.6	4.2	1	板2~5	O脚 【正背面】無文	B 41.2.27	3
60	腕	6	4.6	1.5	板2~5	【正面】半截竹管刺突文【背面】無文	西下 39.5.5	7
61	腕	6.4	6	2	板2~5	【正背面】無文	西下？ 39.5.27	7
62	腕	6.3	5.3	1.5	板2~5	【正背面】無文	42.6.11?	7
63	腕	7.3	6.5	1.5	板2~5	【正背面】無文	記載無	7
64	腕	3.4	3.6	1.5	板2~5	【正背面】無文	B 42?	7
65	腕	4.5	3.7	1	板2~5	【正背面】無文	S 42.11.5	7
66	腕	5.2	4.2	1.6	板2~5	【正背面】無文	西下？	7
67	腕	6.3	6.1	1.4	板2~5	【正背面】無文	B 42.3.19	7
68	腕	5.3	5.1	1.3	板2~5	【正背面】無文	判読不可	7
69	腕	4.8	3.7	1.4	板2~5	【正背面】無文	判読不可	11
70	腕	7.4	8.6	1.5	板2~5	【正背面】無文	B 41?	7
71	腕	8.3	6.9	1.8	板2~5	【正背面】無文	S 41.3.9	7
72	腕	8.4	8.3	1.6	板2~5	【正背面】無文	判読不可	7
73	腕	5	4.3	1.8	板2~5	貫通孔 【正面】刺突文【背面】無文	41.10.9	7
74	腕	4.4	3.5	1.6	板2~5	貫通孔 【正面】刺突文【背面】無文	B	7
75	腕	4.2	3.7	1.4	板2~5	貫通孔 【正背面】無文	B 41.9.26	7
76	腕	3.9	3.7	1.2	板2~5	貫通孔 【正背面】無文	西 39.9.5	7
77	腕	5	4.3	0.9	板2~5	【正面】刺突文【背面】無文	西上 39.5.31	11
78	腕	3.2	3	1.2	板2~5	【正背面】沈線文(渦巻文)	記載無	4
79	腕	4.4	3.8	1.2	板2~5	胎土に繊維 【正面】沈線文(渦巻文)【背面】沈線文(菱形格子文)	B? 41.5.3	4
80	腕	4.4	3.7	1.5	板2~5	【正背面】無文	判読不可	6

※　Type 欄の「板」は板状土偶、「立」は立体土偶を略したものである。

※　ネーミング欄の「B」は重機による開田工事に伴って採集されたものを示している。その他のアルファベット文字については不明。遺跡名である「ヌカヅカ」「ヌカ」「ヌ」等は除外した。

No.	残存部位	長(cm)	幅(cm)	厚(cm)	Type	特徴・施文方法等	ネーミング	箱No.
81	頭～胸	8.6	10	1.7 凹1.4	板5	頭部逆台形状 貫通孔で目口表現 胸部楕円形の凹み 肩部貫通孔【正背面】無文	⑥ 39.4.5	8
82	腕	3.6	3.2	1	板	胎土に繊維【正面】沈線文(渦巻文等)【背面】沈線文	判読不可	4
83	頸～胸	4.6	7.2	2.2	板5・6	3ヶ所貫通孔 目鼻？【正背面】半截竹管平行沈線文	判読不可	11
84	腕	5.8	6.7	1.7	板5・6	肩部両面に盲孔 【正背面】半截竹管平行沈線文(渦巻文・波状文)	S	1
85	腰	6.6	4.3	1.9	板5・6	【正背面】半截竹管平行沈線文	B 41.1.6	11
86	肩？	4.1	3.5	1.6	板5・6	貫通孔 円盤に転用か？【正面】沈線文【背面】無文？	B 42.4.21	1
87	腰	5.4	4.9	1.4	板5・6	【正背面】半截竹管平行沈線文	S	5
88	腰	4.1	4.9	1.6	板5・6	【正背面】半截竹管平行沈線文	? 39.3.28	11
89	腰？	4.7	7.4	1.8	板5・6	【正背面】半截竹管平行沈線文	B 42.2.29?	11
90	腰	4.8	4.5	1.1	板5・6	【正背面】半截竹管平行沈線文	B 41.3.12	11
91	腰	4.8	5.5	1.8	板5・6	【正背面】半截竹管平行沈線文、沈線文	BS 40.12.25?	5
92	腰？	5.1	3.8	1.4	板5・6	【正面】半截竹管平行沈線文【背面】欠損	B 41.2.26?	11
93	脚	8	5.9	2.1	板5・6	O脚 【正背面】半截竹管平行沈線文	B 41.1.5	11
94	腰	9.3	11.4	1.6	板5・6	【正面】無文【背面】竹管刺突文	B 41.3.5	4
95	胸～脚	9.8	7.6	1.3 突1.5	板6	腹部突起 正中線 O脚 【正面】刺突文、沈線文【背面】無文	B 42.4.21	2
96	腰？	5.5	4.6	1.5	板5・6	正中線 【正面】沈線文【背面】欠損	記載無	5
97	腰？	5.6	6.4	1.3	板5・6	【正背面】沈線文	42.9.2	1
98	腰	5.8	6	1	板5・6	【正面】半截竹管平行沈線文、刺突文【背面】欠損	B 41.6.22	1
99	腰	3.8	3.6	1.4	板5・6	【正背面】沈線文	判読不可	1
100	脚	4.1	3.4	0.8	板5・6	O脚 【正面】刺突文、沈線文【背面】無文	判読不可	1
101	脚	7.5	5.6	1.7	板5・6	O脚？(貫通孔) 【正面】竹管刺突文、沈線文【背面】無文	B 41.3.1	2
102	腰	6.5	6.9	1.1	板5・6	【正面】沈線文【背面】無文	判読不可	1
103	腰？	5	5.5	1.7	板5・6	【正面】竹管刺突文、沈線文(山形文等) 【背面】刺突文、沈線文	B 41.4.8?	1
104	脚	6.8	4.9	1.4	板5・6	O脚 【正面】竹管刺突文、 沈線文【背面】沈線文	判読不可	1
105	腰	4.9	4	2.2	板5・6	【正背面】半截竹管平行沈線文	判読不可	1
106	脚	4.5	4.4	1.7	板5・6	O脚 【正面】無文【背面】沈線文	西 39.5.31	1
107	脚	6.4	4.9	1.6	板5・6	O脚 【正面】沈線文→半截竹管平行沈線文【背面】半截竹管平行沈線文	大6と共	1
108	脚	7.7	6	1.5	板5・6	O脚 【正面】沈線文【背面】半截竹管平行沈線文(山形文等)	B 41.1.23	1
109	脚	5.7	3.1	1	板5・6	O脚 【正面】竹管刺突文、沈線文【背面】半截竹管平行沈線文(円弧文・山形文等)	B 41.8.28	1
110	脚	6.7	5.1	1.3	板5・6	O脚 【正面】竹管刺突文、沈線文【背面】無文	⑥貝 39.4.5	1
111	脚	6.6	5.5	1.7	板5・6	O脚 【正背面】沈線文	西S 39.11.22	1
112	腰～脚	12.4	12.3	1.5	板7?	脚部逆U字状 【正背面】沈線文→刻目文 渦巻文	B 41.1.16	2
113	胸	7	8.4	1.2 凹0.9	板8?	胸部貫通孔と円形の凹み 【正面】刺突文 沈線文【背面】沈線文	B 41.3.9	4
114	頸～腰	5.2	5.1	0.6 突0.9	板7	胸部突起と貫通孔 【正面】沈線文・刻目文【背面】無文	西	5
115	胸～脚	9.4	6.3	1.4 突1.9	板7	脚部逆U字状 胸部突起 【正面】沈線文→刻目文 渦巻文【背面】沈線文→刻目文、鋸歯状文	記載無	2
116	胸～脚	19.3	17.2	1.2 突1.9 凹0.9	板8	脚部逆U字状 臍？・乳房表現 胸部円形の凹み・貫通孔 【正面】押圧縄文(山形文、渦巻文等)【背面】無文	西 貝層上 混土 貝層内 39.4.18	2
117	胸～脚	9.8	7.8	1.4 突1.8	板8	脚部逆U字状 臍？表現 胸部貫通孔 【正面】押圧縄文(山形文、渦巻文等)【背面】沈線文(渦巻文)【側面】沈線文	西上 39.4.25	2
118	頭～胸	6	4.3	1.1 凹0.7	板9	胸部突起？(剥落) 貫通孔と凹みで目口表現【正面】沈線文 刻目文【背面】沈線文(鋸歯状文)	記載無	9
119	頸？	3.2	3.6	0.7 凹0.5	板9?	楕円形の凹み 口表現？【正面】沈線文 半截竹管平行沈線文【背面】欠損	S 39.1.1?	5
120	腕～腰	7.6	5.4	1.3	板9?	【正面】沈線文(鋸歯状文等)【背面】沈線文	記載無	5
121	肩?	4.7	5.7	0.9	板	【正面】沈線文(菱形文) 刺突文【背面】欠損	西S 39.4.4	6
122	肩～腰	8	8.4	2.3	板	正中線 【正面】押引文【背面】無文	判読不可	11
123	胸	5	4.4	0.9 突1.8	板	乳房表現 【正面】刺突文 沈線文【背面】欠損	西	6
124	腰	4.2	3.3	1.3	板	【正面】刻目文 沈線文【背面】沈線文	西	6
125	腰	4.4	3.6	1.8	板	【正面】沈線文(渦巻文等)【背面】沈線文	S 42.11.5	6
126	腰	9.2	5.7	2.8	板	【正面】沈線文【背面】無文	B 41.3.16	4
127	腰	3.2	4.6	1.3	板	【正面】沈線文【背面】無文	B 42.3.19	5
128	腰	4.9	5	1.6	板	正中線 【正面】沈線文【背面】無文	下 41.1.22	5
129	腰	5.5	5.2	1.4	板	正中線 胎土に繊維【正面】刺突文【背面】無文	B 42.3.19	4
130	腰	4.1	3.1	2.1	板	正中線＋盲孔 【正背面】無文	C 41.3.13	4
131	腰～脚	6.3	5.2	1.5	板	下腹部突起？(剥落)正中線【正面】沈線文(放射状)【背面】無文	41.10.9	4
132	脚	5.2	3.5	1.2	板	脚部逆U字状 【正面】刺突文、沈線文【背面】無文	判読不可	1
133	脚	4.8	5.6	1	板	脚部逆U字状 【正面】沈線文(放射状)【背面】沈線文	西？	1
134	脚	3.9	3.8	1.5	板	脚部逆U字状 【正背面】沈線文→刺突文	B 41.3.?	3
135	腰～脚	5.8	5.3	1.3 凹0.6	板	脚部円形の凹み【正面】沈線文(鋸歯状文)【背面】沈線文	判読不可	9
136	脚	4.7	8	2.3	板	自立 【正背面】沈線文(円文等)・半截竹管平行沈線文	B 41.5.3	4
137	胸～腕	7.2	8.3	1.6	板10?	乳房表現 背面中央太沈線状の凹み【正面】肩部隆沈線文【背面】無文	B 41.7.3	10
138	胸～腕	7.1	11	2.3	板10	腕部細長い十字状 【正面】隆沈線文、沈線文【背面】無文	西S 39.9.5	10
139	頸～腰	16.3	12.2	2.4	板10	腕部細長い十字状 【正背面】隆沈線文、沈線文 破損面に芯材痕跡有	B 41.3.15	9
140	頸～腰	4.8	5	1.8	板	十字状 正中線 胎土に繊維【正背面】刺突文、沈線文	判読不可	4
141	腰	9.2	5.2	3.9	板10?	【正背面】隆沈線文、沈線文 側面にも施文	B 41.4.3?	10
142	腰～脚	9.9	7.2	7.3	立1	出っ尻形 柱状 【正面】沈線文【側面】沈線文と押引文(渦巻文)【背面】刺突文と沈線文	B 42.2.5	10
143	頭～頸	4	4.2	1.4	立1	出っ尻形？ 円形の頭部1ヶ所貫通孔 【正背面】無文	判読不可	4
144	腰	5.2	4	1.2	立1	出っ尻形 【正・側面】沈線文【背面】欠損	B 41.2.9	10
145	脚	5.8	5.6	8.1	立1	出っ尻形？柱状 【正背面】沈線文	西 39.12.20?	10
146	頭～頸	4.5	5	1.5	立1	出っ尻形？円形の頭部貫通孔 Y字状隆線で目鼻？、粘土紐で耳表現【正背面】無文	判読不可	4
147	腰～脚	8.5	4.9	5.6	立1	出っ尻形 柱状 【正側背面】沈線文 側面内側は無文	西 40.1.31?	10
148	脚	10.5	6.1	7.3	立1	出っ尻形？柱状 【正側背面】沈線文 側面内側は欠損	B 41.2.26	10
149	腰～脚	6.9	5.2	2.9	立2	円柱状(腰・脚部とも) 脚裏凹み 自立しない【正背面】正中線	B 41.4.9	4
150	頭?	3.7	3.7	1.3 凹0.7	その他	円形の凹み 胎土に繊維【正背面】無文	B	5
151	頭?	2.3	4.2	1.2	その他	2ヶ所盲孔 【正面】沈線文【背面】無文	? 41.2.19	5
152	腰?	6.1	4.5	2.4	その他	円盤状？貫通孔 【正面】半截竹管刺突文【背面】無文	西 39.3.29	5
153	頭?	4.6	6.9	4.3	その他	側面舟底状 【正背面】輪郭に隆沈線文	B？	5

■ 胎土に繊維が確認できたものは1・79・82・129・140・150である。

【調査協力・謝辞】
本稿執筆にあたり、名取市教育委員会の大友透氏、鴇崎哲也氏には多大なご協力を賜った。末筆ながら、深く感謝申し上げる次第である。

【引用・参考文献】

伊藤玄三・八巻正文 1968「福島市月崎出土の土偶」『考古学雑誌』53-4
岩手県教育委員会 1982「江釣子村鳩岡崎遺跡」『東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書』ＸＶ－1・2 岩手県文化財調査報告書第 70 集
1982『塩ケ森Ⅰ・Ⅱ遺跡一御所ダム建設関連遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第 31 集
1993『上八木田Ⅰ遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第 227 集
2002『新田遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書 405 集
2006『大清水上遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第 475 集
岩手県立博物館 1984『縄文の風景－大地と呪術』
大崎市教育委員会 2008『東要害貝塚』大崎市文化財調査報告書第３集
小笠原好彦「縄文時代前・中期の土偶」『宮城の研究』Ⅰ考古学篇 清文堂
加藤孝 1956「宮城県登米郡新田村糠塚貝塚について」『登米郡新田村史』
北上市教育委員会 1983『滝ノ沢遺跡 1977 ～ 1982 年度調査』北上市文化財調査報告第 33 集
興野義一 1958「迫川流域の石器時代文化」『仙台郷土研究』18 － 3
1964「糠塚貝塚について」『日本考古学年報』17　昭和 39 年度
1967 ～ 1970「大木式土器理解のために（Ⅰ）～（Ⅵ）」『考古学ジャーナル』13．16．18．24．32．48
1970「大木 5b 式の提唱」『古代』22 － 4
1970「宮城県大寺遺跡出土の早期縄文土器」『古代文化』22 － 11
1981「糠塚貝塚について」『迫町史』
1984「大木式土器について」『宮城の研究』Ⅰ考古学篇 清文堂
1990「宮城県出土土製品 2 種の報告」『伊東信雄先生追悼考古学古代史論故』伊東信雄先生追悼論文集刊行会編
1996「山内清男先生供与の大木式土器写真セットについて」『画龍点睛－山内清男先生没後 25 年記念論集－』
近藤　悟・阿部博志 1994「大木式土器分布圏の土偶について」『土偶シンポジウム２秋田大会　東北・北海道の土偶Ⅰ』土偶とその情報研究会
1997「大木式土器分布圏の土偶について」『土偶研究の地平』３　「土偶とその情報」研究会
七ヶ浜町教育委員会 1979『大木囲貝塚一昭和 52 年度環境整備調査報告』七ヶ浜町文化財調査報告書第４集
仙台市教育委員会 2009『三神峯遺跡－第６次発掘調査報告書－』仙台市文化財調査報告書第 338 集
築館町教育委員会 2002『平成 13 年嘉倉貝塚確認調査概報－伊治城他』築館町文化財調査概報第 15 集
2003『嘉倉貝塚』築館町文化財調査報告書第 16 集
2005『鰻沢遺跡』築館町文化財調査報告書第 18 集
東北歴史資料館 1989「宮城県の貝塚」『東北歴史資料館資料集』25
1996『東北地方の土偶』
遠野市教育委員会 2002『新田Ⅱ遺跡』遠野市埋蔵文化財調査報告書第 13 集
名取市教育委員会 1998『泉遺跡』名取市文化財調査報告書第 39 集
丹羽茂 1981「大木式土器」『縄文文化の研究』4 雄山閣出版
藤沼邦彦 1992「宮城県の土偶」『国立歴史民俗博物館研究報告』37
迫町教育委員会 1990『倉崎貝塚・唐木崎貝塚』迫町文化財調査報告書第 1 集
2005『坂戸遺跡』迫町文化財調査報告書第４集
宮城県教育委員会 1965『埋蔵文化財緊急発掘調査概報（敷味貝塚）』宮城県文化財調査報告書第 8 集
1969『埋蔵文化財緊急発掘調査概報一長根貝塚－』宮城県文化財調査報告書第 19 集
1975『鰻沢遺跡』宮城県文化財調査報告書第 40 集
1986『今熊野遺跡Ⅱ縄文・弥生時代編』宮城県文化財調査報告書第 114 集
1986『小梁川遺跡遺物包含層土器編一七ヶ宿ダム関連遺跡発掘調査報告書Ⅱ』宮城県文化財調査報告書第 117 集
1987『中ノ内Ａ遺跡東北横断自動車道遺跡調査報告書Ⅱ』宮城県文化財調査報告書第 121 集
2003『嘉倉貝塚』宮城県文化財調査報告書第 192 集
盛岡市教育委員会 1993『大館遺跡群－平成４年度発掘調査概報－』

行山流鹿踊
―宮城県北・岩手県南に分布する鹿踊群の系譜、装束と芸態整理―

及　川　宏　幸（東北歴史博物館）

はじめに
1　仙台藩から派生した鹿踊（P49）
（1）　仙台鹿踊（P50）
（2）　宇和島藩の鹿踊（P50）
（3）　仙台藩領北部の鹿踊（P50）
2　仙台藩領北部の鹿踊（P51）
（1）　行山流鹿踊（P51）
（2）　行山流鹿踊の源流にあたる踊組（P54）
3　行山流各系統の鹿踊（P54）
（1）　久田（きゅうでん）系（P54）
（2）　気仙系（P55）
（3）　舞川系（P57）
（4）　大原山口系（P59）
（5）　富士麓行山系（P65）
（6）　栗原五鹿系（P71）
（7）　どの系譜に属すか不明組（P74）
さいごに

はじめに

本稿は、2004年当館実施ビデオライブラリー講座「宮城県の鹿踊」のうち、「仙台藩領北部の鹿踊」と呼ばれる部分の「行山流」に関するレジュメを整理・拡充してまとめたものである。この「仙台藩領北部の鹿踊」とは、従来「太鼓踊系鹿踊」とも言われ、江戸期に宮城県北・岩手県南に伝播、展開した鹿踊の一群を総称したものである。現在は岩手県側にその大多数が見られる。本稿は、講座準備を通して整理した内容をまとめると同時に、現在両県にまたがり展開している「仙台藩領北部の鹿踊」群の全体像を把握し、整理する目的で執筆した[1)]。行山流に関しては、系統数、現存団体及び廃絶団体数が膨大な数に及び、今まで一体的に把握することが困難であった。そのため今回は廃絶事例も取り上げ、行山流に関する小事典を作成するようなつもりでまとめた次第である。この整理過程で江戸期から様々な踊組の伝承系譜、継承過程を見るに及び、鹿踊に係わった無数の人々の、様々な営みの歴史を感じる事が度々であった。なお、以下の記述は鹿踊の各論文、既存の各自治体発行報告書や市町村史等の各発行物を総覧して整理したものであり、各組伝来の伝書全てに直接当たる余裕がなかった関係上、各出版物の正誤・各執筆者の誤認の余地を含んでいると思われる。これに関しては出来るだけ複数の文献を検討・比較しながら共通事項を整理する形で行った。芸態記載に関しては、各報告書の調査時期が戦前から現在に至るまで幅が広く、そのため装束や演目等の内容が、現状に合うかという不安は残るが、講座の準備時間、及び執筆時間の関係上それらを敢えて整理し記載した。また鹿踊の各伝書には、年号等に齟齬が見られるなど、問題を孕んでいる部分もあるが、齟齬部分を浮き彫りにする目的もあり、そのまま記載するようにした。今後本稿をたたき台にしていただき、伝書等原典からの訂正や各団体の方からの踊組の現状を加えていただきつつ、各諸氏により精度を高めて欲しく思うところである。なお、行山流鹿踊の団体全てを網羅すべく努めたが、廃絶も含め膨大な数に及び、遺漏もあるかと思われる。ご容赦願いたい。

1　仙台藩から派生した鹿踊

仙台城下と其の周辺に伝承してきた多頭立て一人立ち獅子舞を「仙台鹿踊」と呼称しているが、江戸時

代初期にこの「仙台鹿踊」から2つの分流が見られる。1つは元和元（1615）年、伊達政宗嫡男である秀宗の、四国宇和島へ10万石での移封に伴う分流としての「宇和島藩の鹿踊」〔千葉 2001p79-80〕。2つ目は旧仙台藩北域に派生し展開していった「仙台藩領北部の鹿踊」である。「仙台鹿踊」と「仙台藩領北部の鹿踊」の装束を見ると顔から胸にかけての幕には、藩主やその有力家臣から許されたと伝える伊達家家紋の一つ、九曜の星の紋所が染め抜かれているのが見て取れる。

⑴　仙台鹿踊

仙台鹿踊は仙台市とその周辺に見られるもので3系派に分かれる。仙台市の川前・福岡・上谷刈などの「八幡堂系」、仙台市秋保町野口と川崎町本砂金上下二組の「桃生野系」、名取市高舘十二神鹿踊、多賀城鹿踊などの「屋代郷系」等、現存団体は計8つであり、廃絶・休止団体も8団体ある[2)]。鹿頭は権現頭風で、頭には鳥の羽根を豊かに付け、額には「建物」（日月、兎などを象った、鹿頭の前立て飾り）を付ける。体は幕で覆い腰には比較的小さい幡や五色の幣を差し込む。六頭から十二頭の多頭立てで陣形を組む。踊り手以外には笛吹き、団体によっては唄い手、笠回し、大太鼓打ちも別に付く。笛などの囃子が別に付くのが仙台鹿踊の特徴である〔千葉 2004、及川 2005p21-22〕。

図1　額の建物と鶏毛の短いササラが特徴
（仙台市・福岡鹿踊）　平成23年3月6日撮影

⑵　宇和島藩の鹿踊

政宗嫡子秀宗が元和元（1615）年、四国愛媛の宇和島に移封入国に伴い伝播したものと考えられる鹿踊。千葉雄市氏によると、幕の横縞模様が南宇の大半と川前鹿踊のものが似ている、歌詞が八幡堂系の踊り唄と酷似しているものがほとんどであること、演目名や芸態も極めて似ていること、一人立ちの鹿踊が皆無である西日本であるのに、旧宇和島藩領域には一人立ちの鹿踊が100団体ほど分布している点から、「仙台鹿踊」から分流したものと推論されている。しかしながら鹿頭の大きな相違点（宇和島の鹿頭は実物の鹿頭に類似）や芸風の違いは多少見られる。現在は愛媛県内の旧宇和島藩とその付近に104組（五つ鹿85、六つ鹿12、七つ鹿3、八つ鹿4）ある〔千葉 2001p79-80〕。

⑶　仙台藩領北部の鹿踊

岩手県では、県中北域に見られる装束の幕を振って踊る「幕踊系鹿踊」と、県中南域に見られる身に付けた太鼓を打ち鳴らし踊る「太鼓踊系鹿踊」と表記される2種類の鹿踊が存在する。宮城県では、上記の表記に従えば「太鼓踊系鹿踊」しか存在しない。ここでは旧仙台藩に源を発し、現在宮城県内はもとより、岩手県域の旧仙台藩領域およびその周辺に伝播展開する「太鼓踊系鹿踊」を「仙台藩領北部の鹿踊」と総称し、その鹿踊群の系譜と各個別の組の実態を把握すべく、以下に記載することとする。

「仙台藩領北部の鹿踊」の特徴としては、背中に長く白い2本のササラの竹を背負った鹿が8頭ないしは9頭一組で踊る鹿踊であるということ〔千葉 2001p80-82〕。宮城県北域及び岩手県南域の旧仙台藩北部に分布していること。さらに、宮城県では「行山流」（宮城県現存9廃絶13団体、岩手県現存38廃絶61団体）、「金津流」（宮城県1団体、岩手県6団体）の2流派があり、岩手県の「春日流」（岩手県9団体）を含めると3流派見られること、などが上げられる[3)]。「仙台藩領北部の鹿踊」の大多数が「行山流」であるが、「行山流」発生以後に「金津流」が、さらに後代には「春日流」が派生していったものと想定されている[4)]。

次に「仙台藩領北部の鹿踊」について以下に細かく見ていくことにしたい。装束などの特徴としては、陣容は八頭立てが多く背中には二本の長いササラの竹または柳の腰指し（割竹に白い切紙を付けたもの（図3参照））を神籬・依代（霊を招き鎮める際の目印）として背負う〔森口 1971p884、門屋 1990p150〕。腰にはやや大

型の締太鼓などを結び付け左右のバチで踊り手自らが打ち叩く（旧南部藩領に見られる幕踊系鹿踊は、太鼓を身につけない点で、上記の系統とは異なるものである）。笛は付かないのが通例で太鼓のリズムのみで踊り、踊り手自身で鹿踊歌を唱え、中立（先達）の鹿を中心に激しい動作で陣型を変えて踊る。獅子頭は二本の実物の鹿角を付けるのがほとんどで、黒い馬の毛のザイを長く垂らしている（図2参照）。これ以外に細かい部分としては、太紐でへりとるナガシ（背流し）と呼ばれる背中の長垂れは、南無阿弥陀仏の名号、五穀成就、行参、都路、和歌の文句、絵柄など組によって様々見られる（図3参照）。太紐の結び方も「華鬘結び」という仏前を飾る仕方が見られる。演目の「墓踊」などは、墓前などで死霊を供養するものであり、「女じしかくし」は死霊に対する思慕を表し招霊する踊りとも言われる〔千葉 2004〕。仙台藩領北部の鹿踊（行山流、金津流、春日流）の分布は宮城県の志田・桃生郡を南限とし、北は岩手県の花巻市や稗貫郡近辺に及ぶ範囲である[5]。

図2　装束正面。踊組によって柄が異なる。
（一関市東山・大木鹿踊）　平成23年2月19日撮影

2　仙台藩領北部の鹿踊

仙台藩領北部の鹿踊には上記のように行山流、金津流、春日流の3流派がある。本稿では紙面の関係から、3流派のうち「行山流」のみを取り上げることとする。

⑴　行山流鹿踊（現存数宮城県9団体、岩手県38団体）

行山流の記述には「仰山」「行参」「迎山」等、各組によってその記述が様々見られる〔胆沢町 1991p194、大船渡市博 1988p45〕。本稿では便宜上「行山」の記述で統一してある。また「鹿踊」の記述に関しても、各団体名で「鹿子躍」「鹿子踊」「鹿躍」等の記述も見られるが、固有名詞を除いて便宜上「鹿踊」の名称を使用した。千葉雄市氏によれば、各組を比較すると、鹿踊組の由来・伝書類の特徴・系派的関連、衣装の様式・形状（用いられている鹿頭・鹿角・毛采・幕・ナガシ・大口袴等）や紋様・絵柄・色調、持ち物（腰指しのササラ竹・腰太鼓と桴・幣束・角巻）、踊り歌の歌詞・歌唱法、演目と踊り型のほとんどが小異はあるものの極めて似ており、基本的に共通の様式形状をしてい

図3　装束背面。ナガシに漢字で和歌が付けられている。
（一関市東山・大木鹿踊）　平成23年2月19日撮影

ると述べている〔千葉 2001p82〕。岩手県一関市の舞川鹿子躍組蔵の、伊藤伴内持遠「行山鹿子躍之由来」（元禄13/1700年）によれば、8人で踊る由来や装束に付ける模様の意味が記載されているので参考にそれを以下に要約して記す事にする。

8人で八つの鹿は春日の神の使者であり、故に8人で踊る。八股の角を乗せるのは、紀州の国の八坂尾の郡八股の大蛇を退治した故から。そして神道では都で八方を堅とり故に八股を、仏教では胎蔵界の大日八葉を表す。紋に九曜（図6中）を付けるのは拝領の理由以外に、金剛界大日九重曼荼羅を表す。金輪違（図6左）を七つ付ける事は天神七代、過去七佛を表す。巴（図6中）を付けることは仏法僧の三宝神儒佛の三つをかたどる。浪（図6中）を付けるのは、浪は水であり、水で洗い清める義を表す。石畳を付けるのは不動盤石を表す。この尊は大日尊であり木火土金水の五行の尊であり地神五代を表す。扇子（図8）を付けるのは悪魔降伏不浄をあおぎ祓うの意味。腰指は祓いのみそぎであり、祓い流し清めるの儀であり、流しを付ける。太鼓は天地未開以前の一物所有の太極を表す、太鼓と太極音が通じるの儀である。バチは陰陽の両義を表し、相合して雷をなす万物の始めを表す。七月に鹿踊を躍る事は、七月は秋の初めで神道でいうミナツキ祓い（六月祓い）といって秋分の祓いを六月に取越て祓い流す。故に盆に躍り、秋分より極月までの悪事災難を祓う心である。正月は神を祭り、七月は佛を供養し霊を祭る。これは両部神道なるが故に盆に踊る。等々人数、装束、踊る時期の意味等の記載が見られる〔志津川町 1991p784、一関市 1977b p305-306〕。富士麓行山系の伝書「富士麓行山獅子踊之秘巻」（金ヶ崎町永沢大前松本実家所蔵〔金ヶ崎町2006p323〕）及び「鹿踊巻物」（金ヶ崎町教育委員会所蔵〔金ヶ崎町 1990p27〕）等富士麓行山系の伝書〔金ヶ崎町郷土 1997〕には、上記及び現在の装束とは大きく異なる装束の絵が載る（図4）。角が1つでササラが無く五行幣、大口袴でなく裁着袴を付ける。前田鹿踊も初期の腰指は五行幣であった〔大船渡市 1979p689〕。他方、平泉長部鹿踊伝書（明和3/1766年）にはササラが長い現在と同様の装束が見える。千葉雄市氏も現在に至る装束の変遷を指摘しておられる〔金ヶ崎町郷土 1999p66〕。

図4　下永沢鹿踊の装束
『金ヶ崎の民俗芸能』1999より

行山流の**演目**については演目名の違いや小異が見られるが、ほぼ共通の演目を持つ。具体的には①祈祷風なもの（踊る場を清め鎮めるもの、供養の舞としての墓舞、儀礼・儀式用のもの）と、②簡単なストーリーを伴う劇風なもの（牝獅子かくし、一つ狂い、案山子舞、笹踊など）に分けられる。演目は、かつては4，50分以上のものがあったが、現在では舞場での時間的制限のため1演目20分内外の場合が多い〔千葉 2001p82-83、岩手日報 1992p217〕。

基本陣形は、8人のうち中心の指導役は中立（なかだち）と呼び中央前方に、その後ろは女鹿（めじし）が立つ。この2人の左右側面には3人ずつ、側鹿もしくは脇鹿と呼ばれる鹿が立つ。踊りは演目に応じて定位置の陣形から徐々に陣形を崩したり、輪踊りとなる〔千葉 2001p68〕。

装束は、背中にササラと呼ばれる竹が一対、頭上高く立っている。頭部には、本物の鹿の角が左右に広がり、鹿の頭（かしら）を付け[6]、ザイと呼ぶ馬の黒い長毛が頭上から垂れ下がる。幕と呼ぶ麻布などで身を覆う。この模様は各組によって異なるが九曜の紋が付く。前腰に太鼓を付ける。幕の下には大口袴（はかま）を付ける。手には手甲を、足には白足袋をして草履を履く。背後には、頭部から足もと近くまでナガシと呼ばれるものを長く垂らす。これには九曜の紋、又は行参とかの文字や和歌が描かれていたりする〔森口 1971p883-889〕（図2，3参照のこと）。八頭立ての踊り手の中で、中立（指揮者）と女鹿のみは、他の6頭とは異なる部分が多い。例えばササラ上部に黒線で目印をする、衣装の模様の特徴を少し別にする、ナガシや大口袴の紋模様や色彩を違わせるなどである。九曜星は鹿踊のシンボルマークであるが、これについては藩政時代藩主上覧の折に、伊達家家紋の一つである九曜の星の使用が許されたと言ういきさつがある。装束

全体の重量は15-20kgほど。

儀礼的慣行は、全く簡略化された団体もあるが、鹿踊では古くから儀礼儀式が厳しく行われている。中立の交代や踊組の代変わりの際には、厳正な儀式を行ってきた組も少なくない〔千葉 2001p68-69〕。装束や慣行の実際の状況・様子は千葉雄市氏の著作に詳しく、そちらを参照されたい〔千葉 2001p68〕。

伝書について。行山流の鹿踊団体は、写本を含む伝書類の文書を数種保有しており、その奥書の年代には江戸中期以降が大半である。しかしながら行山流の久田（きゅうでん）鹿踊（岩手県奥州市江刺区）文禄2（1593）年伝書には「行山」と書かれた供養塔写し、並びに慶長4（1599）年伝書には久田の今野吉郎兵衛に「行山朝羽踊秘奥巻」が伝授された旨の記述が見られることから、伝書をそのまま受け取るとするならば、行山流の始まりは江戸以前に遡る可能性もある〔千葉 1983p39〕。しかしながら、行山流の祖である伊藤伴内持遠の文書「行山鹿子躍之由来」は元禄13（1700）年銘であるため、それ以降に展開したと見るのが自然のように思われる。各伝書に一般的に見られる鹿踊の創始由来潭には、以下の記述とほぼ同様な内容が見られる。慶長2（1597）年2月に岩倉山の鹿の八つ連れが角を振り両の腹を叩き、拍子を取り、歌を歌って遊ぶ様子をみた遠田郡戸下波邑の四郎兵衛、勘太郎兄弟が鹿踊を創始した話が見られる。その後勘太郎が仙台城にて貞山公（政宗）に鹿踊を上覧し、其の折りに九曜の御紋の使用が許されたと記述されている。奥書には正保元（1644）年8月10日と記されている（岩手県一関市舞川鹿子躍の「勘太郎之巻」〔森口 1971p882-883〕）。他の記録では、享保8年（1723）2月、五代仙台藩主吉村公が越喜来村（現在の岩手県大船渡市）の大成果を上げた鹿狩の帰路、岩尻村（現在の宮城県気仙沼市本吉町大谷）にて、各村から獅子躍を集めて見たという記録も見られ（気仙郡越喜来村久五郎手記〔千葉 2001p83〕）、時代は異なるが藩主が鹿踊を上覧したという上記の創始由来潭と重なる内容が見られる。また、四郎兵衛が殿の前で御覧に入れ、「行山なるものよ」との言葉や紋（中立は地車、弟子は梅ばち）の使用を許されたとの記録も見られる（「行山御免之事」宝暦2/1752年〔志津川町 1991p787〕）。また文化3（1806）年の鹿踊の起源もしくは装束・踊り等に関する文書も現存している（「伊達氏史料」第1輯巻之23〔志津川町 1991p789-791〕）。

系譜について。行山流各組の大半は、その祖を南三陸町志津川戸倉水戸辺の伊藤伴内持遠という仙台藩士としている。舞川鹿子躍所蔵の「行山系図之事」によれば、伊藤伴内持遠は弟の五郎と関の上三介に伝え、持遠の弟子筋には本吉郡平磯村の千葉平九郎、本吉郡入谷の四郎兵衛、相川村（一関市舞川）の吉田猪太郎、吉田七内（七内は同所に弟子無く、退転し子孫は水沢に行く）の名前が見られる〔志津川町 1991p785-786〕。また江刺の久田鹿踊の存在を考慮に入れると、行山流は近世初期頃に成立したようにも考えられ[7]、行山流中興の祖と言われる伊藤伴内持遠や四郎兵衛の活躍した元禄以降に、本吉郡や登米郡そして岩手県の各地に展開していったようである。この後の鹿踊の展開を大雑把に見てみると、①江戸初期に仙台城下から藩境域に直接伝播した伝承を持つ鹿踊（久田系）、②行山流発生の地宮城県本吉郡から、直接北に接する岩手県気仙郡へ伝播した一群（気仙系）。③伊藤伴内持遠の弟子筋である相川村（一関市舞川）の吉田猪太郎から、その周辺に伝播した一群（舞川系）、④伊藤伴内持遠弟の五郎から岩手県大原山口に伝播し、その後岩手県南域に広範囲に伝播した一群（大原山口系）、⑤現在の宮城県域から現在の岩手県胆沢地方に伝播し、様々なルートで展開した一群（富士麓行山系）、⑥藩政期に仙台藩重臣のお抱え鹿として保護され、また大原山口系との多少の関係がありと考えられている鹿踊群（栗原五鹿系）。⑦その他どの系譜に属すか不明組、といった様々な流れが見られる。それら詳細は各系最初に説明を加えたので、詳細はそちらに譲る[8)9)]。

その他。岩手県の胆沢地方の各鹿踊や各地の鹿踊について文献をひもとくと、各鹿踊組は中断と再興を繰り返しつつ現在に至っている様子である。また一つの鹿踊組に、複数地区の踊り手が混在している場合も多々うかがえる。旧胆沢町の文化財担当者であった佐々木いく子氏が地区の故老に聞いた話を紹介すると、「だいたい豊作の年に感謝の念から組織され、凶作の年は自然に中断し、しばらくして再び

踊組が組織され、のくりかえしで、剣舞のようにずーっと、というものではなかった」。再興する場合には「世話人（庭元）が師匠になる人に声をかけて、更に若い連中に声をかけて…という形。庭元は、飲ませ食わせ、道具をそろえて…で、多大な負担だったはずで、若い連中は、飲んで食べてがうれしくて、だった」と故老が語っていたそうである。また踊り手が、複数地区民で構成されることを、多少説明しているものとして「鹿踊は、太陰暦七月中の低温で稲の穂花がみられない凶作には、早々と～略～出稼ぎに行った。凶作がつづくと踊り手もなく、自然に絶えた。豊作の年は、集落内で教える者がいなければ隣集落や遠戚に教えられて踊ったから、同じ集落の者と踊ることはまれであった〔胆沢町 1991p226〕」。全ての組が該当するかは別として、実際のところ、上記のような状況が各時代各地区に様々な形で展開したことは想像に難くない。このことからすると以下に記す鹿踊組の記載は、現存団体の現在の状況に従って鹿踊の存在する地区毎に記載しており、あたかも地区毎に鹿踊が存在したような印象を持たれる方もおられるかもしれない。しかし実際は、地区毎に存在した場所もあれば、一つの踊り組が、各地の者から構成される場合もあったはずである（一例に山口鹿踊、舞川系小沼鹿踊）。中立の代が移り、別の中立が別地区に住居している際には、その新中立の地区名をとって、他の名称を付記した場合もあると思われ（一例に山口鹿踊→渋民鹿踊→小沼鹿踊、上八瀬鹿踊→早稲谷鹿踊など）構成員の顔ぶれや伝達の状況により付けられた名称という場合が見られる。従って多くの鹿踊組が存在したように見られるが、実は単に次に受け継いだ中立・主要構成員の所在地というだけの違いだけであり、異なる地区の構成員による様々の地区への伝達というその系譜を見ると、それほど多くない鹿踊の系統、流れが見えてくるように感じる。このため、本稿では、各所に様々な名称の鹿踊組があるかのような記載をしたが、果たしてそれらが分立して存在したのか、実際はどうであったのか検証が必要な訳だが、時間の関係上地区毎に名を付した形で記載することにした。

⑵　行山流鹿踊の源流にあたる踊組

以下にあたる鹿踊が、行山流の源流と言える鹿踊である。鹿踊発祥の地である本吉郡では、現在鹿踊はあまり見られないため、ほとんどの踊組が廃絶したものと思われる。今後以下に記した以外の、廃絶した鹿踊組の発見、所在確認が望まれる。

水戸辺鹿踊（宮城県南三陸町志津川戸倉水戸辺）…行山流発祥の地。一関市の舞川鹿子躍の伝書「行山鹿子躍之由来」を見ると、「本吉郡水戸邊村行山元祖　伊藤伴内持遠　元禄十三（1700）年七月」という記述が見られる。また同じく舞川鹿子躍所有の「行山系図の事」には「元祖伊藤伴内持遠」とあり、伊達家一門格の登米伊達家の御抱えとの記述も見られる。この系図には伊藤伴内持遠の他、弟の五郎、関ノ上三介、千葉平九郎（本吉郡平磯村平六の子）、入谷四郎兵衛（本吉郡入谷村）、吉田猪太郎（東山相川邑馬洗淵）、吉田七内（退転後子孫水沢に行く）らの名前が見られる。孫弟子にあたる入谷四郎兵衛や舞川の祖の吉田猪太郎らによってその後、水戸辺の行山流が各地に伝播することになった。水戸辺地区には享保9（1724）年の鹿踊供養塔が現存する〔志津川町 1991p784-786、志津川町 1989p515〕。p58も参照のこと。

入谷鹿踊（宮城県南三陸町志津川入谷）…廃絶。行山流各組の大半は、その祖を志津川戸倉水戸辺の伊藤伴内持遠という仙台藩士としており、其の弟子筋を志津川入谷の四郎兵衛としている。この四郎兵衛は岩手県気仙地方又は胆沢地方各踊の元祖と伝書に記録され、宝暦、天明期に活躍した。南三陸町図書館所蔵「行山御免之事」には、奉行から入谷四郎兵衛への文書（宝暦2/1752年、天明3/1783年改）が残されている〔志津川町 1991p787〕。

3　行山流各系統の鹿踊[10)]

⑴　久田（きゅうでん）系…慶長4（1599）年に仙台城下八幡堂踊大将佐藤長兵衛から、野手崎村久田の今野吉郎兵衛に伝授されたのに始まる。文禄2（1593）年の古文書『行山朝羽踊秘奥巻』も伝授する〔千葉 2001p81〕。口伝では宮城県七北田村の野村鹿踊（昭和初期に廃絶〔及川 2005p24〕）を伝えたものだともいう〔森口 1971p1016〕。千葉雄市氏は、久田鹿踊が仙台鹿踊から行山流の鹿

踊に引き継ぐ、中間的な形態を伝える特徴を持っていると述べている〔千葉 2001p81〕。

久田鹿踊（岩手県奥州市江刺区梁川字久田）…地区には享保3（1718）年の供養碑がある。伝わる鹿踊の由来書は、舞川鹿子躍の「行山鹿子躍之由来」に比べ、記述が短いが内容は同じ様子。装束は、他の鹿踊組と比べて著しい特徴が見られる。鹿は8頭。前幕の前面には大きく錫杖をかたどった独特な模様が付き、その左右に白い九曜星。頭は小さく、ザイが短い。ササラは竹に鶏尾羽の束をいくつか束ねたものが2本で長さは約五尺。他に見られない独特な形態である。幕には小さな九曜星と日の丸扇、波に兎。袖は三角鱗文で飾られる。前袴は笹竹紋。ナガシは上から九曜星と「行山」の文字が続く。背の部分には「南無阿弥陀仏」の文字で、その下に蓮華座が付く。演目は礼踊、三人狂、坊子舞（追集（おいあつめ））、友恋雌獅子狂がある〔森口 1971p1016-1024〕。特色として仙台鹿踊の八幡堂系鹿踊のように腰差しは割竹全面に鳥羽根を付け、他の行山流の長く白いササラとは異なる〔仙台市 1998p517、及川 2005p22-25〕。8頭の鹿以外に坊主と呼ぶ子供の踊り手2名が入る。笛の囃子が付く〔森口 1971p1016-1024〕。

図5　鶏羽根の短いササラで、子供2人が付く。
（奥州市江刺区・久田鹿踊）　平成17年8月8日撮影

行山流鹿踊（岩手県遠野市宮守達曽部湧水（わくみず））…湧水鹿踊とも言う〔宮守村教委 1989p81〕。坊主舞があり笛の拍子が付き、ササラが鳥の羽根など久田系の特徴を持つ〔財団法人安田 2003p43〕。伝承によると慶応2（1866）年、地域の若者である佐々木多郎が友人2名を誘い、家にあった2組の鹿踊道具を用いて踊ることから始まったという。それ以前に踊られていたかは不明〔宮守村教委 1989p82〕。明治30（1897）年頃には、この地で踊られていた鹿踊を完全な形にすべく江刺市梁川の行山流久田鹿踊組に赴き、奥義を伝授される。一時期8人で踊る事が出来ない時期もあり、昭和46（1971）年に保存会を結成し現在に至る。古文書として「行山流久田鹿踊由来書（写）」を持つ〔財団法人安田 2003p43〕。構成として鹿は中立、メジシ、オジシの8人で、その他に子供のボウズ（坊主）と笛吹き、世話人（旗持ち）が付く。装束は、上衣は袖に源氏車紋を染めたジッバン。下衣は袴。幕は紺地麻布に九曜星の紋二つ、達曽部の文字、浪と兎、三角模様、紅葉が付く。大口は鹿と紅葉〔宮守村教委 1989p82〕。旧達曽部村の村社である八幡神社祭礼（9月15日）のための奉納を主とするため、ナガシは「南無阿弥陀仏」から「八幡神社」に記載変更して現在に至る〔財団法人安田 2003p43〕。ササラは2本で、長い竹に紙垂を貼り付けた他の鹿踊組の物とは異なり、竹の先に鳥毛（ヤマドリ、キジなど）をつけた形で、106cmと短いのが特徴。締め太鼓は径50cm巾27.5cm。演目は庭入り、入り端、本庭、狂い（三人狂い、追集（おいあつめ）、雌鹿狂、かかしがあり、それぞれに子供の坊主舞が付く）、引き端〔宮守村教委 1989p82-83〕。

⑵　気仙系…大船渡市日頃の坂本沢鹿踊伝書によると、入屋（谷）四郎兵衛系の歌津与力の傳七から坂本沢の卯太郎へと相伝されたとある。また入谷村弥惣冶からの系譜もあり〔千葉 2001p84〕数は少ないが、行山流鹿踊発祥地とされる本吉郡域から直接伝承された鹿踊の一群であることが特徴である。また元来は9頭で踊るという特徴も持つ。なお、以下に記す4組の鹿踊が伝来された以降の、明和5（1768）年から後に岩手県の気仙郡に流入した鹿踊は、ほとんどが大原山口系のものである。これ以降に本吉郡からの流入が見られないのは、宮城県の本吉郡での鹿踊の衰退を表すものであろうか〔大船渡市博 1988p45〕。なお気仙系については、本吉郡からの伝授を中継して他へ伝えることはなかったようである。

前田鹿踊（岩手県大船渡市猪川町前田）…仰山流を称す。今に伝わる伝承及び由来書によると、本吉郡入谷村の四郎兵衛の弟子の入谷村善九郎が貞享年中

（1684-1687）、日頃市（現大船渡市）の金山に働きに来ていた際、田茂山内野の七右エ門と、猪川村前田の市兵衛に伝授したものと伝える〔大船渡市 1979p689-690〕。その後市兵衛弟十右エ門が伝授されて元禄年中（1688-1703）まで踊り、市兵衛の子の市郎兵衛（宝永・正徳・享保年間）、そのまた子の清右エ門が継承する。この頃の腰指は五色の幣であった。清右エ門の子の市郎次の頃に石巻の五郎兵衛、並びに水戸辺の市之助から指南を受けてからは鹿頭、鹿角、後ろに九曜を背負い柳の指物など装束が改まったという〔大船渡市 1979p689-690〕。この組には、市郎次の時代と想定される享保5（1720）年の獅子踊り免状一巻が残されており、善九郎、七右エ門、市兵衛、十右エ門、市郎兵衛、市郎次等の名が見える。ササラは女鹿を除き、九尺余りの長さ。鹿頭は全体の作りが小型で、目が切り立ち口が少し開いている。ザイは一尺以上の長さ〔大船渡市 1979p690-691〕。幕は麻布で、正面は井桁に九曜星。その左右上部に九曜星。中立は九曜星の代わりに仰山の文字。幕には九曜の紋と竹に雀〔大船渡市 1979p692〕。ナガシは楓樹、中立は南無阿弥陀仏となる。鹿が9頭であることが特徴である〔森口 1971p903〕。袴は牡丹に唐獅子。太鼓はやや小さめ。踊り及び曲目は入羽、鹿の子、二人狂い、三人狂い、案山子踊り、鉄砲踊り、墓踊り、及び各種の礼舞い〔大船渡市 1979p691-692〕。

小通（こがよう）鹿踊（岩手県大船渡市日頃市町小通）…貞享年間（1684-1687）に伝授。p61も参照のこと。

坂本沢鹿踊（岩手県大船渡市日頃市町坂本沢）…仰山流を称す〔大船渡市博 1988p45〕。明和3（1766）年宮城県本吉郡歌津の伝七（四郎兵衛から5代後）から、本吉地方に出稼ぎに行っていた坂本沢案堵屋敷の卯太郎に伝授された旨の文書が残る〔大船渡市 1979p709-710〕。創立当時と思われる鹿頭4つが現存する〔岩手県教委 1982p86〕。卯太郎と笹崎鹿踊の初代踊り手理惣太〔森口 1971p950、大船渡市博 1988p46〕は踊り仲間であったと伝わる（踊り仲間は弥惣次だとも言う〔岩手県教委 1982p86、大船渡市 1979p711-712〕）。または、笹崎に鹿踊を伝えた理惣太は坂本沢から笹崎に婿養子に入ったという〔森口 1971p950、大船渡市博 1988p46〕。この鹿踊は、かつては女鹿が加わり9頭であった。現在は女鹿は踊らず〔大船渡市 1979p712〕。装束は、鹿頭の目は大きく切れ上がり、口が若干開いて動く。ササラは九尺の長さを標準とする。前幕は中立の場合前面に仰山の文字とその左右に九曜紋・八つ藤紋・鱗紋・竹に雀・鶴の丸紋が付く。他の者は前面に縦に井桁つなぎ九曜紋でその他は中立と同じ。ナガシは中立は頭頂部に九曜紋、下端に袋の絵を描く。さらに全員次の和歌が付く「穐萩耳思可良味加懸停鳴鹿迺眼仁波差江卒登音乃沙也気佐」。袴は両膝部分に二つ重ねの源氏車でその下に二本の平行線。中立の場合も同様だが、後ろは唐獅子牡丹図。太鼓は径39cm、幅31cmほど。踊りを軽快にするため、比較的小さめにしてある。演目は渡拍子、門讃め、庭入れ羽、きりりとしめて、本庭、ねり、三人狂い、鹿の子、引きは、御花讃め、渡拍子〔大船渡市博 1988p50-52、大船渡市 1979p711-713〕。お盆中に寺の門前、新墓や新仏の供養の際に踊る。村社の祭礼、祝賀行事の際にも踊る〔岩手県教委 1982p86〕。以前は旧盆になると祖霊の供養に、市内の寺々を巡って歩いた〔大船渡市博 1988p46〕。

笹崎鹿踊（岩手県大船渡市大船渡町笹崎）…仰山流を称す〔大船渡市博 1988p45〕。明和5（1768）年、日頃市村坂本沢屋敷の理惣太が、宮城県本吉郡南方清水川村中在[11]屋敷〔森口 1971p951、千葉 1983p41〕の弥惣次（四郎兵衛から七代目の師匠）から相伝され、坂本沢に伝えた後、理惣太が笹崎の大草嶺家の婿養子に入って以降[12]、大船渡町笹崎の村に伝えたもの〔森口 1971p950〕。本来は女鹿を加えて9人で踊ったが、現在は8人で踊り女鹿はいない。鹿頭の口が少し開いているとか装束、踊りの様式から、山口派の影響も受けているとも言われる〔大船渡市 1979p695〕。装束は、鹿頭はやや小型で目が切り立ち長く、口が約一分空いている。ササラは五本割りでかつては一尺あまり、現在は9尺の長さ。幕は中立と女鹿は正面部分に仰山の文字あり。両肘辺りに朱の九曜星。幕やナガシ頭頂部には、市内の他の鹿踊に見られない白く縁取った朱の九曜の星がある。他の鹿には正面部分に井桁つなぎに朱の九曜紋。ほかに下がり藤と丸鶴。前袴は源氏車。大口には側鹿には伊勢海老で、中立のみ牡丹と唐獅子。ナガシは紅葉に鹿と山水画。中立は「友達が遊びからしの庭なれば　志てがこぼれて足にから

まる」の唄一首。太鼓は直径一尺二寸程度。中立は一尺三寸二分。太鼓が小さめなのは、踊り調子が早めで仕草も活発で、それに合わせたものの様子〔大船渡市 1979p697-698、大船渡市博 1988p55、森口 1971p952〕。演目は本庭（渡拍子、門讃め長唄、打ち込み、回向、本庭長唄、ザッコ入り、回り切長唄、鹿の子、打切り）、役踊り（一人狂い、二人狂い、三人狂い、仲立の曲、鉄砲踊り、案山子踊り）、礼舞い（社寺、庭元、蔵、門、橋など）〔大船渡市 1979p696〕。盆の時に集落を回り、依頼されれば位牌の前の仏供養も行う〔岩手県教委 1982p81〕。五年祭には、海褒めも行う〔岩手日報 1992p167〕。

⑶　舞川系…舞川鹿子躍、もしくは伊藤流行山鹿踊の巻物によると、この系統は、水戸辺の伊藤伴内を祖とし本吉郡平磯村（現在の宮城県気仙沼市本吉）の千葉平九郎を経由して、相川村（一関市舞川）馬洗淵の吉田猪太郎へ伝わったもの。その後ここから天狗田村（一関市大東町）、田河津村や長坂村（一関市東山町）、門崎村（一関市川崎町）など一関市各所に伝わる〔森口 1971p892、一関市 1977b p306-307〕[13)]。

舞川鹿子躍（岩手県一関市舞川）…正保元（1644）年「勘太郎之巻」の他、元禄13（1700）年、伊藤伴内持遠名入りの「行山鹿子躍之由来」[14)]の巻物を保有し、鹿踊を代々相伝している〔森口 1971p892〕。舞川の鹿踊は、登米伊達家に使えていた水戸辺（南三陸町志津川）の伊藤伴内持遠を祖とする〔岩手県教委 1982p78〕[15)]。明治期に休止し、大正2（1913）年に再興しすぐに休止。昭和30年代（1955～）に小野寺万太郎を師として再興して現在に至る〔森口 1971p892〕。装束は、八股の角を付けた鹿頭で、歯並びの間が少しあく。幕の中央部上左右には九曜星の紋、中央には中立と女鹿は縦に輪違いの紋が輪を七つ組み合わせ、側鹿は井桁つなぎでその中に九曜星が入る。下の左右には扇、三つ巴、波浪型。中立のナガシには火竜、女鹿には紅葉に鹿、側鹿には武者絵が描かれている。大口には中立は波上の伊勢海老と飛雲、女鹿は鞨鼓と飛雲、側獅子には武者絵。袴は前面に地車と竹幹と飛雲。ナガシにも白い九曜星。ササラは一丈二尺の長さ。太鼓は直径一尺三寸〔一関市 1977bp309、森口 1971p887-889、千葉 1987〕。演目は大別すると入端踊（ザッザカ入端、ヒザツキ入端、モッコ入端の三種）、役踊（三人狂、二人狂、土佐舞、鹿島踊、海の門中（となか）、かかし踊（鉄砲踊とも言う）、牝鹿かくし、墓踊）、引端踊の三種類がある〔一関市 1977bp309-312〕。

永浜鹿踊（岩手県大船渡市赤崎町永浜・大立）…迎山流を名乗る〔大船渡市博 1988p45〕。伝授年代未詳。伝承では、江戸期中ばに岩手県気仙郡住田町有住より伝えられたという。家元志田家旧所蔵の由来書には中里（本里とも〔大船渡市博 1988p73〕）の老人が記した旨が書かれており、中里（本里とも）は住田町下有住の集落名か屋号ではないかと推測されている〔大船渡市 1979p680〕。しかし上記由来書には中里（本里とも）の老人以下に吉田清蔵や吉田栄左エ門（舞川の相川馬洗淵）の名も見られる。両名とも舞川鹿子躍の師匠の系図に名が記載されており〔一関市 1977b　p307〕、気仙郡唯一の、舞川鹿子躍とつながりがある鹿踊である〔大船渡市博 1988p73〕。9人2列となり、中立が中央に立つ陣形を取る。しかし現在は8名で踊る〔大船渡市 1979p682,3〕。装束については、鹿頭はやや小さめ。ササラは元は一丈あまりあったが、最近は九尺〔大船渡市 1979p683〕。太鼓は締太鼓で幅36cm、径36cm〔大船渡市博 1988p70〕。顔の部分を覆う前幕はカヤ地で朱の九曜の星、変わり蟹牡丹紋・鶴の丸紋。中立は井桁繋ぎに九曜紋で、脇と後ろに蓮の葉と花。ナガシは九曜紋、秋の紅葉に牡鹿〔大船渡市 1979p683、大船渡市博 1988p71-72〕。中立は九曜紋、和歌と彩雲と赤蓮華。袖紋には九曜星と鶴丸と蟹牡丹。中立のみ九曜星と蓮華の立姿。袴は木綿地で、両膝に二つ重ねの源氏車、袖まわりに波紋様、後布に唐獅子牡丹（中立のみ波の上をはねる兎で後布は波に海老）、波の上をはねる兎の図柄は気仙地方では珍しい図柄のようである〔大船渡市博 1988p69-73〕。大口は牡丹唐獅子で中立のみ舞川鹿子躍と同じく波に伊勢海老〔森口 1971p901〕。演目には門ほめ、打ち込み、本庭、庭ほめ、まわりきり、三人狂い、二人狂い、鹿の子のきり、鉄砲踊、案山子踊、その他位牌讃め、倉讃め等など〔大船渡市 1979p682、大船渡市博 1988p72〕。鹿踊を招来し、踊りを始めた子孫の志田家が庭元として装束一切の管理と練習・準備を司る〔大船渡市博 1988p66〕。

天狗田鹿踊（岩手県一関市大東町沖田天狗田）…廃

絶。天狗田久子沢の道祖神登口に三基の鹿踊供養碑が現存する。うち二基は時代が不明だが、残る一基には享和元（1801）年、施主養右衛門（現在及川勝郎家の先祖）の名が見える〔興田 1988p27〕。養右衛門は天狗田村の鹿踊の庭元で、舞川鹿子躍の系図に8代天狗田村養右衛門の名が見える〔一関市 1977 b p307〕。

田河津鹿踊（岩手県一関市東山町田河津）…廃絶。舞川の吉田猪太郎の次男吉田七之助の門弟に、田河津村丸木屋敷の佐藤庄治郎がいた（寛政12/1800年に伝授）〔千葉 1983p42〕。その門弟の安之助から田河津野土の小野寺兵吉にも文政10（1827）年に伝授された。小野寺家は維新後松山に改称し、その家の松山満五郎から、水沢市羽田の伊藤流行山鹿踊に昭和5（1930）年伝授した〔東山町1978p960、森口 1971p897〕。

布佐鹿踊（岩手県一関市川崎町門崎）…文化9（1812）年、布佐の鈴木弥内・亀松・又太郎が相川（舞川）の兵右エ門から伝授。その後、嘉永4（1851）年に馬場の己之松（通称久三郎）も相川の吉田七郎左エ門から伝授されたもの〔一関市 1977 bp307、門崎村 1956p380-381〕。

矢の森鹿踊（岩手県一関市東山町田河津矢の森）…廃絶。大正4（1915）年に、矢の森下の平の佐藤家で宿元となり、若者を集めて鹿踊を始めた。その際の師匠が松山満五郎で、同時に舞川の者や長坂村長平の鹿踊の者も指導に加わった。大正12（1923）年に再び若者を集めて習わせたが、その際も満五郎や舞川の七太郎が指導・応援した。その後近隣を公演してまわったが、昭和の初期以降、満州事変発生から戦時下になるに及び廃絶した。昭和53年時点で残っている鹿踊道具は近隣1、2軒のみの様子。昭和15（1940）年没と昭和25年没の村民両名が踊っていたと住民が記憶している〔東山町 1978p960-961〕。

小沼鹿踊（岩手県一関市東山町田河津小沼）…廃絶。大正10（1921）年に、小沼・紙生里の若者が丸木集落の若者と組み、松山満五郎を招いて伝習したもの。二組を編成するほどの人数ではあったが、一年で廃絶した。理由は、丸木集落は寛政期（1789～）に舞川から鹿踊が伝わり、鹿頭や装束を残している家もあったが、その装束だけでは足りず、装束を他村から借りて行う必要があった。しかし盆に踊る時期が重なり借用が困難なため廃絶した〔東山町 1978p961-962〕。

伊藤流行山鹿踊（岩手県奥州市水沢区羽田芦（よし）ケ沢）…伊藤流と名乗る。昭和5（1930）年に一関市東山町田河津松山満五郎から、羽田芦（よし）ケ沢の小野寺栄三郎に伝授されたもの〔東山町 1978p960、水沢市 1990p1541〕。鹿頭は目がきつく切り立ち〔水沢市 1978p602〕、上下の歯並びの間は少し空く。中立の歯だけが黒い。幕の前面中央の輪違いや井桁つなぎは舞川と同じだが、左右には左巴を3つ付け、左右の腕部分には大きな九曜の星が付く〔森口 1971p897-898〕。袴は前が紺地に赤や水色で笹[16]、後ろは牡丹に唐獅子で、中立は前に地車、女鹿は前面に菊水、後ろに菊慈童が付く。ナガシは九曜星で下に昇り龍と降り竜、中立だけが倶利伽羅、女鹿は山姥金時。幕の垂袖を背後に廻してナガシの上でむすぶ〔森口 1971p898〕。演目は礼舞、役踊り（二人狂い、三人狂い、鉄砲踊、案山子踊、鹿島、土佐、牝鹿かくし）。踊り始めには「庭揃の式」、踊り納めには「庭堅めの式」を行う〔水沢市 1978p602、水沢市 1990p1541〕。

水戸辺鹿子躍（宮城県南三陸町志津川戸倉）…中断していたが平成3（1991）年、水戸辺鹿子躍保存会が結成され、岩手県一関市舞川鹿子躍の指導で再興した。芸態は舞川鹿子躍の形式を踏襲した。その後、佐沼鹿踊の再興にも寄与する〔千葉 2001p89-90〕。p54も参照のこと。

図6　ナガシの頭部分に九曜紋と行山の文字が見える。（南三陸町志津川・水戸辺鹿子躍）　平成18年9月3日撮影

佐沼鹿踊（宮城県登米市迫町佐沼）…中断していたが、平成に入り一関市の舞川鹿子躍より相伝を受けて再興した志津川の、水戸辺鹿子躍からの指導を受け、平成7（1995）年以降から再興する〔千葉 2001p88〕。佐沼鹿踊伝承会によると、再興後は中立、女鹿子、脇獅子の計8人で踊り、演目は以下の8つ。三人舞、二人舞、土佐舞、鹿島踊、海の門中（となか）、案山子踊、墓踊、女鹿子（めじし）隠し。昭和期以前はp74を参照のこと。

その他の鹿踊…上に記した地区以外にも、舞川系の鹿踊の踊り人がいた様子であり、所在地区を上げると伝蔵・己之松・大己蔵（一関市大東町猿沢村）、長平の良蔵（一関市東山町長坂村）らがあげられる〔一関市 1977 b p307-308、一関市 1977 a p869、森口 1971p892〕。

⑷　大原山口系…享保年中（1716-1735）以降、山口屋敷（岩手県一関市大東町大原山口）の又助が行山流山口派の祖として、またその子の山口喜左衛門が現、岩手県の江刺・東磐井・気仙各郡及び宮城県気仙沼市早稲谷辺りにかけて、この系統の伝播に重要な役割を果たした〔千葉 1983p35〕。大原は北上山系の山あいの集落であるが、鉄道開通以前は、気仙などの浜から内陸部へ、駄馬による海産物輸送の中継地として栄えた宿場である。山口系の鹿踊は、ここから江刺郡の歌書や地ノ神に、また東磐井郡の折壁、曽慶、渋民、大木、前田野の各所に、気仙郡の舞出、生出、坂本の各鹿踊へと広範囲に伝播していった〔森口 1971p906〕。

大原山口鹿踊（岩手県一関市大東町大原山口）…廃絶。大原山口系の祖。享保年中（1716-1735）に又助が志津川水戸辺の五郎七（伊藤伴内持遠の弟の五郎のことか）から伝授され当地方に広まったもの〔大東町教委 1990p23〕。山口集落には、天明2（1782）年山口又助の行山供養碑が残っている〔郷土 1997p17〕。安永2（1773）年〔千葉 1983p41、郷土 1997p17〕又は天明4（1784）年に、又助[17]が、江戸仙台藩邸の庭の手入れの際、鹿踊歌を歌いそれが縁で藩主重村が鹿踊を上覧し、褒美として伊達家の御紋竹に雀の紋入りの木腕と茶碗を下賜した。それが山口屋敷に現存している〔仙台市 1998p516-517〕。また、その際に伊達家の紋の使用も許されたという。大東町の小沼鹿踊伝書には、又助に対する安永2（1773）年の鹿踊の免許状が残されている〔森口 1971p904-905〕。その後、又助の子であった山口喜左衛門から免許伝授されたのは菊松（室根下折壁村）、善十郎（大東町曽慶）、幸五郎（大東町渋民）、善太郎[18]（東山町長坂大木）、常五郎（大東町沖田築館前田野屋敷）らである〔興田 1988p28〕。山口の鹿踊はその後喜左衛門、金之丞、忠助と受け継がれた後〔郷土 1997p17〕、文化14年（1817）山口屋敷没落に及び、喜左衛門の子孫から大東町渋民の小崎幸五郎（朗）に引き継がれ、明治中期に大東町摺沢小沼鹿踊の三浦利三郎が受け継ぐ[19]。その後中断し、三浦利三郎が受け継いだ踊りは残った踊り手が中心となり、昭和25（1950）年に小沼鹿踊として復活した〔青柳 2003p5〕[20]。

①大原山口から直接伝承された組

歌書獅子躍（岩手県奥州市江刺区広瀬歌書）…奥山上山流と称するが、奥山行山流と同じと思われる。鶴羽衣鹿踊と交流があったようす〔森口 1971p938、門屋 1990p338〕[21]。また伝書によると、安永2（1773）年に大原村山口又助の指導で、歌書下向の伊三郎が、重村公の上覧を賜り、金子50両紋所六十六種の御免を拝領とある〔千葉 1983p41-42〕。その際に上山流と名々されたことから始まるとされる〔江刺市教委 1981p81〕。頭の角は大船渡地方の鹿踊とは異なり、左右に大きく開く。前幕は袖あたりに、丸に三つ引きの紋を白く染める。これは伊達家の紋所であり、安永2年（1773）に藩主から賜ったものという伝承がある。前袴文様は地車で中立は牡丹紋。ナガシは武者絵で、女鹿には頸部分に「南無上山」が付いて、中立と女鹿のみ黄色い色が一部付く。演目は礼踊、入込み、一番庭、二番庭（鹿の子、引き羽）、投げ草（燕狂（つばくら）い、総立ち）、牝鹿かくし、おいとまなど。それ以外に岩くづし、あらがねなどがある〔森口 1971p938-946〕。

軽石鹿踊（江刺市広瀬）…口伝では安永6（1777）年に大原山口から伝授されたとある〔千葉 1983p42〕。この地区には明治23（1890）年に梁川の栗生沢（金津流梁川獅子躍の地区）から金津流が相伝されており、それ以前に伝えられたものか（江刺市教委 1981p39-40）。

柿内沢鹿踊（岩手県住田町世田米）…廃絶。P64参照の事。

折壁鹿踊（岩手県一関市室根町折壁）…天明2（1782）

年に又助から折壁の儀兵衛に伝承されたもの。また又助の子であった山口喜左衛門から室根下折壁村の菊松も天保3（1832）年免許伝授を受けている〔岩手日報 1992p22〕。明治15（1882）年頃には、気仙沼の早稲谷集落に鹿踊伝授すべく、助手として室根村折壁の津島直治、奥山定蔵、畠山与四郎、鈴木徳右エ門の4名の名が残る〔郷土文化 1997p18〕。昭和40年代に一時廃れ、昭和49年に再興する〔岩手日報 1992p22〕。

舞出鹿踊（岩手県陸前高田市横田町）…伝書によると、天明4（1784）大原山口の又助が気仙郡横田に赴き、横田村梅滝屋敷の巳の松に伝授したもの〔千葉 1983p42、大船渡市 1979p716,720〕。梅滝屋敷には天明4（1784）年の鹿踊に関する文書が残されており〔大船渡市 1979p716-720〕、それを見ると鹿踊之始ノ事の段には九易の数なれば陽の壮なるをもちうるため人数9人と定めるとか、定められた装束の様子が記載されている〔大船渡市 1979p716-720〕。戦後しばらく中断し、昭和47（1972）年に再興。昭和60（1985）年頃から小中学生に教え、現在踊り手の半数以上が中高生を占める。お盆の部落周りと回向、イベント等に出演している〔県際地域 2003〕。

前田野鹿踊（岩手県一関市大東町沖田築館前田野）…廃絶。山口喜左衛門から免許伝授された者の中に、築館村（大東町沖田）前田野屋敷11代常五郎がいる。前田野屋敷（現在村上峯男家）は8代所左エ門、9代源右衛門、10代武左エ門、11代常五郎と四代にわたり鹿踊の庭元・中立として鹿踊の指導に当たった。9代源右衛門（安永7/1778年書上の安永風土記に名あり）は、地ノ神鹿踊（江刺市伊手）〔興田 1988p27-28〕や餅田鹿踊（江刺市岩谷堂）に伝授している〔江刺市教委 1981p60-62〕。10代武左エ門は鳥海地区（一関市大東町興田鳥海）〔興田 1988p27-28〕に鹿踊を伝えたようであり、鳥海物沢には武左エ門から伝授され寛政10年に弟子人始末書を差し入れた、久三郎などの者達の名が刻まれた寛政12（1800）年の供養碑が残されている〔興田 1988p28、金野 1976p63〕。前田野屋敷現当主の村上家には鹿踊の古文書が十数件ほど現存している〔興田 1988p28〕。明治14（1881）年には前田野地区佐々木新左エ門、菊池源右エ門らの指導で、内ノ目鹿踊にも伝授している〔江刺市教委 1981p64-66〕。P61以降参照の事。

生出（おいで）鹿踊（岩手県陸前高田市矢作町生出）…寛政12（1800）年、大原山口の喜左衛門より伝授された様子〔大船渡市博 1988p45〕。舞出鹿踊所有文書「鹿踊始之事」と同内容の鹿踊由来譚が、生出でも口伝として伝承されている。歌には橋・門・倉・厩・屋敷などのほめ唄、踊には廻り切り、三人狂い、鹿の子、寄せ、入れ羽、二人狂い、供養拝み、位牌拝み、お暇など〔金野 1966p81-86〕。

坂本鹿踊（岩手県住田町上有住坂本）…廃絶。寛政12（1800）年、大原山口の喜左エ門から、矢作村生出（おいで）の孫七へ。弘化3（1846）年には矢作村生出の作右エ門が坂本の百松へ伝授したもの〔住田町教委 1976p8、10〕。口伝では坂本字上家の大屋の者が江刺に手間取りに行き、伊手地ノ神屋敷から伝えられたという。9人踊りであったという。昭和の初め頃に廃絶した。装束はナガシには中立に「陸奥乃国信夫牝鹿廼里～」の和歌が付く。女鹿のナガシには「秋萩のしがらみ深くなりにけり、鹿の目にみゆ～」が付く。演目は門・庭ほめ、入れ羽、とうさ狂い、くずし、居なおり、山にかえる、とめ唄など〔千葉 1987、住田町教委 1976 p10〕。

大木鹿踊（岩手県一関市東山町長坂大木）…文化7（1810）年、大原山口の喜左衛門から、大木の鈴木善太郎[18]に伝えられたもの。戦時中もまた戦後も復員した人々によって踊り継がれ、現在に至る〔東山町 1978p962〕。装束として前幕は、中立は十四弁の菊の紋、女鹿は九曜星を6つほど縦に三行に並べる。その他の鹿は、前幕の中央に大きな九曜星を縦に5つ。その左右に小さな九曜星を6つほど縦に配する。前袴は中立は紐の付いた法螺貝がつき、その他の鹿は笹紋。大口は中立は羅生門を描き、女鹿は菊慈童の絵。その他の鹿は牡丹唐獅子。ナガシは中立は「陸奥の信夫牝鹿乃牝鹿の里 声を揃ひて遊ぶしかかも」女鹿は「秋萩をしからみふせて鳴鹿の　めにはみへずとおとのさやけさ」の御詠歌が付く。下方には紅葉と鹿がつく。垂袖には白く波の上を跳ぶ兎が付き後ろに回してナガシの上でむすぶ。角は中立のものには紙を巻き、根元に五行のキレを結び下げる〔岩手県教委 1969p44〕。装束はP51の図2、3を参照のこと。

渋民鹿踊（岩手県一関市大東町渋民）…廃絶。系譜は大原山口鹿踊の項参照のこと。幸五郎末裔の小崎

伝吉家には、地内に天保15年（1844）幸五郎ら世話人建立の「角懸仰山踊供養」碑が現存する。また文化14（1817）年「目録之事」、文政6（1823）年「仰山躍之事」、安政2（1855）年「行山おとりの事」の文書、そして安政2（1855）年銘の獅子頭、拝領の木盃などが残されている。安政5（1858）年文書（足利順氏所蔵）には幸五郎の子、安右衛門が仙台侯より、竹に雀、九曜紋、御木杯1個を拝領した旨の記載が見られる〔金野1976p58-65、森口 1971p929〕。幸五郎→安五郎→養右エ門→歳三郎→幸三郎と庭元が続き、大正終頃に廃絶した〔大東町教委 1990p29〕。

地ノ神鹿踊（岩手県奥州市江刺区伊手地の神）…文政4（1821）年山口より伝授。詳細はp61下参照の事。

上八瀬鹿踊（宮城県気仙沼市上八瀬）…廃絶。文政10（1827）年に、大原村山口（岩手県一関市大東町大原）の鹿踊師匠の又助の子、喜左エ門より当時16才であった月立村上八瀬の林蔵へ伝授された。その後明治期に衰退〔郷土 1997p18、千葉 1987〕。

小通鹿踊（岩手県大船渡市日頃市町小通）…貞享年間（1684-1687）、本吉郡入谷村の善九郎が日頃市の金山で働き、その合間に小通に伝授したことに始まる〔岩手県教委 1982p80〕。のち石巻から踊り師匠を招き、新たに教え受けたとか〔大船渡市 1979p705〕、安永2（1773）年〔森口 1971p949〕か嘉永5（1852）〔大船渡市博 1988p56〕年のいずれの年かに、小通の松右衛門が山口の喜平、喜三郎の師匠から伝達されたとある〔大船渡市博 1988p45、千葉 1983p41〕。装束はササラが5枚又は6枚割りで中立は一丈一尺、側鹿は一丈の長さ。前幕には九曜の星、竹に雀の紋。大口袴は蟹に牡丹、あるいは海老。ナガシには中立には「陸奥乃信夫於志加能女加乃里～」側鹿には「秋萩のしがらみ深くなりにけり鹿の目に見ゆ～」の和歌が付く〔大船渡市 1979p705-706〕。踊りは鉄砲踊り、案山子踊り、三人狂い、大松狂いなど。寺で踊る際などには庭・門・橋・山門・石段・寺を各々讃める。回向いれ、ブッコミ、イレハ、クネリ、狂い、キリ、ヒキハ、花讃めなど〔大船渡市博 1988　p62-63〕。

②前田野鹿踊（P60）から伝承された鹿踊組

餅田鹿踊（岩手県奥州市江刺区岩谷堂）…奥山行上流と名乗るが〔千葉 1983p38〕、奥山行山流ともいう〔門屋 1990 p338〕[22]。流派の名称は、受け継いでいる「奥山流獅子躍伝授目録本体秘桐函」から来た物か〔江刺市教委 1981p60〕。磐井郡東山築館村（一関市大東町沖田築館）前田野の源右エ門（安永7/1778年書上の安永風土記に名あり〔興田 1988p27〕）に巻物を伝授される。伝承では、それ以前の享保12（1727）年に、上覧の栄を賜り、九曜星や竹に雀などの紋を賜ったとある。享保12年の伝書2本を受け継ぐ〔千葉 1983p41、江刺市教委 1981p60〕。演目は回向踊（知補踊、養老踊、六字踊）、網踊、二番踊、露喰踊、礼庭（礼舞）、女獅子隠踊、鉄砲踊、土佐踊〔江刺市教委 1981p62〕。鴨沢の千葉繁吉師匠（甚左衛門から6代目）から、明治42（1909）年に餅田の菊地甚三郎ら7名が指南を受け、明治44年に免許皆伝する。その後、昭和5（1930）年以降中断し昭和31（1956）年に再興する〔森口 1971p960-961〕。

鴨沢鹿踊（岩手県奥州市江刺区広瀬西風）…奥山行山流と称す〔門屋1990 p338〕。また泉山流とも名乗る。宝暦5（1755）年に胆沢郡西根村赤坂の川目鹿踊の長兵衛、江刺郡伊手村地ノ神鹿踊の宇平治の2名の取り持ちで、鴨沢の甚左衛門に泉山流鹿踊が伝授された〔森口 1971p961、金野1976p63、金田 1984p16〕。伊手村地ノ神屋敷卯（宇）平治が、宝暦9年（1759）に山口派の前田野屋敷に弟子入りしておりまた、餅田鹿踊（山口派前田野屋敷から鹿踊を伝授）の菊地甚三郎ら6名が明治42年に、鴨沢の千葉繁吉（甚左衛門から6代目）から指南を受けていることから、山口系と考えられる（地ノ神鹿踊、餅田鹿踊参照の事）。さらに、嘉永4（1851）年にも軽石村（奥州市江刺区）覚右エ門より鴨沢村庄之助に伝授された。軽石村では安永6（1777）年六郎治に、大原山口の又助から伝授されている。鴨沢では巻物二巻、行山流鴨沢鹿踊歌本集などを受け継いでいる。装束は、幕の前には井桟に九曜星で上部に五三桐、袖は竹に雀で日の丸に末広を染め、左右に回して結ぶ。袴は前に源氏車及び源氏蝶紋と、牡丹と唐獅子。ナガシは武者絵（一の谷、富士の巻狩、神宮皇后等）。演目は、知穂踊（礼庭）、養老踊（二番庭）、案山子踊、鉄砲踊、土佐踊、寺誉踊、露喰踊、女鹿狂踊、網踊等〔江刺市教委 1981p73-75〕。

地ノ神鹿踊（岩手県奥州市江刺区伊手地ノ神、二渡〔千葉 1983p38〕）…山口鹿踊の喜左衛門から免許伝授された前田野屋敷常五郎（大東町築館村）の2代前の当

主源右エ門に、江刺地ノ神屋敷外平治らが弟子入りした宝暦9年（1759）の念書及び宝暦11（1761）年銘の伝授の書が、前田野屋敷子孫村上峯男家に残されている〔金野 1976p63-64、興田 1988p28〕。また後年の文政4（1821）年に、大原村山口屋敷の喜左衛門の代に、その門下となった円蔵が、地ノ神屋敷を庭元として伝承したという〔江刺市教委 1981p51、千葉 1983p43〕。装束は、頭は歯並びの間が少しあいている。幕は九曜星を入れた井桁つなぎで左右の胸脇に地ノ神としるし、鶴丸の紋を配す。前幕は鶴の丸紋である。中立と女鹿には「仰山地之神」の文字を染め、仰山の文字と九曜星は赤い。裾に三角鱗文で、後ろにまわしてナガシの上で結ぶ。前袴は黒地に牡丹の絵で、中立と女鹿は結び熨斗の絵。大口は「黒は不可」とされ、牡丹に唐獅子の絵。ナガシの色は萠黄に限り、側鹿は倶利伽羅を描き、中立と女鹿は「陸奥濃信夫牡鹿～」の歌を染め抜く。ナガシは頭頂部に九曜星〔森口 1971p937〕。演目は礼庭踊、女鹿かくし、案山子おどり、鉄砲おどり〔江刺市教委 1981p53〕。地ノ神鹿踊はその後、高瀬鹿踊（住田町下有住）〔大船渡市博 1988p45〕、増沢鹿踊（江刺市岩谷堂増沢）〔江刺市教委 1981p69〕、角懸鹿踊（江刺市玉里百山通）〔江刺市教委 1981p56〕に伝承した。

丑石鹿踊（岩手県一関市大東町鳥海）…山口鹿踊組から免許伝授を受けた築館村前田野（大東町）の常五郎の先代である武左エ門に、寛政12（1800）年に弟子人始末書を差し入れ弟子入りした久三郎を初代中立として現在に至る踊組〔金野 1976p64、大東町教委 1990p27-28〕。鳥海地区物沢の及川新栄家前方山林に、寛政12（1800）年施主久三郎他12名の供養碑が現存する。前田野屋敷村上峯男家にある、文化6（1809）年「始末之事」には、久三郎と子の平之助の名で子々孫々受け継ぐ旨の文書が見られる〔金野 1976p63-65〕。中立は初代久三郎から数えて昭和63（1988）年時点で25代目にあたる〔興田 1988p29、大東町教委 1990p28〕。装束等に関しては、頭や太鼓が小さい。女鹿の角は竹を短く切ったもの。ササラは頂端部分に鶏の毛を付ける。前幕前面は、中立は九曜星を七つつなぎ、その上方左右に行山の文字[23]。下方左右には九曜星。他の鹿の前幕は井桁七つつなげたのみで、井桁に九曜星が付かない。上方左右に扇、下方左右に九曜星。前袴は牡丹[23]、大口は牡丹唐獅子で、中立と女鹿のみ前袴に束ね熨斗。ナガシは波に兎。黒足袋〔岩手県教委 1969p44〕後に丑石から中川地区に伝わる。P65参照のこと。

内ノ目鹿踊（岩手県奥州市江刺区玉里）…奥山行山流内ノ目鹿踊ともいう。明治14（1881）年一関市大東町沖田築館前田野の、佐々木新左エ門、菊池源右エ門らの指南で、玉里村角懸、後藤屋之助（江刺市教委1981p64には養之助とある）らに伝授され、奥山行山流内ノ目鹿踊として始まったもの。戦時中休止し、昭和37（1962）年から再興〔岩手県教委 1982p57〕。演目は礼庭、女鹿隠し、案山子踊、鉄砲踊、土佐踊、知補陀踊、養老踊、六字踊、鹿子踊、露食踊、網踊〔江刺市教委 1981p66〕。

③地ノ神鹿踊（P61）から伝承された鹿踊組

高瀬鹿踊（岩手県住田町下有住字高瀬）…月山神社で踊るため月山鹿踊とも称される。文化7（1810）年下清水の忠吉が江刺市伊手へ出稼ぎした時に、伊手の地ノ神屋敷の遠藤金蔵からこの鹿踊を伝授した〔住田町教委 1976p16〕。なおこの伝受書は舞出鹿踊の文書と類似するという〔森口 1971p913〕。地ノ神に山口屋敷から鹿踊が伝えられたのは一般的に文政4年（1821）とされる〔大船渡市博 1988p45〕。しかしそれ以前の宝暦11（1761）年に、前田野（一関市大東町沖田）から地ノ神に既に鹿踊が伝授されているため、高瀬に伝わったのはその鹿踊の可能性がある。文化10（1813）年にも、若者らが高瀬に金蔵を師匠として呼び伝授を受けたという。この後中立の伝授を受けた忠吉は横田村（陸前高田市）猿楽（金野1976p63には猿屋敷とあり）屋敷の仁助に伝授している〔森口 1971p907-908、金野 1976p63〕。大正期に中断し近年再興した〔住田町教委 1976p19〕。装束として、前幕には九曜紋と9つの井桁つなぎの左右に、縦に月山の文字。その左右に大きく九曜星。その下に花の丸紋、横後方に鶴丸の紋。垂袖は三角鱗文が付き、後ろにまわしてナガシの上で結ぶ。前袴は重ね地車で裾べりには二引き、大口は牡丹唐獅子の絵。ナガシは再興時に昇竜と決め、中立と女鹿は行山の文字の下に、歌二行にその下に鹿の絵。踊組には金蔵の頃の古いナガシが保存されている。演目は渡拍子、太鼓の調べ、門ほめ、庭切りの踊、ツバクロ狂い、カラガネ狂い（二

人狂い)、大狂い(三人狂い)、鹿の子狂い、寄せ、引羽の歌、太鼓の調べ、渡り拍子。一番庭(神社・寺院又は民家の位牌の前で)、二番庭(鉄砲踊、案山子踊り、長引き、女鹿かくし、入れつがい大狂い、春駒大狂い、岩づくし大狂い、ツバクロ狂い、総狂い)、長引きなど〔住田町教委 1976p20-22〕。

増沢鹿踊(岩手県奥州市江刺区岩谷堂増沢)…奥山行山流ともいう〔門屋 1990p337〕。口伝によると、文政10(1827)年、江刺郡伊手村二渡地ノ神の吉衛門から伝授されたもの。演目は一人狂、二人狂、三人狂、四人狂、女鹿隠し、案山子踊、鉄砲踊等〔江刺市教委 1981p69-71〕。

角懸鹿躍(つの)(岩手県奥州市江刺区玉里)…文久3(1863)年、江刺市伊手地ノ神鹿踊より伝授された。戦中時に中断し、昭和56(1981)年に生存する踊り手と、内の目鹿踊(江刺市玉里)の庭元の後藤克夫氏の後援で再興した。演目は中山狂い、二人狂い、三人狂い、四人狂い、女鹿子狂い、鉄砲踊、案山子踊等。8月14、15日と初盆の家を回り供養して歩く〔江刺市教委 1981p56-58〕。

坂本鹿踊(岩手県住田町上有住坂本)…詳細はp60参照のこと。

④上八瀬鹿踊(P61)から伝承された鹿踊組

早稲谷鹿踊(宮城県気仙沼市早稲谷)…明治15(1882)年頃、上八瀬の組が衰退し、71才の熊谷林蔵が伝承していた鹿踊を、上八瀬の新屋から早稲谷に婿入りしていた菅原卯十郎により、林蔵を招き伝習する形で早稲谷集落に伝授され、現在に至ったもの〔千葉 1987、郷土 1997p18〕。当時林蔵は高齢であったため、助手として岩手県一関市室根村折壁の津島直治、奥山定蔵、畠山与四郎、鈴木徳右エ門の4名も招き、9名で習う。この組では上八瀬の林蔵が山口の喜左エ門から受けた伝授書を、現在受け継いでいる。また早稲谷甘酒地蔵尊境内には明治16(1883)年、大正15(1926)年の鹿踊供養塔が現存する〔郷土 1997p18-21〕。隊形は左右には3人ずつの鹿が立ち、その中央には前から化け坊主、中立、女鹿となり、9人で踊る〔郷土 1997p33〕。化け坊主は道化面をかぶり手拭いで頬かぶりし、1人で八頭の鹿の前や中に入って先導し踊る。このししあやし風のものは仙台藩領北部の鹿踊では早稲谷以外に一迫町の真坂(まさか)鹿踊、清水目鹿踊にも見られる。両鹿踊では、坊主と呼ぶ道化風の男が鹿踊に混じって踊る坊主舞が見られる(因みに久田鹿踊にも坊主2名が付く)。しかし早稲谷のものは一迫のものと異なり、始終せりふを言ったり芝居じみた所作はないのが特徴である〔千葉 2001p89、金ヶ崎町郷土 1999p62〕[24]。装束については、鹿頭はやや小型で目が切り立ち長く、口が少し開く。前幕は中立には仰山の文字と菊の御紋、竹に雀、九曜の星が、女鹿には菊の御紋、九曜の星。他の鹿には九曜の星だけが付く。ナガシは中立は黒地で頭上に蟹牡丹、下に菊の御紋、その下に「陸奥廼信夫於志楽能女加廼里～」の和歌が付く。女鹿のナガシは紺地で、頭上に九曜の星、下に「秋生記能志がらみ婦せて啼鹿乃　めにはみへ津て～」の和歌が付く。その他踊手のナガシには、剣に巻龍が付く。大口袴は上層部は紺地、下層部には水色に白の波模様に地蔵車、後面は紺地に牡丹と唐獅子。太鼓は胴巾一尺、表皮一尺三寸と小型。ササラは他に比べて長く、先端には鳥毛を付ける〔郷土 1997p33～35〕。演目は以下の通りである。道拍子、寄太鼓、橋・庭・屋敷などのほめ、入端、回り鹿の句、鹿の句、一匹狂、二匹狂、三匹狂、八匹狂、鉄砲踊、荷駄狂、鰹踊(かつおおどり)(この組独特の踊り)、引鹿の句、牝鹿狂、笹狂、案山子踊、倉・馬屋などのほめ、灯籠・神様などの拝み、仏の回向、おいとま、など〔郷土 1997p35-39、千葉 1987〕。旧暦6月24日の甘酒地蔵尊例祭には必ず奉納される〔郷土 1997p40〕。早稲谷鹿踊の特徴としては、a八頭の鹿を一組としているが他の鹿踊りにみられない、化け坊主という道化風の先導役が付くこと。b背中の長いササラ竹が4メートルもあり、他に群を抜いて長いこと。c日本一級の鰹水揚げ地である気仙沼

図7　道化面を付けた化け坊主が先導し踊る。
(気仙沼市早稲谷・早稲谷鹿踊)　平成18年9月3日撮影

ならではの鰹釣踊があることが上げられる。

⑤渋民鹿踊（P61）から伝承された鹿踊組

小沼鹿踊（岩手県一関市大東町摺沢）…系譜については前記大原山口鹿踊を参照のこと。明治中期に三浦利三郎が受け継ぎ、大正期に全盛を迎える。その後昭和25年に再興した。装束は鹿頭は上下の歯並びの間が少し開く。女鹿の角は竹を短く切ったものを立てる。幕前面は中立は井桁七つつなぎを白抜きで、側鹿は井の一つ一つに九曜星が付く。幕左右の上方には扇子で下方は菊紋、垂袖先には波の上を飛ぶ兎。袴前面は中立と女鹿は白抜きの二つ並べた輪違いで、側鹿は牡丹紋。大口は牡丹唐獅子で裾端に白筋二本。ナガシは中立と女鹿は大木鹿踊と同じ御詠歌が付く。側鹿は昇り竜・下り竜。ササラには頂端に鶏の羽毛を付け、鹿の角の位置あたりに五行の布を下げる。演目は入羽、大入羽、水車、一人狂い、三人狂い、まわり鹿（か）の子、ひき鹿の子、ぶっきり。この他に牝じしかくし、案山子踊、鉄砲踊などあり。かつては盆に踊ったが昭和36（1961）年当時の調査では、葉煙草の栽培収穫で忙しいため盆時期には踊らないとの報告が見える。踊りの隊型は前列中央に中立でその後ろに女鹿。左右に側鹿が前から3人ずつ付き計8名〔森口 1971p931-36、大東町教委 1990p23-24、千葉 1987〕[25]。

⑥その他から伝承された鹿踊組

外館（とたて）鹿踊（岩手県住田町下有住）…当初は中上（なかかみ）踊りと言われていたもの。伝書はなく口伝では宝暦10（1760）年頃に字二反田、中村屋敷の甚内に伝授されその後、天明5（1785）年に字十文字の平治、幾松、宇作、藤吉と伝授される〔岩手県教委 1982p90-91〕。伝承経緯ははっきりしないが、山口系と推測されている〔大船渡市博 1988p45〕。明治42（1909）年に中断し、昭和34（1959）年に再興する。昭和39年に中上集落と十文字集落の中間にある外館城趾に因んで外館（とたて）鹿踊と改称する。装束について前幕は、九曜星を入れた井桁つなぎの左右に大きな九曜紋で、その下に竹に雀の丸紋で、側面には日の丸扇。前袴は重ね地車に二引で、中立と女鹿は地車の下に波。大口は牡丹唐獅子。ナガシは山姥金時で、中立と女鹿は「陸奥能信夫牡鹿～」の歌と蓮華。頭部には九曜星。ササラは長さ十尺で、中立と女鹿のみ、上から30センチのところから下へ15cmほど黒い染めあり。元来は盆の行事として踊られるもので、盆の16日から寺、庭元宅、民家と8頭で踊る。演目は礼庭（渡り拍子、太鼓の調べ、礼唄、入込み、入羽、長入羽、庭切り、一人狂い、二人狂い、三人狂い、鹿の子、引羽）、長引き、メジシトリ、かかし踊、回向めぐり（庭に面した縁側の位牌を前に、亡き仏の供養）、鉄砲踊り、引端など〔森口 1971p914-927、本田 1996p615〕。特徴は太鼓のテンポが速い〔岩手日報 1992p233〕。

柿内沢鹿踊（岩手県住田町世田米）…廃絶。寛政初年（1789）陸前高田市矢作町馬越から世田米柿内沢の登戸屋敷の加三に伝わる〔住田町教委 1976p14〕。また口伝によると天明期（1781-1788）の頃に大原山口から相伝されたとも、文政期（1818-1829）に大原山口の喜左エ門から伝えられたとも言う〔千葉 1987〕。踊り手が少なく、また後継者も出稼ぎし一群を構成できないため、踊られなくなった〔住田町教委 1976p14-15〕。

寒倉（さぶくら）鹿踊（岩手県住田町上有住寒倉（さぶくら））…廃絶〔千葉 1983p38〕。文化初年（1804）横田村の梅滝屋敷の及川卯之松（舞出鹿踊）から寒倉の今野助太郎が伝授したものといわれる。正式には9頭で踊るとされるが、次第に女鹿を入れずに8頭で踊る。腰竹八尺、以前は中立は一丈一尺、側鹿一丈。演目は門ほめ、庭ほめ、入れ羽、二人狂い、とうさ狂い、くずし、居なおり、八人狂い〔住田町教委 1976p12、千葉 1987〕。

口内鹿踊（岩手県北上市口内）…文化11（1814）年の相伝書によると、金津流の始祖犬飼清蔵→小野利源太（奥州市水沢区相去村）→文化11（1814）年、杉沢の六郎治（江刺郡稲瀬村上門岡村）→市太郎→上口内村利三郎へと伝授されたもの〔北上市 1986p261-262〕。伝来先が金津流ではあるが、芸態は行山流であり、ナガシに行山の文字を入れ、行山流を名乗る〔千葉 1987〕。地区には文化11（1814）年銘の鹿踊供養碑がある〔千葉 1983p43〕。大正末に中断するが、昭和24（1949）年に再興し再び中断。昭和48（1973）年にまた再復興した。演目は礼舞、霧ばみ、入れ違い、浪合せ、春駒岩崩し、土佐、鹿の子、引き羽。かつては三踊りと称し鹿踊、奴踊、子供けんばいを踊った〔千葉 1987〕。

磐井里鹿踊（岩手県一関市東山町長坂村磐井里）…廃絶。伝来先不明。山雀のように身軽に飛び回った

ので山雀流と称していたが山口流であるとも言われている。明治22（1889）年初代長坂村村長の小原東作も踊ったことがあるというため、それ以前から踊られていたもの。大正4（1915）年磐井里川端の千葉徳蔵（1841-1917）を師匠として踊ったのが最後でその後絶えた〔東山町 1978p963〕。

岩の下鹿踊（岩手県一関市東山町松川村岩の下）…廃絶。長坂村磐井里生まれの小原秀平（1870-1942）が、松川三室の石川家に婿養子として岩の下に行き、明治末頃に指導して出来た鹿踊。大正6（1917）年頃に再び弟子の育成を期したが、4年ほどで下火になり廃絶した〔東山町 1978p963〕。

中川の鹿踊（岩手県一関市大東町沖田中川）…廃絶。遅沢（師匠が丑石の人。明治30年代～大正期盛ん）、下中川（遅沢の金野吉治が伊東伝之進に伝授。昭和始めまで続く）、京津畑（遅沢の佐藤兵三郎を師として明治37、8の2年間踊る）の各地区にあった様子〔東洋大 1972p220-221〕。P62参照の事。

⑸　富士麓行山系…伝書「富士麓行山獅子踊三躰巻」（松本実家所蔵）によると、慶安2（1649）年に、駿河の国府中の飛鳥川常利が、富士山麓で鹿が遊ぶ様子を見て始めた踊りと言われる。常利はこの踊りを3つの型にまとめ、麓行山の踊りを小川利春に、源行山の踊りを石亀利見に、流行山の踊りを青田利久にそれぞれ伝授した。これらが行山三流である〔金ヶ崎町 2006p322-325〕[26]。その後元禄期に、これらがいくつかの系統に伝播していく。

1つめが本吉郡水戸辺の伊藤伴内持遠→四郎兵衛→治三郎（登米郡中田町黒沼）に伝わり、胆沢郡上野村徳岡の弥三郎に伝わったのが徳岡の鹿踊であり、それ以降、この系統から胆沢郡小山、佐倉河の佐野村・八幡村、三ヶ尻、相去、小十文字各所へと伝えられていく系統である（①黒沼・徳岡系統）。このうち三ヶ尻、相去の鹿踊は皆白行山流と称す。皆白行山は源行山か流行山に類するとも言われる〔金ヶ崎町郷土 1999p65〕。

2つめが四郎兵衛→磐井郡五串村山谷（一関市）→胆沢郡小山村堀切（胆沢町）→堀切大谷地→十文字鹿踊・昼沢鹿踊に受け継がれた系統（②山谷・小山堀切系統）。

3つめが入谷村の四郎兵衛→平泉達谷窟の千葉清左エ門と伝わり、そこから4系統に分かれa都鳥鹿踊へ、b供養塚鹿踊へ、c柳田鹿踊・前田鹿踊へ、d艶坂・大沢・御免へ受け継がれる系統（③平泉達谷窟系統）。

4つめが胆沢郡西根村千貫石の宮舘治郎左衛門に伝わり、永徳寺や長志田、北方、川目、水沢佐倉河（満倉）の鹿踊に受け継がれる系統。北方鹿踊、水沢佐倉河（満倉）の鹿踊は、奥野流と称す（④千貫石系統）〔千葉 1983p38〕。

5つめがa衣川古洞→胆沢町小山笹間（あるいは笹森）→上永沢（金ヶ崎町）→六原、細野（金ヶ崎町）と伝わる流れと、b下永沢には衣川古洞→胆沢町小山笹間（あるいは笹森）→下永沢（金ヶ崎町）という流れの系統である（⑤衣川古洞・永沢系統）。

いずれも水戸辺の伊藤伴内持遠からの系譜を持つため、行山流の一系派であるといえるものである〔胆沢町 1991p227〕[27)28)]。

①黒沼・徳岡系統

四郎兵衛→茂伝治（登米郡水越村打己屋敷）→治三郎（登米郡中田町宝江黒沼村）享保6（1721）年伝授→弥三郎（胆沢郡上野村徳岡）寛延元（1748）年伝授。ここから3通りの流れが見られる。a一つ目は弥三郎→千田藤右衛門（文政13/1830年伝授）→佐々木庄之亟（明治11/1878年伝授）に伝承された狼ケ志田鹿踊〔胆沢町教委 1972p258〕。b二つ目は弥三郎（徳岡）→幸右衛門（徳岡）→略→織右エ門（佐野）→長太郎（佐野）→万之助（八幡村）から相去村と三ヶ尻に伝授されたもの。相去村と三ヶ尻の鹿踊は、共に皆白行山流と称している[29)]。c三つ目は弥三郎→小十文字に伝承されたものである〔胆沢町 1991p664,227〕。

水越仏子沼鹿踊（宮城県登米市中田町浅水仏子沼）…廃絶。この地区の茂伝治が四郎兵衛から鹿踊を伝承されたもの。これ以降、宝江黒沼の治三郎に継承され、その後岩手県胆沢郡に伝えられた〔千葉 1987、胆沢町 1991p664〕。

黒沼鹿踊（宮城県登米市中田町宝江黒沼）…廃絶。岩手県金ヶ崎町三ケ尻鹿踊などの伝書によると、行山流の祖として伊藤伴内や四郎兵衛や宝江黒沼の治三郎などが系図に登場する。また口伝で黒沼には古

く鹿踊があったとも言われる。黒沼の治三郎が水越の茂伝治から伝授されたのは享保6年（1721）のことという〔胆沢町教委 1972p258、千葉 1987〕。

徳岡の鹿踊（岩手県奥州市胆沢区小山徳岡）…廃絶。小山に伝わる「獅子神楽之由来」〔胆沢町 1991p201〕や「行山と申す品」（文久3年）から、四郎兵衛（入谷村）→茂伝治（登米郡水越村）→治三郎（登米郡黒沼村）→弥三郎（胆沢郡上野村徳岡）というような経路で伝承された鹿踊と思われる〔胆沢町 1991p201,664〕。弥三郎が治三郎から伝授したのが寛延元（1748）年のことである〔胆沢町教委 1972p258〕。

狼（おえ）ケ志田鹿踊 a（岩手県奥州市胆沢区小山）…廃絶。徳岡の弥三郎→千田藤右衛門（文政13/1830年伝授〔胆沢町教委 1972p258〕後に都鳥に婿入り）→小山村佐々木庄之亟（明治11/1878年頃）に受け継がれ、それ以降廃絶する〔胆沢町 1991p227、胆沢町教委 1996p26〕。

佐野の鹿踊 b（岩手県奥州市水沢区佐倉河佐野）…廃絶。小山徳岡の幸右エ門から佐倉河佐野の織右エ門に文化文政期（1804-1829）に伝授されたもの。大正期まで踊られていた。古く鶴羽衣鹿踊に教示した〔胆沢町教委 1972p257、金田 1984p39-40〕。

八幡の鹿踊 b（岩手県奥州市水沢区佐倉河八幡）…廃絶。鹿踊師匠佐野の長太郎から八幡村の万之助に伝承されたもの〔胆沢町 1991p227、金ヶ崎町郷土 1999p8〕。

三ケ尻鹿踊 b（岩手県金ヶ崎町三ケ尻）…皆白（みなしろ）行山流と名乗るが、行山流の一系派である〔金ヶ崎町 2006p327〕。胆沢郡八幡村（現水沢市佐倉河）万之助から文政9（1826）年に、三ケ尻田中屋敷の卯兵衛に伝授された〔金ヶ崎町郷土 1997p59、胆沢町 1991p227〕。演目は礼舞（前庭（にわ）、後庭（あとにわ））と役踊り（随時得意な踊を踊るもので踊りは8人で踊り、現在踊られているものは三人狂い、一人狂い、牝鹿かくし、案山子踊、鉄砲踊、鹿島（三人鹿島、引き鹿島））の2つ。その他歌詞に太鼓の調べ、神社参拝時の礼儀の歌、辞儀の歌、佛歌・墓回向、庭固めの本地など〔金ヶ崎町 2006p328-336〕。装束として頭は頭頂部から五行色の細い布を束ねたものを垂らす。前幕は、中立と女鹿は赤い九曜を縦に並べ、側鹿は白小丸の九曜を中に入れた井桁。幕は皆、両側に九曜が付くが中立と女鹿は赤く、側鹿は白。その下に鶴丸、色三つ巴、日の丸扇の紋が付き、裾には波に兎。波は行山流の流れを意味する。ナガシには中立が赤い九曜の星、その下に皆白行山・五穀成就と白抜きに入る。下部には杓付きの大きな水甕、その前に扇子を持ち、羽織袴の赤毛の者を描く。女鹿は、赤の九曜に紅葉があり、その下に鹿の親子。側鹿は悪魔退散の意味で、大蛇と戦う武者と白の九曜。ナガシの絵は五穀成就や先祖の供養、無病息災を意味する。大口袴は、中立と女鹿には細かい七色の市松模様。側鹿は御所車。後絵は山姥と坂田の金時で、慈悲を意味する。ササラは中立は九尺（2.7ｍ）、女鹿が七尺（2.1ｍ）、側鹿が八尺（2.4ｍ）の長さ。それに御幣と呼ぶ五行色の細布をたらす。太鼓は中立が直径54㎝胴幅30㎝。女鹿と側鹿は直径50㎝で胴幅30㎝〔金ヶ崎町 2006p337-339〕。

図8　ナガシに皆白行山・五穀成就の文字が見える。（金ヶ崎町三ヶ尻・三ヶ尻鹿踊）　平成17年6月19日撮影

相去鹿踊 b（岩手県北上市相去町丙午）…皆白（みなしろ）行山流と名乗るが、行山流の一系派である。文政年間（1818-1829）、胆沢郡八幡村（水沢市佐倉河）の万之助から相去村 市之助又は想栄又は千代松に伝授されたもの〔金田 1984p40、胆沢町 1991p227〕。三ヶ尻の卯兵衛と相去の市之助は相弟子でもあったという〔金田 1984p5,40、千葉 1987〕。昭和50年頃三ヶ尻鹿踊の有住庄二氏より指導を受け再興した〔金ヶ崎町郷土 1999p35〕。

小十文字鹿踊 c（岩手県奥州市胆沢区南都田、小山堀切小十文字）…廃絶。「行山と申す品」（文久3/1863年）文書を見ると、四郎兵衛（入谷村）→茂伝治（登米郡水越村）→治三郎（登米郡宝江黒沼村）→弥三郎（胆沢郡上野村徳内）→伊左衛門（胆沢郡堀切禰宜屋敷）→養右衛門（同堀切小十文字）→新左衛門（同堀切）と伝承された踊り。詳細不詳〔胆沢町教委 1972p263、胆沢町 1991p664,227〕。

②山谷・小山堀切系統

四郎兵衛→入谷村勘太郎→七佑（磐井郡五串村山谷）→与治右衛門（山谷）→佐助又は作助（山谷）→西松（山谷）→佐藤仲吉（胆沢郡小山村堀切）→千葉萬右衛門（堀切大谷地）と伝授され、その後十文字鹿踊や昼沢鹿踊等に伝わる系統〔胆沢町教委 1972p259-265、胆沢町 1991p227〕。

厳美の鹿踊（岩手県一関市厳美）…廃絶。厳美地区には五串、山谷、本寺の各地区にわたり、雨田地内に寛政7（1795）年と天保6（1835）年の碑が、天王八雲神社に明治44（1911）年の碑が、沖要害塚停留所に文政3（1820）年と明治15（1882）年の碑が、駒形神社境内に寛政12（1800）年と文久3（1863）年の計七基の鹿踊供養碑が現存する。山谷系統の基になった鹿踊の可能性もある〔一関市 1977b p313〕。

十文字鹿踊（岩手県奥州市胆沢区小山堀切上十文字）…廃絶。文政2（1819）年に、堀切の佐藤仲吉から堀切大谷地の千葉萬右衛門に伝授。弘化3（1846）年に堀切上十文字の助太郎に伝授→嘉永元（1848）年に堀切堰下の中沢直三郎→明治13（1880）年、堀切上谷地の中沢栄之助、堀切堰下の中沢倉松、堀切上十文字の佐藤五右衛門らに伝授したがその後、明治期頃に廃絶〔胆沢町教委 1972p252,260、胆沢町 1991p217〕。

昼沢鹿踊（岩手県奥州市胆沢区小山堀切）…廃絶。文政2（1819）年、堀切の佐藤仲吉から、堀切大谷地の千葉萬右衛門に伝授。その後文久3（1863）年に昼沢の佐藤三郎兵衛→明治22（1889）年に三郎兵衛息子の酉松→明治25年に酉松本家である上昼沢の佐藤廣治→大正6（1917）年酉松の子、佐藤萬治郎に伝授し以後廃絶。特徴としては案山子舞の際に、笠を口でくわえ挟む時の仕草とか人間勘太郎が動物の鹿から教えられながら踊る「勘太踊」と称される道化が、他の組と異なる点であったという〔胆沢町 1991p218-219、胆沢町教委 1972p253、260-262〕。

長袋鹿子躍（岩手県奥州市衣川区北股長袋）…廃絶。若槻家所蔵古文書によると、一関市厳美五串村の山谷から、明治6（1873）年に上衣川字小田の鳥海養左衛門に相伝されたとある。これ以降明治26（1893）年に長袋の若槻三太郎へ、そして小田の鳥海章太郎に、大正5（1916）年には若槻春吉に伝授された〔千葉 1987〕。小田に明治25（1892）年、西窪に大正6（1917）年の行山供養碑が残る〔衣川村 1990p494〕。伝書や口伝によると、鹿踊以外に八人の八乙女を含み計16人で舞ったとあり、鹿踊と他の芸能が入った形態であった様子がうかがえる。上衣川の小正板に最後の踊り手の高橋西松氏が現存していたという（昭和50年代に90才）〔千葉 1987〕。

③平泉達谷窟系統

平泉千葉清左エ門が現在の宮城県遠田郡の勘太郎から伝承したとあり（達谷窟鹿踊の項参照）、以後以下のａ～ｄの4通りの伝播が見られる。ａ平泉達谷窟清左衛門→胆沢町南都田の都鳥鹿踊へ。ｂ平泉達谷窟清左衛門→儀左衛門（胆沢町若柳）へ伝わり供養塚（づか）鹿踊へ。ｃ平泉達谷窟清左衛門→中津川平泉行水軒清左衛門→樋之口（とえのくち）屋敷千太郎（胆沢町南都田）と伝承され柳田鹿踊、前田鹿踊へ。ｄ平泉達谷窟清左衛門→中津川平泉行水軒清左衛門→吉太郎（金ヶ崎町西根村）→艶坂・大沢・御免に伝授〔胆沢町 1991p227、金田 1984p15〕。

達谷窟鹿踊（岩手県平泉町達谷）…廃絶。文久3（1863）年頃に廃絶した〔胆沢町教委 1972p246〕。口伝では、平泉千葉清左エ門は本吉郡の入谷四郎兵衛の徒夫であり、寛保2（1742）年伝書には清左エ門は仙台藩五代藩主獅山公（吉村公）より「御紋指入免許之事」を許されたとある〔千葉 1983p41〕。

上平泉の鹿踊（岩手県平泉町要害）…廃絶。祖は遠東（トヒガシ）千葉清左エ門（天明2/1782年没）[30]。明治14（1881）年に再興しすぐに休止。大正14（1925）年、清衡公八百年祭の為再興し昭和8（1933）年に廃絶〔千葉貞雄、信胤氏調査〕。千葉家子孫の喜久男家に太鼓が残る〔岩手日日 1983.8.29〕。

大原鹿子踊（岩手県奥州市衣川区南股大原）…廃絶。安永4（1775）－寛政4（1792）年の間に、平泉から伝承されたという〔千葉 1987〕。大原には明治26（1893）年の、また大原付近の鷹巣には明治21（1888）年、大原に接する野崎に大正10（1921）年行山供養塔が残る〔衣川村 1990p494〕。大正14（1925）年に平泉の清衡公800年祭に際し、古文献で平泉からの伝承と判明し、伝習された。装束はナガシの上部に「鹿島」の字。女鹿には「行山」の文字。中立と女鹿の前幕には赤の九曜。演目は入れかけ、山がら狂、三つ狂、四つ狂、牝鹿隠し、案山子踊、鉄砲踊、位牌踊、墓踊、勘太郎踊、

土佐鹿島、引鹿踊など〔千葉 1987〕。

都鳥鹿踊 a（岩手県奥州市胆沢区南都田）…奥野流とも言う〔千葉 1983p38〕。口伝では、宮城県から平泉町達谷を経由して伝えられた麓行山清左衛門系の鹿踊という〔千葉 1987〕。また文政12（1829）年に弥三郎から伝授された藤右衛門（別系統の狼ケ志田鹿踊の踊り手）が、その後に都鳥に入婿し、都鳥鹿踊に加わっていることからその影響も考慮される。元来あった伝書は昭和16年頃に紛失し、その後昭和33年に、系統は異なるが上十文字の佐藤庄右衛門に依頼し書き写したもの〔胆沢町教委 1972p254、胆沢町 1991p220,227〕。近年発見された伝書には文化11（1814）の銘が見られ〔胆沢町教委 1996p13〕、伊勢神社には藤右衛門の名が入る、嘉永4（1851）年の仰山踊り供養碑が残されている。装束はササラが九尺余りで、中立のナガシには富士麓行山踊、五穀豊穣。女鹿のナガシには豊年踊と五穀豊穣と書かれている。締太鼓の直径は一尺六寸。演目は露払い（入込み）、礼舞、一番庭、二番庭、三番庭、四番庭、墓踊、御暇踊。余興に乱獅子（狂、三人狂、又は山雀狂）、女鹿かくし、唐金（悪魔退散）、鉄砲踊、かかし踊、引鹿島、八人乱。踊りの特徴としては、かかし踊は、踊手自身が鹿頭の口を使って笠をくわえる。踊り自体は能舞の足運びのように、差し足・引き足・すり足、さらに山道と言って七五三の拍子に合わせて踊られる〔千葉 1987、胆沢町 1991p220-222〕。

京徳田鹿踊 a（岩手県奥州市胆沢区南都田村南下幅）…廃絶。構成は南下幅二区上口で、師匠兼庭元は梨ノ木田の石川東吉。一説によると都鳥鹿踊から二名ほど加入したとか、石川東吉が以前都鳥鹿踊に加わっていたとか言われるが不詳。明治26（1893）年頃から明治末頃まで踊られた〔胆沢町 1991p225〕。

供養塚鹿踊 b（岩手県奥州市胆沢区若柳荒谷）…奥野流とも言われ〔千葉 1983p38〕冨士麓行山流供養塚鹿踊、東田鹿踊とも称す。口伝では、安永年間（1772-1780）に、若柳字稲荷の新屋、儀左衛門が平泉町達谷窟に出稼ぎに行った際に伝授されたという。下松原の八雲神社に寛政3（1791）年の石碑が残されている〔胆沢町 1991p177,224〕。記録を見ると明治20年代から昭和初期までの師匠や踊り手の記録が残されていることから昭和初期に一時中断し、その後昭和51（1976）年に、都鳥鹿踊の高橋悦男、千田長、村上力雄らも加わる協力で再興した〔胆沢町 1991p224-225,227、胆沢町教委 1972p255、胆沢町教委 1996p18,26〕。

柳田鹿踊 c（岩手県奥州市胆沢区南都田）…廃絶。平泉、三代行水軒中津川清左衛門義胤から樋之口屋敷千太郎が伝授されたもの。地区個人宅には千太郎供養の弘化3（1846）年銘石碑が現存する〔胆沢町 1991p183,222〕。弘化4（1847）年に川原田屋敷の高橋萬太郎に伝授され、さらに嘉永期（1848-1853）に五木田の樋之口屋敷千田平内晴光へ、明治以降は川原田屋敷の萬太郎信義→五木田屋敷の高橋久七→寅蔵→大正期に惣吉と受け継ぎ廃絶〔胆沢町 1991p222,227〕。装束は都鳥鹿踊と同じ〔胆沢町教委 1972p254〕。

前田鹿踊 c（岩手県奥州市胆沢区若柳）…廃絶。三代行水軒中津川清左衛門系の鹿踊。柳田鹿踊の樋之口屋敷千田平内晴光（嘉永3/1850年に免許得る）→前田鹿踊の佐々木磯之丞・菊地今朝松（明治11/1878年免許得る）→若柳村阿部利義松（明治13年免許得る）と伝授される。また佐々木磯之丞から→安部巳代治（明治26/1893年免許得る）→菊地龍雄（大正8/1919年免許得る）と伝授され、昭和11（1936）年に解散する〔胆沢町教委 1972p254-255、胆沢町 1991p223-224, 227〕。

御免鹿踊 d（岩手県金ヶ崎町西根御免）…廃絶。杉本の小関家文書「慶安二年歳七月中旬常利案記之」によると、平泉の三代行水軒清左衛門から文政8（1825）年に西根村艶坂の吉太郎に伝授され伝わった踊である事がわかる〔金ヶ崎町郷土 1997p109〕。それ以降、吉太郎（文政8/1825年）→艶坂の萬蔵（文政12/1829年）→艶坂の平長蔵（明治5/1872）と継承された。平長蔵以降は大沢の千枝駒治（明治17/1884）と受け継ぎ、日中戦争時に一時中断し、昭和25年頃に再興。昭和38（1963）年に装束更新の資金難で廃絶する〔金ヶ崎町 2006p366-367〕。伝書から見ると、艶坂・大沢・高谷野・御免らの者が一つの踊組を構成していた〔金田 1984p20〕。

川目鹿踊 d（岩手県金ヶ崎町西根）…廃絶。P70参照。

④千貫石系統

金ヶ崎町西根千貫石の宮舘治郎左衛門（延享3/1746年没〔金ヶ崎町 2006p344、金田 1984p15〕）が伝授した鹿踊。伝書には宮舘治郎左衛門が誰から伝承したの

か明記されず不明だが、入谷村の四郎兵衛から、又は平泉の行水軒初代清左衛門からのいずれかと推定されている。佐倉河の鹿踊では、現在の宮城県方面から伝来したという伝承がある様子。千貫石→永徳寺、北方、水沢佐倉河（満倉）、長志田、川目の鹿踊の各鹿踊に伝承される流れである〔金田 1984p15-27、胆沢町 1991p227〕。また別の考えとして伊藤伴内（入谷村）→磐井郡五串村山谷（現一関市）→胆沢郡小山村堀切（現胆沢町）→宮舘治郎左衛門（千貫石）→永徳寺→北方という説もある〔金ヶ崎町 2006p353〕。北方、佐倉河の鹿踊とも奥野流と称す。

千貫石鹿踊（岩手県金ヶ崎町西根北方千貫石）…廃絶。千貫石には、宮舘治郎左衛門[31]を顕彰した享保20（1735）年の獅跳供養石塔が現存することから〔胆沢町 1991p177、金ヶ崎町 2006p344、金田 1984p10〕、その頃からあったと思われる。千貫石は5，6軒の集落であり、他の踊り組に師匠や踊り手を送り修業をさせ続けたが、大正末頃に廃絶した〔金田 1984p16〕。

永徳寺鹿踊（岩手県金ヶ崎町永栄永徳寺）…廃絶。奥野流とも言う〔千葉 1983p38〕。永徳寺の高橋キヨ家と北方の及川誠家に現存する文書から、千貫石の宮舘治郎左衛門から永徳寺村の勘兵衛に享保年間（1716-1735）頃に伝授されたことが伺える〔金田 1984p17〕。その後、永徳寺村の勘兵衛から→嘉兵衛（永徳寺村）→虎蔵（永徳寺村）→文右エ門（永徳寺村）→彦左（右）衛門（永徳寺村）→岩淵倉之助（北方）（寅蔵→永徳寺村の丑松→倉之助という伝書もあり）という系譜で受け継がれていったもの〔金ヶ崎町郷土 1997p93、金田 1984p17〕。

北方鹿踊（岩手県金ヶ崎町西根）…奥野流富士麓行山北方鹿踊とも称す。北方鹿踊に至る系譜としては、彦右衛門（永徳寺村）→岩淵倉之助（北方）という系譜で受け継がれていった（永徳寺鹿踊系譜参照のこと）〔金田 1984p18〕。岩淵倉之助[32]は弘化2（1845）年に伝授した〔金ヶ崎町 2006p353〕。明治22（1889）年、大正6（1917）年と再興し昭和28（1953）年以降中断。昭和53（1978）年に再興した〔金田 1984p18〕。演目は大きく分けて「礼舞」（先庭、中庭、後庭）と「役踊り」（三人狂、牝鹿かくし、三人鹿島、案山子踊り、鉄砲踊り、引き鹿島）とがある。先庭はほめ唄を主に構成し、中庭は役踊りと組んで踊ることが多い。唄には神社での唄や、御位牌等への供養の唄、各演目に関する唄などがある。装束として幕は竹雀・九曜星・舞鶴・五本骨日の丸・左三つ巴・梅鉢・波に兎。ナガシは中立は九曜星に不動明王の種子（カーン）の朱書きと、その下に富士麓行山の文字。女鹿は中立と同様だが、文字部分に「陸奥乃久乃志乃婦牝鹿の免可能左登勢を楚路へ天遊婦鹿可毛」の歌が付き、朱で九曜星と不動明王の種子。側鹿は九曜星に不動明王の種子を白で付く。ササラの長さは中立2ｍ90cm、女鹿は2ｍ50cm。シラベカクシは九曜星。中立・女鹿は赤、側鹿は白。太鼓は中立は直径50cm、幅30cm。女鹿は直径40cm、幅30cm。側鹿は直径45cm、幅30cm〔金ヶ崎町 2006p354-363〕。

富士麓行山鹿踊（岩手県水沢市佐倉河満倉（みつくら））。奥野流富士麓行山鹿踊、佐倉河鹿踊、栃木（とちのき）の鹿踊ともいう。一説には、現在の宮城県方面から→千貫石→永徳寺→北方・佐倉河と伝承されたといわれる。稲瀬の鶴羽衣鹿踊（金津流）[21]とは、相弟子とも〔沢田 1982p70、胆沢町 1991p200,227〕。嘉永2（1849）年の鹿踊供養碑が残されている〔千葉 1983p43〕。戦後早くに再興する〔水沢市 1978p601〕。富士麓行山の名称は、中立のナガシに「富士麓行山踊　五穀成就」と記すところから来ている〔森口 1971p964〕。ササラは一丈三尺の長さ。ササラは平らな面を背中に平行に付けるのだが、この胆沢地方では斜め後ろ45度につける。揺れ方が違うのだという〔森口 1971p884〕。太鼓は一尺6寸〔水沢市 1978p601〕。頭は中立のみ口が開く〔水沢市 1990p1540〕。装束は、袴は市松模様と一川（創始者飛鳥川常利が、一番弟子に伝えたのが一川といわれる）、中立と女鹿のナガシに「富士麓行山踊 五穀成就」の文字と稲穂、袴は中立と女鹿は市松模様。側鹿のナガシは神功皇后三韓受貢、前袴は源氏車で後ろは直実敦盛合戦図〔水沢市 1978p601〕。踊りは、能舞の型に基づき粗野乱舞を避けて、荘重を旨とするのが特徴で〔岩手県教委 1982p51〕、足の裏を見せないように踊る〔水沢市 1978p600〕。踊りは大きく分けて3つの型がある。「三光の舞」は日天月天星天の三光をかたどり、厳粛な際に踊る。「礼舞」は入り込前の儀礼として踊る。「役踊り」は八人組の踊りの三人狂い、鉄砲踊、案山子踊、三人鹿島、めじし隠しなど。案山子踊は、中立の口が開き、案山子の笠をくわえるという、他の組には見られない独特

な踊りとされる〔水沢市 1990p1540、水沢市 1978p601〕。

長志田鹿踊（岩手県金ヶ崎町西根長志田）…廃絶。伝承によると永徳寺から伝わったものという。明治12（1879）年の供養碑あり。大正期は14人いたようだが、昭和初期（1926～）に廃絶した〔金田 1984p19〕。

川目鹿踊（岩手県金ヶ崎町西根下前）…廃絶。鴨沢と地ノ神と前田野の各鹿踊記録から宝暦5（1755）年、この地区に赤坂の長兵衛という踊り手がいたという〔金田 1984p16〕。川目字新井田地内に、明治14（1881）年の富士麓行山獅子躍供養碑が現存する〔胆沢町 1991p179〕。伝承によると千貫石系の永徳寺から伝承されたというが、後に御免鹿踊と同じ西根艶坂系となる。そのため芸態は御免鹿踊に酷似する。昭和10（1935）年頃は活動していた。南湯沢の谷照男家に「富士麓行山三体之巻」が残る〔金田1984p20、金ヶ崎町 2006p367、金ヶ崎町郷土 1987p21〕。

金津流鶴羽衣鹿踊（つるはぎ）（岩手県奥州市江刺区稲瀬鶴羽衣）…[21]「金津流獅子躍伝授之目録」には犬飼清蔵→宮城郡国分松森村の嘉左衛門→鶴羽衣の小野利源太（文化8/1811）→鶴羽衣の万吉（文化11/1814）伝授とある〔森口 1971p998〕。万吉息子の喜四郎門弟の伊三郎は、歌書鹿踊に伝授した様子〔江刺市教委 1981p46〕。佐倉河鹿踊方の伝承では、鶴羽衣鹿踊とは相弟子で、明治の中期までは農閑期に双方交流し練習に勉めたという〔沢田 1982p62,70〕。また古くは佐野から役踊りを習ったとも〔金田 1984p40〕。金津流と称しているが芸態・装束・踊歌が行山流に似ている一面があるのは、その影響からか。

⑤衣川古洞・永沢系統

a衣川古洞→胆沢町小山笹間（あるいは笹森）→上永沢（金ヶ崎町）→六原、細野（金ヶ崎町）の流れと、b衣川古洞→胆沢町小山笹間（あるいは笹森）→下永沢（金ヶ崎町）の経緯で伝承されたものの2つがある〔金田 1984p15〕。衣川古洞がいずこから伝来したか不明であるが、一説にはこの系統は、平泉の行水軒清左衛門の末流とされる〔金田 1984p23〕。

上永沢鹿踊 a（岩手県金ヶ崎町）…廃絶。永沢の杉屋敷地内に元治元（1864）年の供養碑が残る〔胆沢町 1991p179〕。系譜は不明であるが、最後の師匠佐藤吉次・吉郎治の事績を見ると、衣川古洞→胆沢町小山笹間（あるいは笹森）→上永沢と想定される。昭和初期（1926～）頃に廃絶〔金田 1984p21〕。

六原鹿踊 a（岩手県金ヶ崎町六原）…廃絶。口伝では永沢方面から伝承されたという。六原地区に安政3（1856）年、15人の踊手記名の供養碑が存在する〔金田 1984p23、胆沢町 1991p178〕。大正初期に太田丑五郎が鹿踊復活のため活動し、大正12（1923）年代に永沢二ツ谷の佐藤吉次から伝授を受けた〔金田 1984p35〕。昭和8年に新たに踊組を仕立て、永沢から師匠を呼び習ったが、昭和10（1935）年以降消滅した。演目は礼舞（入りかけ、二番庭、三番庭）、役踊（鉄砲踊り、牝鹿かくし、狂い、鹿島）など〔金田 1984p24〕。

細野鹿躍 a（岩手県金ヶ崎町永栄細野）…富士麓行山流細野鹿踊ともいう（奥野流行山細野鹿躍とする文献もある〔千葉 1983P38、門屋 1990p338〕）。系譜は不明。細野で鹿踊を始めたのは明治末頃で、上永沢から伝授された。大正10（1921）年に高橋亀吉から高橋定一に伝授された巻物は、上永沢や六原の鹿踊巻物と同系統同文のようであり〔金田 1984p24-25〕、衣川古洞→胆沢町小山笹間→上永沢→細野と伝わったと想定される。昭和32（1957）年頃からこの鹿踊が復活し〔金田 1984p25〕、昭和54に再び復活した〔金ヶ崎町郷土 1999p42〕。装束については、頭は真四角に前三方にむき出した金歯である。前幕は中立と女鹿は赤く小さな九曜を縦に、側鹿は井桁の中に白小丸の九曜。左右と下には九曜、巻鶴、開き日の丸扇、逆うころ、色三つ巴、梅鉢の紋。袖は波に兎。ナガシは、中立と女鹿は九曜紋の下に富士麓行山躍、五穀成就の文字とその下に蓮の花一輪と三葉及び一羽の白鷺。側鹿は九曜紋の下に富士麓行山躍の文字と、その下に天守閣と馬印、その下に黒駒に乗った武者と地面に立つ武者。大口袴は、中立と女鹿は細かい市松模様。側鹿は御所車、後ろ絵は全て唐獅子と牡丹。ササラは中立が十尺（3m）、女鹿が六尺（1m80cm）、側鹿が八尺（2m40cm）。御幣と呼ぶ五行色の細布を吊す。中立のササラの上方には黒の二本線が付く。太鼓の直径は中立一尺七寸（51cm）、側鹿一尺六寸（48cm）、女鹿は一尺二寸（36cm）である。演目は礼舞（一番庭、二番庭）、役躍（牝鹿隠し、鉄砲躍、案山子躍）。唄には入れ込みの唄、ほめごとの唄、庭回りの唄、役躍の唄、鹿の子、引端、鳥居、神社、お膳、帰り、ご祝儀御礼〔金ヶ崎町 2006p344-349〕。

永沢大谷地鹿踊 a（岩手県金ヶ崎町永沢大谷地）…廃絶。衣川古洞→胆沢町小山笹間（あるいは笹森）→上永沢（金ヶ崎町）の経緯で伝わったもの〔金ヶ崎町 2006p367〕。

下永沢鹿踊 b（岩手県金ヶ崎町）…廃絶。永沢字関合地内に、「冨士日本行山躍供養」と書かれた寛政12（1800）年の供養碑が残されている〔胆沢町 1991p177〕。明治末から大正期にかけて廃絶〔金田 1984p22-23〕。六原鹿踊や細野鹿踊への伝承には関与していないようである〔金田 1984p24-25〕。p52の図4参照のこと。

⑥系統不明団体

更木の鹿踊（岩手県北上市更木）…更木地区には寛文12（1672）年の「鹿踊供養塔」〔沢田 1982p84〕、寛政12（1800）年「獅子踊念仏供養塔」（更木上、宝滝神社内）、弘化4（1847）年の「獅子躍供養塔」（更木町道堺）、さらに明治期のものも4基ほどあり、更木の各集落内にいくつかの鹿踊が存在した形跡が見られる〔森口 1971p981〕。北上市に合併以前、更木村には、更木と臥牛と狼の洞の三集落に3組の鹿踊りがあったともいう〔沢田 1982p81〕。その3つの鹿踊と以下の鹿踊の関係が定かではないが、文献から伺える更木地区の鹿踊を以下に記した。

臥牛（ふしうし）鹿踊（岩手県北上市更木臥牛）…廃絶。昭和期に廃絶か。北上市平沢の先生、平兼（菊か）松からの明治22（1889）年譲状が残されている。また明治43（1910）年の供養碑もあり。笛は3人ほど付くが、吹くのは「通り」と「かかし」の時だけ〔森口 1971p980-981〕。

南部流更木鹿踊（岩手県北上市更木町更木）…笛が付くのが特徴〔千葉 1983p38〕。集落に弘化4（1847）年、明治13（1880）年、大正3（1914）年の供養塔が現存する〔菊地 2007p148〕。明治22（1889）年に譲状を授けられたとも言われ、口伝では、平沢の沢目集落から伝承されたという。沢目鹿踊（廃絶）の踊り手不足を補うために合流して戦時中まで踊られた〔北上市〕。

霧幕行作流（きりまくぎようさくりゆう）更木鹿踊（岩手県北上市更木上組）…行作流とも言う〔千葉 1983p38〕。8人で踊る。由来については不詳だが、宮城県から伝承されたと言われる。寛政12（1800）年や嘉永元（1848）年、明治2年、昭和2年の供養碑が現存〔菊地 2007p148〕。昭和55（1980）年頃に中断し、後に再興した〔北上市〕。

立花鹿踊（岩手県北上市立花）…廃絶。文政2（1819）年の鹿踊供養碑が残されている〔千葉 1983p38,43〕。

才羽羽鹿踊（岩手県北上市二子町才羽羽）…廃絶〔千葉 1983p38〕。

杉本鹿踊（岩手県金ヶ崎町西根杉本）…廃絶。詳細不詳。小関肇家に文書と石碑が残る〔金ヶ崎町郷土 1987p24〕。

西根谷地鹿踊（岩手県金ヶ崎町西根谷地）…廃絶。系譜不明。小関肇家に伝書が現存する〔金田 1984p27〕。

百岡鹿踊（岩手県金ヶ崎町永栄百岡）…廃絶。大正12（1923）年頃に、西根谷地より伝わる〔金ヶ崎町 2006p367〕。

横道鹿踊（岩手県金ヶ崎町西根横道）…廃絶。系譜不明。地区には鹿踊供養碑が5基（文化元/1804年、天保15/1844年、明治5/1872年、明治21/1888年、大正8/1919年）残されていることから〔金田 1984p26、胆沢町 1991p178〕、大正期以降廃絶したものか。千田久人家に巻物が残る〔金ヶ崎町 2006p367〕。

北下幅鹿踊（岩手県奥州市水沢区北下幅）…廃絶。五輪地内に明治16（1883）年の富士麓行山踊供養碑が残されている〔胆沢町 1991p179〕。

七福神鹿踊（岩手県奥州市胆沢区南都田南下幅）…廃絶。踊り手は南都田南下幅一区以外に、水沢の北下幅からも来ていた。明治26（1893）年頃から明治末（～1991）まで七福神の高橋幸之助、餅田の千田仁左衛門、石行の千田権十郎、前谷地の管野和太郎らが踊っていた〔胆沢町 1991p225〕。

嘉藤鹿踊（岩手県奥州市胆沢区小山）…廃絶。詳細不詳。後嘉藤地内に文久3（1863）年、明治10（1877）年の行山供養碑が残されている〔胆沢町 1991p178,181,186〕。

中ノ森鹿踊（岩手県奥州市胆沢区小山）…廃絶。詳細不詳〔胆沢町 1991p226〕。

中沢鹿踊（岩手県奥州市胆沢区小山）…廃絶。明治中頃岩渕要之丞が中打ちをしたが、それ以外の詳細は不詳〔胆沢町 1991p219〕。

衣川の鹿踊（岩手県奥州市衣川区）…廃絶。南股地区には本巻に享保8（1723）年、北股地区には石神に文化6（1809）年、西の窪に弘化4（1847）年の行山供養碑が残る〔衣川村 1990p494〕。

⑹　栗原五鹿系…栗原地方には口伝として真坂村輝井、鶯沢村八沢、花山村金沢、金田村清水目、金成村鶯の5カ所に鹿踊があったが、その他江戸期に、仙台藩の一門という重職にあった栗原郡真坂の白河家のお抱え鹿として真坂鹿（宮城県一迫町）、栗原鹿（栗駒町）、花山鹿（花山村）、大川口鹿（一迫町）、真山鹿（岩出山町）の5つの鹿踊があった。これらを今回系統別に①真坂・清水目系統、②東山・栗原系統、③江刺・鶯沢・花山系統、④入谷・雨生沢・岩出山系統、⑤系統不明の5つに分類してみた。これらのうち、現存するのは鶯沢八ツ鹿踊、栗原八ツ鹿踊、清水目鹿踊、真坂鹿踊の4団体である〔宮城県教委 1993p105〕。江戸期は白河家のお抱え鹿踊5組とも旧暦7月17日より前に踊るのは禁じられており、7月17日の白河家の関の観音の祭礼日が踊り始めとなった。農作物の不作の年には鹿踊を踊るのは許されなかったと伝えられる。江戸期は人数が多い時代もあったようだが、元文2（1737）年に「獅子踊十人限」と踊る人数の制限があって以降、8人となる〔一迫町 1976p1453〕。

①真坂・清水目系統[27]

大川口鹿踊（宮城県栗原市一迫長崎大川口）…廃絶。詳細不詳〔宮城県教委 1993p105〕。

真坂（まさか）鹿踊（宮城県栗原市一迫真坂）…早川流を名乗るが理由は不明。別称輝井八ッ鹿踊ともいう〔千葉 1987〕。真坂鹿踊は仙台藩御一門の真坂白河家御抱え鹿踊であったといわれ〔千葉 2001p86〕、清水目の伝書によると勘太郎（遠田郡戸下波村）→勤之助（勘太郎の子、他文献〔白鳥 1999p174〕では勘之助と記載）→金八（曲田村）→五郎助（三戸部村）→五郎八（梶沼村）→孫太郎（沼崎村）→茂助（畑村）→左吾エ門（金成村）→久治（大川口村）→松五郎（真坂村）→村山銀蔵（白河家足軽）→村山半左エ門（白河家足軽）→二瓶久助・菅原政五郎（ともに白河家足軽）と伝わる〔一迫町 1976p1454〕。明治維新時の二瓶久助と菅原政五郎の時代に、右頭（左頭に次ぐ責任者・二番弟子）の菅原政五郎によって明治8（1875）年〔一迫町企画 2001p3〕、清水目に伝えられ清水目の鹿踊に。真坂鹿には左頭（中立に次ぐ責任者・一番弟子）の二瓶久助に伝えられたが明治期に中断し、清水目鹿踊の佐藤正治の弟子である曽根流蔵が巻物を譲られ、真坂鹿踊を中興した〔白鳥 1999p174〕。両鹿踊は現在、早川流八つ鹿踊とも総称される〔一迫町 1976p1453〕。装束や芸態はほとんど同じである。ササラは中立が一丈二尺、その他は九尺、女鹿は六尺。腰太鼓は直径一尺二寸（36㎝）、胴巾一尺二寸〔一迫町 1976p1455〕。ナガシは中立と女鹿には「行参」とあり、貝の緒という赤い太紐の飾りがつく。頭上に九曜星。演目は入掛舞、女鹿かくし舞、三つ狂舞、二つ狂舞、皆狂舞、案山子舞、安着返り舞、縄舞、笹舞、竿引き舞、坊主舞、供養舞（墓踊）である[33]〔一迫町 1976p1455-6〕。後継者を中・高生で養成中である〔一迫町 1976p1457〕。

清水目鹿踊（宮城県栗原市一迫清水目）…早川流を名乗る。明治維新期に真坂鹿踊から分かれて清水目に継承されたもの。白河家足軽で、真坂鹿踊の右頭であった菅原政五郎が清水目の祖となり、白鳥幸助が協力して道具等を新調し清水目鹿踊組となる。装束には九曜の紋と「行山」の二字を配する。演目には入掛舞、女鹿かくし舞、三つ狂舞、二つ狂舞、案山子舞、安着（あんちゃく）返り舞、縄舞、笹舞、竿引き舞、坊主舞、供養舞（墓踊）〔白鳥 1999p174-182〕。坊主舞は、坊主という道化風の男が鹿踊に混じって踊るのが、他には余り見られない特徴といえる。

図9　ナガシに九曜紋と行参の文字が見える。
（栗原市一迫・清水目鹿踊）　平成20年11月3日撮影

鹿妻（かずま）鹿踊（宮城県東松島市矢本鹿妻）…昭和60（1985）年に栗原市一迫の清水目鹿踊の指導で再興する。再興以前はp75を参照のこと。

上野目（かみのめ）鹿踊（宮城県大崎市岩出山上野目）…復活中。近年再興しつつある上野目鹿踊は、かつての上野目鹿踊の伝承者が既に無いため、中立が岩出山在住であった一迫の真坂鹿踊組から、踊りの指導を受けたものである（旧岩出山町教育委員会 関まき氏談）。

再興前についてはP74参照のこと。

②東山・栗原系統

栗原八ツ鹿踊（宮城県栗原市栗駒尾松）…旧栗原村に伝承されたことから栗原八ツ鹿踊と称される。他に二迫栗原八ツ鹿踊とも言う。明徳4（1393）年和合院及び栗原寺別当の円清が創始した踊。廃絶していたものを、享保2年（1717）栗原寺和合院十三世治能が現在の岩手県より移り住んだ家臣菅原永二郎に踊りを復元させたもの〔宮城県教委 1981p73、宮城県教委 1993p103〕。伝承先は岩手県東山地方（東磐井郡か）だという〔千葉 1987〕。伊達御一門白河家の御抱え鹿踊とされる。装束についてナガシは、「行参」「都路」の文字に九曜の星。女鹿には「奥山に紅葉ふみわけ～」の和歌と、鹿と紅葉の絵。幕は前に九曜の星が縦に九つ、その左右には大きな九曜の星と竹に雀。ササラは女鹿九尺、女鹿六尺。太鼓一尺二寸。演目は神踊、三羽、入羽、中入羽、入掛舞、二人狂、三人狂、庭踊、墓踊、川越、三めぐり、鹿之子踊、案山子踊、かけや踊、縄踊、女鹿隠踊、笹踊、松嶋踊、悦踊ほか。女鹿隠の場面では、別に道化役が一人出たりすることもあるのが特徴である〔宮城県教委 1993p103-104〕。

③江刺・鶯沢・花山系統

鶯沢八ツ鹿踊（宮城県栗原市鶯沢南郷下日照）…駒場鹿踊ともいう。岩手県江刺郡行参堂に五代藩主吉村公（藩主在位：元禄16年1703－寛保3年1743）が御出馬の際に鹿踊を御覧になり、12組に限り行参の二字と、九曜の紋を許された。この時に踊りに加わっていた長七（栗原村）がその後、栗原村に伝えた（江刺郡行参堂の猟師勘太郎から始まったとも言われる〔鶯沢町八つ鹿〕）。弟子の彦六（鶯沢町駒場）に伝えその後一時中絶。これを源太郎（花山村）→平太郎（花山村）→唄吉（花山村）→栄作（花山村）から戸与兵衛（鶯沢村駒場）に、さらに与兵衛（駒場）に受け継ぐ。この与兵衛の時に伊達家家臣梁川氏の上覧を受け、以降梁川家の紋所を許され、御抱え鹿となる。その後、戸兵衛（駒場）→助左衛門（駒場）の時代で一時休止。勘五郎（駒場）の代に再興し次の長之助（駒場）、長右衛門（駒場）、そして勇助の頃に、仲間の不仲や紋所の取り違え、装束不揃い等の不調法の理由で梁川家紋所使用を取り上げられる。その後、三宝院を仲介にして改める旨、梁川家に願い出て再び紋の使用を認められる。その時の詫び状が残っており、その時が嘉永4（1851）年。明治以降中断し、昭和41（1966）年に再興した〔鶯沢町 1978p1372-1374〕。装束としては、背に「行参」「都路」の文字と九曜の紋が記される。袴は中立と女鹿には「虎」、側鹿には「唐獅子」が描かれる〔宮城県教委 1981p74〕。演目は入掛舞、女鹿かくし舞、三つ狂舞、二つ狂舞、皆狂舞、案山子舞、安着返り舞、縄舞、笹舞、その他に竿引舞、坊主舞、供養舞（墓踊り）等〔鶯沢町 1978p1374-1375〕。

花山鹿踊（宮城県栗原市花山村）…廃絶。巻物によると、岩手県江刺郡の行参宮（ママ）から長七（栗原村）→彦六（鶯沢）→勇太郎（鶯沢）→源太郎（花山村）→平太郎（花山村）→順吉（花山村）→栄作（花山村、天保8/1837年伝受）と引き継いだ鹿踊。明治18年頃には勇五郎（鶯沢町駒場）に受け継がれていた踊りを俊吉、亀蔵、勇八と引き継ぎ、大正4（1915）年に千葉長吉（花山村）が伝授され、大正11（1922）年には千種円吉が受け継ぎ、昭和初期廃絶となる。古くは女鹿を加えて12人で踊ったがその後8人で踊った〔花山村 2005p729〕。

④入谷・雨生沢・岩出山系統

雨生沢の鹿踊（宮城県大崎市古川雨生沢）…廃絶。真山鹿踊の文書（嘉永4/1851年）に記載されている鹿踊。丹治→源太郎（文化3/1806年伝受）→雨生沢の太吉に伝わり、その後真山の金蔵に伝承されたことが記されている〔真山、上野目各伝書〕。現在雨生沢での鹿踊の伝承は、途絶えて聞くことが出来ない〔千葉 2001p90〕。

真山鹿踊（宮城県大崎市岩出山真山）…廃絶。真山鹿踊の伝書（上野目鹿踊伝書にほぼ類似）と推定される巻物によると、入谷村四郎兵衛から伝承されその後、丹治から源太郎（文化3/1806年）を経て、大崎市古川の雨生沢の太吉（天保2/1831年）[34]に、そして嘉永4（1851）年に太吉から、上真山小倉の金蔵（文政期/1818-1829生まれで小埜寺家先祖）に伝授された様子。それ以後は金蔵から下真山・汀の笠原初治が二代目として継承したと小埜寺家家人が記憶している。鹿踊組は初治とその弟、そして大場徳左衛門や上真山の汀・八幡の面々で構成していた様子。踊りは上真山の八幡神社の祭りに奉納され、その氏子

地区である小倉、上馬館、下馬館地区そして神社門口と回る。また春は「無病息災」、秋は「豊年祝い」、または新宅祝いで「悪魔祓い」を祈り踊っていた。さらにしばしば一迫町長崎地区の出演要請で「買われ」踊った様子。現在笠原家には4頭分の古い鹿頭が残されている。鹿踊は昭和10年代（1935-）に廃絶した〔岩出山町 2000p353-355〕。

上野目鹿踊（宮城県大崎市岩出山上野目）…復活中。地区に江戸末期の鹿踊伝書2点と、3頭分の頭、7頭分の古いささらが現存する〔岩出山町 2000p346、p349〕。入谷四郎兵衛→丹治→源太郎（文化3/1806年）の後に、彖吉（文政5/1822年）→上野目沢口の菊地喜太郎（弘化2/1845年）に伝わり踊り始まったもの。その後菊地家の嫡男に受け継がれるが、昭和22（1947）年に廃絶〔後藤 1999p3、岩出山町 2000p347〕。この踊りは珍しく7頭で踊られた。7頭の理由は不明である。隊形は正面の方に向いた形で右側に側鹿3頭、左側に側鹿・メンジシ（女鹿・子シシを兼ねる）・側鹿、左右の中央に中立が立つかたち〔岩出山町 2000p349〕。現存する装束を見ると、頭は下顎と上顎が分離し、踊りの所作で口が開く形となる。また眼球も分離出来るようになっている。ササラはかつては中立は一丈三尺、側鹿は一丈二尺であった。太鼓の直径は一尺二、三寸で張り皮に馬皮。ナガシは昇り竜と白抜きの行山の文字。大口の柄は不明。幕前面左右には「竹に雀」の御紋が付いていた。演目や唄には、門褒め、庭褒め、館褒めや案山子踊、笹踊、メンジシ隠し、その他道化踊、墓踊など〔岩出山町 2000 p349-353〕。鹿踊組の一年間の活動の様子については岩出山町史〔岩出山町 2000p347-349〕に詳細が載っており、それを読むと日々の鍛錬の様子が伺える。P72参照の事。

⑤系統不明

鶯鹿踊（宮城県栗原市金成）…詳細不詳〔千葉 1983p37〕。

⑺　どの系譜に属すか不明組

武槍鹿踊（宮城県栗原市若柳武槍）…若柳が位置する栗原地方の鹿踊とは別系統と思われ、登米市迫町佐沼辺りに伝えられたものとの関連が見られるようであるが、由来は不明である。武槍に伝わる寛永4年（1627）伝書「鹿踊之巻」によると、仙台領戸下波村の勘太郎の、慶長2（1597）年の由来潭が記されている。また「七五歳 義則 寛永4（1627）年9月」という記述の中の義則という名は、平泉町長部鹿踊伝書にも見られ、関係が気になる。踊は一時期中断して大正14（1925）年に復活し、昭和51（1976）年まで続いて中断し、昭和60（1985）年に再興する。装束の模様と色彩は、他の踊組に比べ異彩で、中立のナガシは竹に雀の紋でその下に大きく「八幡宮」とある。側鹿は「八幡」の2文字。前幕や大口の紋様、絵柄なども特徴的である〔千葉 2001p88〕。ササラは中立が一丈二尺、女鹿は短く六尺、その他は九尺。演目も一部に特徴的なものが見られ〔千葉 1987〕、礼踊、入り端、鹿の子踊、立羽、宮踊、川越踊、豊年踊、雌鹿隠し、一つ狂い、二つ狂い、三つ狂い、庭踊、おしどり踊、庭の入羽、案山子踊、墓踊などがある〔千葉 2001p88、宮城県 1956p345〕。3月中旬の石尊神社火伏せ祭りの際にも踊られる。江戸中期、隣の大林地区から平泉の長部に鹿踊が伝承している。また真坂鹿踊の伝承元に志波姫の沼崎、金成の畑両地区鹿踊があり、大林地区の近隣であるため関係が気になる。

大林の鹿踊（宮城県栗原市若柳）…廃絶。平泉町長部鹿踊の、明和3（1766）年銘伝書「鹿嶌皆白數艘日」に載る鹿踊。初代が中山専左エ衛門義久で、3代及川東左衛門義則が78才の時、藩主吉村公（在位1703-1743）に上覧した後九星御紋を戴いた。11代正太郎の時、長部に鹿踊を伝える〔長部の伝書より〕。

長部鹿踊（岩手県平泉町長島）…明和3（1766）年に大林村（宮城県栗原市）の11代及川正太郎から、長部の治三郎に伝授されたもの。明和3年の古文書「鹿嶌皆白數艘日」を持つ〔金ヶ崎町郷土 1999p6〕。戦後中断し、昭和51年に再興した〔岩手日報 1992p54〕。

佐沼鹿踊（宮城県登米市迫町佐沼）…安永7（1778）年「安永風土御用書上」には江戸期、佐沼では毎年7月15日に佐沼の城の主に鹿踊を献上するのが習いであったとある〔財団法人登米 1996p6〕。北方泥内の山の神神社境内に安政3（1856）年の踊供養碑が残されている〔財団法人登米 1996p12〕。踊り手は佐沼（迫町）と本郷（南方町）で一組を成して10名、北浦（迫町）と日向（迫町）で一組を成して10名、新田（迫町）単独一組で10名、藤沢（瀬峰町）単独一組で10名である〔迫町 1981p753〕。

まず最初に本郷（南方町）組が新町に来て祝い歌を歌い、新町、八日町で一踊りする。その他の北浦（迫町）・日向（迫町）・新田（迫町）・藤沢（瀬峰町）の各組は、瀬峰街道の板橋口→板橋喰違→津島神社社頭→御札場→羽黒神社と唄い踊り佐沼の町中を歩く。次に佐沼の館で踊る前に、佐沼・本郷組10名＋北浦・日向組10名の計20名の踊衆と、新田組10名＋藤沢組10名の計20名の踊衆との2つに分かれ、両踊衆が隔年交替で城中で踊ることになる。羽黒神社前から城の大門に向かい、城主の前で踊った後、夕方城主の墓所で墓踊りし終了となる〔迫町 1981p752-753〕。この踊のササラは頭上2尺を出てはならないとされていた〔迫町 1981p753〕[35]。理由としては、佐沼の館の門が低いための制限だったとの口伝がある〔財団法人登米 1996p9〕。この他の踊りに長踊があり、頭上5, 6尺の腰差しで踊ったという。これは城内で踊るのは許されなかった。ササラが短いため「ゴンボ（牛蒡＝短い事を指す方言）鹿」とも呼ばれた〔迫町 1981p753〕。この鹿踊は昭和11（1936）年佐沼教育会発行物の「我が佐沼」に写真が載ることから、昭和初期頃まで踊られていた。当時「陪堂（はいどう）踊りは集落の恥」との声も上がり、その後廃絶した〔財団法人登米1996p8,10〕。特徴としては一組10人であったこと。役割の名称が先生、先生代わり、大脇、側、女鹿となっており、他に見られない名称がみられること。そしてササラが短いことが上げられる〔財団法人登米 1996p9〕。装束としては、幕にはなにがしの六郎と書いた紋巻鶴と波に兎、元領主津田家紋所の開き扇と鱗、新領主亘理家の紋所九曜星〔迫町 1981p752〕。平成7年から再興した内容は、舞川系 p59参照のこと。

鹿妻（かずま）鹿踊（宮城県東松島市矢本鹿妻）…奥山行山流を称す。伝書は不明。元来付近の小松集落にあったこの鹿踊を、明治初（1868～）年に巻物を含め鹿妻に移したものといわれる。その後30年間中断していたものを大正末（～1925）に再興〔本田 1996p120〕。さらに戦時中中断し、昭和60（1985）年に一迫町の清水目鹿踊の指導で再興する。現在、踊り手は高校生までの子供達で踊る〔千葉 2001p89〕。かつては、この踊りは旧歴7月7日から「幕はじめ」と称して踊り始め、10月10日を「幕納め」と称して踊り納めをした。踊り納め時には棚を設けてしめ縄を巡らし、四垂れを下げて儀式も行ったという。昭和初期（1926～）頃には3月19日及び9月19日の鹿石神社の祭礼時に境内や氏子をまわり踊ったが、以前は盆の三日間に大いに踊ったともいわれる。踊りは8頭で踊られるが、古くはししあやしという道化面をつけた者も1人、8人以外に付いたという。昭和5（1930）年当時の装束は次の通り。前幕は中央に抱茗荷に九曜の星で、中立には「奥山行山」、その他は「行山」。ナガシには元々は昇り龍、下り龍、牡丹に唐獅子が描かれてあったという。ササラは中立が一丈二尺、他は一尺ほど。太鼓は直径一尺二寸、巾一尺。昭和5年当時の演目は入羽、中入羽、松島踊、綱踊、三人めぐり、案山子踊、鹿の子踊、かけや踊、幕踊、女鹿隠し、深山（みやま）隠し、笹踊、ちらし、投草など〔本田 1996p120-127〕[36]。

図10　前面に抱茗荷と九曜紋、奥山行山の文字。
（東松島市矢本・鹿妻鹿踊）　平成20年10月19日撮影

鬼首鹿踊（宮城県大崎市鳴子鬼首）…廃絶。大正7（1918）年、鬼首に大火が有って以降廃絶〔千葉 1987〕。

北浦鹿踊（宮城県美里町小牛田北浦）…廃絶。明治期に廃絶した様子。地区の辺見昭広家に伝授書のみ残されている。この伝授書は6通ほどあり、伝授巻物入れの表には「行山鹿踊」「永代保存」以外に、昭和19年に三代邊見勝之烝が書いた表書きが書かれてある。伝授書を見ると系譜は以下のようである「四郎兵衛→市之烝→万太郎→玉造郡新田村治四郎（天

明2/1782年伝授）→新太郎（文化元/1804年伝授）→志田郡保柳村[37]惣太郎（文政9/1826年伝授）→勝助（嘉永元/1848年伝授）」。装束や演目は不明である〔辺見家伝書より〕。

雄勝の鹿踊（宮城県石巻市雄勝町小渕囲近辺）…廃絶。雄勝町天雄寺地内の文政11（1828）年、行山流鹿踊師匠太七の鹿踊供養碑（かつては小渕囲にあったもの）から、文政（1818-1829）年間には小渕囲近辺にて鹿踊が行われたことが伺われる〔千葉 2001p90〕。

山谷獅子踊（岩手県釜石市唐丹山谷）…廃絶。藩政時代、山谷は五葉山の鹿を捕ることを生業とした集落で、かねてから捕獲する鹿の数も多かったため、集落の頭である六之助の発案で、宝暦3（1753）年から毎年7月13日から一週間、老大鹿の頭を祭壇にまつり、鹿の頭をつけた8人が笛太鼓に合わせて踊り、鹿の霊を慰めたことから始まったという。文化2（1805）年に地区の大火で中断し、文化7（1810）年に再興。昭和12（1937）年に中断し、昭和28（1953）年に再興し、その後廃絶。この鹿踊には、踊り手8人以外に笛3名が付くのが特徴。演目は先入輪、後入輪、崖入輪、牝鹿狂い、かかし踊、つばめ返し、三匹狂い〔森口 1971p1014-1015、千葉 1983p38〕[38]。

荒川鹿踊（岩手県釜石市唐丹町荒川）…現在休止中。伝承では300年前から伝わるという。本郷の屋号西村という家に、遠野の小友村から来た中村某によって再興された。演目は先入羽、後入羽、崖入羽、牝鹿狂い、かかし踊り、つばめ返し、三匹狂い。唄には庭・家ほめ、お寺詣り、牝鹿狂い、旅立の歌、中立の歌、案山子の歌、納めの歌〔千葉 1987〕。平成4年以降中断する。

鞍骨鹿踊（岩手県奥州市胆沢区小山後鞍骨）…廃絶。後鞍骨地区の岩渕氏所蔵文書によれば、川端屋敷岩渕善右衛門が、千厩（岩手県一関市千厩町）から中打免許を受けて踊ったとのこと〔胆沢町 1991p219〕。

中田鹿踊（岩手県奥州市江刺区）…廃絶。享保6（1721）年の供養碑あり〔千葉 1987〕。

西沢目鹿踊（岩手県奥州市江刺区梁川西沢目）…廃絶。明治25（1892）年の供養碑が、征矢森社境内に現存する〔千葉 1987〕。

赤生津周辺の鹿踊（岩手県奥州市前沢区赤生津）…廃絶。大正3年の行山碑が、赤生津小学校入口にある。生母西館にも明治27年の鹿鳴踊供養碑が残る〔前沢町 1988p1286〕。長部鹿踊地区に近く関係があるか不明。

清衡鹿踊（岩手県奥州市江刺区豊田）…旧江刺市教育委員会によると、奥山行山流と称し〔江刺市観光〕、主に市職員の有志で構成するとのこと。

さいごに

本稿を執筆するに当たり、千葉雄市氏並びに各教育委員会や保存会の方々には、様々な面で御協力を戴いた。厚く感謝申し上げる。

【註】

1）2004年本館実施ビデオライブラリー講座「宮城県の鹿踊」では4回の講座を実施し、うち1回目「概略編」と2回目「仙台鹿踊」の講座内容は「仙台鹿踊」として、当館の『研究紀要6』（2005東北歴史博物館）に掲載した。本稿は3回目「仙台藩領北部の鹿踊」、4回目「注目すべき人と鹿踊組」の講座内容を整理・拡充する形で、原稿にしたものである。

2）仙台鹿踊の系統と各団体の詳細は、及川2005に記した。

3）団体数に関しては千葉2001p82を参照しつつ及川が独自に数えたもの。これら3流派を総称する呼称は無く、千葉雄市氏が現在これらの鹿踊が分布している旧仙台藩領の北部地域名をとり、総称して「仙台藩領北部の鹿踊（仮称）」と記したため、本稿はその名称に従った〔千葉 2001p69,80〕。

4）千葉雄市氏の説。なお、宮城県内の団体については、行山流は栗原市に5組、気仙沼市と東松島市に各1組、南三陸町、登米市に復活したものが各1組の計9組。金津流については旧松山町に復活したものが1組存在する。

5）しかしながら千葉雄市氏によると、金津流は以前は仙台市泉区松森周辺にも存在しており、かつての南限は仙台市であったと述べている。古老の証言から、松森辺りでも戦前までは金津流と思われる鹿踊が存在していたようである〔千葉 2001p85〕。

6）頭は東磐井郡と気仙郡大船度は小型、舞川系は中型、胆沢・江刺郡は大型の様子〔胆沢町 1991p194-195〕。詳しい各地の相違は森口1971p886を参照のこと。

7）久田鹿踊、文禄2（1593）年伝書を考慮に入れた場合を指す。久田鹿踊の伝書奥書の年代が1500年代や江戸始めと際だって古い。この原本は無く大正5（1916）年頃の写本あるのみである。為に一部の研究者は久田の写本の信憑性について疑問も呈している〔千葉 2001p81〕。なお、行山流の鹿踊に関する関係年譜に関しては千葉1983p39-43を参照されたい。

8）各踊組の所持する伝書には、行山流の中興の祖として入谷四郎兵衛などの名が登場するが、上記の各伝書と系譜に見られる四郎兵衛登場年代に少し齟齬が見られる。

9）行山流の大きな系派は本文中で記した通りである。明記しなかったが実はさらに各鹿踊組によって奥山行山流、奥山行上流、奥野流（冨士麓行山系の大半がこれを称す

〔金ヶ崎町郷土 1999p65〕)、伊藤流、泉山流、皆白行山流、早川流など、自称され伝承された流派名が見られる〔千葉 2001p84〕。いずれも行山流の一系統と思われるものである。また本文には記さなかったが、これ以外に古い時代の行山流の踊組が松山町に存在した形跡がある。延宝7(1679)年の松山茂庭家文書に7月14日、15両日「例年ノコトク獅子躍御覧アリ」と記されている〔千葉 1983p40〕。金津流の祖、犬飼清蔵長明(1742-1826)〔仙台郷土 2000p96〕が生きた時代よりも遡るため、この鹿踊は行山流であったものと千葉雄市氏は推測している。

10) 以下本稿 p53の系譜についての項参照のこと。

11) 大船渡市1979p695には「中左屋敷」とあり。

12) 弥惣次が笹崎の大草嶺家の婿養子に入ったとの文献もある〔岩手県教委 1982p81、大船渡市 1979 p695〕。

13) 舞川系の系譜が一関市史に載っており、詳細はそれに譲る〔一関市 1977bp307-308、一関市 1977ap869-870〕。

14) 装束に関する意味の記述が見られる〔森口 1971p887〕。

15) 宝永2(1705)年銘の伝書奥書に、舞川に鹿踊を伝えた吉田猪太郎の記名があることから、この前後に舞川に鹿踊が伝承されたことは確かであろう〔千葉 1983p40〕。

16　萌黄色の沢潟の紋とある〔水沢市 1978p602〕。

17) 天明4(1784)年享年55没〔郷土 1997p17〕。

18) 東山町史では善太夫、岩手日報1992p102では善大太とある。

19) なお、山口屋敷子孫の加藤家には、現在も伊達家より拝領の木椀と茶碗が残されている〔仙台市 1998p516〕。

20) 山口又助が気仙郡横田に直接出向いて伝授した舞出鹿踊の天明4(1784)年の鹿踊に関する伝書には、鹿踊之始ノ事の段には人数九人と定めたるは何故、九易の数なれば陽の壮なるをもちうるなどと記載されている〔大船渡市 1979p716-717〕。又助の子の山口喜左衛門から免許伝授された弟子善十郎(大東町曽慶)の、子孫とおぼしき曽慶字蟹小沢足利賢氏所蔵の文書「角懸仰山踊秘伝巻」にも、「人数九人に定むる事」とあり〔金野 1976p60〕、現在の8人とは異なる。また地ノ神から踊りを伝承した高瀬鹿踊の伝書にも人数9人と記されている〔住田町教委1976 p17〕。山口から伝承された宮城県気仙沼の早稲谷鹿踊では道化面を付けた化け坊主が加わった形で9人で踊られており、昼沢鹿踊も同様で、本来の9人体勢で踊ることと関係性がないか気にかかるところである。

21) 金津流の鶴羽衣鹿踊は口伝で、慶長12(1607)年に仙台鹿踊・八幡堂系の野村鹿踊から伝承されたと言われる踊りである〔千葉 2001p82〕。一部出版物には真偽は不明だが、行山流大原山口派の大原鹿踊から文化2(1805)年に鶴羽衣に伝わったとの記述が見える〔沢田 1982p62〕。

22) 泉山流とも名乗る鴨沢鹿踊から受け継いだため、泉山流ともされる〔千葉 1983p38〕。

23) 平成23年11月13日京津畑まつりの出演時には中立の前幕前面は輪違いであったようす。他の鹿の前袴は蟹牡丹や下がり藤であったようす。

24) 千葉雄市氏は、これは仙台藩領北部の鹿踊の古体を残すものではないかと言われている〔千葉 2001p89〕。ちなみに小通鹿踊などの大船渡市周辺の山口系鹿踊では、「殿(しんがり)」などの役柄の鹿を加えて9頭で踊られるものも見られる。小通鹿踊、坂本沢鹿踊の伝書には9人で踊るものだと記載されている〔千葉 2001p82〕。笹崎鹿踊も本来は女鹿を加えて9人で踊ったが、現在は8人で踊る〔森口 971p951〕。

25) この他、渋民から伝承された踊組として鳥海仰山鹿子踊(岩手県一関市大東町鳥海)が報告されている。この組の経歴は、山口の喜左(右)衛門の門弟である渋民の幸五郎から、鳥海の貞右衛門に伝授され、文政元(1818)年から始まった踊りという〔森口 1971p904、千葉 1983 p43〕。昭和30(1955)年の庭元の伊東昌氏現在で23代目となるとの記述が見られる。地元の資料〔興田 1988〕には、この団体の記載が見られないことから、注にのみ記載という形でとどめた。

26) 幕の紋は、冨士麓行山は丸に一川と書く。麓行山は丸に二川と書く。源行山は立浪に兎とある〔金ヶ崎町郷土 1997p109〕。各行山流鹿踊の装束の袖などには、実際立浪に兎が描かれているのよく見かける。

27) ①～⑤の系統に関しては、本文に用いた各史料を基に、及川が仮に分類したものである。なお記載団体は、伝授期順に載せてある。

28) 舞川鹿子躍組の巻物の中の「代々之先生の部」に、舞川の初代吉田猪太郎と並び、初代とされる吉田七内の記載に「同処ニ弟子無し退転子孫水沢行」とある〔志津川町 1991p786〕。水沢・胆沢地方の鹿踊の複数がどこから伝えられた物か不明な現在、推測としては、水沢地方の鹿踊に何らかの影響を与えた可能性も若干ではあるが考えられ、今後その証拠が望まれる。

29) 相去と三ヶ尻へは→市之助(相去村)→千代松(相去村)→勘右エ門(相去村)→惣右エ門(三ヶ尻)→清十郎(三ヶ尻・明治13/1880年伝授)と伝承された〔胆沢町教委 1972p257、金ヶ崎町 1988p52-61、金ヶ崎町 2006p326、661〕。

30) 四代目清左エ門(天明年間1781-1788、75歳没)のことか?〔胆沢町 1991p189〕

31) 菩提寺である北上市相去町の洞泉寺過去帳によれば、延享3(1746)年没とある〔金田 1984p11〕。

32) 文化5(1808)年生まれ明治11(1878)年没〔金田 1984p17〕。

33) 千葉雄市氏は真坂と清水目の二つは、芸態や装束から岩手県大東町大原の行山流山口系との何らかの関連を感じるという〔千葉 2001p86〕。

34) 伊達氏資料の中には鹿踊の伝書らしき文書があり、それには丹治から源太郎への伝書(文化3/1806年)、源太郎から太吉への伝書(天保2/1831年)の記述が見られる〔志津川町 1991p791〕。なお、花山鹿踊にも源太郎の名が見え、同一人物か不明。同一人物であった場合は、この系と江刺・鶯沢・花山系統との関係が気になってくる。

35) 現在南方町に残されているササラは女鹿用で4尺4寸。一般には他の鹿踊では中立12尺、側鹿9尺、女鹿6尺と言われており、佐沼のものは短い〔財団法人登米 1996 p9,11〕。

36) 文政12(1829)年以前に大場雄淵が記した「奥州名所図会巻之五」には、鹿妻村の鹿踊の様子を、装束も含めて絵で記録している。その絵を見ると装束は現在のものと幾分か異なり、幕の模様や頭に建物があるなしなどの違い等を千葉雄市氏や笠原信男氏は指摘しておられる〔千葉 2008p6〕。絵に描かれた頭に付く建物は、現在の川前の鹿踊(仙台市青葉区芋沢)の頭の様子に酷似している。江戸期以降装束が変遷したのか、はたまた筆者の誤筆によるものかは不明である。

37) 惣太郎は伝書には志田郡保柳村とあるが、昭和19年三代邊見勝之亟記載の、伝授巻物入れの表書き記載には「玉

造郡下ノ目村惣太郎」とある。本文では伝書の記載に従った。下ノ目村（岩出山）は雨生沢（古川）や真山や上野目（岩出山）地区と接するため、各鹿踊との関係が気になる。なお北浦鹿踊伝授者名の勝助（嘉永元/1848年伝授）の名が最後のため、それ以降に廃絶したか。

38）昭和30年頃に演じている写真を市でも確認しており、最後の踊り手は鹿頭も保管しているとのこと。

【参考・引用文献】

青柳勝郎 2003「行山流小沼鹿踊り」
胆沢町 1991『胆沢町史Ⅹ民俗篇3』
胆沢町教育委員会 1972『胆沢の民俗芸能』
胆沢町教育委員会 1996『胆沢町郷土芸能まつり　三十周年記念誌』
一関市 1977a『一関市史第4巻地域史』
　　1977b『一関市史第3巻各説Ⅱ』
一迫町 1976『一迫町史』
一迫町企画振興課 2001『一迫町町勢要覧』
岩手県教育委員会 1969『岩手の民俗芸能獅子（鹿）踊編上巻』
　　1982『岩手の民俗芸能』
岩手日報社 1992『いわての郷土芸能』
岩出山町 2000『岩出山町史 民俗生活編』
鶯沢町 1978『鶯沢町史』
鶯沢町八つ鹿踊り保存会「郷土芸能八つ鹿おどり解説」
江刺市観光物産協会「江刺鹿踊」パンフレット
江刺市教育委員会 1981『江刺の芸能』
及川宏幸 2005「仙台鹿踊」『東北歴史博物館研究紀要6』
大船渡市 1979『大船渡市史第4巻』
大船渡市立博物館 1988『気仙の民俗芸能』
大場雄淵著 1829（文政12）年以前「奥州名所図会 巻之五」
　　（2001『仙台領の地誌』今野印刷）
興田史談会 1988『郷土を学ぶ－興田の史跡と民俗芸能－』
門屋光昭 1990『淡路人形と岩手の芸能集団』シグナル社
金ヶ崎町 1988『町史研究 かねがさき創刊号』
金ヶ崎町 1990『金ヶ崎の古文書－弐－』
金ヶ崎町 2006『金ヶ崎町史4民俗』
金ヶ崎町郷土芸能保存会
　　1987『金ヶ崎の民俗芸能』
　　1997『金ヶ崎の民俗芸能－民俗芸能団体に伝わる巻物・秘伝書－』
　　1999『金ヶ崎の民俗芸能－皆白行山流三ヶ尻鹿踊 富士麓行山細野鹿躍－』
金田三夫 1984『富士麓行山と皆白行山』金ケ崎町
門崎村 1956『門崎村史』
菊地和博 2007「東北の歴史風土とシシ踊り」『季刊 東北学 第12号』東北芸術工科大学 東北文化研究センター
北上市 1986『北上市史 第十二巻 近世⑽』
北上市「北上市の民俗芸能ライブラリー」
金野静一 1966『気仙の民俗芸能⑵』陸前高田市教育委員会
郷土文化保存伝承館落成記念誌編纂委員会 1997『八瀬』
金野冨夫 1976「行山流山口派鹿踊りについて」『東磐史学 創刊号』
県際地域行山流鹿踊交流大会実行委員会 2003「気仙沼市市制　施行50周年記念　県際地域行山流鹿踊交流大会パンフレット」
衣川村 1990『衣川村史Ⅵ資料編5』
後藤充伯 1999「上野目鹿踊」
沢田定三 1982『復刻　岩手の郷土芸能』（1957年出版）岩手出版
財団法人登米文化振興財団 1996『佐沼鹿踊り/米岡芝居 復興への道標』
財団法人安田生命クオリテイオブライフ文化財団 2003『わが国における地域の伝統文化』
白鳥幸八 1999『清水目村の歴史』
志津川町 1989『生活の歓 志津川町誌Ⅱ』
　　1991『志津川町誌資料集2』
住田町教育委員会 1976『住田風土記第四集』
仙台郷土研究会 2000『仙臺人名大辞書』宝文堂
仙台市 1998『仙台市史 特別編6　民俗』
大東町教育委員会 1990『大東町の民俗芸能』
千葉雄市 1983「旧仙台領内の鹿踊の系譜」『東北民俗第17輯』東北民俗の会
　　1987「仙台領の民俗芸能・伝承調査カード」
　　2001「宮城県の民俗芸能⑵」『東北歴史博物館研究紀要2』
　　2004「第21回みちのく鹿踊大会」一迫町
　　2008「シシの芸能と民俗」『東北民俗の会公開シンポジウムシシの芸能と民俗資料集』東北民俗の会
東洋大学民俗研究会 1972『旧中川村の民俗』
花山村 2005『花山村史増補版』
迫町 1981『迫町史』
東山町 1978『東山町史』
本田安次 1996『日本の伝統芸能第11巻風流Ⅱ』錦正社
前沢町 1988『前沢町史下巻（二）』
宮守村教育委員会 1989『宮守の民俗芸能』
宮城県 1956『宮城県史19民俗』
宮城県教育委員会 1981『宮城県の民俗芸能』
宮城県教育委員会 1993『宮城県の民俗芸能』
水沢市 1978『水沢市史6民俗』
　　1990『水沢市史5近代（Ⅱ）』
森口多里 1971『岩手県民俗芸能誌』錦正社

奥羽の山道と海道

東北歴史博物館　真山　悟

一　これまでの研究概略と問題点
二　陸奥国、出羽国の駅路
三　あづま海道
四　続日本紀にみる山道、海道と夷狄
五　おわりに

一　これまでの研究概略と問題点

駅路と山道海道

駅路の研究については、『延喜式』に記載された駅家についてその位置を擬定した大槻如電の『駅路通』が先駆けとなっている(1)。その中で奥羽については次のとおりに理解されている。すなわち陸奥国南部の福島県域では一本の道として中通りを進み、宮城県の刈田郡を経由して柴田郡で分岐する。そして一方は名取郡に進んで陸奥国府、黒川郡等を経由して北上し徳丹城に至るというものであり、他方は柴田郡北部の小野駅から出羽国最上郡に入り、その後北進し、出羽国府を通り秋田城まで至るとする。

奥羽における駅路については、その後『上代歴史地理新考』、『古代日本の交通路Ⅱ』、『東山道の実証的研究』等多くの研究がなされ、如電の研究を発展させている(2)。

ところで道に対する呼称として『続日本紀』や『日本後紀』等に表れるものに山道と海道がある。このことについて『駅路通』では

（史料一）

海道は牡鹿柵（石巻）より桃生柵（柳津）と進め山道は色麻玉造二柵より北に進みて伊治城を建つ海山両道の連絡として中間に中山柵を置く

とする。つまり牡鹿柵から桃生城へと進む道は海道とし、また一方色麻柵、玉造柵、伊治城と進む道を山道としている(3)。

しかし、擬定した山道については『延喜式』記載の陸奥国の色麻駅から栗原駅にかけての駅路を指したと思われるが、実際にはこれを山道とする文献上の根拠がない中での推測となっている。また海道としたものについても、史料一の「牡鹿柵より桃生柵と進め」とある部分は、海岸寄りの地域に、著者が古代の記録に表れない道を独自に想定したものである。したがって両道ともその位置づけの理由は十分なものではないというのが実情である。こうした山海両道の考えはその後も継承されてゆく(4)。

山道海道の地域

道は、東山道ほかの諸道が行政区画を表しているように、一定の地域を意味するものでもある。そうした面で道がどのように捉えることができるかについては、『続日本紀』延暦四年（七八五）四月辛未条に

（史料二）

名取以南一十四郡、僻在二山海一、

とある。このことから名取郡より南の地域では、十四の郡があることがわかる。これらの郡については『新日本古典文学大系』で推定されているように白河、磐瀬、会津、安積、信夫、刈田、柴田、菊多、磐城、標葉、行方、宇多、伊具、亘理の各郡が該当すると考えられる(5)。このことからすれば白河から柴田までは阿武隈山地を境に山道となり、菊多以下については、

中間地の伊具は不明としても他はすべて海道ということになろう。

しかし一方黒川郡以北についてはどうか。海道地域を直接指し示すものとして『続日本紀』宝亀五年（七七四）七月壬戌条に

（史料三）

陸奥国言、海道蝦夷、忽発二徒衆一、焚レ橋塞レ道、既絶二往来一、侵二桃生城一。

とあって桃生城の地が海道の攻防の要衝にあることを思わせるものがあるが、それ以外は明確でない。特に山道においてはこれを直接に指し示すものはなく、範囲を理解する上で不明な点は多い。こうした状況で、黒川郡以北が『駅路通』のいう山海二道に分かれるとすれば、阿武隈山地で二分される陸奥国南部とは異なり、北上川下流域に広がる一面の平野の分割ということになり、地形上判然としない。

また道路が道の基本要素とすれば、駅路が一本という状況での区分ということになるので『駅路通』が示す駅路から外れた海道は、道として不十分ではないかと思われる。

こうした中で、山海道について平川南氏の考察がある。それは『延喜式』「民部上」にある陸奥国の郡名の並びが

（史料四）

白河、磐瀬、会津、耶麻、安積、安達、信夫、刈田、柴田、名取、菊多、磐城、標葉、行方、宇多、伊具、曰理、宮城、黒川、賀美、色麻、玉造、志太、栗原、磐井、江刺、胆沢、長岡、新田、小田、遠田、登米、桃生、気仙、牡鹿

とあることについて、名取郡の南が山道と海道に分けて記載される点に着目し、国府所在の宮城郡より北については、黒川郡から胆沢郡までは山道、長岡郡から牡鹿郡までは海道の地域を反映した並び方になっていると指摘している(6)。

しかしこれについては後掲史料五の『延喜式』の駅名と比較すると、平川氏が山道とした黒川、賀美、色麻、玉造、志太、栗原、磐井、江刺、胆沢の九郡のうち賀美、志太、江刺を除く六郡の名が陸奥国の駅名に一致する。それ以外の三郡にしても玉造、色麻、胆沢等の郡に隣接した位置にある。

したがって以上のことと『駅路通』にいう山道と海道がともに明確な根拠をもたない中での位置づけであることを踏まえれば、史料四における黒川以北の各郡は、駅路に関わる郡とそれ以外の郡と見るべきではないだろうか。

二　陸奥国、出羽国の駅路

ここで東山道の陸奥出羽両国の駅および駅馬について『延喜式』「兵部省」に記載されたものを抄出すると左記のとおりとなる。

（史料五）

陸奥国

雄野、松田、磐瀬、葦屋、安達、湯日、岑越、伊達、篤借、柴田、小野各十疋

名取、玉前、栖屋、黒川、色麻、玉造、栗原、磐井、白鳥、胆沢、磐基各五疋、長有、高野各二疋

出羽国

最上十五疋、村山、野後各十疋、避翼十二匹、佐藝四疋、船十隻、遊佐十疋、蚶方、由理各十疋、白谷七疋、飽海、秋田各十疋

以上の各駅については前述したように『駅路通』によって所在地の研究がなされており、それらの成果の上に『古代日本の交通路Ⅱ』『東山道の実証的研究』等による駅と駅路の研究が進められてきた。細部では駅によっては異同があり、定まらないところもあるので、本稿ではふれないが、大筋の道として表すと図一のとおりになる。

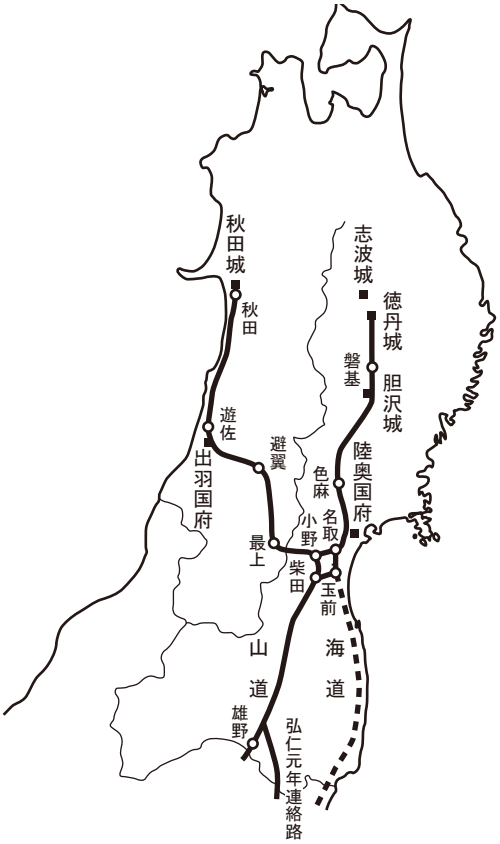

図一　『延喜式』駅路概略図（実線のみ）

その道筋は前述したとおり白河郡（雄野）から柴田郡（柴田、小野）まではほぼ一本の道として北上するが、そこで分岐する。そして一方は柴田もしくは小野で名取郡（玉前、名取）に進み黒川を経て胆沢方面へと向かい、もう一方は小野から西に分かれ笹谷峠を越えて出羽国最上郡に入る。そしてその後北上する形になる。

前者は柴田以南も含めこれまで山道といわれているもので、枝分かれした後は陸奥国を縦貫する道となり、後者は出羽国を北上する幹道となる。

なお後者の小野駅から最上駅間の道について、中村太一氏は宝亀十一年（七八〇）の伊治公呰麻呂の乱を契機に色麻から出羽への直路が危機に瀕したため新設されたとする(7)。しかし出羽国の最上、置賜両郡は出羽国が設置される和銅五年（七一二）以前においては陸奥国に属していた。そのとき陸奥国府との行き来はどうなっていたのであろうか。今泉隆雄氏は当時の陸奥国府は旧名取郡である仙台市郡山遺跡Ⅱ期官衙であることを詳しく論じている。その中で管轄下の最上置賜地方への道については、名取川を遡り、小野駅の擬定地である川崎町小野を通過し、笹谷峠を越えてゆく道があったと推定している(8)。この見解は妥当なことと思われ、笹谷峠を越える道は、郡山の国府にあってこそ合理性のある連絡路といえる。この道を国府が多賀城に移った後に新設されたとするのは、想定しがたいことであり、やはり郡山にあった時点から存在したと見るべきであろう。したがってこの連絡路が存在した時期以降においては、駅路として機能しうるとみて問題はないと考えられる。

『延喜式』による駅路については以上であるが、その編纂以前に陸奥国には前述したようにもう一つの駅路があった。『続日本紀』養老三年（七一九）七月丁丑条に

（史料六）

石城国始置二駅家一十処一。

とあって石城国に十駅を配置したことが知られる。それが『日本後紀』弘仁二年（八一一）四月乙酉条に

（史料七）

廃二陸奥国海道十駅一、更於下通二常陸一道上、置二長有、高野二駅一。

とあるように、百年足らずで廃止されることになる。そして代わりに長有、高野の二駅が置かれ、陸奥国府への駅路は東山道に一本化されることになった。

しかし海道駅路は、養老二年（七一八）に陸奥国から分割して新設された石城国と隣接する常陸、陸奥両国を結ぶために存在したものである(9)。つまり廃止以前の奈良時代から平安時代初期にかけての海道は、石城国に北接する陸奥国名取郡へと進み、山道と合一し陸奥国府に達していたとい

うことである。

そうすると海道十駅廃止以前の陸奥国府以北の駅路はどちらに所属していたのであろうか。養老三年（七一九）に郡山の陸奥国府まで到達した駅路は、その後国府の移転に伴って多賀城付近に至り、その後黒川郡以北へと漸進してゆくことになる。こうした経緯を持つこの駅路について山道海道いずれの延伸と捉えるべきなのだろうか。

『駅路通』ではこれを山道としたことはすでに述べたとおりであるが、弘仁二年に海道十駅の廃止は、一時陸奥国から分離した石城国の範囲にあった区間内のことであり、海道そのものの廃止ではないのである。こうした中で、一部区間を全体の廃止まで拡大して捉えるとすれば、やはり疑問が残ると言わざるを得ない。海道の可能性はないのか改めて検討する必要があると思われる。

次に駅馬から駅家をみると、駅制では七道を大路、中路、小路に格付けされ、『厩牧令』「諸道置駅馬条」によって大路が二十疋、中路が十疋、小路が五疋に割り当てられた。そして同条に東山道は中路であることがみえ、したがって各駅に馬十疋が割り当てられたということになる。そこで史料五の『延喜式』記載の駅馬数をみると、十疋を満たすのは陸奥国では雄野から小野駅にかけてであり、小野駅から続くのは五疋の駅家が並ぶ名取駅方面ではなく、出羽国の各駅ということになる(10)。陸奥国の名取郡以北については全て五疋となっている。

以上のことからすると、馬数という視点からは、陸奥国の柴田郡以南の駅路とそれに結びつく出羽国の最上郡から北上する駅路について明確な共通性が見られる。そして名取郡より南の駅路については史料二から読み取れるとおり山道として位置づけられていたことが明らかである。そうすると、これまで山道とは関係なくみられていた出羽国の道路の方がむしろ山道としての強い連続性が認められるのである。すでに指摘したように、陸奥国では山道と海道を位置づけた根拠が明確ではない中にあって、従来言われているように山道が果たして陸奥国を進む駅路として問題がないのか改めて検討する必要があると思われる。

三　あづま海道

名取郡～宮城郡

宮城県内には「あづま海道」という古道が伝わっている。その位置については、享保四年（一七一九）編纂の地誌である『奥羽観蹟聞老志』巻之五の名取郡条の東國道（アツマカイタウ）の条で

（史料八）

杉下有二一細路一是往昔通行之道郷人謂二東行路（アツマカイトウ）一

とあり(11)、またその成果を受けて作成された明和九年（一七七二）の地誌『封内風土記』宮城郡岩切村条の奥細道に

（史料九）

観迹聞老志曰。自レ古封内有二東奥通行（アツマカイトウ）一者。於二名取一。則在二笠島邊一。於二宮城一。則在二木下西一。其通路有二與レ今相合者一。有二與レ昔異者一。此地亦其地。而不二分明一焉。或説曰。岩切橋北東光寺前道路也。

とあるので(12)、あづま海道のおおよその形がわかる。それは名取市の山沿い（高館丘陵）にある「笠島」、そして仙台市「木下」西を経由して同市北端の「岩切」東光寺に至るというものである。こうした道は史料八に「是往昔通行之道」とあるように、奥羽街道が主要幹道であった江戸時代において古くから伝わる道であったことがわかる。そして現在も笠島や木下を中心とする地域に伝承し、記録の実際を確認することができる。ではあづま海道はどこまで遡るのか、また古代の幹線道である駅路との関係はどうだろうか。

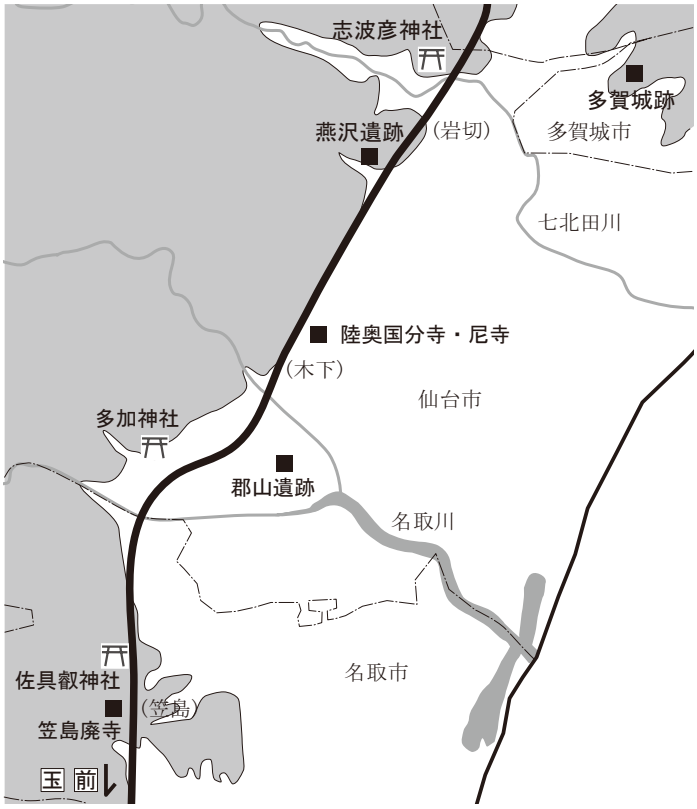

図二　あづま海道と古代の旧跡

この地域の駅路については前述の『古代日本の交通路』や『東山道の実証的研究』に詳しく[13]、その道筋は史料九におけるあづま海道と一致するものである。またこのほかに神英雄氏によるあづま海道と駅路との関係を論じた研究がある。神氏は両道の共通性を指摘した上で、あづま海道は古代の海道に起源を持つとする独自の分析を行っており注目される[14]。

推定された駅路沿いの旧跡をみると玉前駅に擬定される岩沼市玉崎[15]から笠島間には延喜式内社の佐具叡神社や古代寺院とされる笠島廃寺跡がある[16]。さらに木下付近には陸奥国分寺や国分尼寺があり[17]、また木下に至る途中には陸奥国府の郡山遺跡や延喜式内社の多加神社がある。北寄りの岩切には式内社志波彦神社の旧社地があり[18]、そこへ至る途中には古代寺院跡の燕沢遺跡がある[19]（図二）。このように道筋にはこの地域を代表する古代の重要な旧跡が確実に分布する。こうした状況は古代の官道の特徴を表しているとみられ、駅路としての妥当性を示していると思われる。あづま海道がその上に重なるということは、やはり神氏が指摘するように駅路と密接な関係を示していると考えることができよう。

亘理郡以南

亘理郡から南の地域は、前述したように阿武隈山地の海側に開けた地域で古代の海道が通じていたところであるが、この地域にもあづま海道の名は認められる。名取郡以北のように記録には残っていないものの古くからの道として地域の内外に伝わっている[20]。玉崎から阿武隈川をはさんだ対岸からから南に続く道で、阿武隈山地沿いに走る現在の国道沿いにあって、それより山寄りになるところを並行する形で確認される。名取郡以北のあづま海道とは阿武隈川をはさんで直線的につながるような形になっている。柴田郡以南方面には確認されないので前述の名取郡以北の道に続く古道と考えられる。

亘理郡より南に接する福島県域の宇多郡以南の地域はどうか。あづま海道に関係すると思われる道については、鎌倉時代以後に海道の相馬地方を治めた相馬氏に係わる記録に確認される。「相馬文書」の中で暦応二年（一三三九）に記された「相馬胤頼松鶴丸軍忠状」に

（史料十）

注進　相馬松鶴丸申、養父弥郎光胤討死以下軍忠事、

一　建武三年三月十六日陸奥国東海道宇多庄熊野堂合戦事、

とあって「東海道」の記載が確認できる[21]。これは南北朝時代のこの地域の呼称を表したものであることがわかる。そしてこの地域を貫く道があづま海道とすれば、名取郡以北のあづま海道は亘理郡を介在して相馬地方までつながり、それは一連の道として中世以前に遡るものではなかったかということになる。亘理郡との道路の連続性からみてそう思わざるを得ない

といえる。

なおこうした中世以前に遡る古道に関して阿武隈山地を挟んだ内陸の山道地域について見ると、室町時代のもので、石川郡の土豪石川氏に関連した「石川文書」の正長二年（一四二九）に記された石川駿河孫三郎宛の「足利満貞書状」に

（史料十一）

注進之趣被聞召候了、就合力事、方々へ被成御教書候、可然様廻料簡、弥可致忠節候、仙道邊事者、一途可有御沙汰候、

とあり、他に嘉吉元（一四四一）年の石川中務少輔宛の「沙弥禅元書状」にも仙道の記載が見える[22]。

東海道、仙道の伝統性を示すものはさらに古い記録にもあり、鎌倉方に叛逆を企てた大河兼任の乱について記録した『吾妻鏡』の文治六年（一一九〇）正月八日の条に

（史料十二）

八日。癸亥。依二奥州叛逆事一。被レ分二遣軍兵一。海道大将軍千葉介常胤。山道比企藤四郎能員也。

とあって、兼任を討つために鎌倉方が軍兵を山海両道に分けて遣わすという件で登場する。海道山道ともどの地域を指すか明確ではないが、少なくとも中世の文献に見える東海道と仙道は海道および山道として平安時代末期以前に遡るものであることが推定される。このことは、律令時代の海道、山道は中世以降においてもその名称が根強く残っていったということになるのではなかろうか。

以上が仙道とともに見た宇多郡以南の東海道についてである。したがって亘理郡から宮城郡までのあづま海道についてもその連続性から東海道（海道）と同様の位置づけが可能であろう。

ただしその中で注目しなければならないのは、名取郡から宮城郡にかけてのあづま海道の道筋は、史料七に関してふれたように陸奥国の駅路が東山道つまり山道と合わさり一本化されている。そうした中にあってこの道筋には、山道をうかがわせる痕跡が認められず、その代わりにあづま海道つまり海道に関わる名称が伝承されているのである。

黒川郡以北

黒川郡から北の地域については、あづま海道ははっきりしない。しかしそれにつながるとみられるもので、恐らく江戸時代以前から伝わる古道がある。明治三十五年の『復軒雑纂』所収の「古駅路考」に

（史料十三）

名取郡の笠島、宮城野の木の下、岩切村、東光寺門前の路等に、吾妻海道の名存す、岩切の土人は、東光寺前より青麻神社の一の鳥居の辺を過ぎて、黒川郡の石積村に出づる、是れ、古の道なりと伝ふ、

として登場する道である[23]。岩切の東海道から続いて北に延びる古道として地元で知られ、この道筋には石積地区に大道渕、そしてその北に近接する志戸田地区に大道下という「大道」の名が確認される。この道筋には式内社である鹿島天足別神社や行神社が立地するほか[24]、古代の溝や材木列で区画される役所風の遺構が検出された三ケ森遺跡や白鳥遺跡[25]があり、あづま海道と同様に駅路に関係する可能性があると考えられる（図三）。しかしこの道があづま海道か否か、確かなところはわからない。

黒川郡以北のそのほかの古道はいくつか知られる。主なものとしては宮城県の『歴史の道調査報告書』によれば、加美郡色麻町から出羽の最上地方へ向かう道として「最上街（海）道」、それから黒川郡大和町から大崎市岩出山に進む道として「出羽街（海）道」がある[26]。また出羽海道の西側を

走る道路の一つで中新田から岩出山に向かう道が『加美郡誌』によると東街道とされている[27]。そのほか『大衡村誌』によると大和町から出羽海道より東側の山中を経由して色麻に向かう道で近世には古道となっていた「古海道」と称する道がある[28]。

以上が黒川郡以北の古道であるが、こうした道からはあづま海道に直接関連するものは見いだすことができなかった。しかしその中にあって「古海道」と称される道があり、またその他の近世の道が海道と称されることなどは、この地域が海道地域としての環境にあったことを示しているのではなかろうか。

なお山道についてはその関係をうかがわせる黒坂周平氏の説がある。それは宮城郡利府町菅谷から黒川郡大和町吉岡に向かう県道塩釜吉岡線沿いに山道を表したともとれる遠仙道という小字のあることを確認し、その県道沿いを東山道が通るとしている[29]。その他にもこの道は『古代の道』[30]

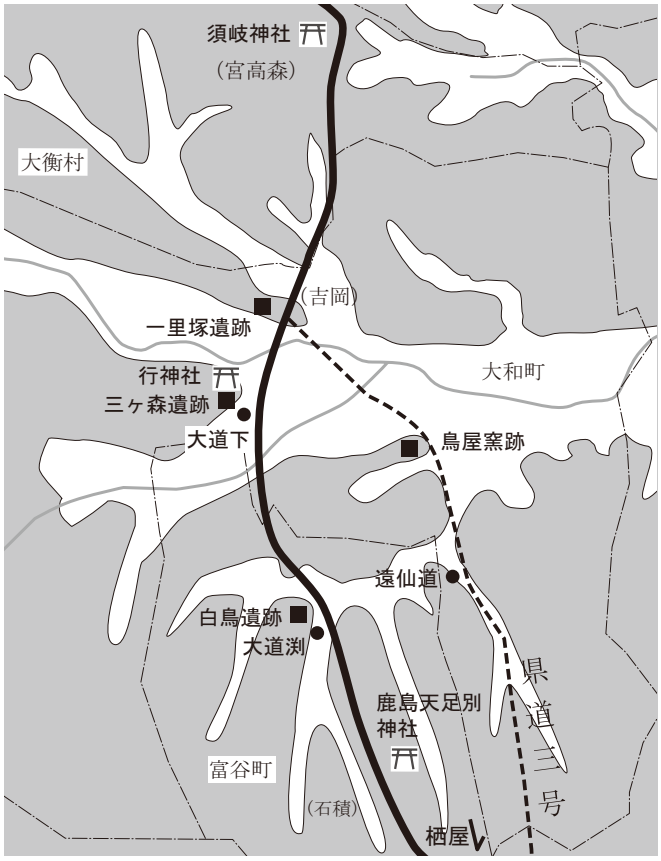

図三　旧石積村の古道と古代の旧跡（点線は塩釜吉岡線）

でもこの道筋が支持されなど東山道駅路と考える向きは多い（図三）。

しかしこの道を疑問視せざるを得ない。それはその西側を並行して走り前述の史料十三に登場する石積村経由の道の存在があるからである。この道には大道という地名や古代役所的な構えを持つ複数の遺跡の存在、そして二つの延喜式内社等があることはすでに確認した。それに対し、黒坂氏の言う東山道の道筋には鳥屋窯跡群の存在が指摘される程度であり、他に重要な旧跡はみられない。遠仙道を主たる根拠として、この道を駅路とするのはやや無理があるように思われる。地元の地誌である『富谷町誌』でもこの石積を通る道が遠仙道を通る道よりも古いとしており[31]、それに従うべきと考えられよう。

以上あづま海道そして駅路との関係にふれた。その確認範囲は岩切すなわち多賀城付近まで確認される。この状況は駅路と密接な関係にあると考えられた古道がここまで延びるということを示している。それは名取郡から宮城郡にかけての山道と海道の競合路線においてであり、このことは海道の性格を強く表したものではないかと考えさせる。黒川郡以北については、あづま海道の伝承について明確な答えは見出すことはできない。しかしこのような宮城郡以南の状況は黒川郡以北の道を考えるにあたって重要なものといえるのではなかろうか。

四　続日本紀にみる山道、海道と夷狄

山道と海道が合一した名取郡以北においては、あづま海道の実態から海道としての性格が少なからず表れていることを指摘してきた。以下では古代の記録、中でも『続日本紀』から海道と山道がどのように捉えることができるのか検討を行うことにする。

夷狄の区別

『続日本紀』において山道海道についていくつか登場するが、それがどこ

なのかについては、前述した史料三の宝亀五年七月壬戌の条で桃生城が海道の要衝にあることを窺わせる件以外は直接示すものはなく明確ではない。しかし一つの解釈が可能な記事がある。それは天平九年（七三七）に陸奥国が千人の兵を遣わして陸奥国と出羽柵間の直通路を開かせようとした件で[32]、蝦夷への対応として、同年四月戊午の条に

（史料十四）

遣陸奥持節大使従三位藤原朝臣麻呂等言、以去二月十九日、到陸奥多賀柵、与鎮守将軍従四位上大野朝臣東人共平章。且追常陸・上総・下総・武蔵・上野・下野等六国騎兵惣一千人。聞、山海両道夷狄等、咸懐疑懼。仍差田夷遠田郡領外従七位上遠田君雄人遣海道、差帰服狄和我君計安塁遣山道、並以使旨慰喩、鎮撫之。仍抽勇健一百九十六人、委将軍東人。四百五十九人分配玉造等五柵。

とあるのがそれである。つまり常陸国他六国の兵一千人を遣わして事に当たったが、山海両道の夷狄が疑い恐れたため、政府側は田夷遠田郡領外従七位上遠田君雄人と帰服狄和我君計安塁を賊地に遣わして夷狄を鎮撫させたのである。そして勇健な兵士を東人の指揮下に入れ、合わせて玉造等五柵に所要の兵を配ったということである。

ここで注目しなければならないのは田夷雄人を海道に、そして帰服狄計安塁を山道に遣して夷狄を慰喩し鎮撫している件である。そこでは海道には夷を、山道には狄を遣わすという形に使い分けているようにみえる。

蝦夷征討にあたっては『三代実録』元慶二年九月五日の条に「以夷撃夷、古之上計。」とあり、敵地を攻めるにはその地域に関係する力を利用する、つまりそうした力をもとに懐柔するということが古くからの手段であった。このような地域に関係する力を利用する考えからすれば、田夷を海道に帰服狄を山道にそれぞれ遣わしたのは、夷狄集団の違いに応じて使い分けたということで、そこには海道＝夷、山道＝狄という区別の形がうかがえるのではなかろうか。

また夷と狄についてはそれぞれ陸奥国と出羽国のエミシとして区別されているといわれる。それは『続日本紀』に多く表れる。それぞれの属性を表したものを例示すると、

（史料十五）

文武天皇元年（六九七）十月壬午　陸奥蝦夷　十二月庚辰　越後蝦狄
文武天皇二年　六月丙申　越後国蝦狄　十月己酉　陸奥蝦夷
文武天皇三年　四月己酉　越後蝦狄
和銅二年（七〇九）三月壬戌　陸奥・越後二国蝦夷
和銅三年　四月辛丑　陸奥蝦夷
和銅五年　九月乙酉　北道蝦狄
霊亀元年（七一五）正月甲申　陸奥・出羽蝦夷
霊亀元年　十月丁丑　陸奥蝦夷
霊亀二年　九月乙未　建出羽国（中略）狄徒未馴
養老七年（七二三）九月己卯　出羽国司（中略）言、蝦夷等
神亀元年（七二四）三月甲申　海道蝦夷反　四月丙申　征海道蝦夷
五月壬午　出羽蝦狄
天平二年（七二〇）正月辛亥　陸奥国言、部下田夷村蝦夷
天平九年　四月戊午　田夷遠田郡領遠田君雄人、帰服狄和我君計安塁
神護景雲三年（七六九）十一月己丑　陸奥国牡鹿郡俘囚大伴部押人
宝亀元年（七七〇）八月己亥　蝦夷宇漢迷公宇屈波宇
宝亀三年　正月壬午　陸奥・出羽蝦夷
正月丁酉　陸奥・出羽蝦夷
宝亀四年　正月丁丑　陸奥・出羽夷俘
正月庚辰　陸奥・出羽蝦夷俘囚

宝亀五年　正月丙辰　出羽蝦夷俘囚　七月壬戌　海道蝦夷
十月庚午　陸奥国遠山村者（略）夷俘所憑
宝亀六年　十一月乙巳　夷俘等（略）侵桃生城
宝亀八年　三月是月　陸奥夷俘
宝亀九年　十二月戊戌　仰陸奥出羽、追蝦夷廿人
宝亀十一年　三月丁亥　伊治呰麻呂、本是夷俘之種也
五月甲戌　渡嶋蝦狄
八月乙卯　狄志良須俘囚宇奈古

となる。ここからうかがえるのは陸奥国と蝦夷、出羽国と蝦狄との組合わせがほぼ共通していることである。ただし史料十五の古い段階では北道蝦狄や越後蝦狄とある。このことについては、夷や狄の区別は古代中国の異族に対する東夷、北狄等の用語に習ったものとされている[33]。この記事はそのことが表れたものである。狄は北方のエミシに対する呼称なので、当時北辺であった北陸道の越後に用いており、出羽国はその後北陸道から離れ東山道に属するが[34]、北辺の延長ということから同国のエミシが蝦狄と表されたと考えられるのである。したがって蝦狄における基本的な属性が損なわれるものではない。宝亀十一年五月にある渡嶋は出羽国と朝貢関係にあるのでこうした記載になる[35]。また同年八月の狄志良須俘囚宇奈古の志良須は秋田城付近の地名か部族名とされる[36]。

その他和銅二年の陸奥・越後二国蝦夷や霊亀元年、宝亀三年、四年のような陸奥・出羽蝦夷と併記する場合は蝦夷に代表させたと思われる。また一部養老七年九月と宝亀五年正月に出羽と蝦夷を関連づけた記述があるが、例外的であり、全体としては蝦夷と蝦狄を区別した表記とみるべきであろう。

以上のことを踏まえると田夷遠田君雄人の行く先である海道が陸奥国の内陸部であり、帰服狄和我君計安塁の山道が出羽国にあるという見方が成り立つのではないだろうか。ただしこのことについては若干の問題がある。それは遠田君雄人については陸奥国遠田郡を代表する人物で関連性は問題ないと思われるが、和我君計安塁については、奥羽山地の東側にあって後に陸奥国和我郡となる和我地域に関係する有力者と思われる[37]。そうであれば、計安塁は出羽国に関係しないのではないかということである。以下和我地域についてどういう位置づけがなされるのか検討してみたい。

和我と志波村

和我の地域について関係することとして志波が登場する。志波は和我の北にあるが、両地域のことについて『続日本紀』延暦八年（七八九）六月庚辰条に

（史料十六）

征東将軍奏称、胆沢之地、賊奴奥区。（略）又子波・和我、僻在二深奥一。

とあって奥地胆沢のさらに深奥にあると記された地域である。弘仁二年（八一一）に蒲縫とともに建郡されたところで、対政府との関係においては一つのまとまりをなした地域といえる。このうち注目しなければならないのは志波について宝亀七年（七七六）五月戊子の条に「出羽国志波村」とあることである。この地域が出羽国にあるとも捉えられる記事である。

しかし出羽国志波村については「出羽国の後に言が入る」つまり「出羽国言志波村」として出羽国ではないとする説がある[38]。このことについて熊谷公男氏は言の欠落ではないという。それは『類聚国史』延暦十一年（七九二）正月丙寅条に

（史料十七）

陸奥国言。斯波村夷胆沢公阿奴志己等。遣レ使請曰。己等思レ帰二王化一。何日忘之。而為二伊治村俘等所一レ遮。

とある記事、すなわち斯波（志波）村の夷胆沢公阿奴志己が伊治村の俘の妨害にあって陸奥国に帰順できなかったとする件から斯波村の出羽国と朝貢関係を持たざるを得なかった状況を想定し、同村が八世紀代には出羽国の管轄下にあったのだろうとするのである(39)。

この説は注目すべきであり、それは帰服狄和我君の件からも妥当性がうかがわれる。和我君に冠せられる狄の呼称が出羽国との関係を想定させることは前述したとおりである。このことと志波村の地域情勢を重ね合わせると、両地域一帯が出羽国の管轄下に置かれたといわれる中で、和我君が山道に遣され蝦狄を鎮撫した件がよく理解されるのではなかろうか。

出羽国と和我、志波地域の歴史的地理的な関係については、『横手市史』によると発掘調査の結果、横手市内の飛鳥時代から奈良時代にかけての遺跡の分布が明らかになっているが、それは横手盆地全体にあるのではなく、国道一〇七号（平和街道）沿い、つまり和我の位置する北上地方と日本海を結ぶ道沿いにあることが確認され、この道筋が古代の主要道であった可能性があるとしている(40)。一方和我地方にもそれに対するように和賀川沿いに江釣子古墳群という奈良時代の群集墳が集中しており(41)、平和街道沿いが文化の交流のルートであったことをうかがわせる。このような歴史的地理的環境からみても帰服狄和我君計安塁の出羽国との関係は十分理解することができる。

帰服狄和我君と田夷遠田君の派遣

それでは和我君計安塁が鎮撫のため遣わされた山道とはどこであろうか。この行為の原因は『続日本紀』の次のところにある。

（史料十八）

天平九年（七三七）正月丙申条

先レ是、陸奥按察使大野朝臣東人等言、従二陸奥国一達二出羽柵一、道経二男勝一、行程迂遠。請、征二男勝村一、以通二直路一。於レ是、詔二持節大使兵部卿従三位藤原朝臣麻呂、副使正五位上佐伯宿禰豊人・常陸守従五位上勲六等坂本朝臣宇頭麻佐等一、発二遣陸奥国一。

すなわち大野東人が天平九年正月に陸奥から出羽柵（秋田城）に行くのに遠いので男（雄）勝村を征して道路を通したいと政府に願い出て、政府がこれを行わせたことである。そして同年四月に史料十四の前段のとおり大勢の兵を投じて事に当たった結果、山道海道の夷狄が疑懼をいだいたことである。このことから事の原因をなした中心地が出羽国雄勝村の周辺にあったことが理解される。したがって蝦狄と通ずる計安塁の向かったところは、まさにその地域ではなかったか。それが通説のとおり山道とされてきた陸奥国北部の内陸部であるとすると、急を要する事態の中で果たして優先すべきところなのか疑問である。

雄勝村が道路開削を円滑に進められるところではなかったことを示すものとして、『続日本紀』天平九年四月戊午条に

（史料十九）

田辺難波状偁、雄勝村俘長等三人来降。拝首云。承聞、官軍欲レ入二我村一。不レ勝二危懼一。故来請レ降者。東人曰。夫狄俘者、甚多二姦謀一。其言無レ恒。不レ可二輙信一。

とある。それは出羽国守田辺難波から雄勝村俘長等三人が来降して来たとする報告を受けた大野東人が、狄俘は甚だ奸謀多くその言は信用できないと述べているもので、出羽国では雄勝村周辺に問題を抱えていたことがわかる。計安塁が鎮撫のため派遣された山道が陸奥国に関係するとすれば、出羽国の狄俘の問題はどうなのかということになる。こうしたことからもこの山道は出羽国ではなかったのかと考えるのである。

次に海道は陸奥国に関係する地域ではあるがそれはどこか。これを指し示す記録はなく明確ではないが、前述のとおり雄勝村の道路開削に対して

は、山道蝦狄のみならず海道蝦夷も疑懼をいだいたことが知られるので、陸奥国側にあってもこの問題に関係する地域と推定されよう。

そうであれば派遣先は陸奥国の対応すべき範囲にあって、かつ出羽国雄勝村の動きの影響も受ける地域ということになるであろう。そこは陸奥国にとって蝦夷征圧の途上にある不安定な地域、すなわち遠田郡以北の北上川流域と考えられるのではなかろうか。後に桃生城や伊治城が造られることになる蝦夷に対する防御の要となる地域であり、また一方では胆沢を挟んだ北側は雄勝村に通ずる和我と接するというところでもある。したがってこの範囲内の何れかの地が遠田君雄人の遣わされた海道ではなかったかと考えるのである。

なおこれらの地域が海道であったかどうかについては、時代は少し降るが、前掲史料十五の宝亀十一年三月に「伊治呰麻呂、本是夷俘之種也」とあるように、伊治呰麻呂は「夷俘」と称され、出自は陸奥国側の蝦夷と思われるので、すでに指摘した夷狄の区別からすると伊治（栗原）は海道とみることができる。こうした地域情勢が天平九年頃もあったとすれば、伊治を取り込む北上川流域は一括して海道とみることができるのではなかろうか。

山道と海道の地域

前節における和我君計安塁と遠田君雄人の派遣に関してみえてくる栗原以北の地域情勢は複雑である。それは奥羽山地の東側にあって地形上は北上川流域として陸奥国側に開けているが、在地の夷狄集団は出羽国と関係を持った志波村が存在する一方で陸奥国蝦夷の地と考えられた伊治村のようなところもあり、北と南では異なる様相を呈していたようである。

山海両道がこうした地域の複雑な状況を反映したものであることを示す記事として『続日本紀』宝亀七年（七七六）二月甲子条に

（史料二十）

陸奥国言、取二来四月上旬一、発二軍士二万人一、当レ伐二山海二道賊一。

於レ是、勅二出羽国一、発二軍士四千人一、道自二雄勝一而伐二其西辺一。

とある。山海二道山道の賊の反乱に対し出羽国から四千人を出兵させたことを示したもので、この時の出羽国の動きは雄勝から山道の賊地の西辺を衝いたことがうかがえる。それがどこだったのかについては進軍後まもなくの記事で、戦地に関連するとみられる宝亀七年五月戊子条に

（史料二十一）

出羽国志波村賊叛逆、与レ国相戦。官軍不レ利。

として官軍が苦戦した件がある。雄勝から敵地の西を目指すとすれば、奥羽山地の方向ということであるが、それにこの記事を合わせると、奥羽山地を超えた志波村であったということになる。この地は前述したように出羽国と朝貢関係を結んだ地域ということであった。しかしそうした関係だけでなく、この地は行政区画としても山道に位置づけられていたということがこの記事からわかる。さらにまた山道雄勝と志波を結ぶところにある和我もこれに含まれるということになろう。

以上のことから蝦狄との抗争地域に表れる山道は、おおよそ奈良時代にあっては雄勝、志波、和我という地域ということになり、東山道北辺においては出羽国の範囲内にあったということができる。

海道については、前節で遠田君雄人の遣わされた地域としては桃生城や伊治城が防御の対象とする北上川流域と推定された。それが実際とすれば、海道は従来考えられていた牡鹿等の海岸部のみの範囲ではなく、伊治等の内陸に及び、かつ官道を有する広い地域ということになり、山道と同様に官道が備わった行政区画となる。

神護景雲元年（七六七）には栗原郡が建置され、伊治の地が海道の北辺を画することになる。したがって奈良時代後半期のこの時期あっては、図四に示すように海道伊治の北に出羽国の和我つまり山道地域が隣接するとい

う位置関係にあったとのではないか思われる。

山海道北辺の形は以上のように推定された。以下、山海両道全体について整理してみると、山道は陸奥国南部の山道筋にある白河郡から柴田郡を経由し、一つは名取郡の道路に取り付いて陸奥国府に至るが、もう一つは笹谷峠を越えて出羽国の最上郡へ抜け、北上して雄勝村付近に至る道路であり、またそれに沿った各郡ということになろう。ただしここでは分水嶺を越えた特殊な地域として志波、和我が含まれる。

一方海道は陸奥国の海沿いの菊多郡から亘理郡までの道路と沿線郡域であり、また名取郡から北上して栗原郡あたりまで進んだ道路とそれに沿った各郡である。また道路筋以外では牡鹿、桃生郡等の地域を含むものと考えることができる。

奈良時代後半期における山海両道は以上のとおりと推定された。両道はそれ以後も延伸するが、志波や和我の地は平安時代に胆沢城や志波城が陸奥国に設置されてゆく過程で陸奥国に属するようになる。そして同時に海道に位置づけられてゆくことになる。最終的にはそれぞれ秋田城と志波（志波城）に至るということになる（図四）。

なお史料四にある延喜式記載の避翼や佐芸等を通り庄内の出羽国府に至る道路は、陸奥国と出羽国をつなぐ山道本来の道と考えられる。

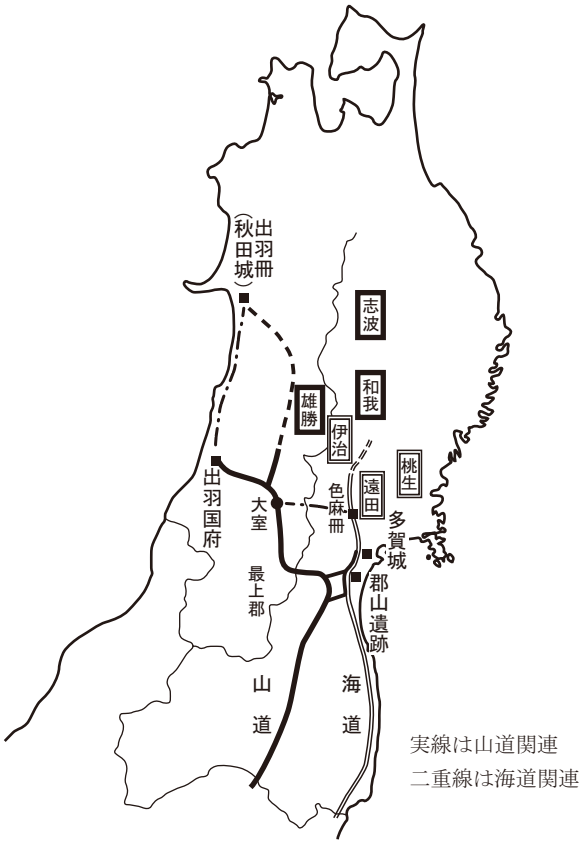

図四　奈良時代後半の山道と海道

五　おわりに

これまで陸奥国仙台平野地域の駅路については、北上してきた山道が柴田郡で出羽に抜ける道と分岐して名取郡に進み、海道と合流して陸奥国府へ進む。そして仙台平野北部（仙北地方）においては、北進する駅路が山道とされ、駅路から外れた海岸地域が海道として位置づけられてきた。しかしこの区分は古代の記録には両道の名称は登場するが、地域がいずれの範囲にあるのか明確ではない中でのことで、十分ではないと思われ、またこの地で二分割する地域の形は、北上川流域という地形上分離し難い平野部においては不自然なものであった。

この地域に伝わるあづま海道という海道の名を冠した一本の古道に着目したところ、宮城郡以南の道筋は養老三年に開設された海道と基本的には異ならず、強い共通性があることが確認された。それは名取郡から宮城郡にあっては山道と海道が競合する道でありながら、この駅路が常陸国から続く東海道の性格が強く表れていることを示すものであり、この地域の駅路の位置づけを考える上で重要なものとなった。

古代の文献における検討では、天平九年の出羽柵への直通路開鑿に関連して、帰服狄和我君計安塁が遣わされた山道は「以レ夷撃レ夷、古之上計。」という政府の伝統的な蝦夷政策により、蝦狄同士として通ずる出羽国の雄勝村付近であったこと、そして田夷遠田君雄人が向かった海道は蝦夷として通ずる陸奥国の内陸北部であったことが、道路開鑿の焦点地域であった雄勝村との関係および当時の地域情勢から推定された。

その上で東山道北部の道路全体を整理すると、山道は最終的に白河郡から柴田郡、最上郡そして雄勝城を経由して秋田城に進み、海道は廃止された十駅分も含め菊多郡から陸奥国府に至る。そしてさらに北上し、黒川郡以北はこれまで山道とされてきた道筋を進み最終的に志波城に至るという進路が考えられた。それは基本的には東山道北部を東西に分けて併走する二本の縦貫道という形をなし、それぞれ海道と山道に明確に分かれるというものである。

【註】

1 大槻如電『駅路通』上（一九一一年）西東書房（一九一五年）、下六合館
2 井上通泰「東山道・附風土記逸文注釈」『上代歴史地理新考』（一九四三年）三省堂
山田康彦「陸奥国、出羽国」『古代日本の交通路Ⅱ』（一九七八年）大明堂
黒坂周平「奥羽の東山道」『東山道の実証的研究』（一九九二年）吉川弘文館
武部健一『古代の道』「畿内・東海道・東山道・北陸道」（二〇〇四年）吉川弘文館
木下良『日本古代の道と駅』（二〇〇九年）吉川弘文館
3 同1『駅路通』上　八二頁
4 井上通泰前掲
伊東信雄「古代史」『宮城県史』1 一三六頁（一九五七年）
山田康彦　前掲
大島延次郎「陸上交通史」『宮城県史』5巻　四九〇頁（一九八七年）
5 熊谷公男「公民と蝦夷」『仙台市史』通史編2 一一四～一一五頁（二〇〇〇年）
『続日本紀』五新日本古典文学大系三三三頁補注二十（一九九八年）岩波書店
6 平川南「第5節　古代の白河郡」『関和久遺跡』福島県文化財調査報告書第15集
二八六～二八七頁（一九八五年）
7 中村太一「陸奥・出羽地域における古代駅路とその変遷」『国史学』第一七九号
二九頁（二〇〇六年）
8 今泉隆雄「古代国家と郡山遺跡」『郡山遺跡発掘調査報告書』総括編（1）　三〇六頁（一九九三年）
9 『続日本紀』二　新日本古典文学大系　五八頁　脚注十三（一九九〇年）岩波書店
10 佐藝駅の匹数が少ないのは、同所が水駅も兼ねているので、船が馬を補完する形になっている。
11 佐久間洞巖『奥羽観蹟聞老志』上、（一九二八年仙台叢書刊行会編『仙台叢書』第十五巻所収、一九七二年宝文堂復刻版一四八頁）
12 田辺希文『封内風土記』一～四（仙台叢書出版協会、伊勢斎助）一六四～一六五頁（一八九三年）
13 山田安彦　前掲　一〇六頁
黒坂周平　前掲　一二四頁
武部健一『古代の道』「畿内・東海道・東山道・北陸道」一六八～一六九頁（二〇〇四年）吉川弘文館
14 神　英雄「古代仙台平野の交通路に関する一考察」『龍谷史壇』第90号（一九八七年）
15 玉前駅は『大日本地名辞書』や『駅路通』によって名取郡長谷村（岩沼市玉崎）に擬定されており、以後それが通説となっている。
16 名取市史編纂委員会「笠島廃寺跡」『名取市史』六七～七二頁（一九七七年）
17 伊東信雄　前掲　一一六～一一三頁
18 同17　一五六頁
19 仙台市史編さん委員会「燕沢遺跡」『仙台市史』特別編2考古資料　四二六頁（一九九五年）
20 神英雄　前掲　二十頁
21 福島県「相馬文書」『福島県史7古代・中世史料』一二六頁（一九六六年）
22 石川文書」『東北文化研究室紀要』通巻第4集　七十一頁（一九六二年）
23 大槻文彦「陸奥国古駅路考」『復軒雑纂』五七三頁（一九〇二年）東京慶文堂書店
24 同18
25 富谷町教育委員会『三ケ森遺跡発掘調査報告書』富谷町文化財調査報告第2集（一九九九年）
26 富谷町教育委員会『白鳥遺跡発掘調査報告書』富谷町文化財調査報告第4集（二〇〇三年）
宮城県教育委員会「出羽海道」『歴史の道調査報告書』宮城県文化財調査報告書第六十集（一九七九年）
宮城県教育委員会「最上海道」『歴史の道調査報告書』宮城県文化財調査報告書第六十六集（一九八〇年）
27 加美郡教育委員会「一　道路」『加美郡誌』五二七頁（一九一五年）
28 大衡村誌編纂委員会「江戸時代の往還」『大衡村誌』四六五～四六六頁（一九八三年）
29 黒坂周平　前掲　一二四～一二五頁
30 武部健一　前掲　一七二～一七三頁
31 富谷町誌編纂委員会「二　藩政時代の交通」『富谷町誌』　四五一頁（一九六五年）
32 この直通路は多賀城から色麻柵を経て出羽国大室駅に至り、そこから北上して雄勝村を経由して秋田の出羽柵に向かうものである。色麻柵から出羽国大室駅間については天平九年の史料十三の後に続く件に「将軍東人従多賀柵発。四月一日、帥使下判官従七位上紀朝臣武良士等及所委騎兵一百九十六人（略）、従部内色麻柵発。即日、到出羽国大室駅。」とあり、すでに開通していたことが窺える。新たな開削の箇所は史料十七のとおり出羽国男勝村の周辺にあった。

33 喜田貞吉「「蝦狄」から「アイヌ」へ名称の変遷（上）」『東北文化研究』二巻一号十頁（一九二九年）史誌出版社。
ここで喜田は「奈良朝ころは「蝦夷」なる文字に囚われて、これを東夷すなわち太平洋方面の住民のみの称となし、これに対し北狄すなわち日本海方面の住民に対して、「蝦狄」という名称を案出した。」として古代中国の異族に対する東夷や北狄等の用語に基づいた考えであることを示唆している。

34 出羽国は和銅五年（七一二）年に越後国にあった出羽郡（和銅元年建郡）を中心として建国された。

35 このときの記事に「勅出羽国曰、渡嶋蝦狄早効丹心、来朝貢献。」とあり渡嶋蝦狄が出羽国との朝貢関係にあることがわかる。

36 『続日本紀』五　新日本古典文学大系　一五四頁　脚注五　岩波書店

37 弘仁二年に和賀・稗貫・紫波の三郡が陸奥国に設置される。天平九年時点では陸奥国外である。

38 『続日本紀』後編　頭注　国史大系新訂増補版（一九八五年）　吉川弘文館

39 熊谷公男「平安初期における征夷の終焉と蝦夷支配の変質」『東北学院大学東北文化研究所紀要』第24号一九頁注（一九九二年）

40 熊田亮介、島田祐悦「出羽国の成立と展開」『横手市史』通史編二一二頁（二〇〇八年）

41 岩手県埋蔵文化財センター『岩手の遺跡』二三四～二四〇頁（一九八五年）

東北歴史博物館研究紀要　13

発　　行／平成24年3月23日

編集発行／東北歴史博物館
〒985－0862 宮城県多賀城市高崎一丁目22－1
TEL. 022－368－0101

印　　刷／今野印刷株式会社
〒984－0011 仙台市若林区六丁の目西町2－10
TEL. 022－288－6123（代）

BULLETIN OF TOHOKU HISTORY MUSEUM

［ Articles］

An Archaeological Hypothesis that Super-Massive Earthquakes and Tsunamis Brought about Social and Cultural Changes during Jomon to Yayoi Periods in Northeast Japan
—A Consideration from the Oya Coast, Kesennuma in Miyagi, after the Great East Japan Earthquake and Tsunami
…… AIHARA Junichi …… 1

Sando and Kaido in Ancient Ou Region
…… MAYAMA Satoru ……94

［ Reports］

The Clay Figurines from the Nukazuka Shell Mound of Kyono Collection
…… SATO Noriyuki ……21

Shishi-Odori of Gyozan-ryu
—The File of Genealogies,costume and programs of Shishi-Odori in the northern part of Miyagi and the southern part of Iwate
…… OIKAWA Hiroyuki ……49

東北歴史博物館
2012.3

13